

平成 2 5 年度
男女共同参画・人権についての
市民アンケート調査報告書

平成 26 年（2014 年）3 月

生 駒 市

(24) 相談しなかった理由	120
(25) 自己的人権を侵害された場合に思う対応	123
(26) 他人の人権を侵害した経験	126
(27) 他人の人権を侵害した内容	128
(28) 結婚相手に重視するもの	131
(29) 人権問題の理解を深めるための学習意向	135
(30) 人権問題理解のための学習をしたくない理由	137
(31) 人権学習を深めるための支援として重要なこと	140
(32) 人権が尊重される社会を実現するために重要な取組	143
(33) 自由記述	147

Ⅲ 調査結果から

男女共同参画に関する市民アンケート調査のまとめ	167
人権に関する市民アンケートから我々は何を学ぶか	171

Ⅳ 資料・使用した調査票

男女共同参画・人権についての市民アンケート調査 調査票	181
-----------------------------	-----

目 次

I 調査の概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	1
3. 報告書の見方	1

II 市民調査結果

1. 回答者の属性	3
(1) 性別	3
(2) 年齢	4
(3) 職業	5
(4) 居住年数	7
(5) 結婚の有無	9
(6) 配偶者の職業	11
(7) 同居の家族構成	13
2. 男女共同参画について	15
(1) 性別役割分担意識	15
(2) 平日の家事時間	18
(3) 家事・育児等の役割分担	23
(4) 女性が職業を持つことについての考え	35
(5) 女性が仕事を続けるために必要と思うこと	39
(6) 育児休業や介護休業の利用状況	44
(7) 収入を得る職業を持ちたいか	47
(8) 今後、就業する上での問題	50
(9) 男女の地位の平等	53
(10) ドメスティック・バイオレンス経験の有無	65
(11) ドメスティック・バイオレンス経験の相談相手	71
(12) ドメスティック・バイオレンス経験を相談しなかった理由	74
(13) デートDV経験	77
(14) 生駒市の政策への女性の意見の反映状況	83
(15) 女性の意見が反映されていない理由	85
(16) 男性が参画していくために必要な事項	88
(17) 生駒市が力を入れていくべき施策	93
3. 人権問題について	97
(18) 関心のある人権問題や身近にある人権問題	97
(19) 「人権」を身近に感じるか	103
(20) 「人権が尊重される」ことのイメージ	105
(21) 人権侵害を受けた経験	109
(22) 受けた人権侵害の内容	112
(23) 人権侵害を受けたときの対応	116

I 調査の概要

1. 調査の目的

生駒市では、「生駒市女性行動計画－女と男 You& I プラン－」（1996 年 3 月）及び「生駒市男女共同参画行動計画 女と男 You& I プラン（第 2 次）」（2005 年 6 月）を策定して男女共同参画社会の形成に関する施策の推進を図ってきた。この度、現行計画の期限（2015 年 3 月）に鑑み、第 3 次計画の策定と男女共同参画施策並びに人権問題の解決を図るうえでの取り組みをより一層推進するための基礎資料を得ることを目的に本調査を実施した。

2. 調査の方法

市民を対象とした調査

調査対象：16 歳以上の市民

調査対象の抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収による郵便調査法。お礼状兼督促状 1 回送付

調査期間：平成 25 年 7 月 18 日～平成 25 年 8 月 16 日

回収状況：発 送 件 数／3,000 件

有効回答数／1,401 件

有効回答率／46.7%

3. 報告書の見方

- （1）比率は全てパーセントで表し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出したため、パーセントの合計が 100%にならないこともある。
- （2）複数回答が可能な質問では、構成比の母数は回答者数とし、その項目を選択した人が全体の何%なのかという見方をした。そのため、各項目の比率を合計しても 100%とはならない。
- （3）本報告書の表の見出し及び文章中での回答選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して掲載されている場合がある。
- （4）報告書中のグラフにおいて、値の小さい項目は表記が省略されている場合がある。
- （5）各項目において、全体及び性別表、年齢別表で示しているが、特徴的な箇所については「性・年齢別表」とした。

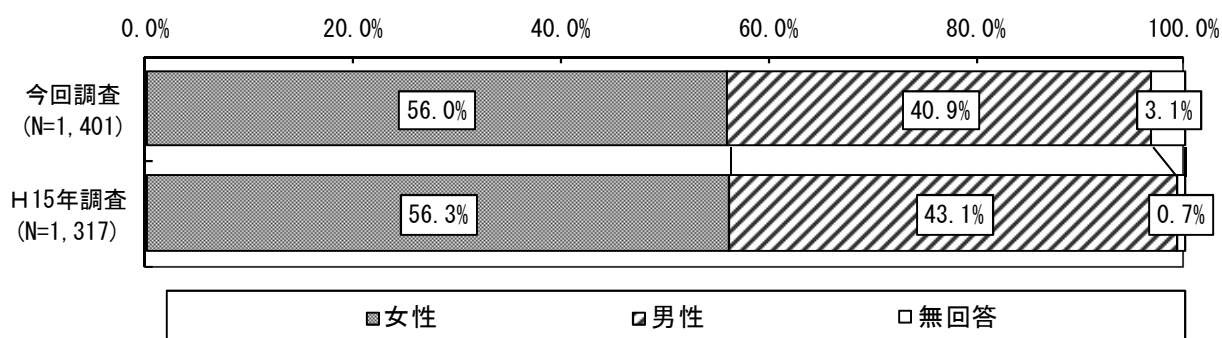
Ⅱ 市民調査結果

1. 回答者の属性

(1) 性別

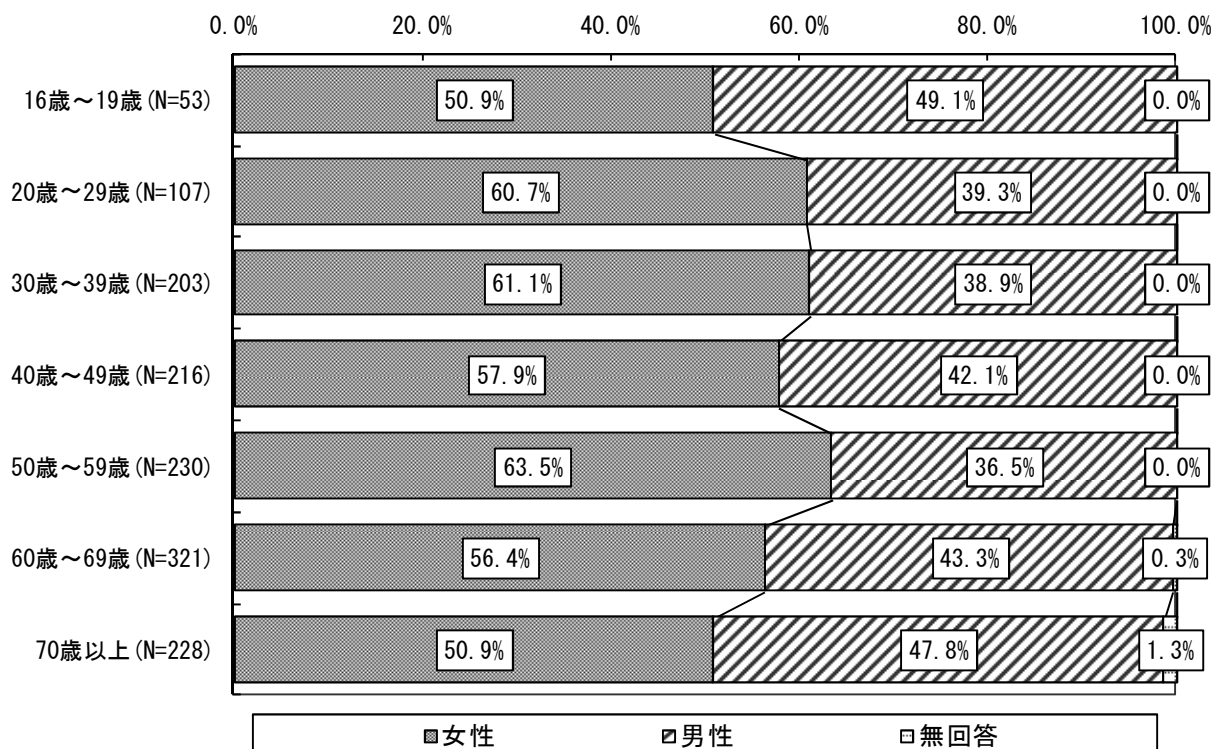
- 回答者の性別では、「女性」が56.0%で、「男性」が40.9%となっている。
- 前回（H15）調査と差異はないが、今回の調査では、属性に関する質問の無回答が3.1%あった。

図表 性別－経年変化



- 年齢別にみると、「50歳代」で「女性」の割合が63.5%と多くなるが、おおむね全体と同様の傾向となっている。

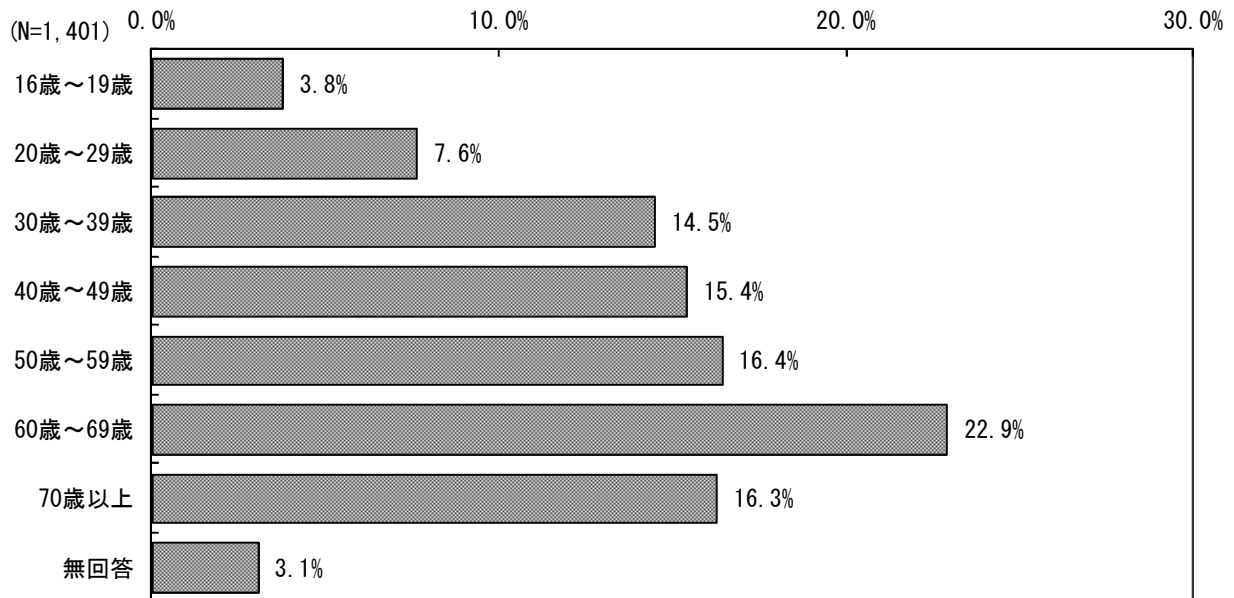
図表 性別－年齢別



（２）年齢

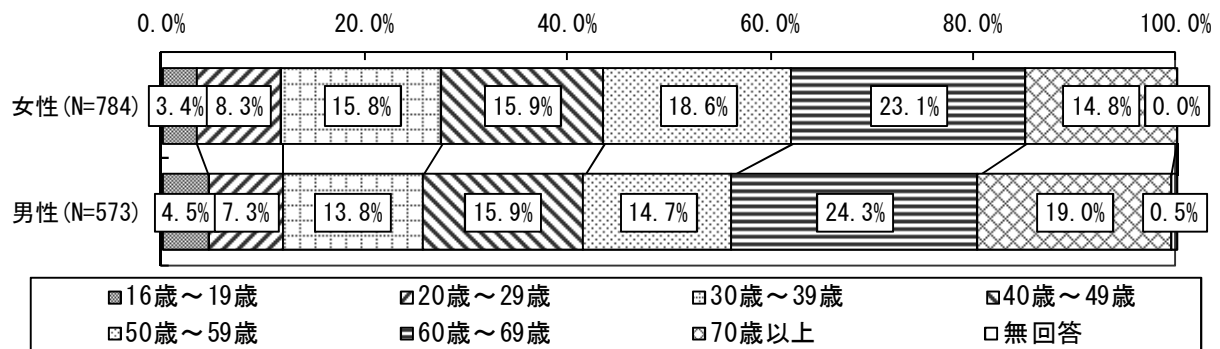
●回答者の年齢は、「60歳～69歳」が22.9%で最も多く、以下「50歳～59歳」の16.4%、「70歳以上」の16.3%などとなっている。「50歳以上」で55.6%と半数以上となる。

図表 年齢



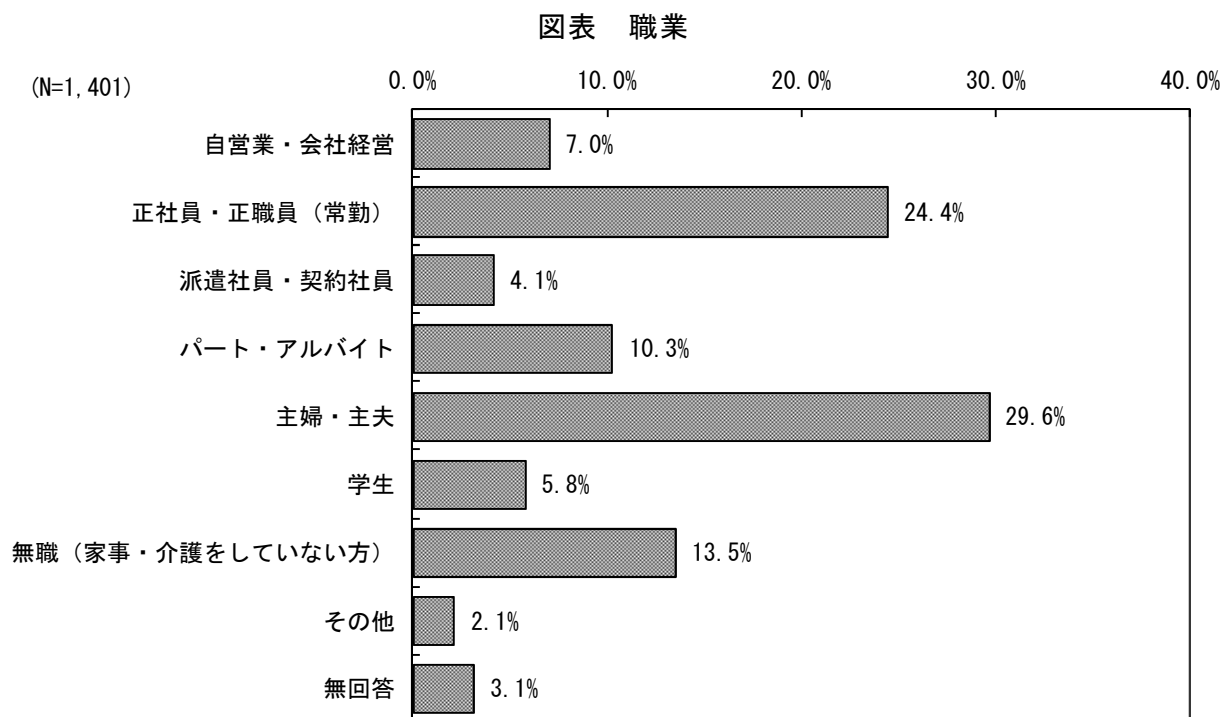
●年齢別にみると、性別での年齢分布に大きな差異はみられなかった。

図表 年齢－性別

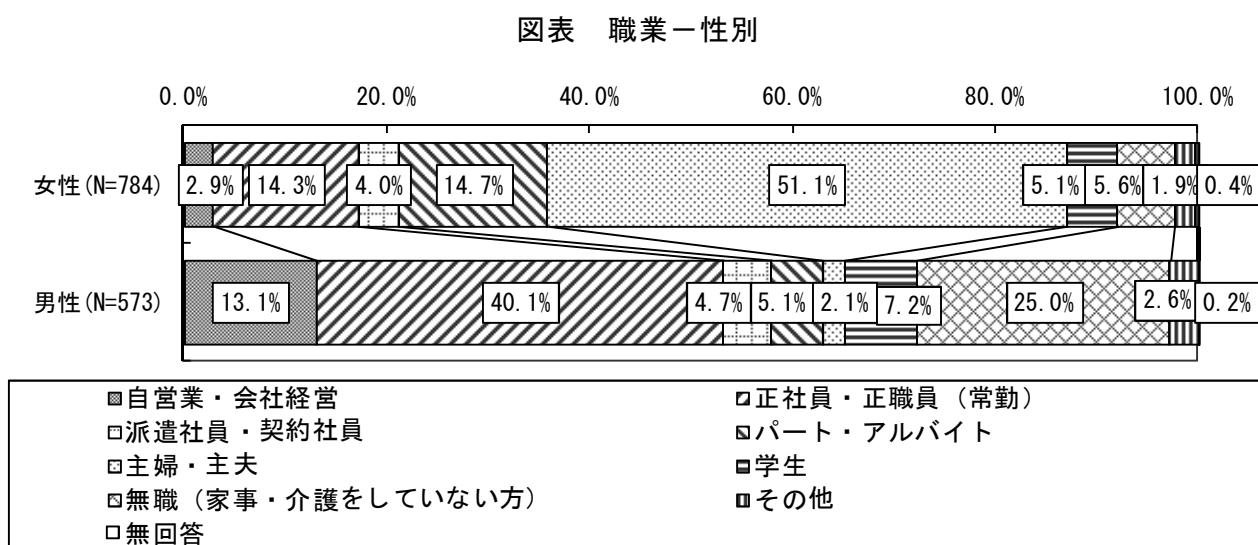


（３）職業

●職業は、「主婦・主夫」が29.6%、「正社員・正職員」が24.4%、「無職」が13.5%などとなっている。

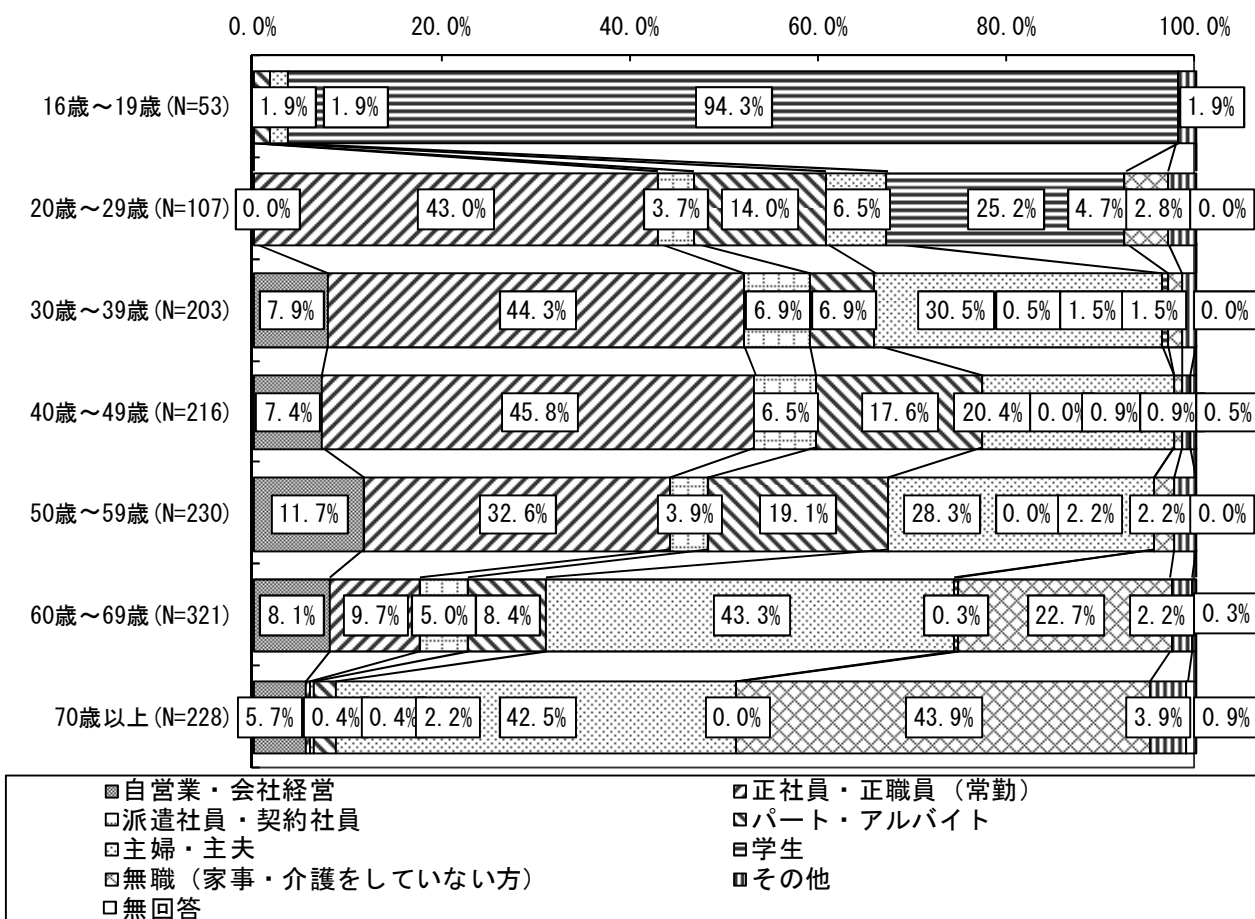


●性別にみると、女性は「主婦・主夫」が51.1%と半数以上を占めている。男性は「正社員・正職員（常勤）」が40.1%、「無職（家事・介護をしていない方）」が25.0%と多くなっている。



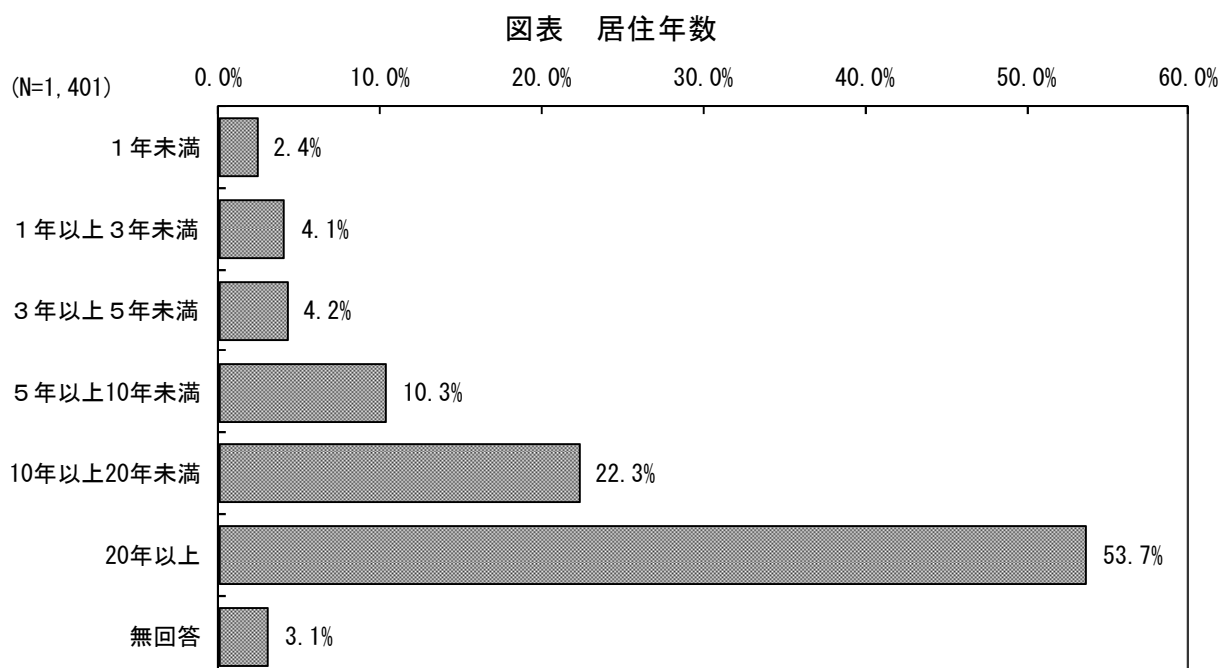
●年齢別にみると、「10歳代」は「学生」が94.3%と大半となっている。「20歳代～50歳代」では「正社員・正職員（常勤）」が3割～4割前後で最も多くなっている。「60歳代以上」になると「主婦・主夫」や「無職」が増加している。

図表 職業－年齢別

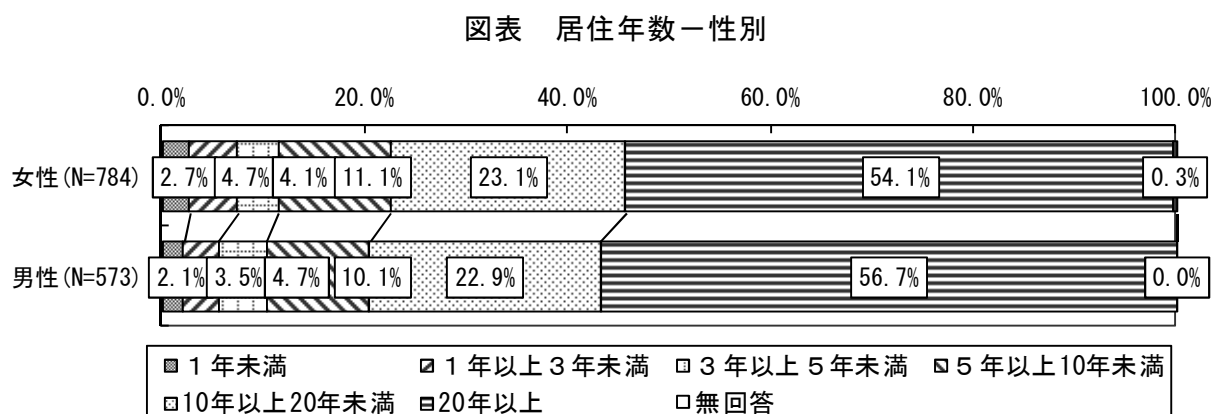


(4) 居住年数

- 居住年数は、「20年以上」が53.7%と半数以上を占めている。

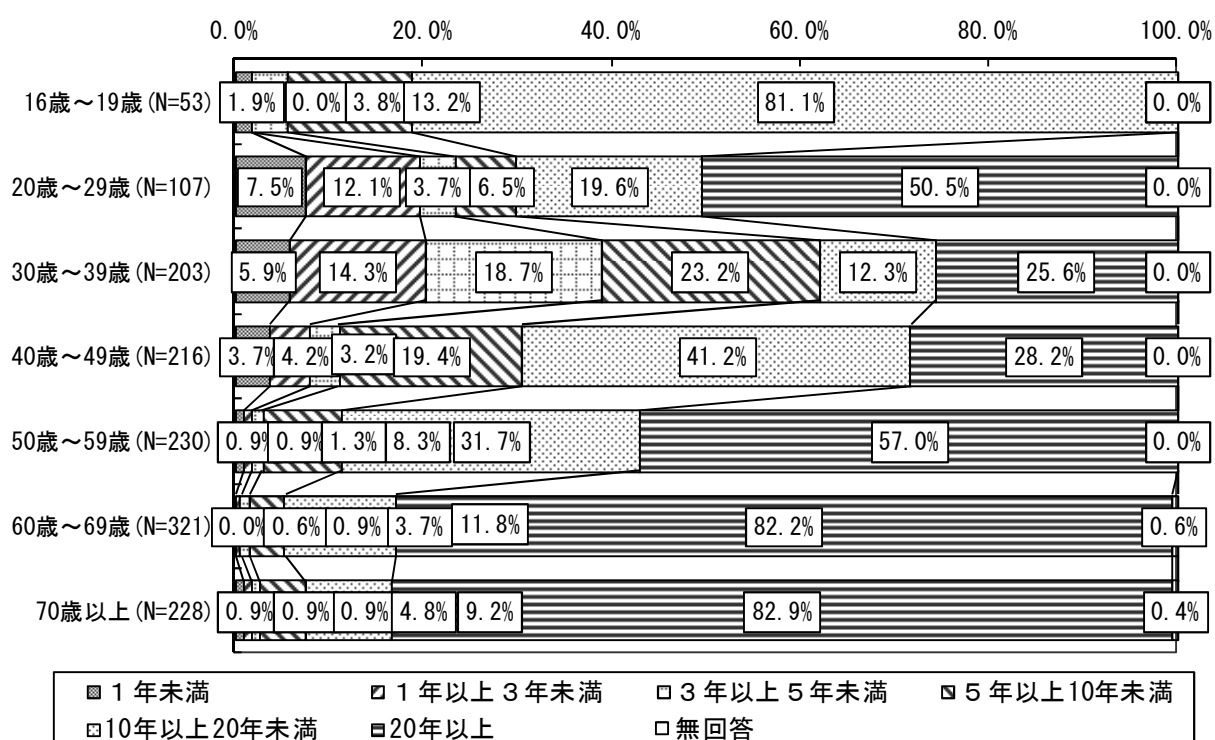


- 性別にみても、違いはなく、男女とも「20年以上」が半数以上となっている。



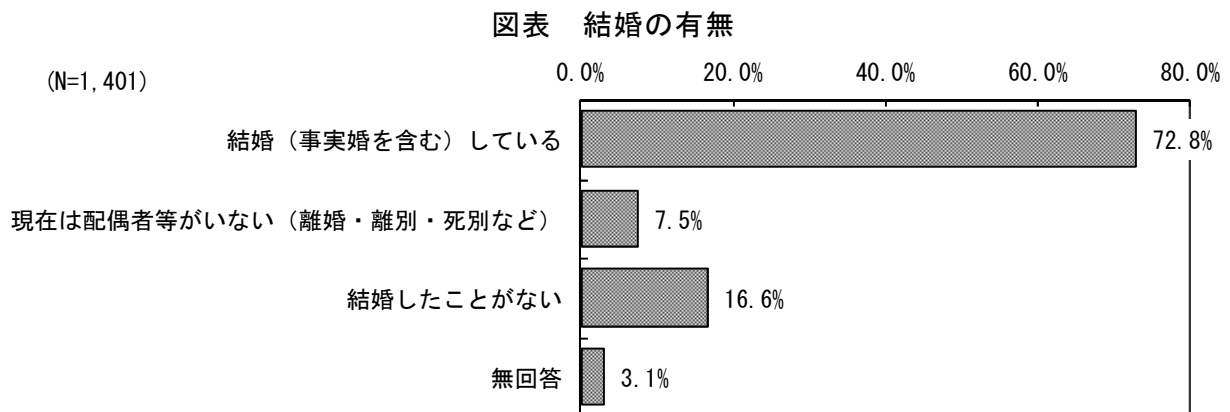
●年齢別にみると、「1年未満」や「1年以上3年未満」は「20歳代」や「30歳代」で多くなっている。

図表 居住年数－年齢別

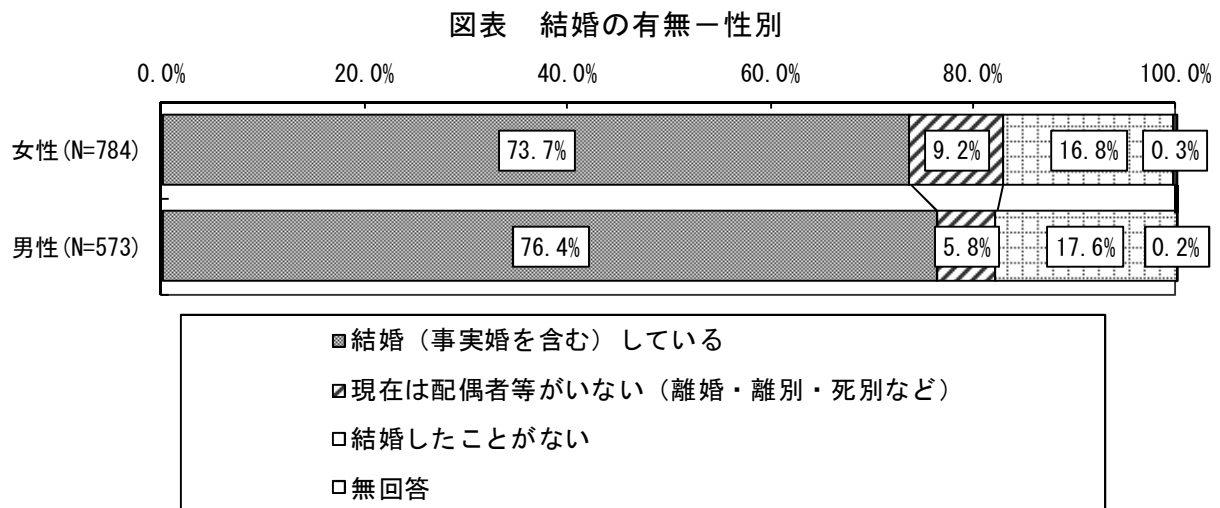


（５）結婚の有無

●結婚の状況は、「結婚している」が72.8%となっている。

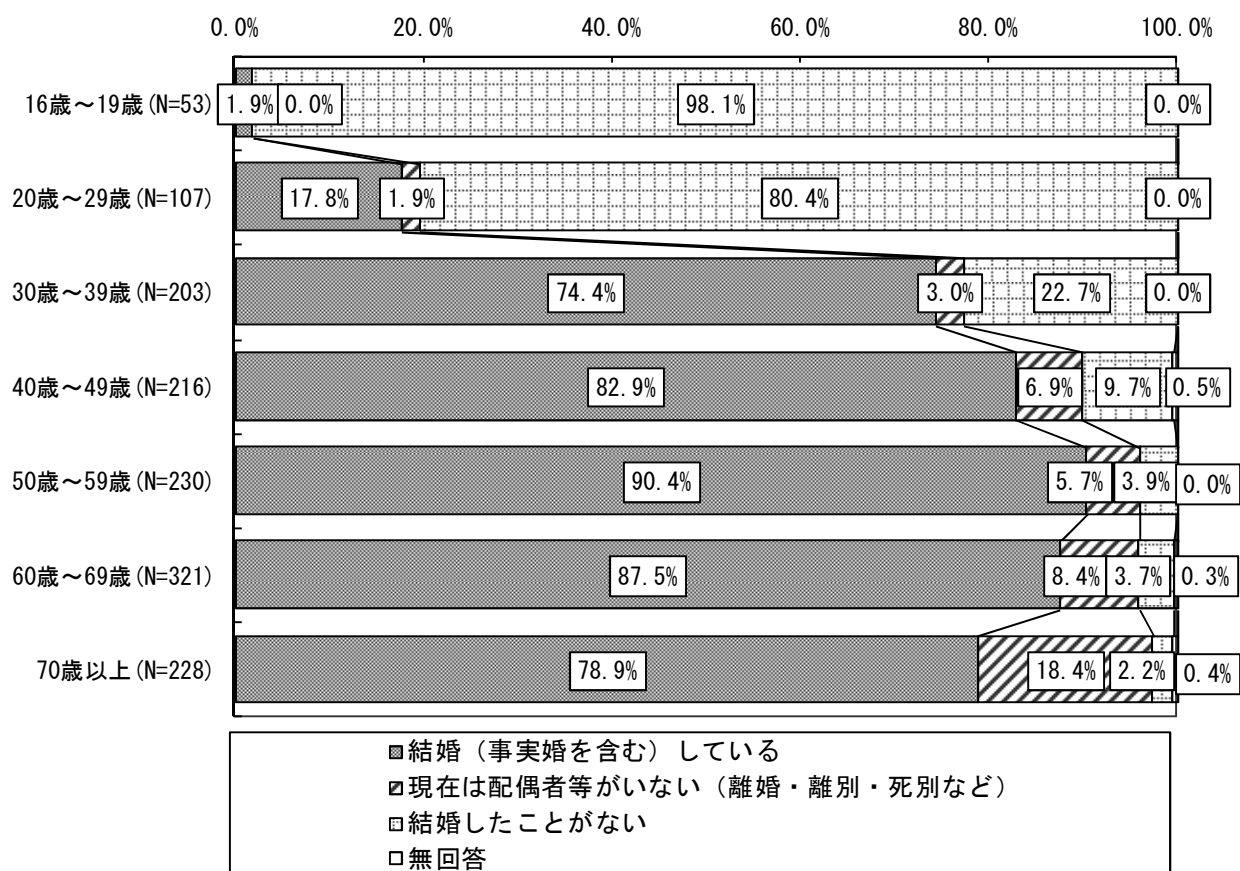


●性別にみると、男女で大きな差異はみられず、いずれも「結婚している」が7割以上となっている。



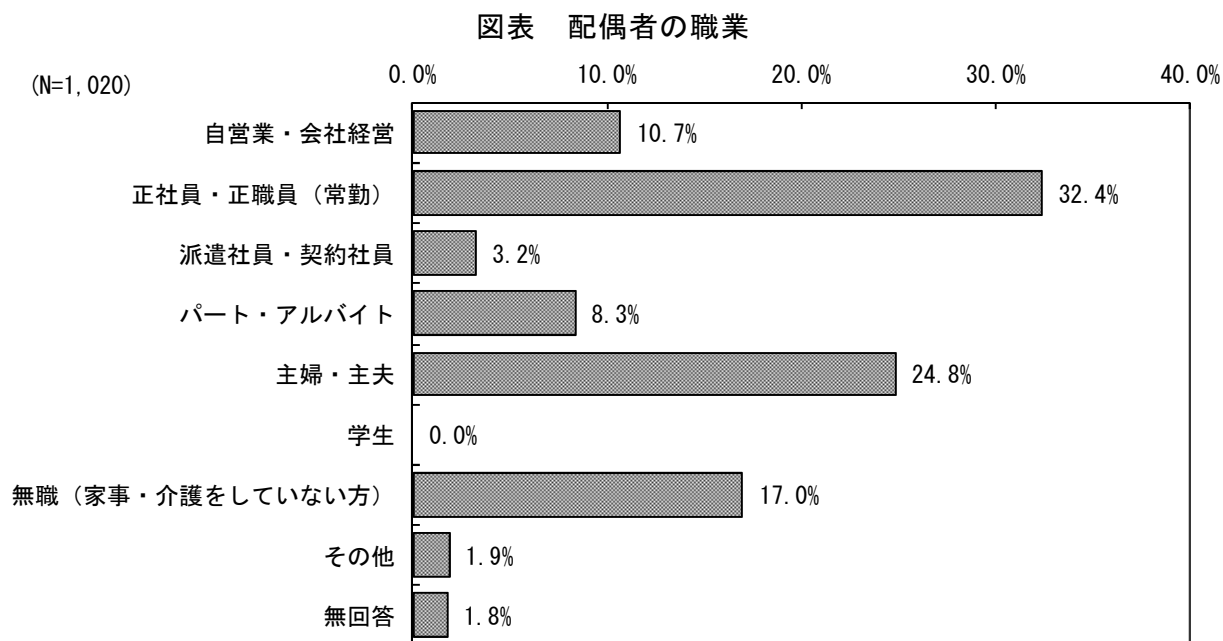
●年齢別にみると、「結婚している」は「30歳代以上」で7割以上と増加している。

図表 結婚の有無一年齢別

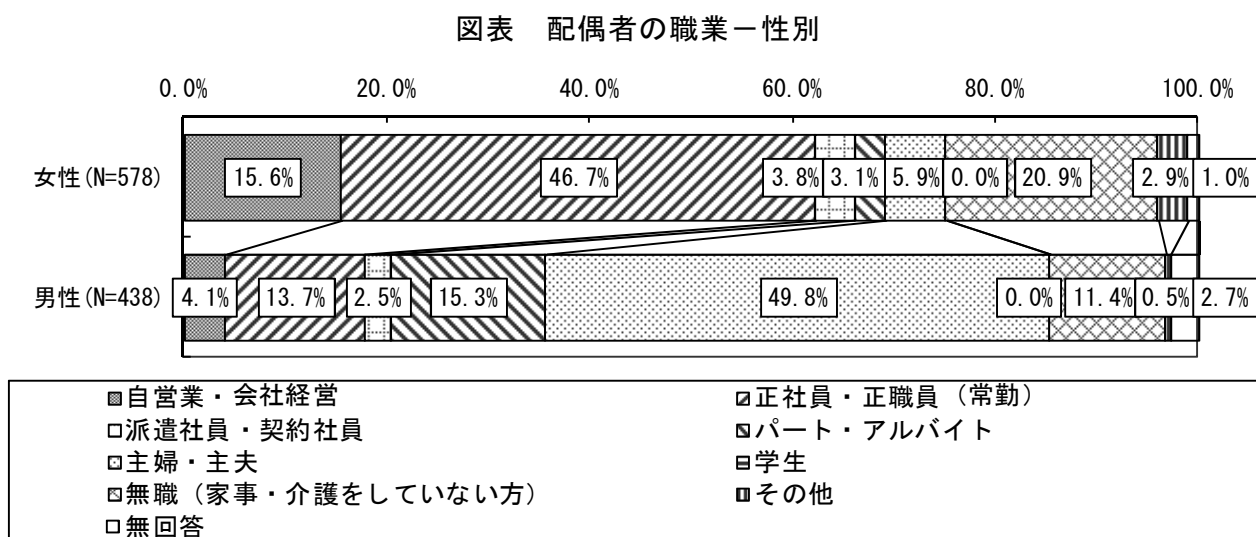


（６）配偶者の職業

- 配偶者の職業では、「正社員・正職員」の32.4%が最も多く、次いで「主婦・主夫」の24.8%、「無職」の17.0%などとなっている。

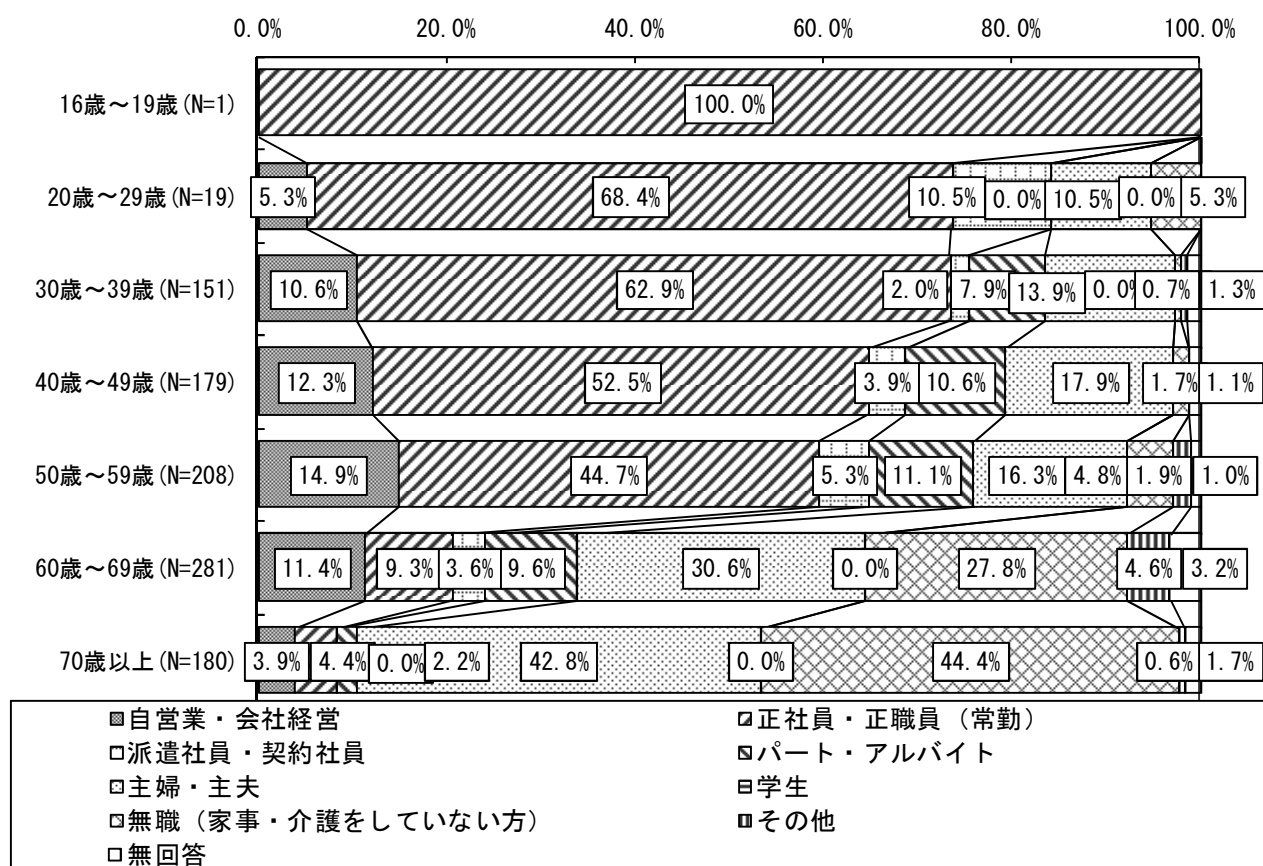


- 配偶者の職業について性別にみると、「女性」の配偶者は「正社員・正職員」が46.7%で最も多く、「男性」では「主婦・主夫」の49.8%が最も多くなっている。



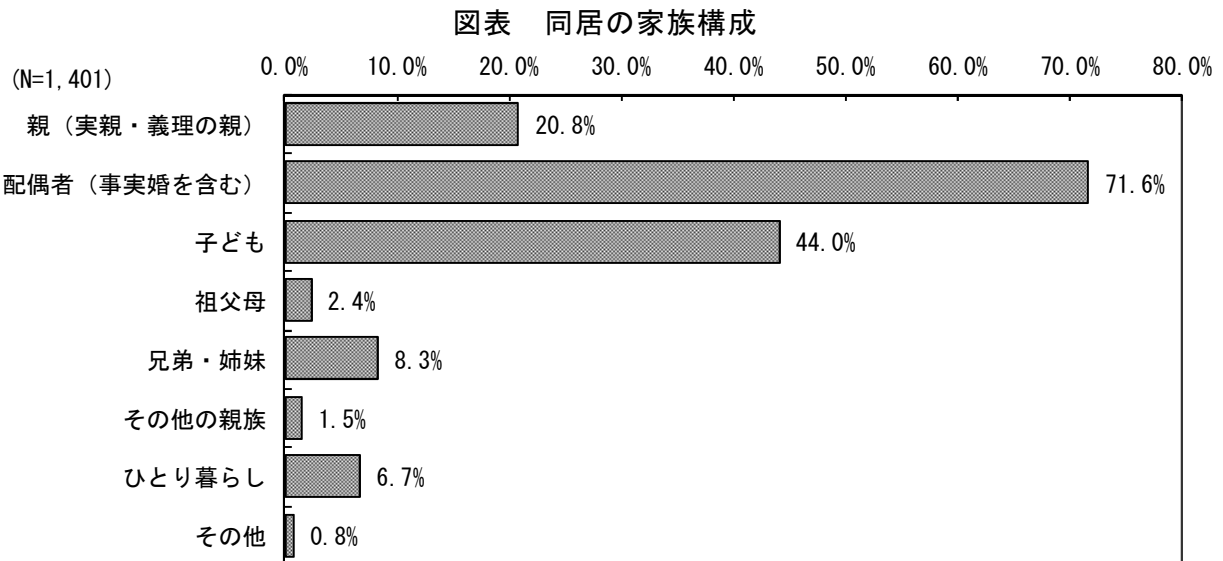
●年齢別にみると、「50 歳代」までは「正社員・正職員」が多く、「主婦・主夫」は「60 歳代以上」になるとそれぞれ 30.6%、42.8%と多くなっている。

図表 配偶者の職業－年齢別

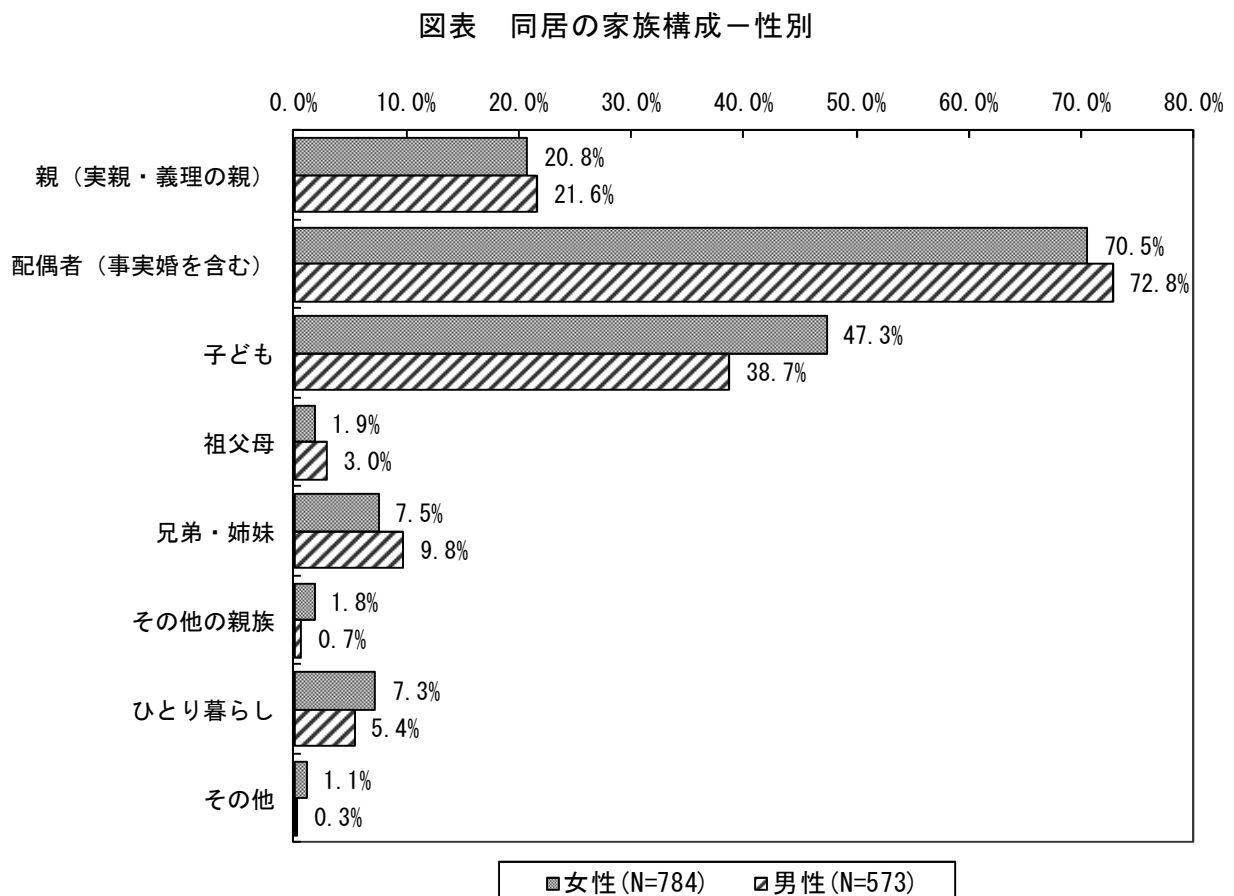


（７）同居の家族構成

●同居家族は、「配偶者」が71.6%で最も多く、次いで「子ども」の44.0%、「親」の20.8%などとなっている。

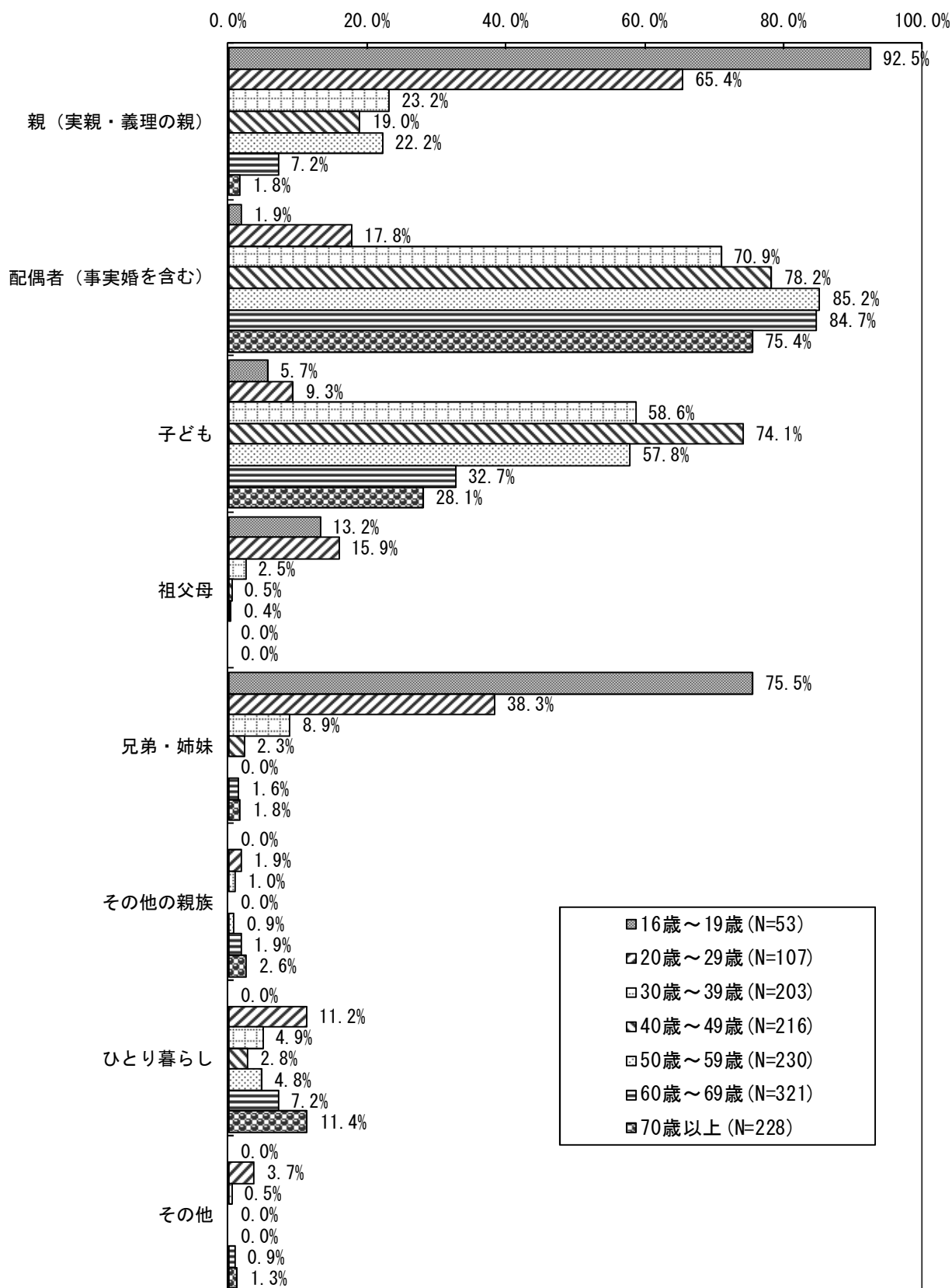


●性別にみると、男女とも差異はみられず、「配偶者」が多くなっている。



- 年齢別にみると、「10 歳代」や「20 歳代」では「親」や「兄弟」が多くなっている。「30 歳代以上」になると「配偶者」が多くなっている。
- 「30 歳代」から「50 歳代」では「子ども」との同居も多くみられる。

図表 同居の家族構成一年齢別



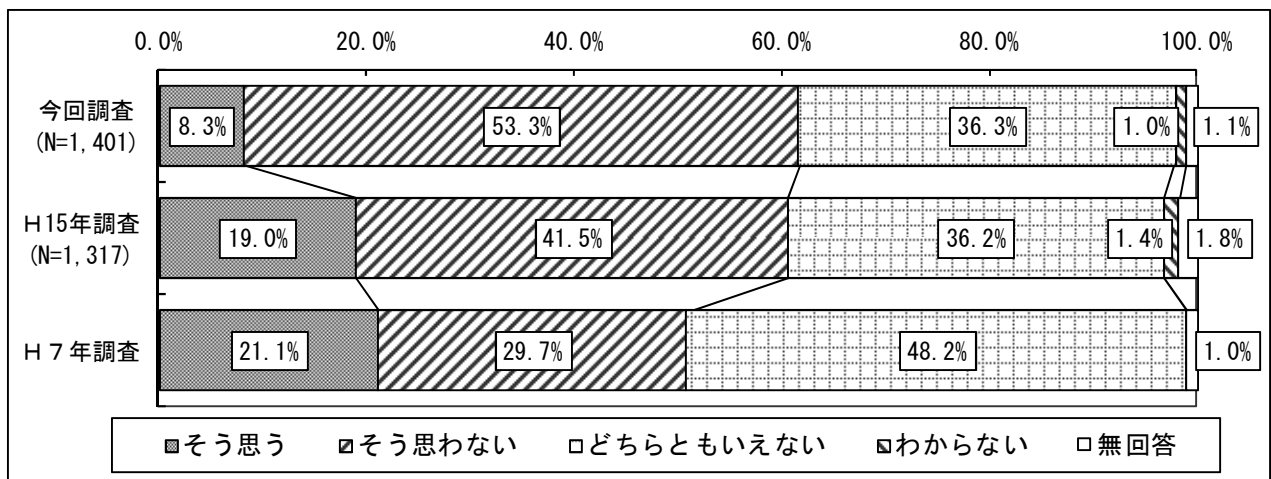
2. 男女共同参画について

(1) 性別役割分担意識

問1 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。
(いずれか1つに○)

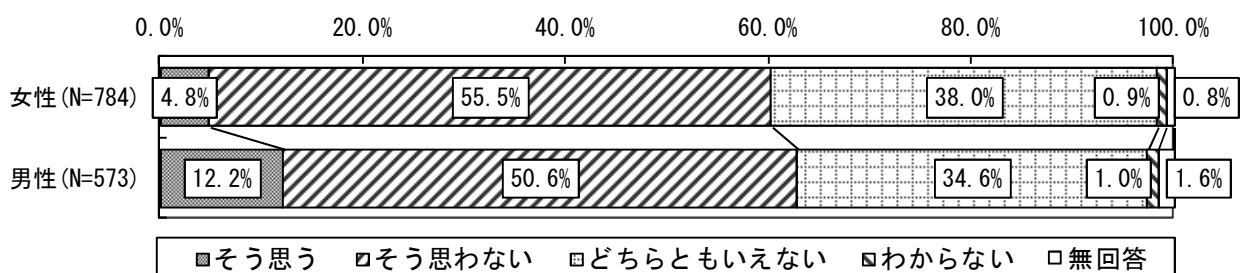
- 今回調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「そう思わない」が53.3%、「そう思う」が8.3%となり、思わない人が半数以上となっている。
- 過去の調査結果と比較すると、「そう思う」が毎回減少し、平成7年調査の21.1%、前回の19.0%から今回調査では8.3%と減少し、「そう思わない」が29.7%から前回41.5%、今回調査では53.3%と増加している。

図表 性別役割分担意識－経年変化



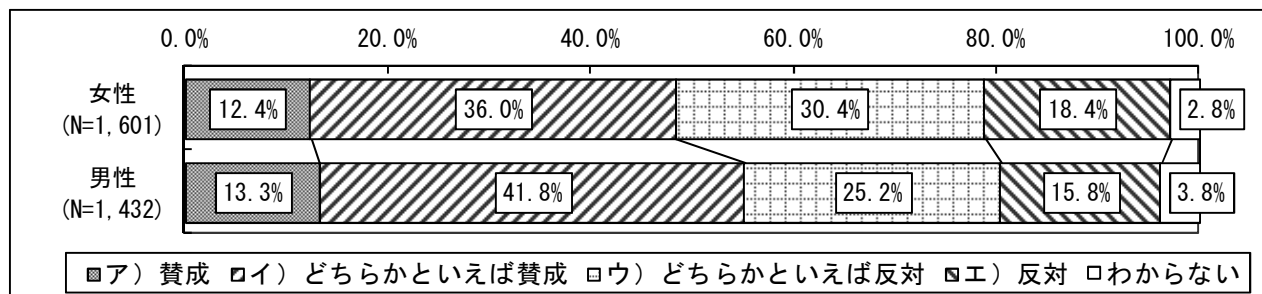
- 性別にみると、「そう思う」は、「男性」が12.2%で、「女性」が4.8%と男性のほうが多くなっている。

図表 性別役割分担意識－性別



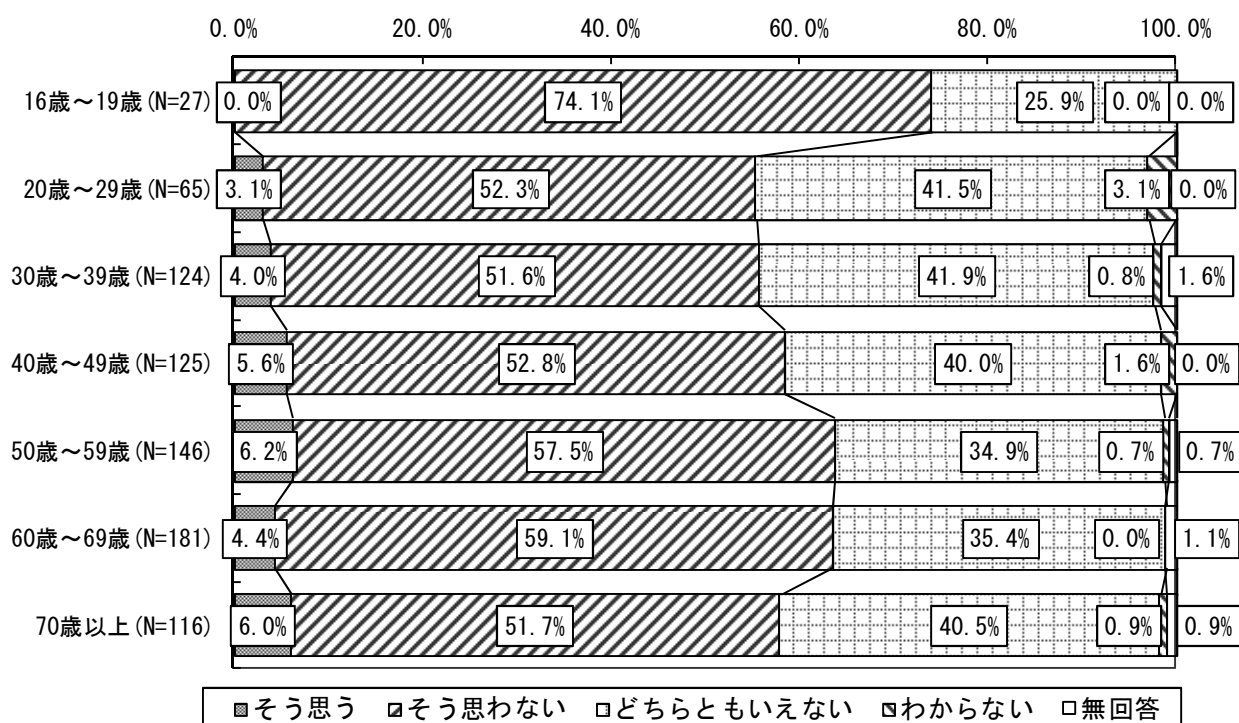
●内閣府調査と比較すると、選択肢が異なっているが、生駒市調査では、「そう思う」が内閣府調査の「賛成」よりも男女とも少なくなっている。

図表 （参考）性別役割分担意識－平成24年内閣府男女共同参画に関する世論調査

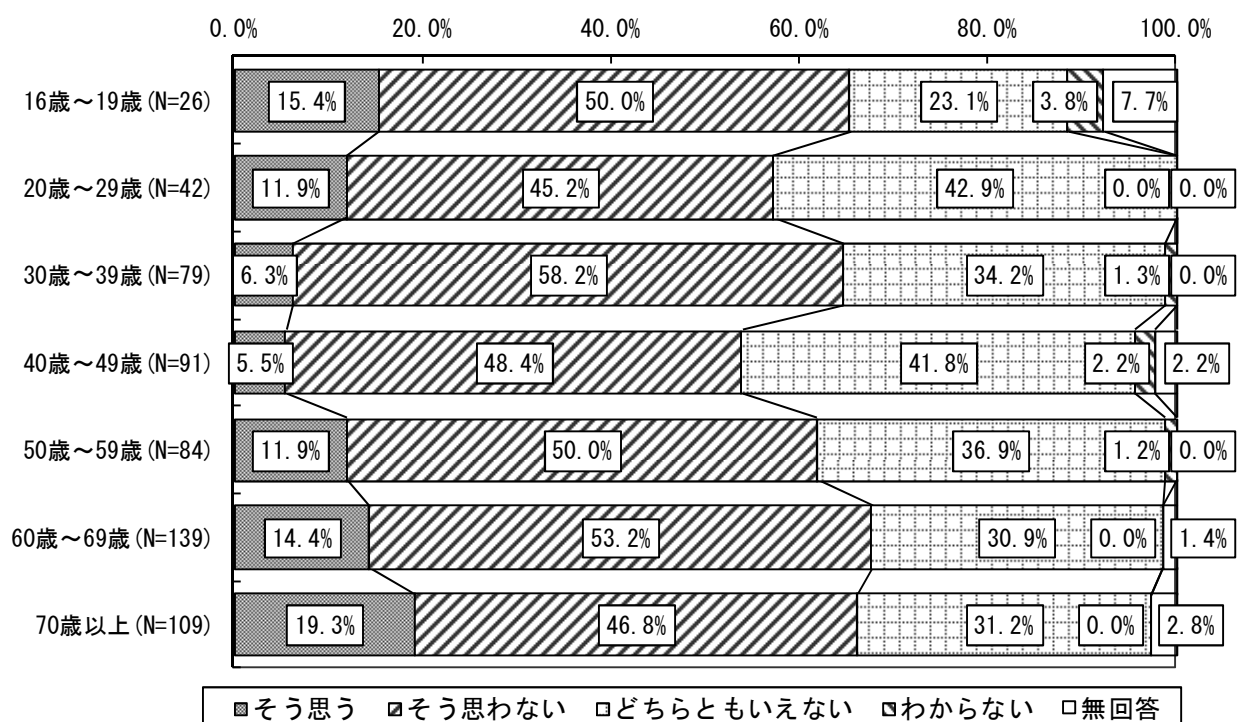


●性・年齢別にみると、「そう思わない」は「女性の10歳代」の74.1%が最も多くなっているなど、女性の各年代ではいずれも半数以上となっている。

図表 性別役割分担意識－女性・年齢別



図表 性別役割分担意識－男性・年齢別

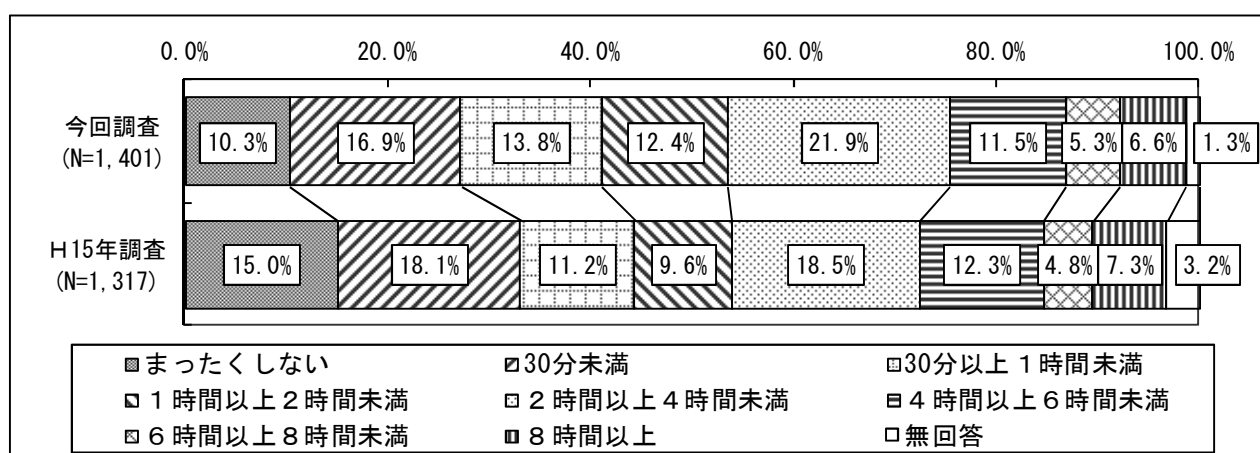


(2) 平日の家事時間

問2 あなたが家事（育児・介護等を含めて）をする時間は、平日の平均で1日どのくらいですか。（いずれか1つに○）

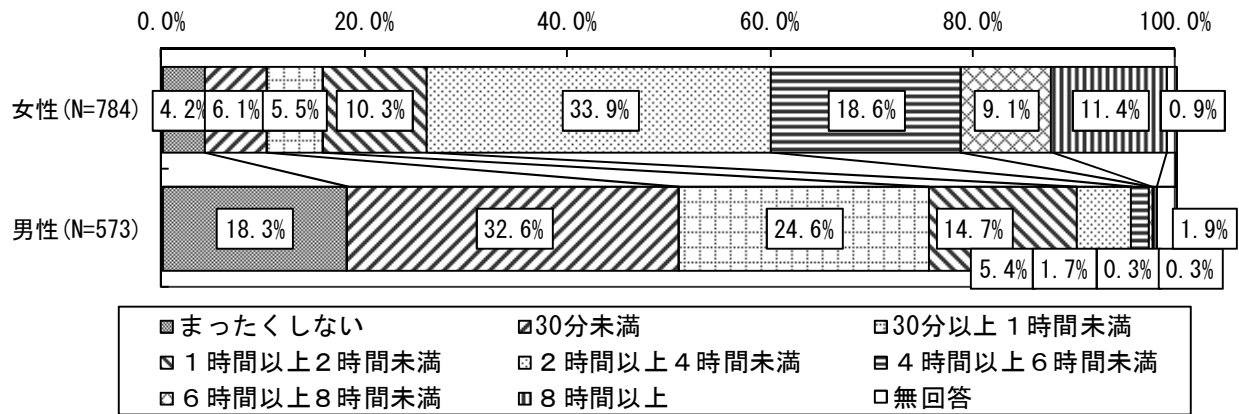
- 平日の家事時間では、「2時間以上4時間未満」が21.9%と最も多く、次いで「30分未満」の16.9%、「30分以上1時間未満」の13.8%などとなっている。
- 前回調査と比較すると、「まったくしない」や「30分未満」が減少し、「30分以上1時間未満」から「2時間以上4時間未満」の割合が増加している。
- また、「4時間以上」との回答は、いずれも減少しており、比較的長時間かけているという人は少なくなっている。

図表 平日の家事時間－経年変化

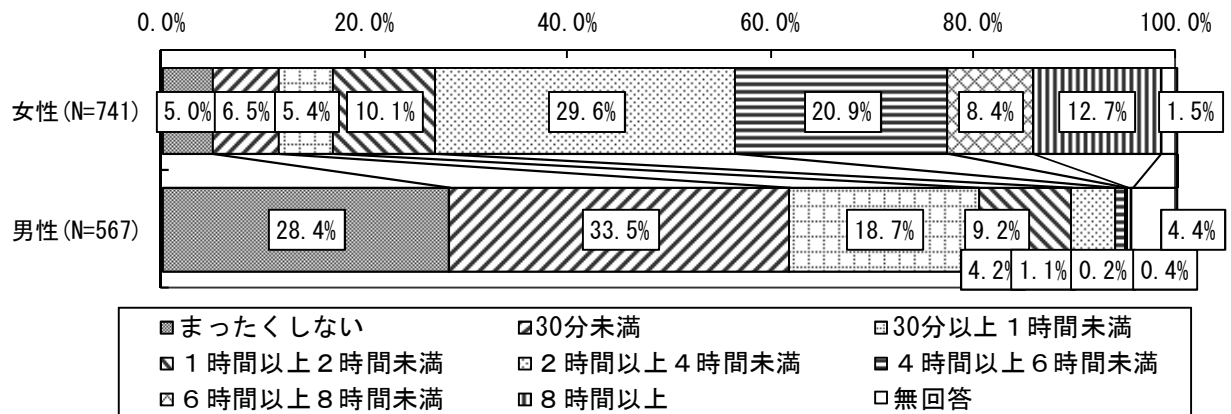


- 性別にみると、「男性」は、「30分未満」が32.6%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が24.6%、「まったくしない」が18.3%となる。「女性」は、「2時間以上4時間未満」が33.9%で最も多く、次いで「4時間以上6時間未満」の18.6%、「8時間以上」の11.4%となり、男性に比べて長い時間を費やしている人が多いことが歴然としている。
- 前回調査と比較すると、「女性」はあまり大きな変化はみられなかった。
- 「男性」は、前回調査では「まったくしない」が28.4%あったものが、今回調査では18.3%と10ポイント程度減少している。また、「30分以上1時間未満」が18.7%が24.6%、「1時間以上2時間未満」が9.2%が14.7%とそれぞれ増加するなど比較的家事労働に従事する割合が多くなっている。

図表 平日の家事時間－性別



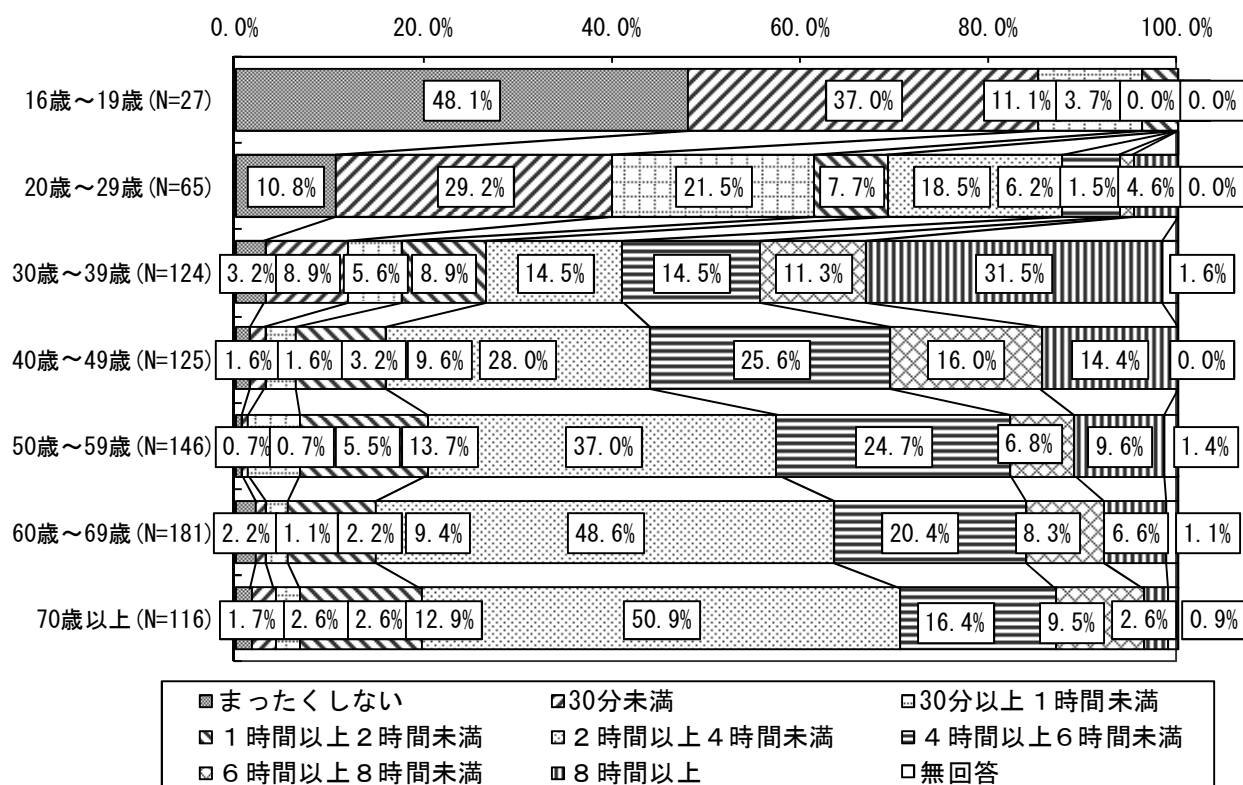
図表 平日の家事時間－前回調査性別



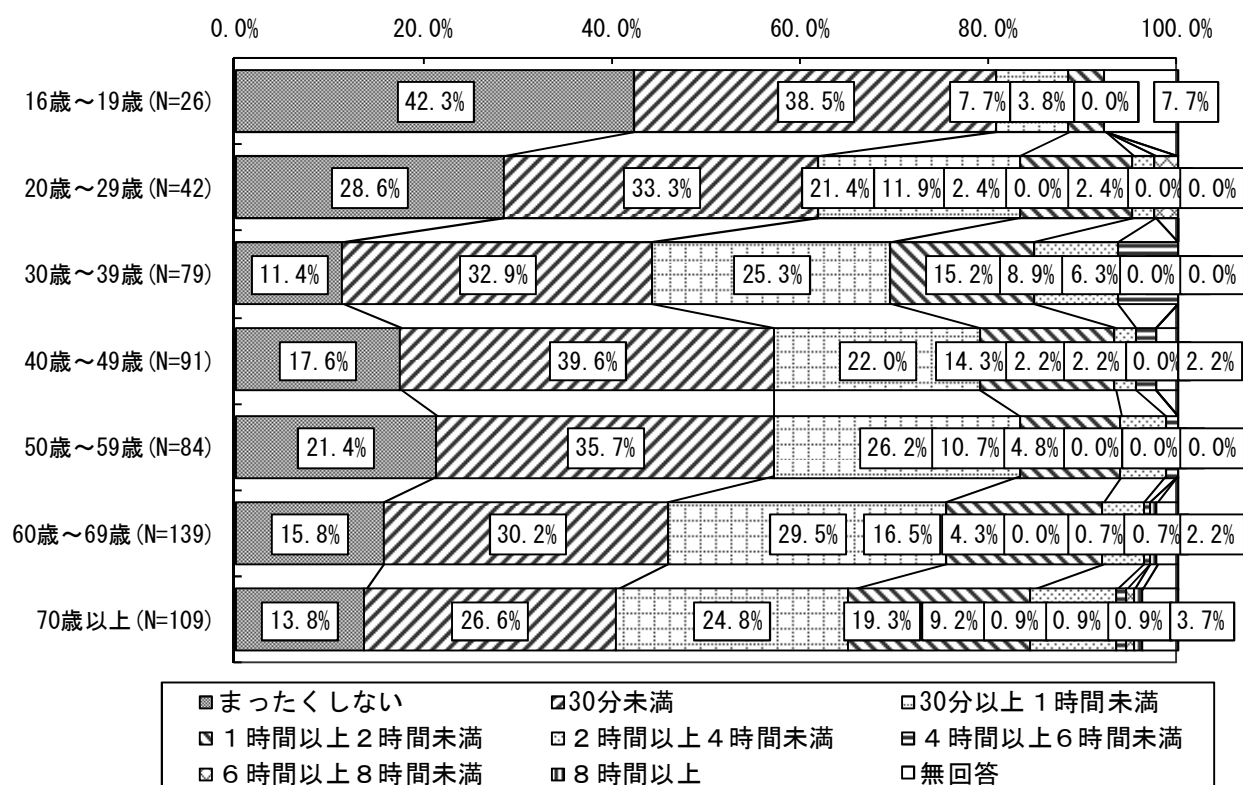
●性・年齢別にみると、「まったくしない」は、「女性10歳代」が48.1%で、「男性10歳代」が42.3%と、男女とも半数近くとなっている。

●「まったくしない」は、20歳代になると、「女性」は10.8%、「男性」は28.6%と男性が多くなっている。

図表 平日の家事時間－女性・年齢別



図表 平日の家事時間－男性・年齢別



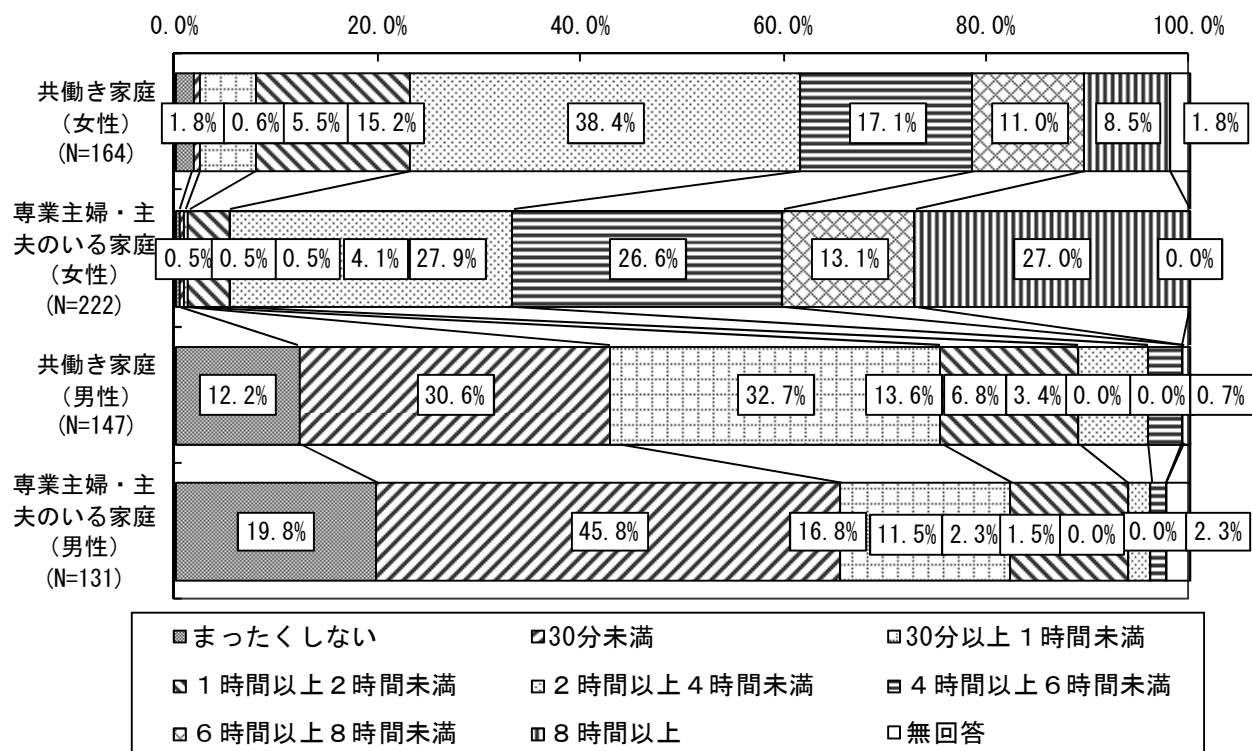
図表 参考平成23年 社会生活基本調査一年齢別家事時間（分）

	全体	女性	男性
総 数	87	154	17
10～14歳	4	4	4
15～19歳	6	8	4
20～24歳	19	31	8
25～29歳	41	76	6
30～34歳	70	132	8
35～39歳	90	175	7
40～44歳	108	210	8
45～49歳	112	213	11
50～54歳	104	197	10
55～59歳	111	207	13
60～64歳	116	206	23
65～69歳	125	207	35
70～74歳	129	204	41
75～79歳	123	183	46
80～84歳	112	154	50
85歳以上	71	85	40

●平日の家事時間を共働き家庭と専業主婦のいる家庭との比較でみると、「女性」は「2時間以上4時間未満」が、「共働き家庭」「専業主婦のいる家庭」とも最多層となっているが、「専業主婦のいる家庭」ではそれ以上の時間帯が「共働き家庭」より多くなっており、「共働き家庭」では「1時間以上2時間未満」などが増加している。

●男性を同様に比較してみると、「30分以上1時間未満」の割合が32.7%と16.8%となるなど、「共働き家庭」のほうが「専業主婦のいる家庭」よりも全体的に長くなっている。

図表 平日の家事時間－共働きと専業主婦のいる家庭の比較



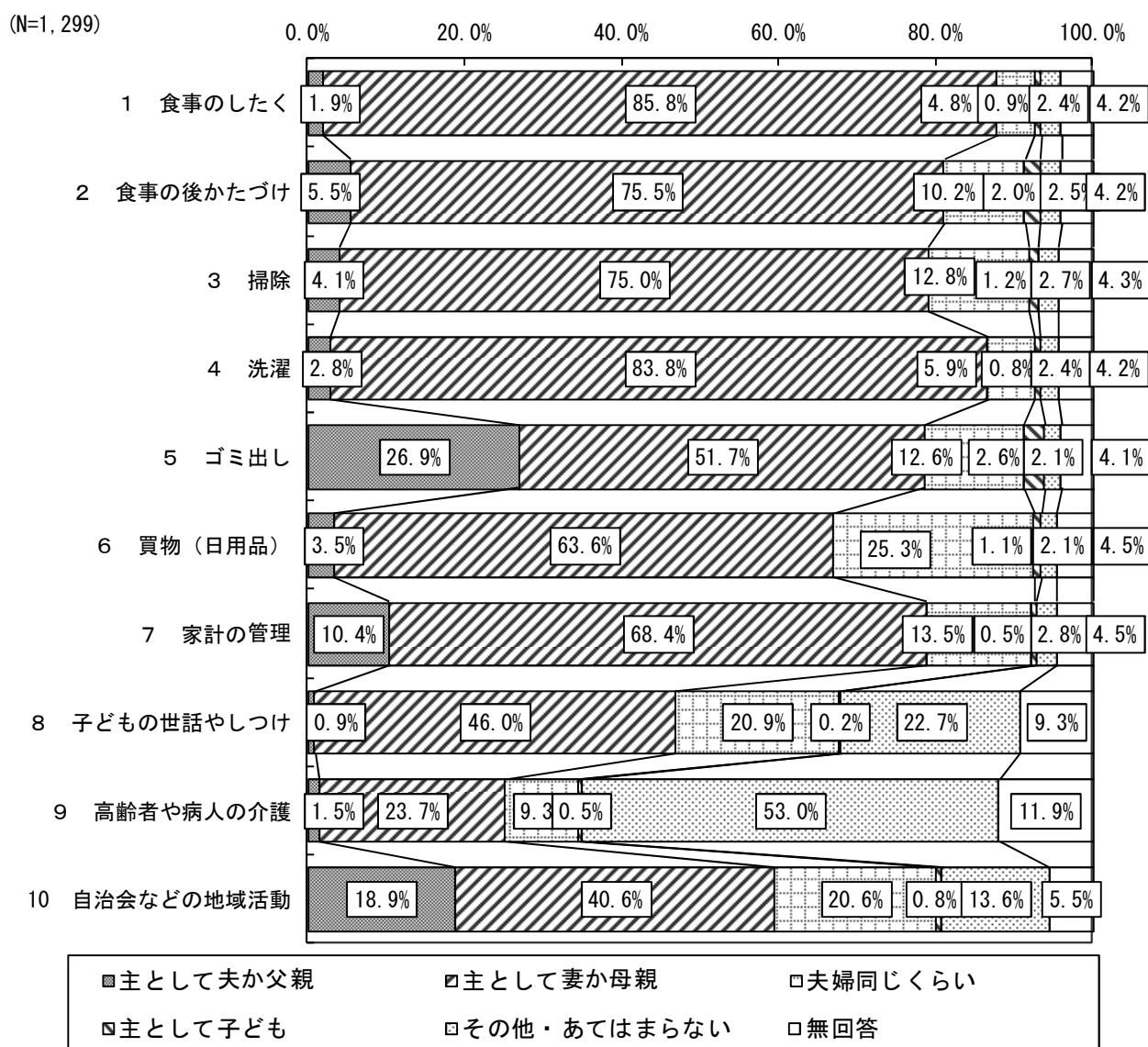
(3) 家事・育児等の役割分担

世帯でお住まいの方におたずねします。(単身者家庭を除く)

問3 あなたの家庭では、次にあげるようなことは、現在どなたが担当されていますか。
(それぞれいずれか1つに○)

- 家事などの家庭内での役割分担については、「高齢者や病人の介護」を除くと、いずれの項目においても「主として妻か母親」が最も多くなっている。
- 「高齢者や病人の介護」においても「その他・あてはまらない」の53.0%を除くと「主として妻か母親」が23.7%と最も多くなっており、家庭内の家事労働等については女性の役割という位置づけとなっている。

図表 家事・育児等の役割分担



- 性別にみても、「高齢者や病人の介護」の「その他・あてはまらない」が多いことを除くと、いずれの項目においても「主として妻か母親」との回答が最も多くなっている。また、「高齢者や病人の介護」においても、「主として妻か母親」との回答は、男女とも「その他・あてはまらない」に次いで多くなっている。
- また、男女間の比較をみると、「女性」は、「主として妻か母親」との回答が「男性」より多く、「男性」は、「夫婦同じくらい」との回答が「女性」に比べて多くなっており、男性は女性に比べて家事分担をしているとの意識が強くなっている。
- 年齢別にみると、大きな差異はなく、いずれも「主として妻か母親」との回答がおおくなっている。
- 前回調査と比較すると、「主として夫か父親」との回答がいずれも増加している。

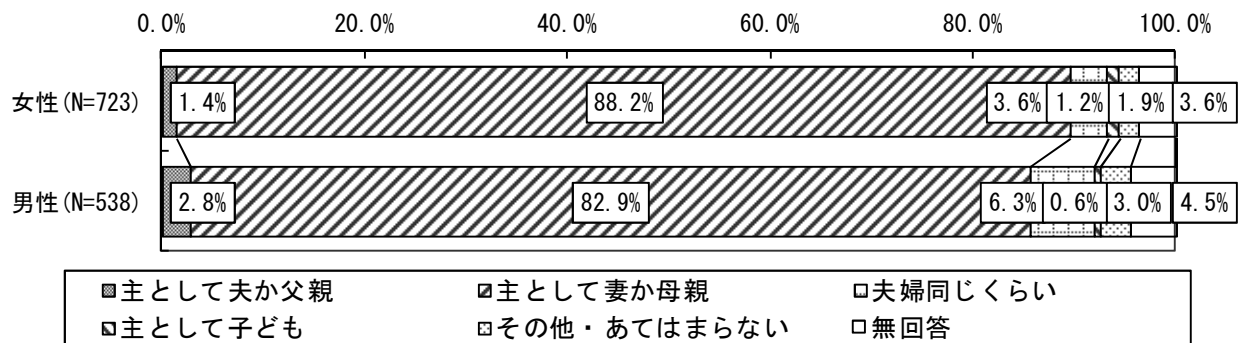
図表 家事・育児等の役割分担－経年変化

		主として 夫か父親	主として 妻か母親	夫婦同じ くらい	主として 子ども	その他・ あてはま らない	無回答
1 食事のしたく	今回調査	1.9%	85.8%	4.8%	0.9%	2.4%	4.2%
	H15年調査	0.4%	89.1%	4.6%	2.3%	0.2%	3.4%
2 食事の後かたづけ	今回調査	5.5%	75.5%	10.2%	2.0%	2.5%	4.2%
	H15年調査	2.2%	82.1%	9.5%	2.6%	0.0%	3.5%
3 掃除	今回調査	4.1%	75.0%	12.8%	1.2%	2.7%	4.3%
	H15年調査	2.1%	77.6%	14.4%	2.4%	0.0%	3.5%
4 洗濯	今回調査	2.8%	83.8%	5.9%	0.8%	2.4%	4.2%
	H15年調査	1.6%	86.8%	5.2%	2.6%	0.1%	3.7%
5 ゴミ出し	今回調査	26.9%	51.7%	12.6%	2.6%	2.1%	4.1%
	H15年調査	18.7%	59.1%	14.2%	4.3%	0.1%	3.7%
6 買物（日用品）	今回調査	3.5%	63.6%	25.3%	1.1%	2.1%	4.5%
	H15年調査	1.6%	70.5%	21.9%	1.9%	0.1%	4.0%
7 家計の管理	今回調査	10.4%	68.4%	13.5%	0.5%	2.8%	4.5%
	H15年調査	5.5%	77.0%	10.5%	1.0%	0.9%	5.2%
8 子どもの世話やしつけ	今回調査	0.9%	46.0%	20.9%	0.2%	22.7%	9.3%
	H15年調査	0.2%	51.8%	17.2%	0.7%	20.9%	9.2%
9 高齢者や病人の介護	今回調査	1.5%	23.7%	9.3%	0.5%	53.0%	11.9%
	H15年調査	0.7%	22.1%	7.0%	1.1%	59.0%	10.1%
10 自治会などの地域活動	今回調査	18.9%	40.6%	20.6%	0.8%	13.6%	5.5%
	H15年調査	8.7%	49.8%	31.7%	1.9%	3.0%	4.8%

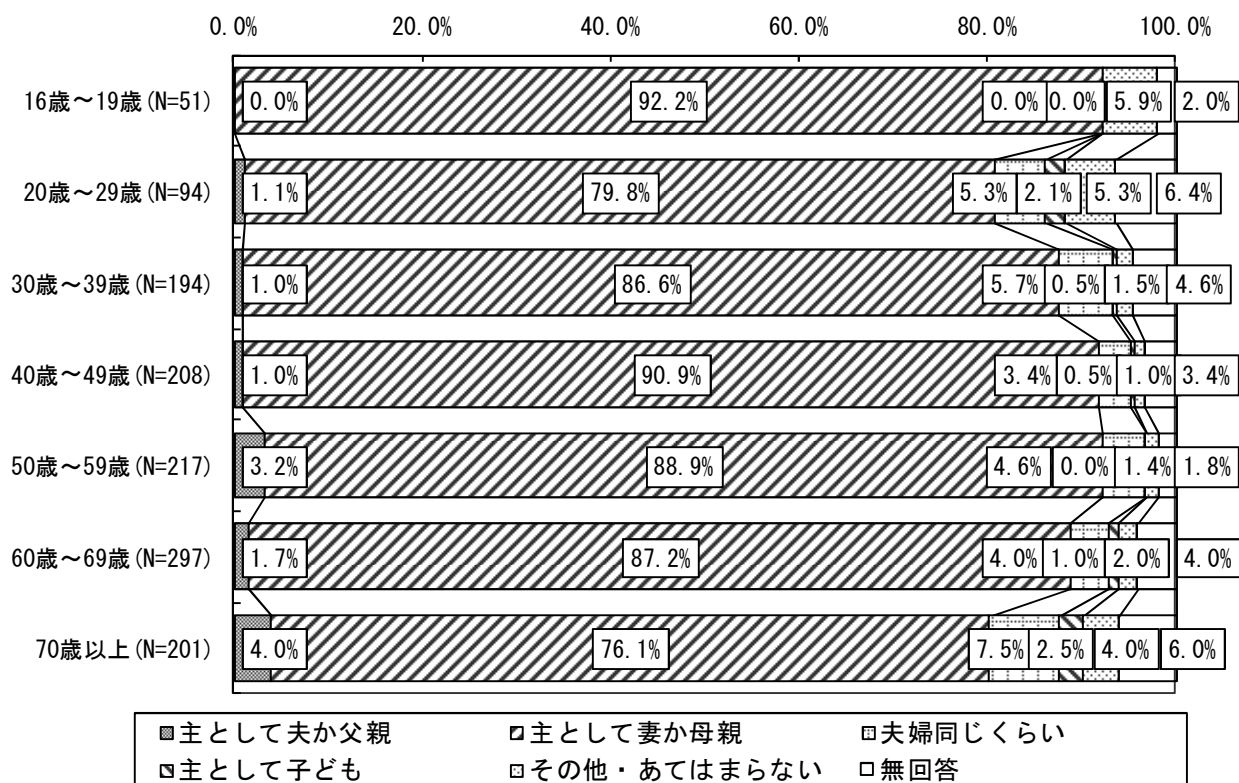
今回調査 (N=1,299) H15年調査 (N=985)

1 食事のしたく

図表 家事・育児等の役割分担（食事のしたく）－性別

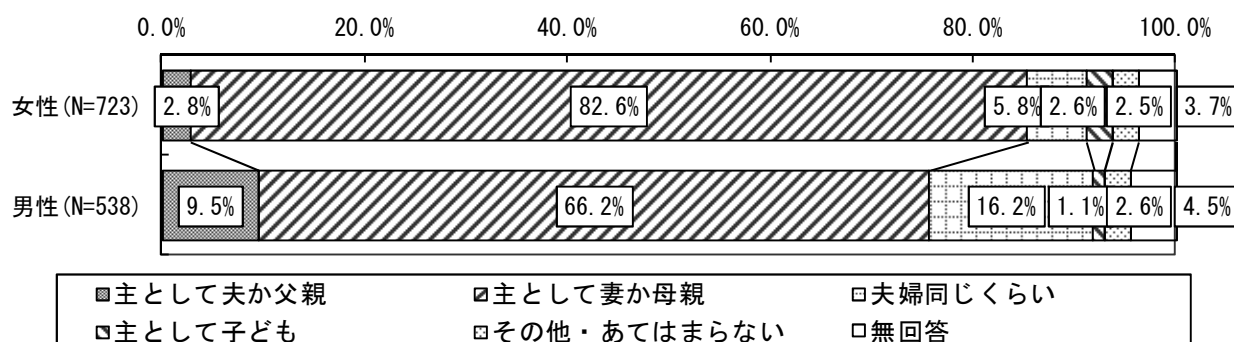


図表 家事・育児等の役割分担（食事のしたく）－年齢別

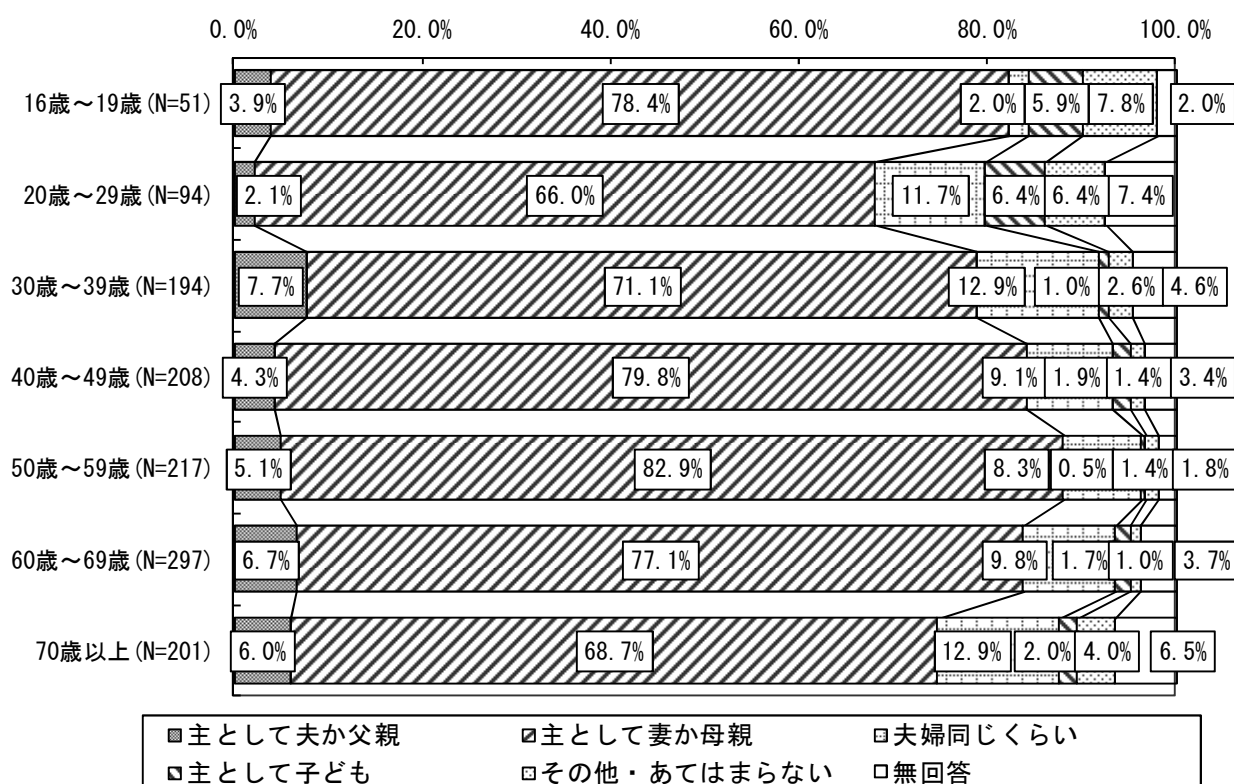


2 食事の後かたづけ

図表 家事・育児等の役割分担（食事の後かたづけ）－性別

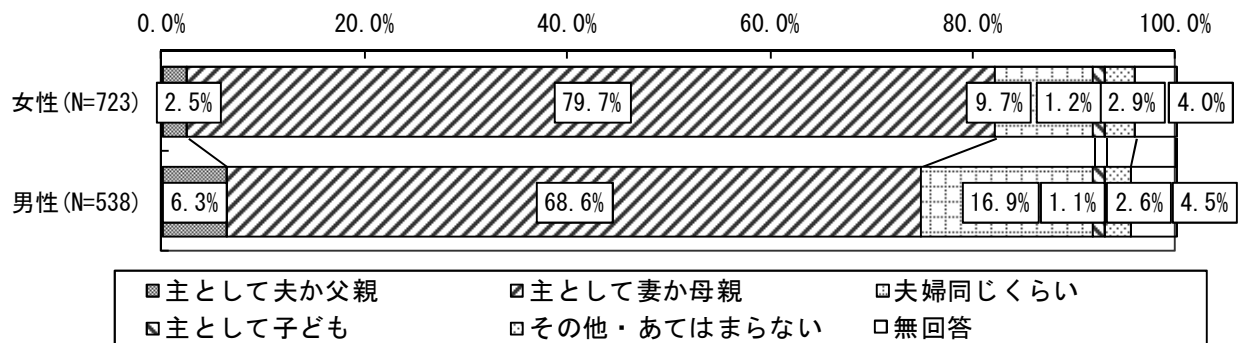


図表 家事・育児等の役割分担（食事の後かたづけ）－年齢別

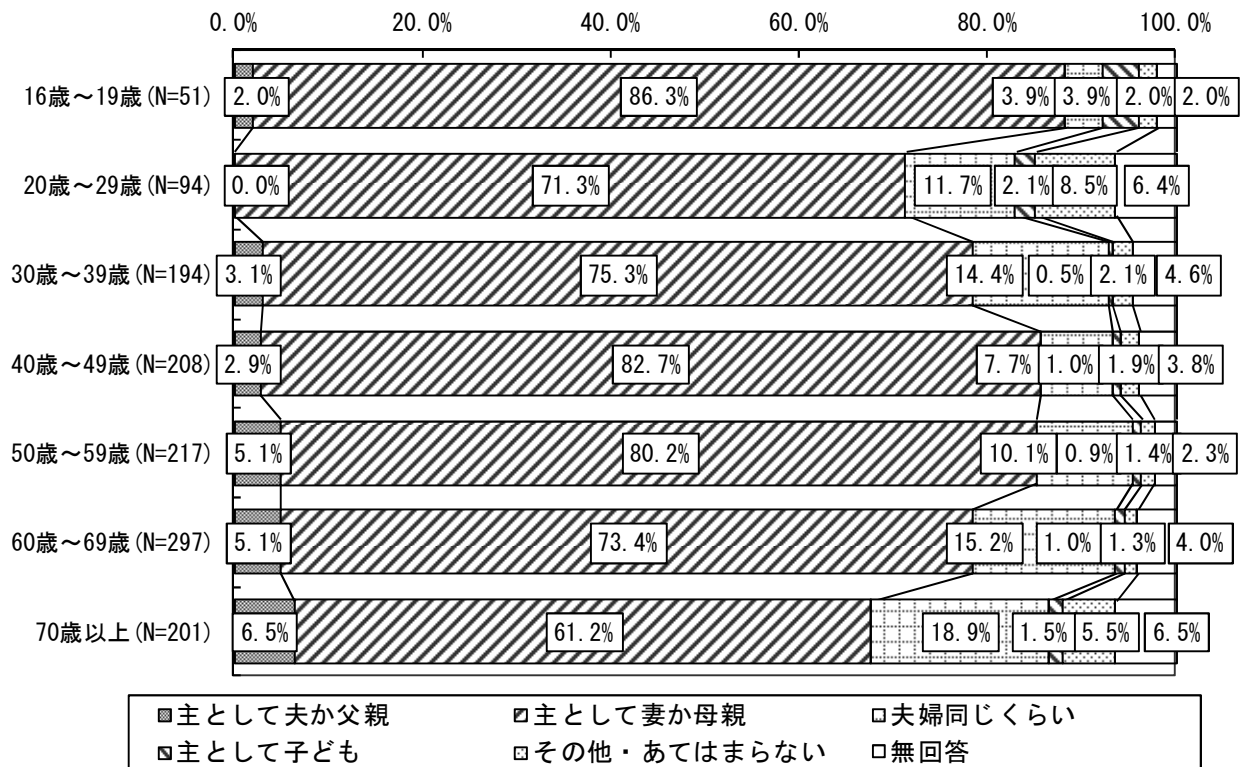


3 掃除

図表 家事・育児等の役割分担（掃除）－性別

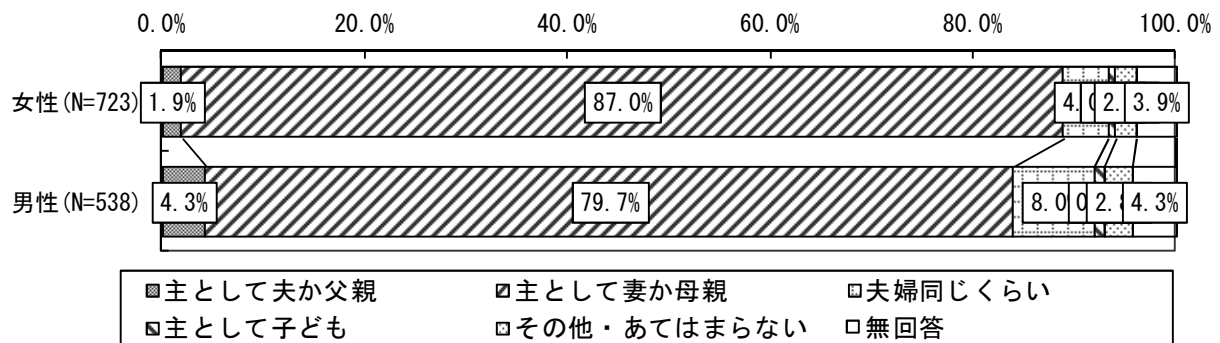


図表 家事・育児等の役割分担（掃除）－年齢別

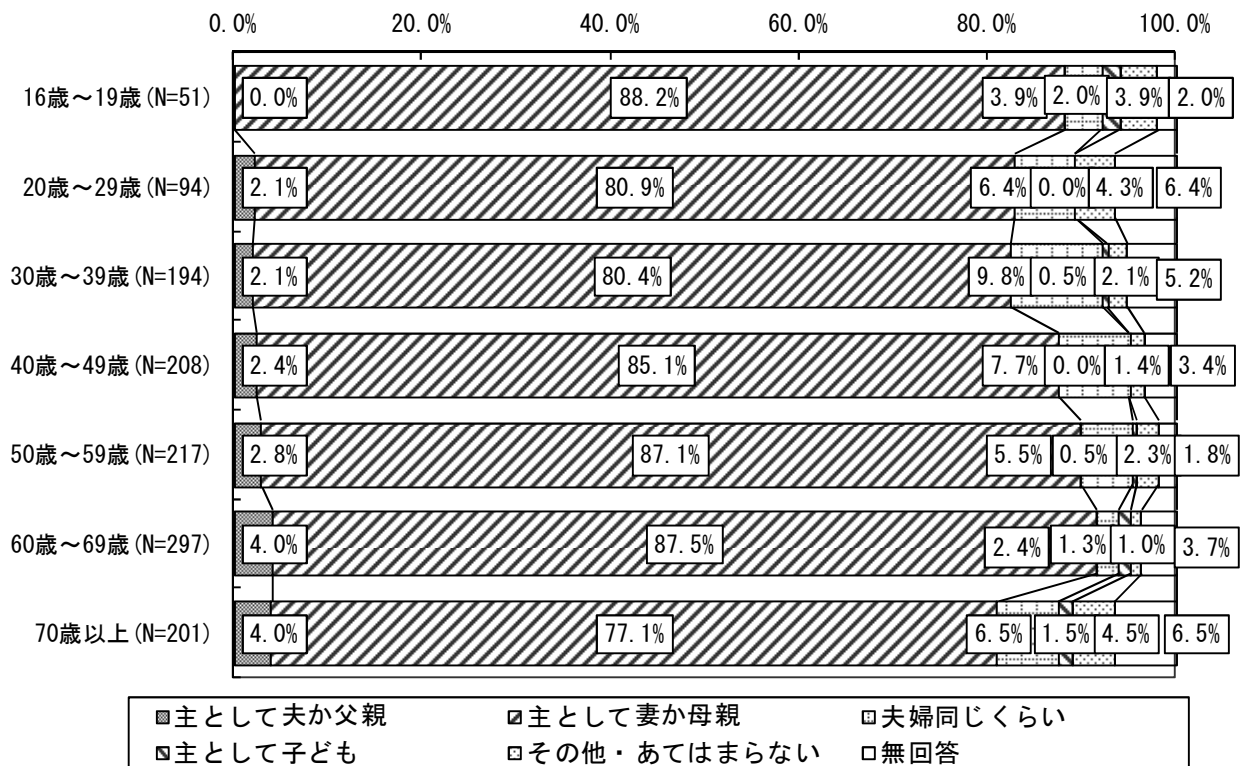


4 洗濯

図表 家事・育児等の役割分担（洗濯）－性別

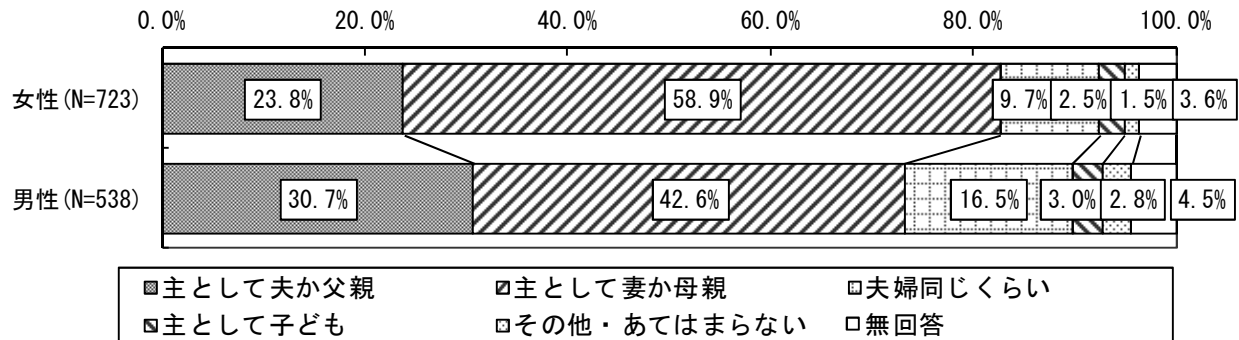


図表 家事・育児等の役割分担（洗濯）－年齢別

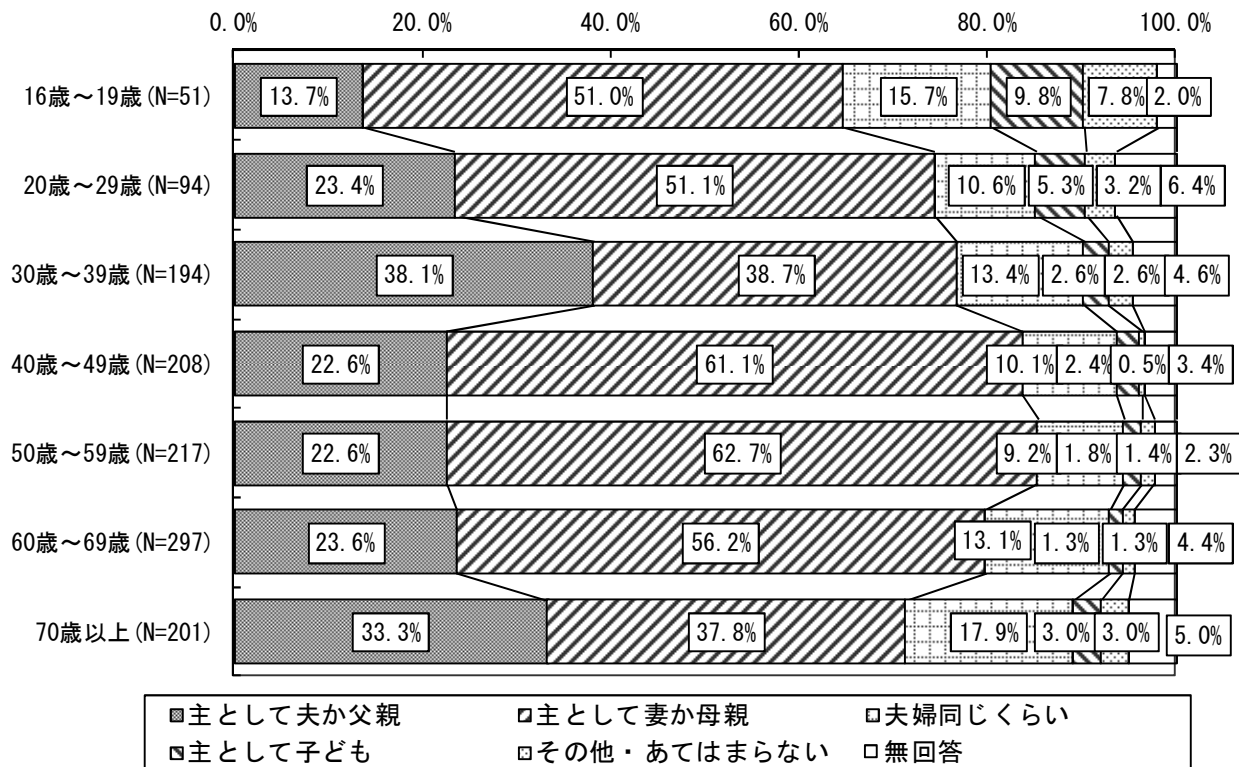


5 ゴミ出し

図表 家事・育児等の役割分担（ゴミ出し）－性別

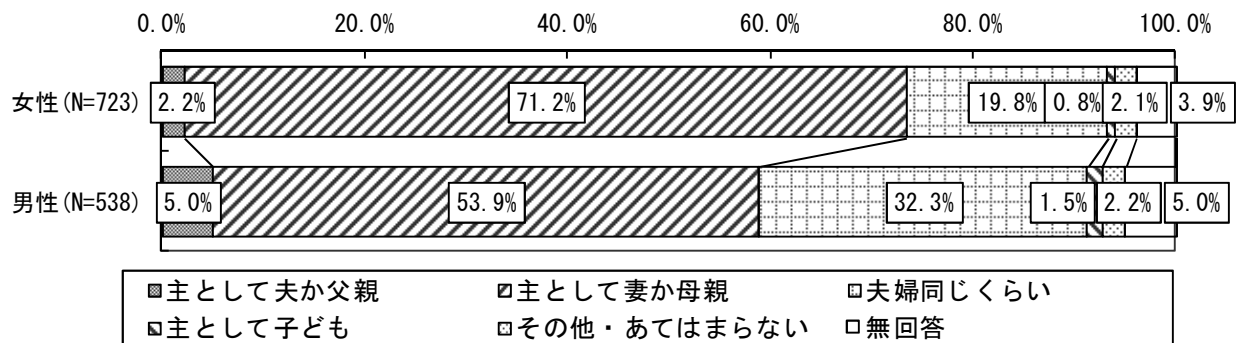


図表 家事・育児等の役割分担（ゴミ出し）－年齢別

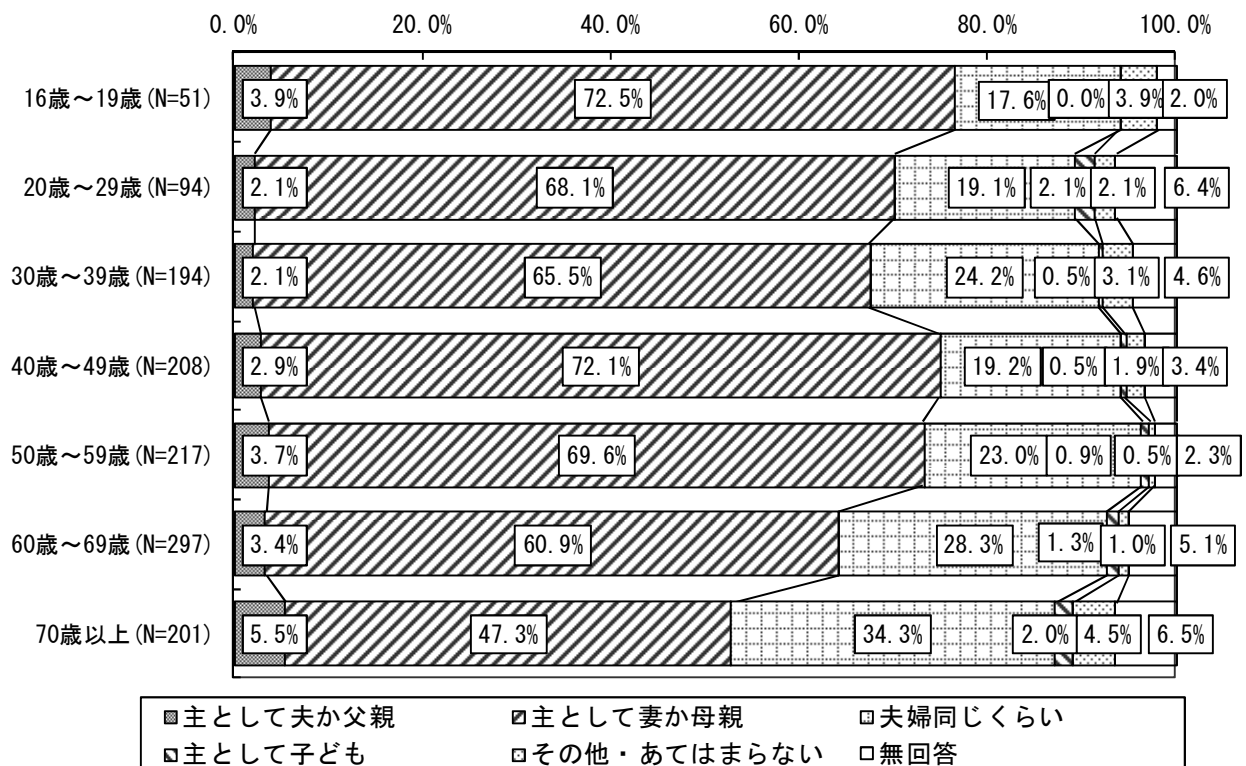


6 日用品の買物

図表 家事・育児等の役割分担（日用品の買物）－性別

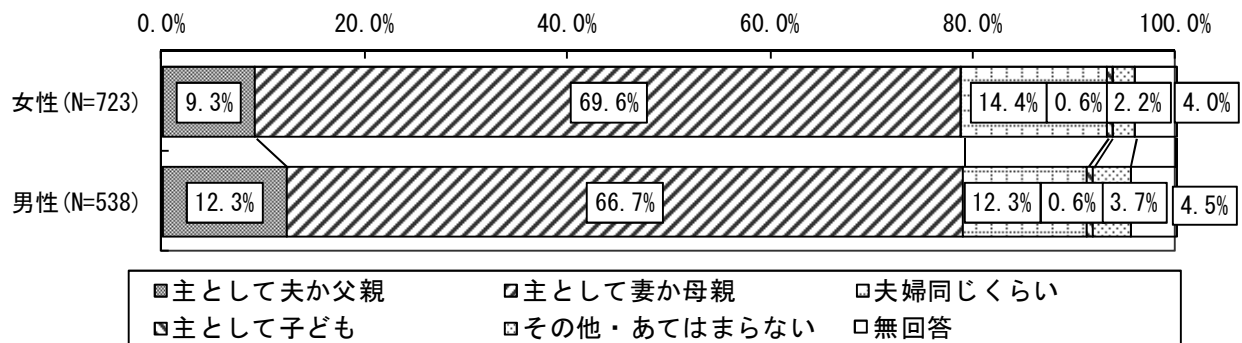


図表 家事・育児等の役割分担（日用品の買物）－年齢別

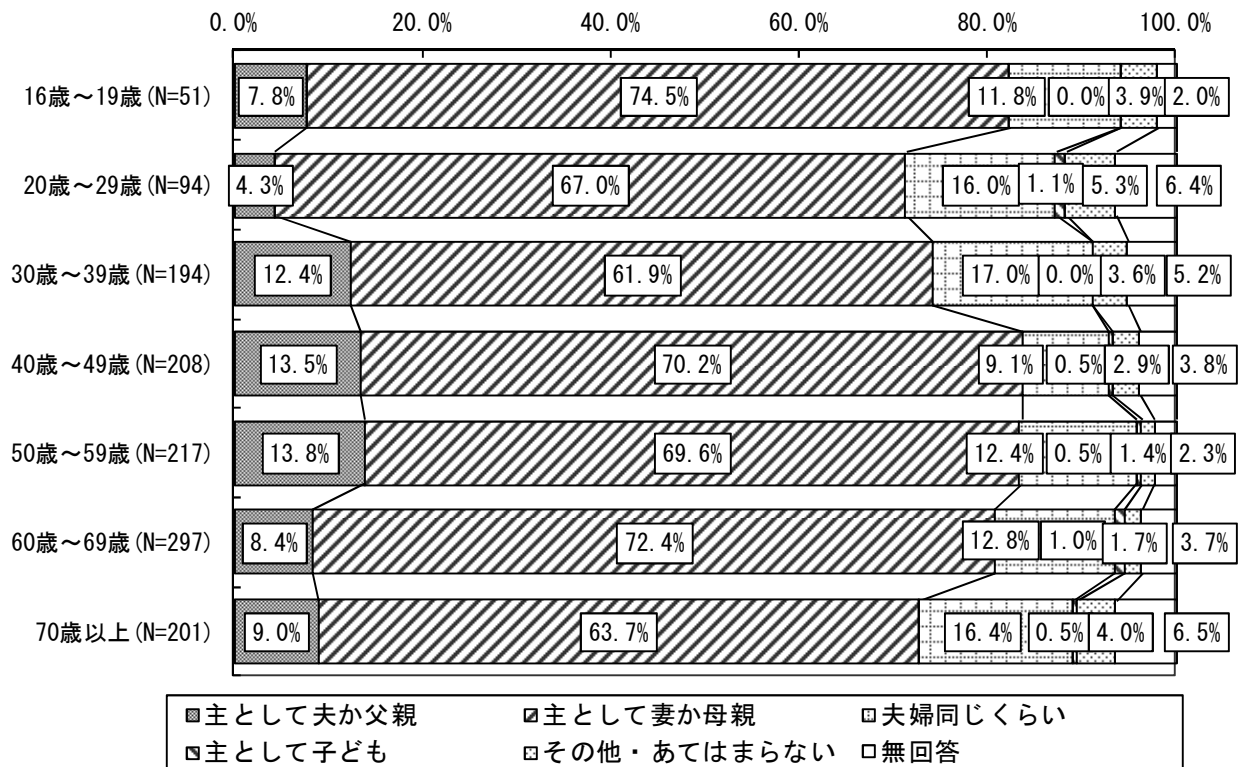


7 家計の管理

図表 家事・育児等の役割分担（家計の管理）－性別

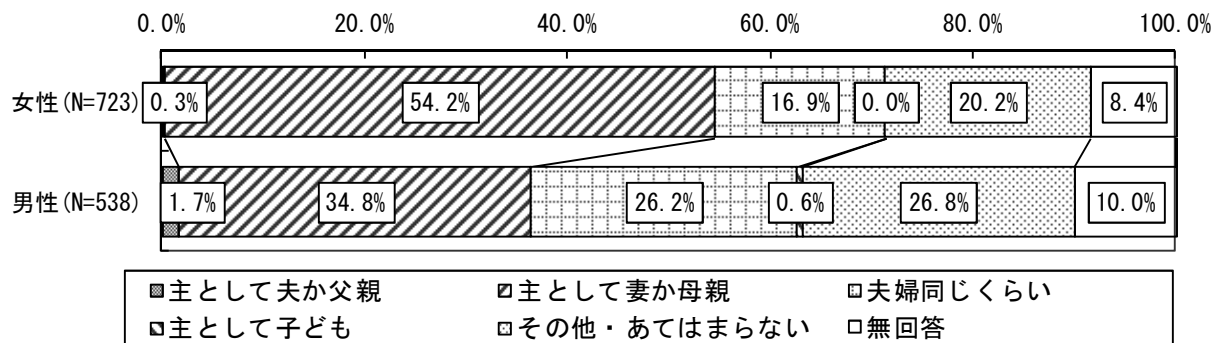


図表 家事・育児等の役割分担（家計の管理）－年齢別

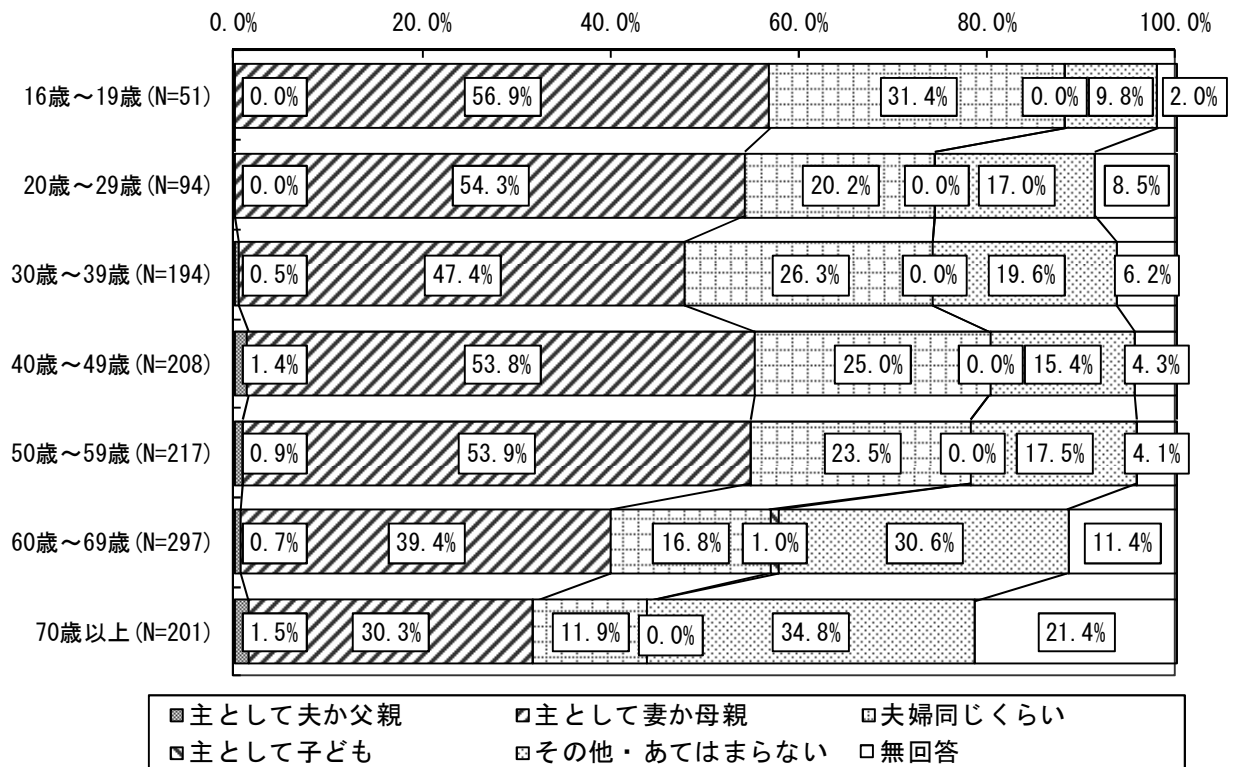


8 子どもの世話やしつけ

図表 家事・育児等の役割分担（子どもの世話やしつけ）－性別

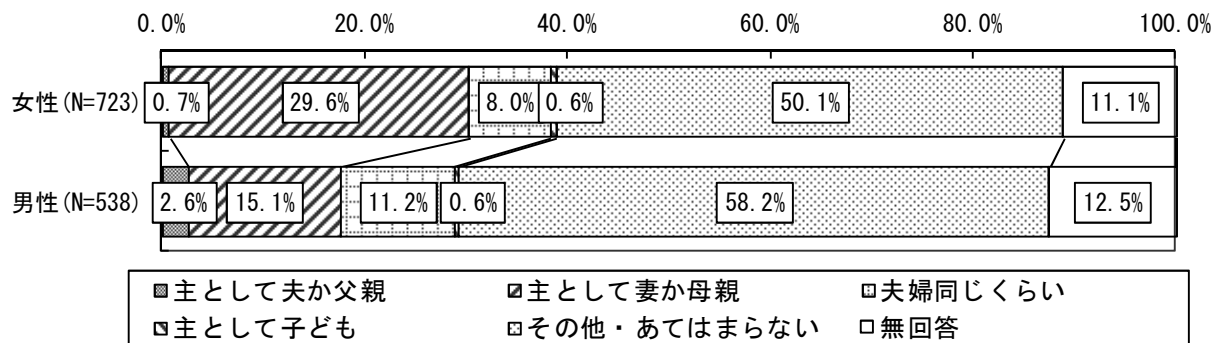


図表 家事・育児等の役割分担（子どもの世話やしつけ）－年齢別

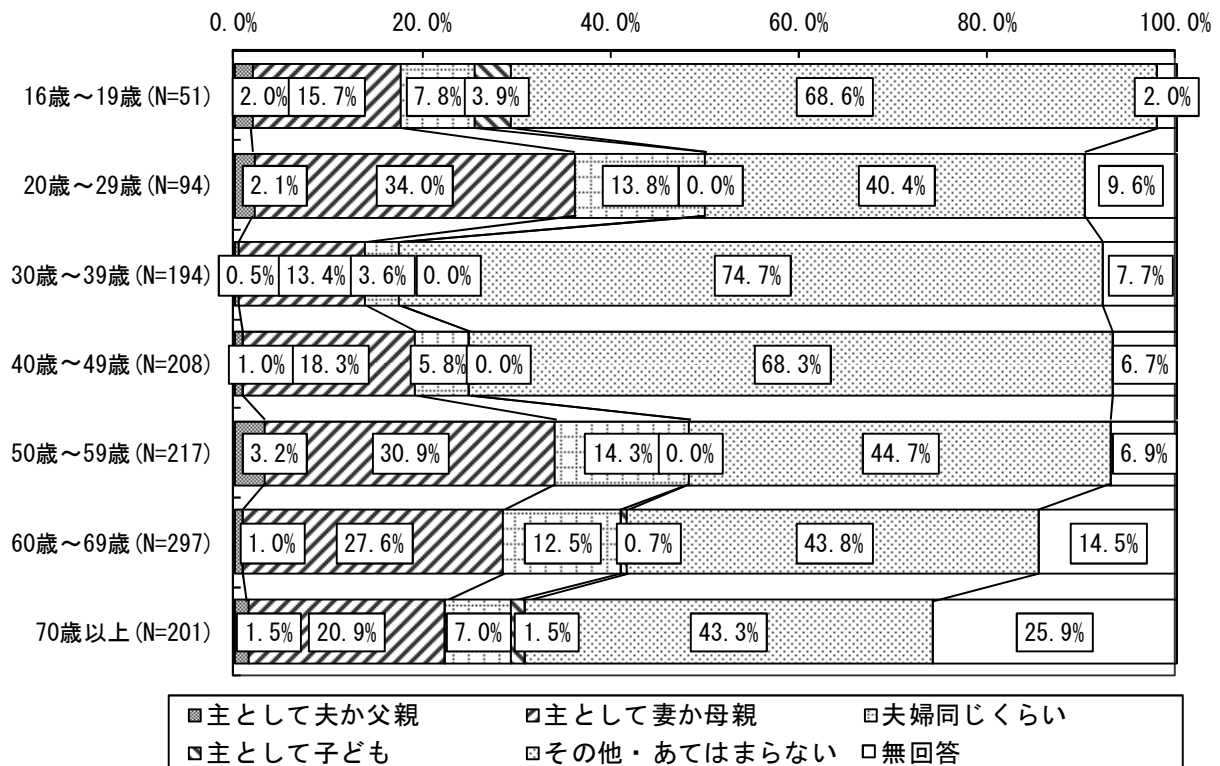


9 高齢者や病人の介護

図表 家事・育児等の役割分担（高齢者や病人の介護）－性別

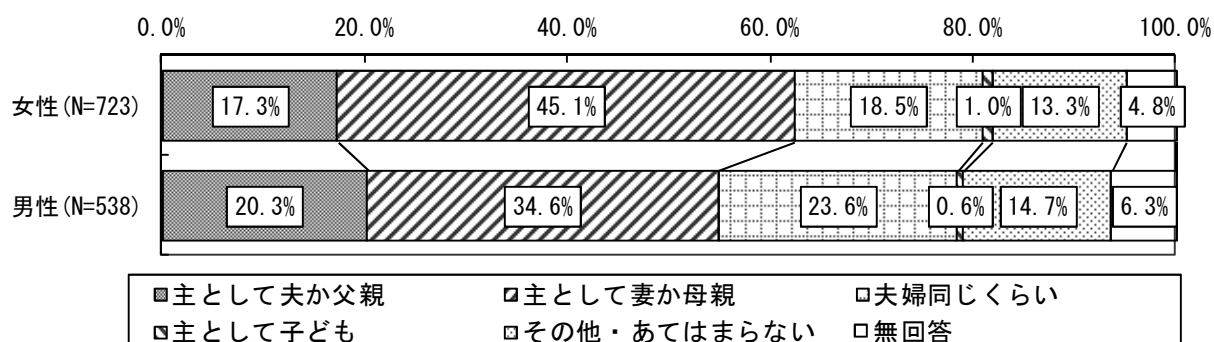


図表 家事・育児等の役割分担（高齢者や病人の介護）－年齢別

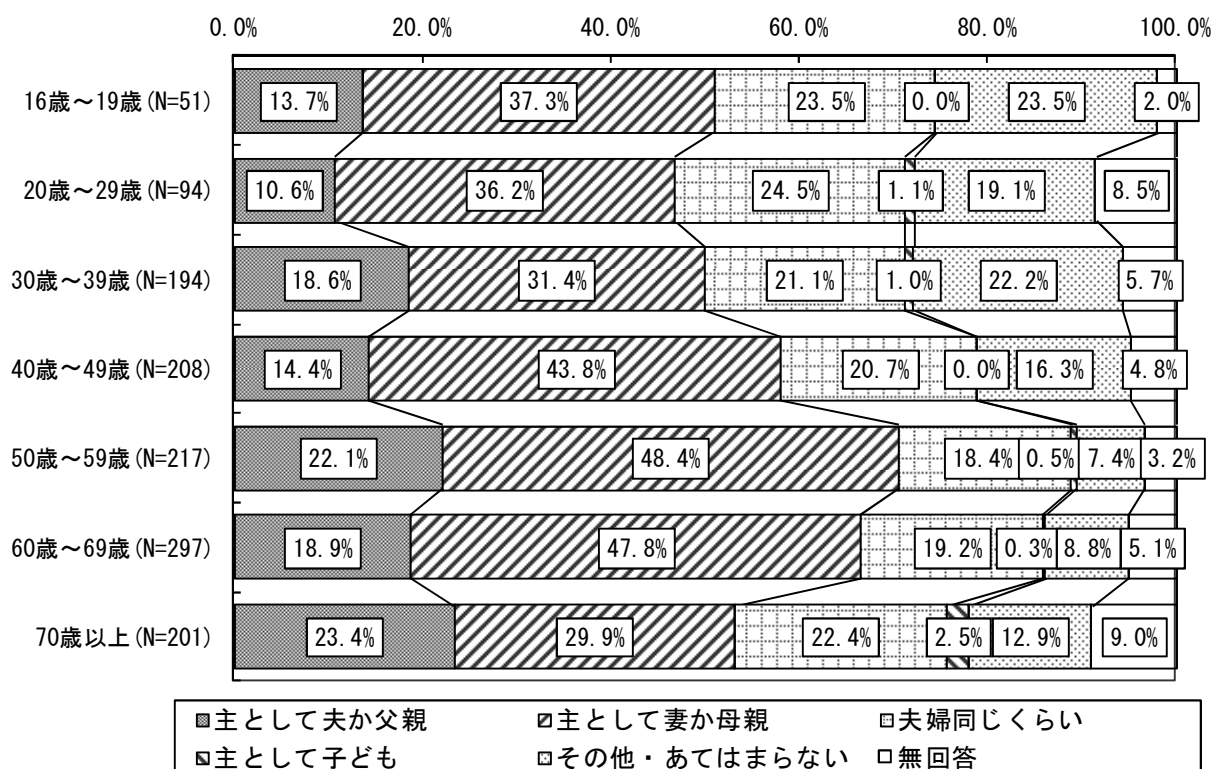


10 自治会などの地域活動

図表 家事・育児等の役割分担（自治会などの地域活動）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（自治会などの地域活動）－年齢別



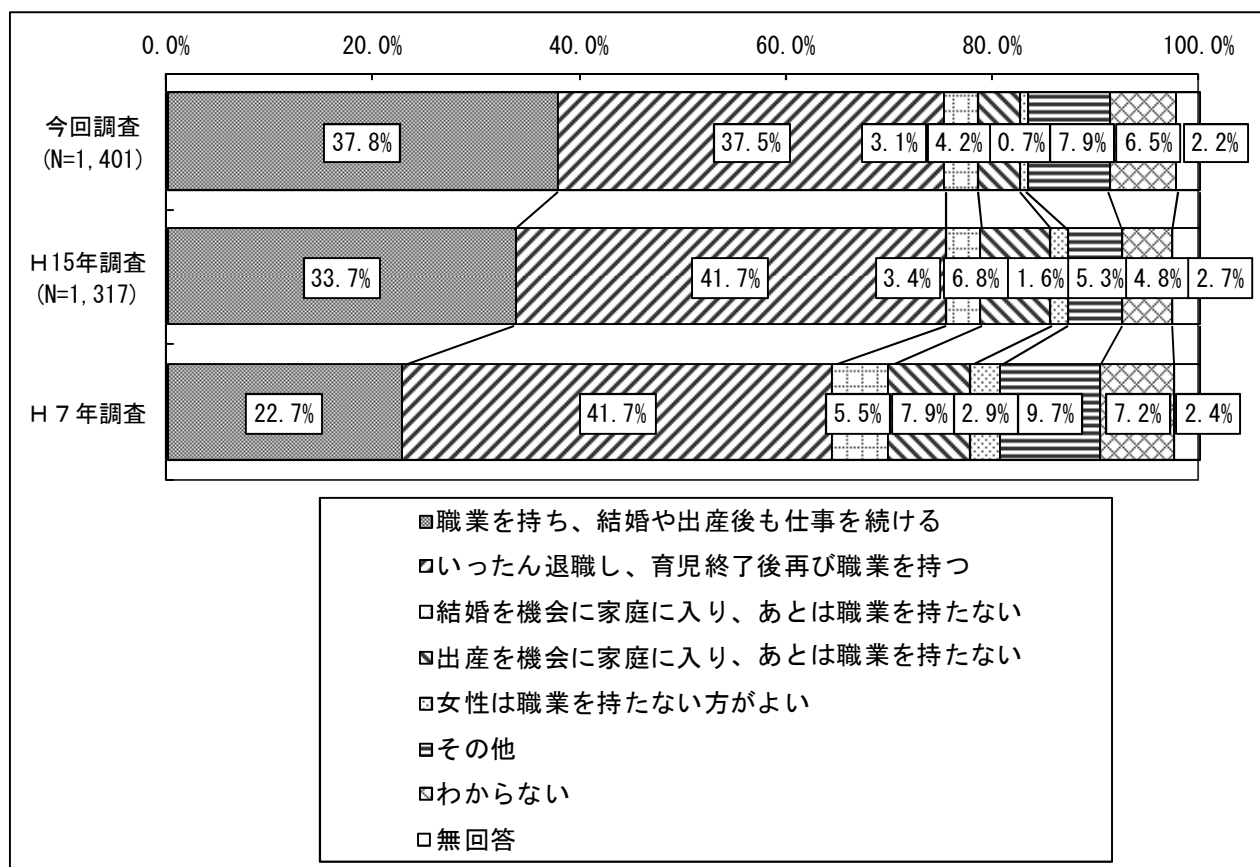
(4) 女性が職業を持つことについての考え

問4 女性が職業を持つことについて、あなたはどうお考えですか。
(いずれか1つに○)

●女性が職業を持つことに対する考え方では、「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける」が37.8%、「いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ」が37.5%と職業を持ち続けることが望ましいとの考え方が大半を占めている。

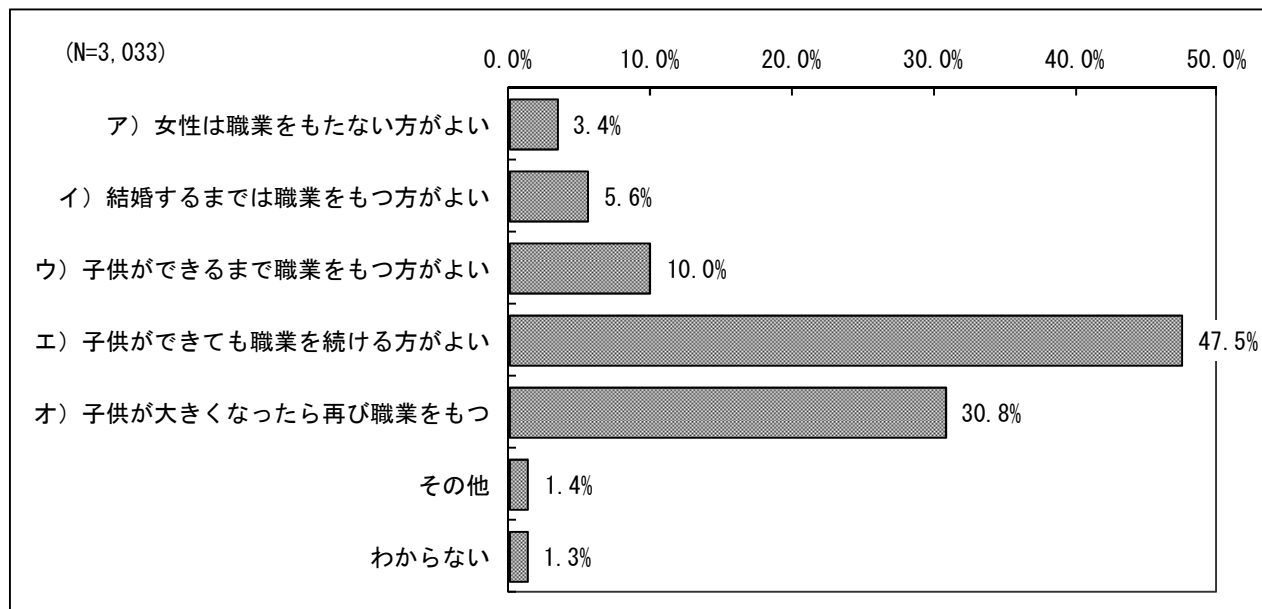
●前回調査と比較すると、「職業をもち、結婚や出産後も仕事を続ける」が少し増えている。

図表 女性が職業を持つことについての考え—経年変化



●内閣府調査と比較すると、選択肢が異なっているが、生駒市調査と同様の傾向を示しており、「子供ができて職業を続ける方がよい」が47.5%と最も多く、次いで「子供が大きくなったら再び職業をもつ」の30.8%となり、仕事を続けていくことに賛成の意見が多くなっている。

図表 （参考）女性が職業を持つことについての考え
－平成24年内閣府男女共同参画に関する世論調査

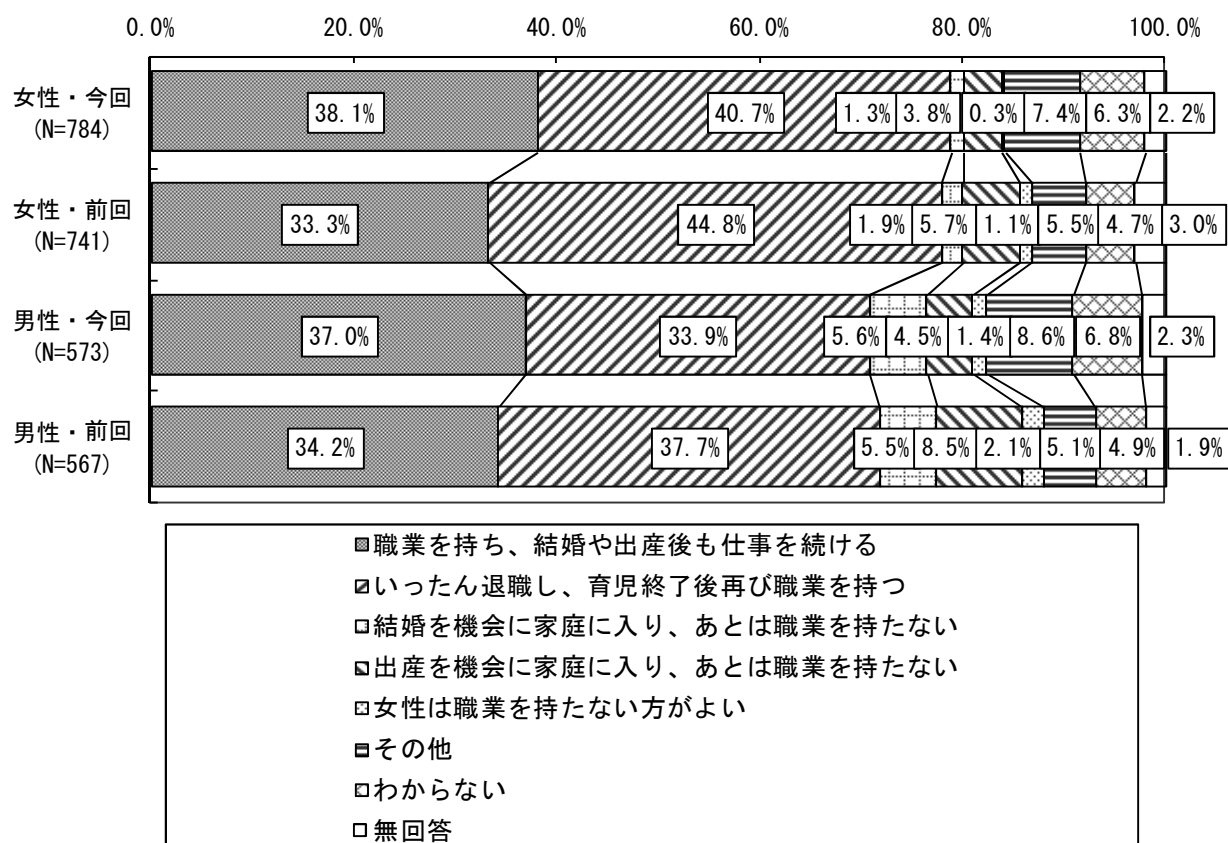


●性別にみると、男女ともに「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける」や「いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ」が多いが、「女性」は「いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ」が40.7%と最も多く、「男性」は「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける」が37.0%と最も多くなっている。

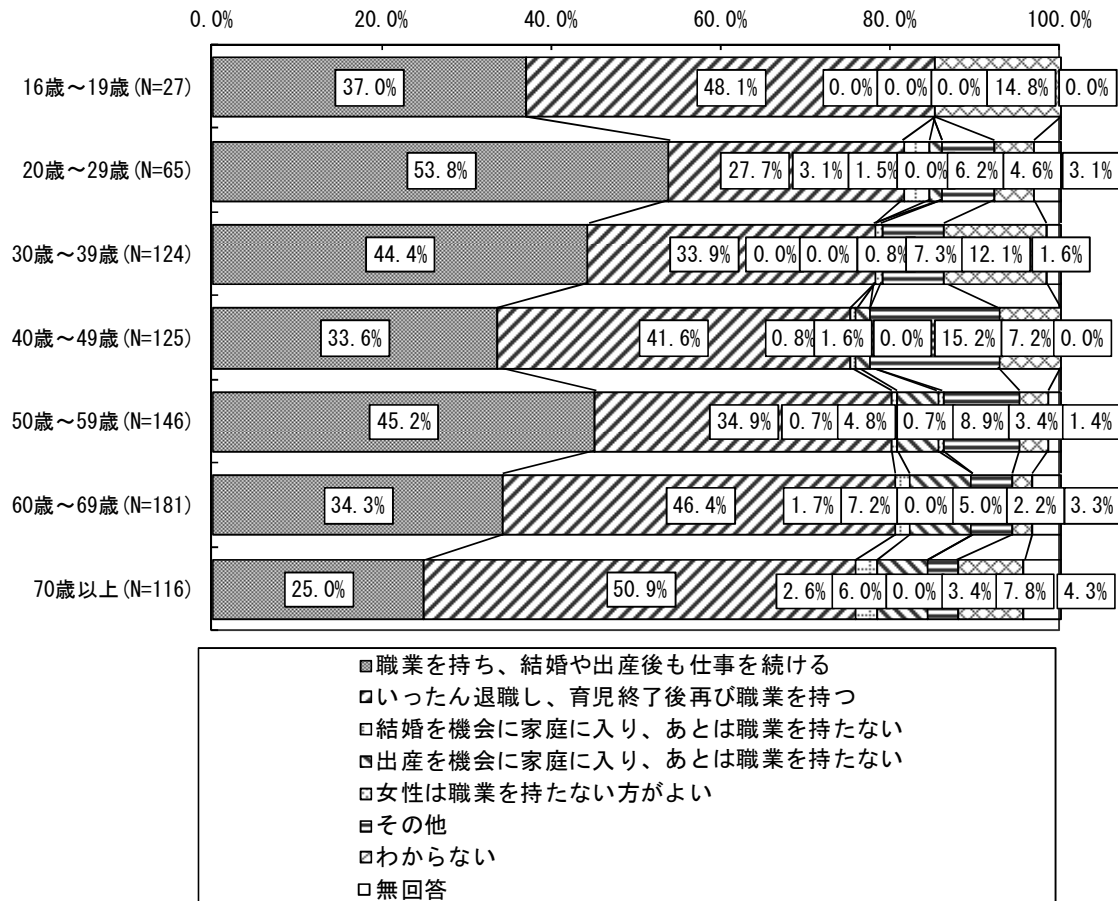
●前回と比較すると男女ともに「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける」が増加している。

●性・年齢別にみると、男女とも同じような傾向を示しており、「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける」は、「20歳代」が最も多く、「30歳代」や「40歳代」では減少し、「50歳代」になるとまた増加する傾向となっている。

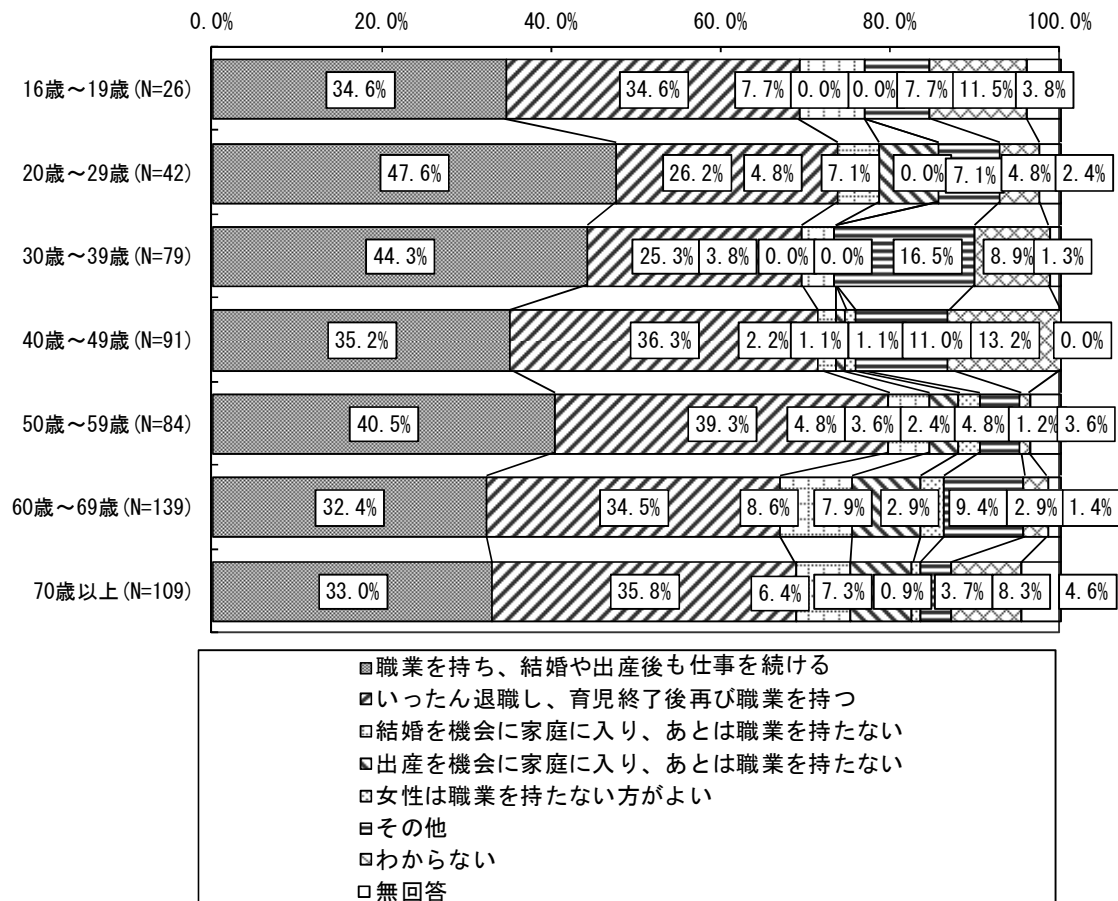
図表 女性が職業を持つことについての考え－性別



図表 女性が職業を持つことについての考え—女性・年齢別



図表 女性が職業を持つことについての考え—男性・年齢別

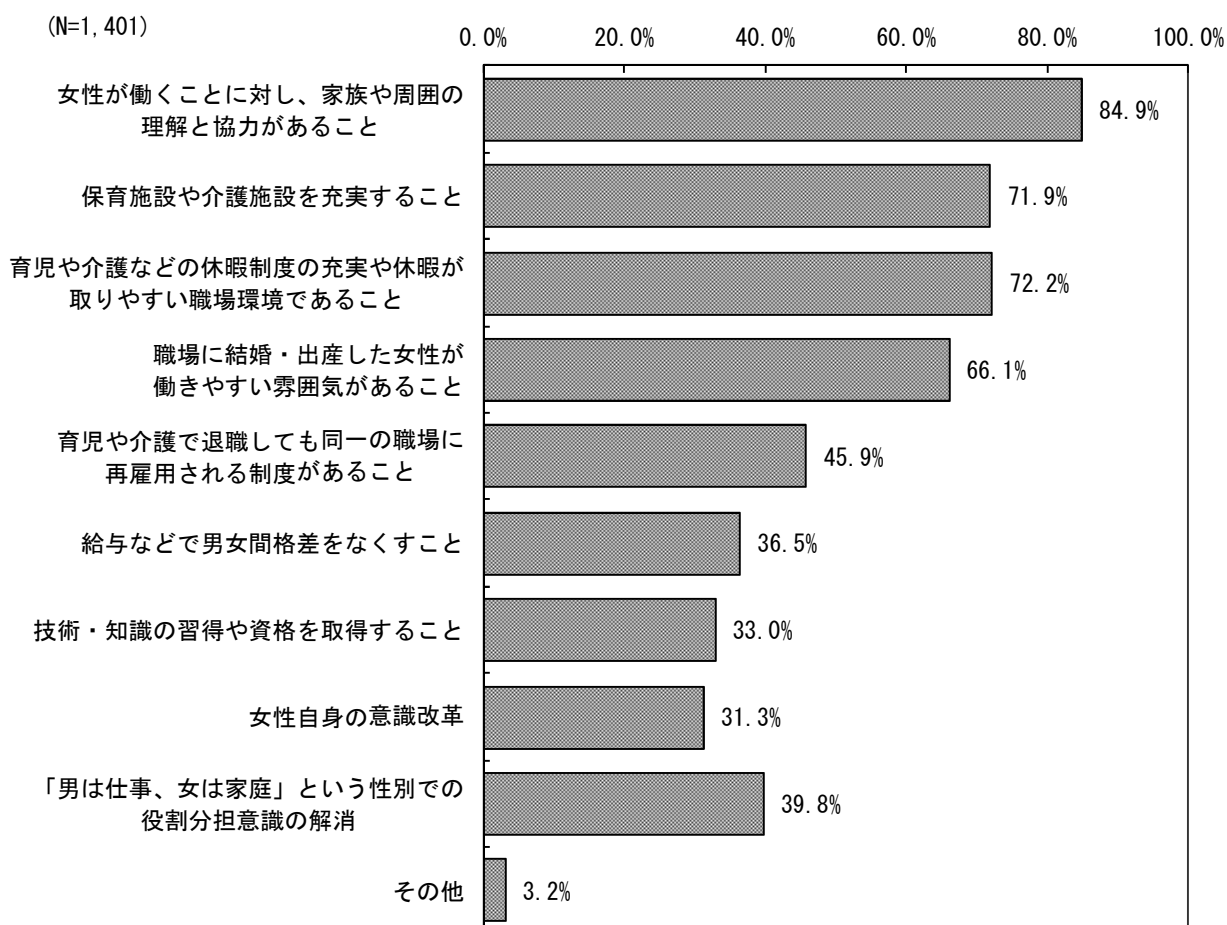


（５）女性が仕事を続けるために必要と思うこと

問５ 女性が仕事を続けるために必要なことで、あなたの考えにあてはまるものをお答えください。（あてはまるものすべてに○）

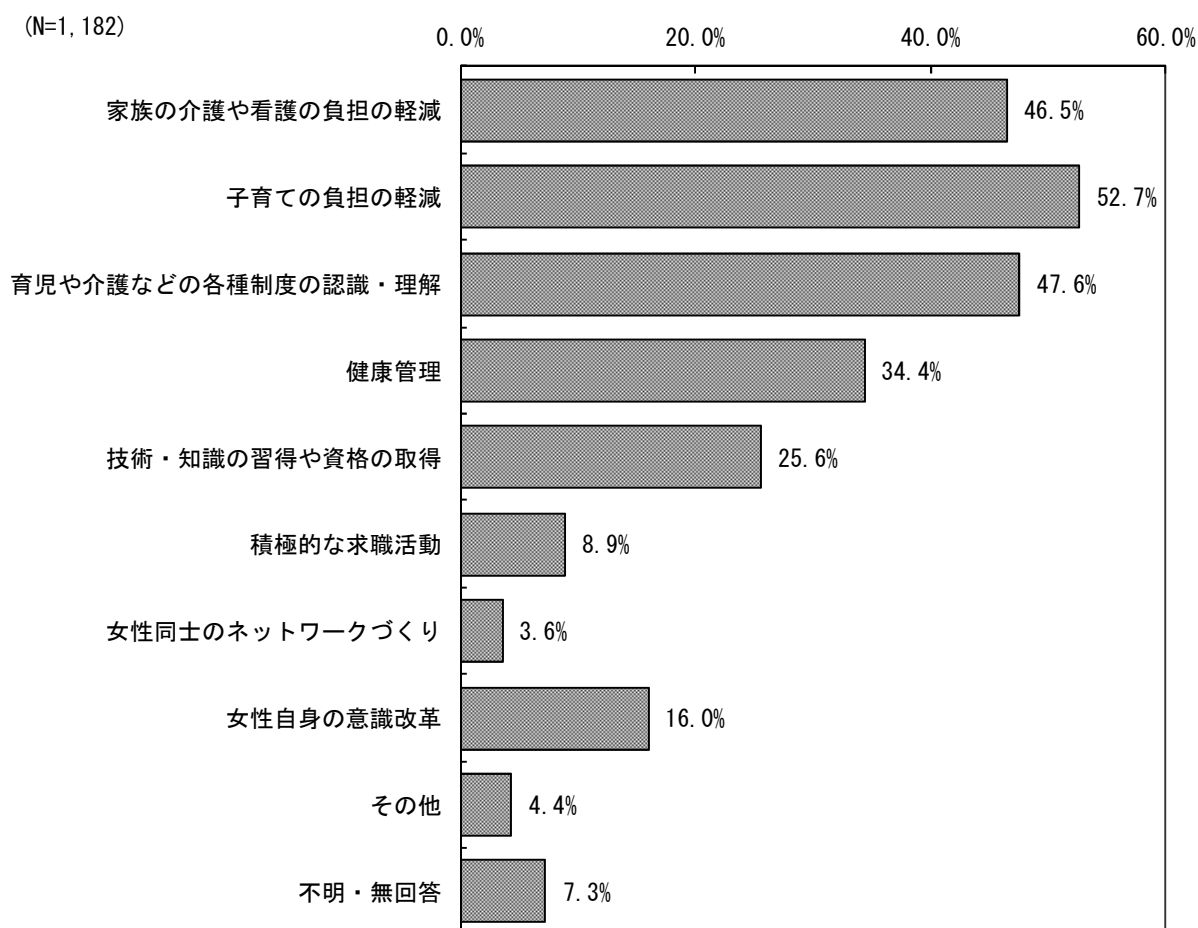
●女性が仕事を続けるために必要なことでは、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が 84.9%、「育児や介護などの休暇制度の充実や休暇が取りやすい職場環境であること」が 72.2%。「保育施設や介護施設を充実すること」が 71.9%、「職場に結婚・出産した女性が働きやすい雰囲気があること」が 66.1%とこの４項目が多くなっている。

図表 女性が仕事を続けるために必要と思うこと



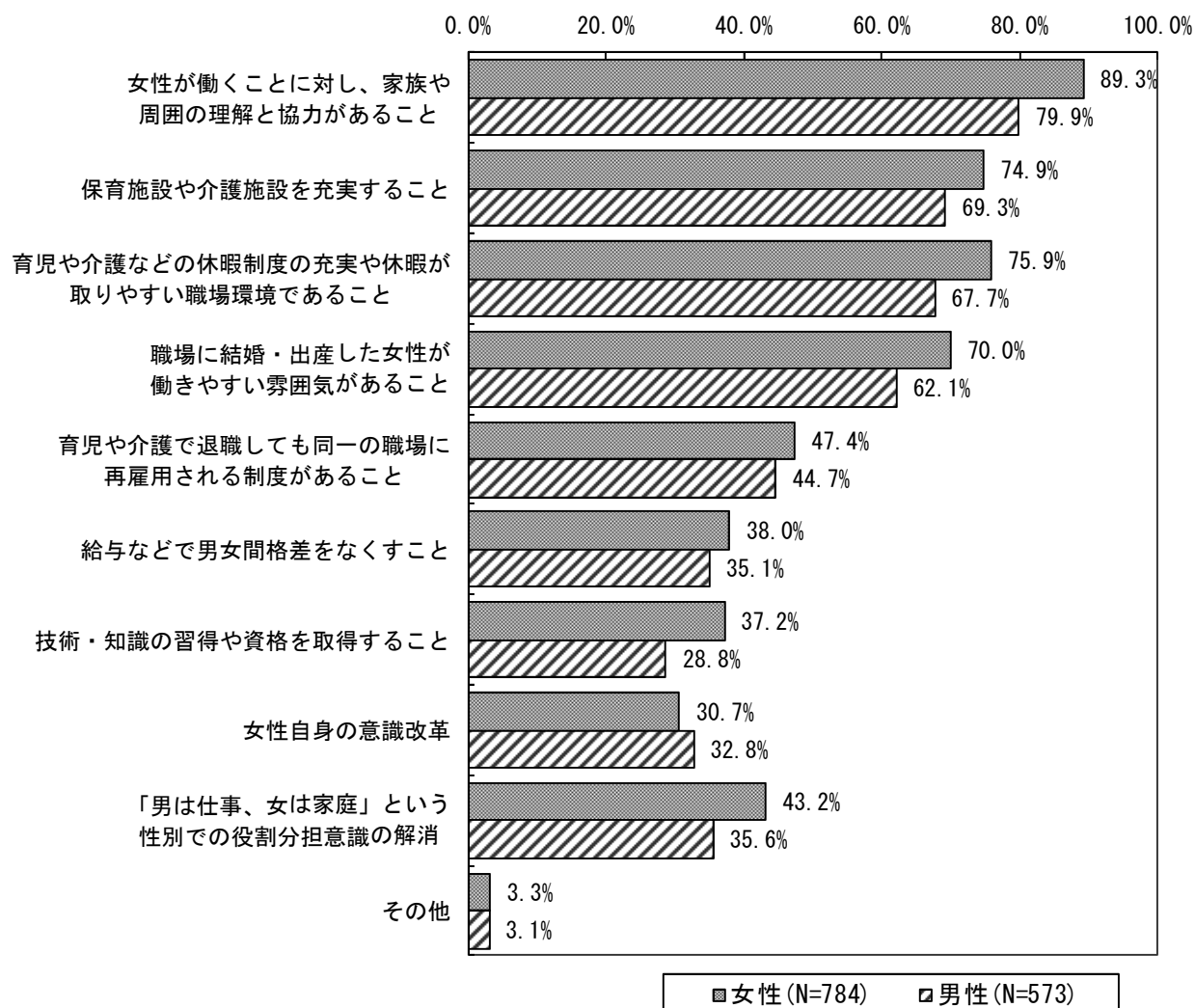
●奈良県県民アンケート調査と比較すると、選択肢の項目が違っているが、奈良県調査では「子育ての負担の軽減」が52.7%と最も多く、次いで「育児や介護などの各種制度の認識・理解」の47.6%、「家族の介護や看護の負担の軽減」の46.5%となり、生駒市調査と同様、子育てや介護などの負担軽減を求める意見が上位となっている。

図表 （参考）女性が仕事を続けるために必要と思うこと
—平成 25 年度 奈良県県民アンケート調査



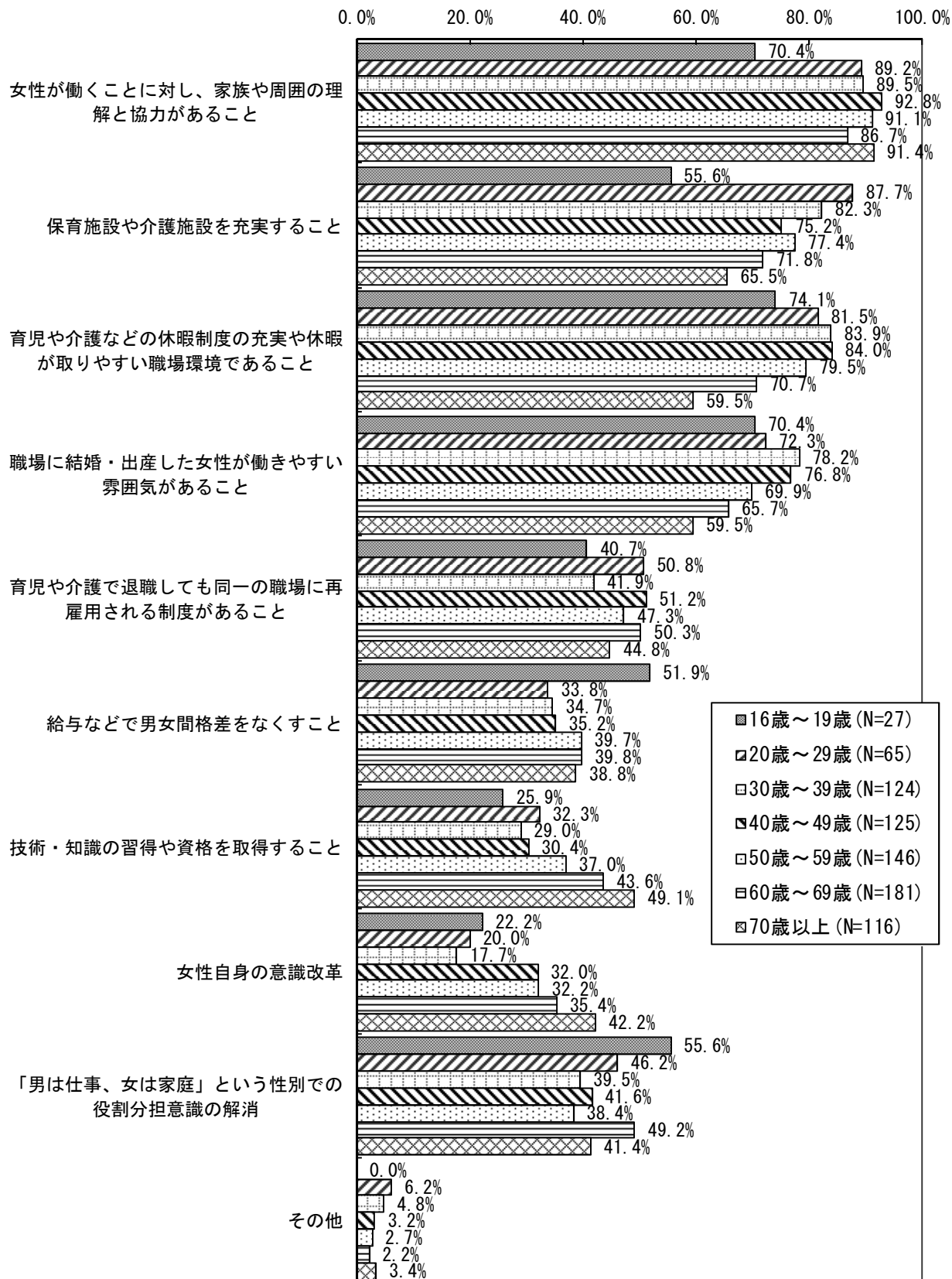
- 性別にみると、「女性自身の意識改革」を除くいずれの項目でも、「女性」のほうが「男性」に比べて多くなっている。
- 「女性自身の意識改革」は、「男性」が 32.8%で、「女性」の 30.7%を上回っており、男性は、女性自身の意識改革の必要性をより強く思っている。

図表 女性が仕事を続けるために必要と思うこと－性別

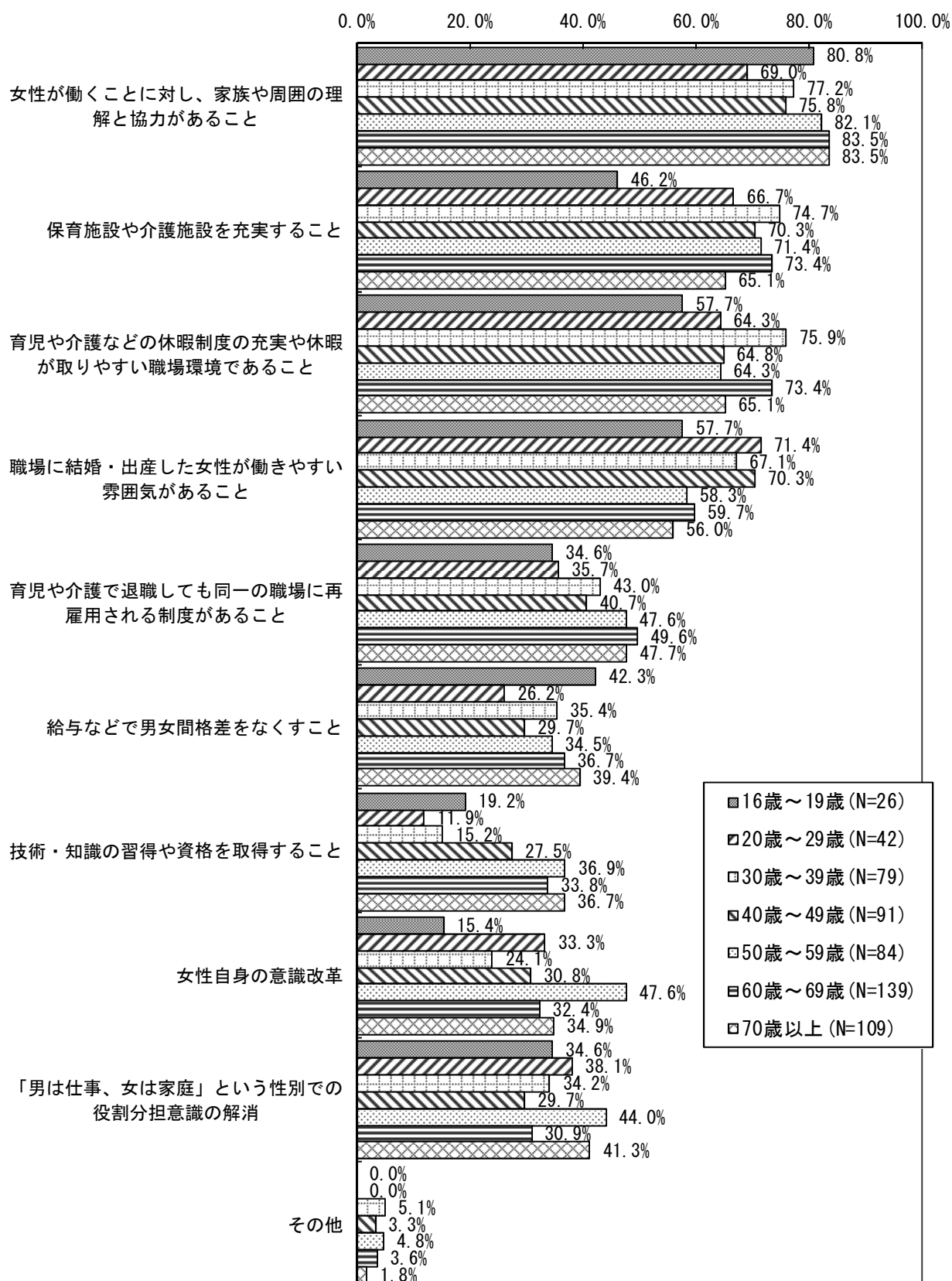


- 性・年齢別にみると、「保育施設や介護施設を充実すること」で、「女性 20 歳代」や「30 歳代」で 8 割を超えており、ニーズが高くなっている。
- 「女性自身の意識改革」は、「男性 50 歳代」で 47.6%と多くなっている。

図表 女性が仕事を続けるために必要と思うこと－女性・年齢別



図表 女性が仕事を続けるために必要と思うこと－男性・年齢別



（６）育児休業や介護休業の利用状況

お仕事をされている方におたずねします。

問６ 育児休業や介護休業について、あなたの職場であてはまるものをお答えください。

（①、②のそれぞれについて、いずれか１つに○）

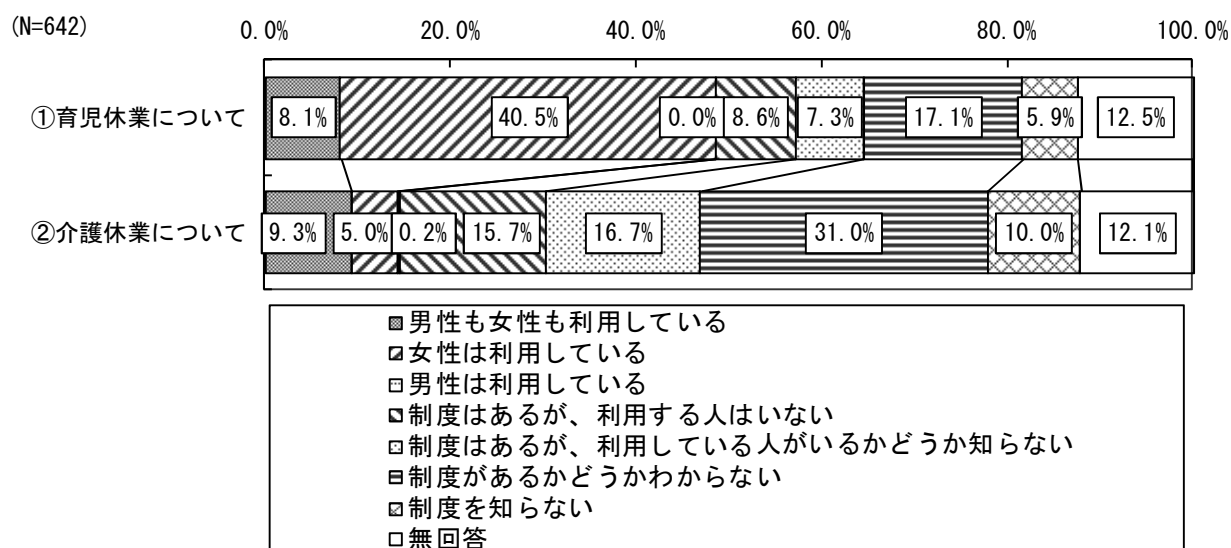
①育児休業について

②介護休業について

●育児休業制度や介護休業制度についての利用状況をたずねたところ、育児休業制度は、「女性は利用している」が40.5%で最も多くなっている。

●介護休業制度では、「制度があるかどうかわからない」が31.0%と最も多くなっている。

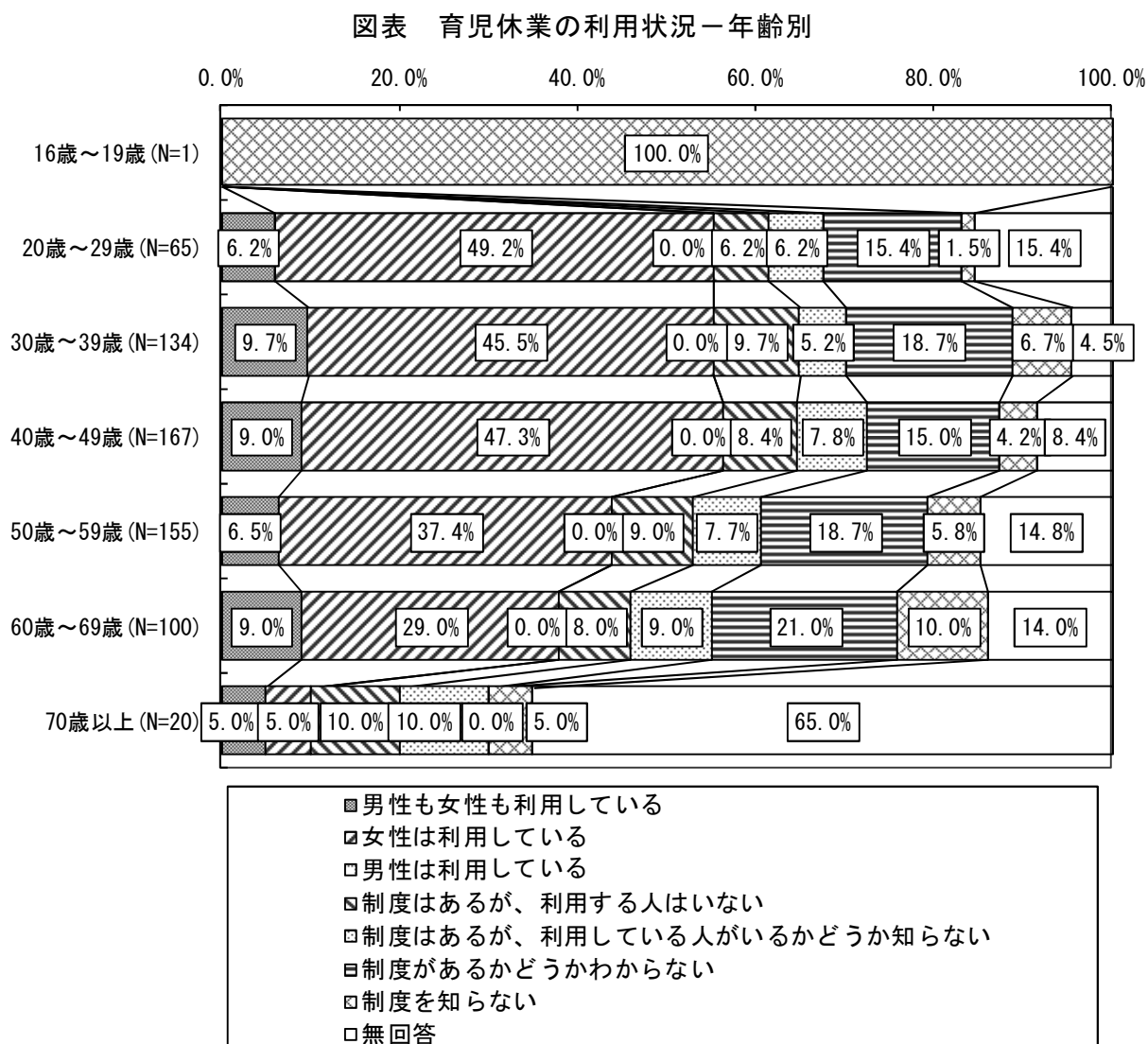
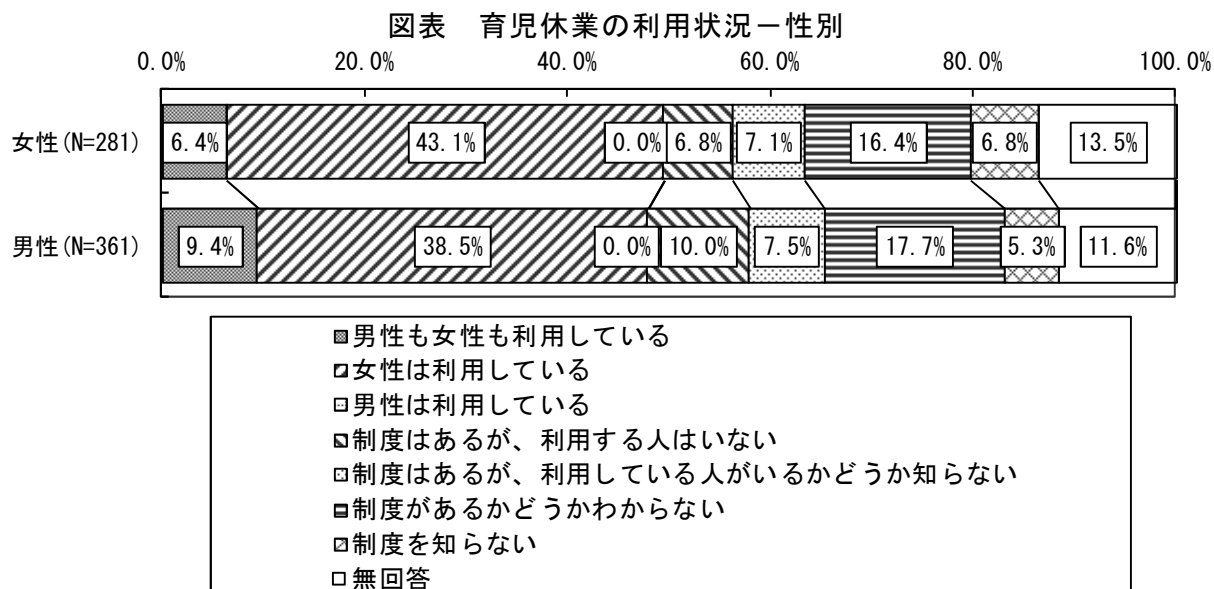
図表 育児休業や介護休業の利用状況



① 育児休業について

●性別に育児休業制度の利用状況についてみると、男女ともに「女性は利用している」が、女性が43.1%、男性は38.5%と最も多くなっている。

●年齢別にみると、「20歳代から40歳代」で「女性は利用している」が4割以上となっている。なお、「10歳代」は「制度を知らない」が100%となっているが、回答数は1件である。

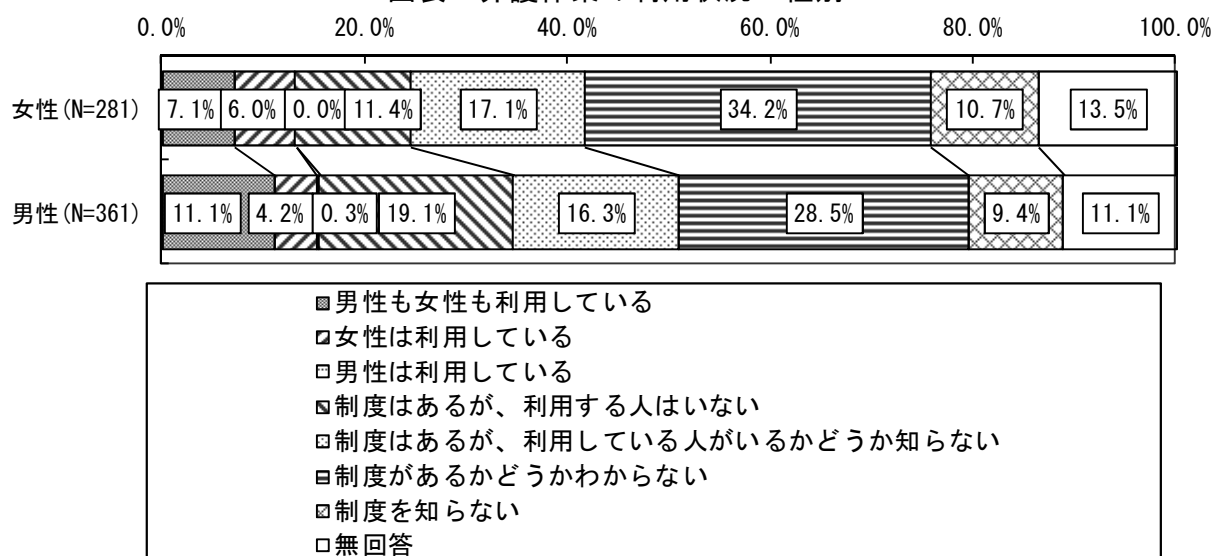


② 介護休業について

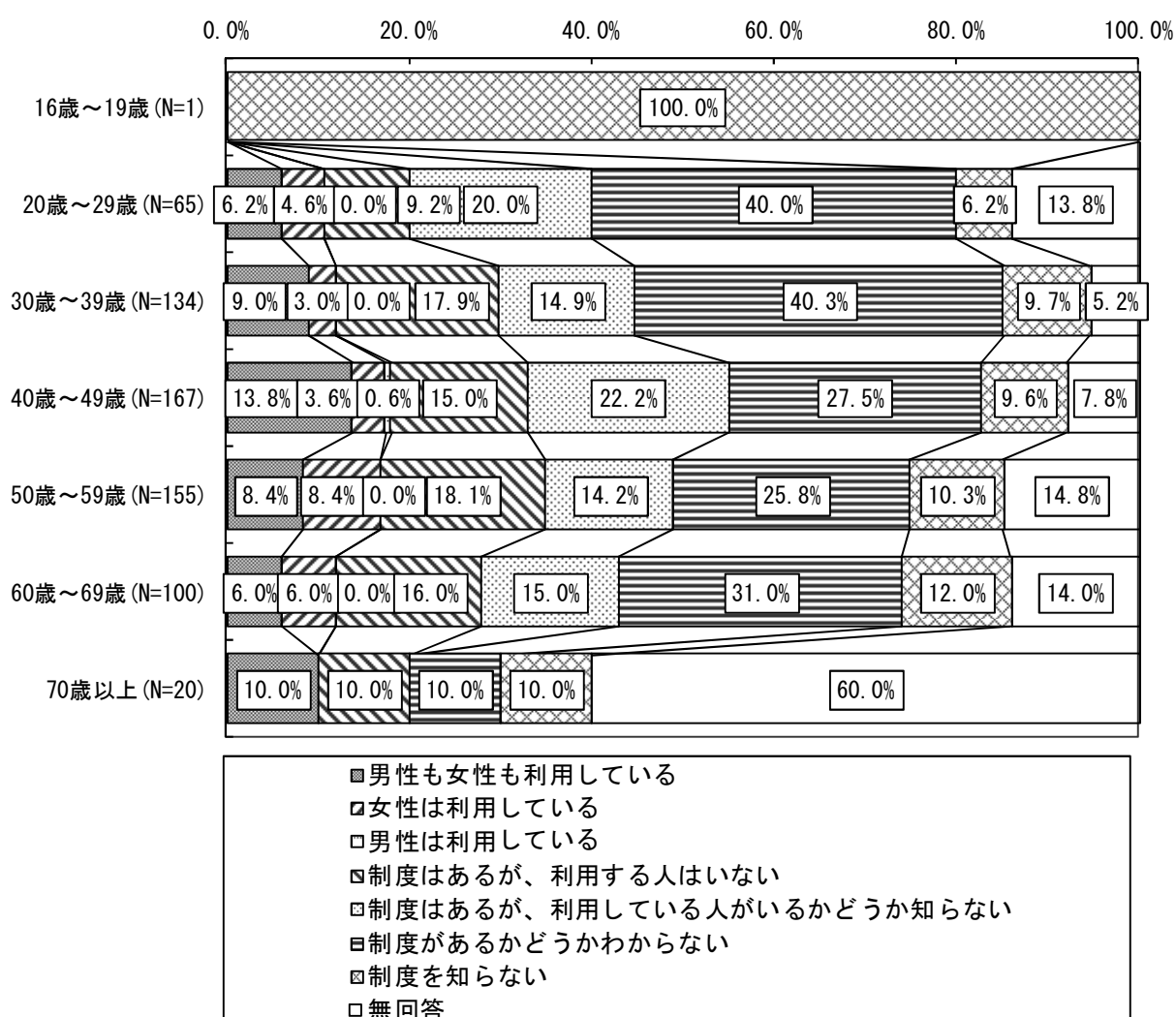
●同様に、性別に介護休業制度の利用状況をみると、男女ともに「制度があるかどうかわからない」が最も多くなっており、制度の認知があまりなされていない状況となっている。

●年齢別にみると、「制度があるかどうかわからない」は「20歳代～60歳代」で多くなっている。なお、「10歳代」は「制度を知らない」が100%となっているが、回答数は1件である。

図表 介護休業の利用状況－性別



図表 介護休業の利用状況－年齢別



(7) 収入を得る職業を持ちたいか

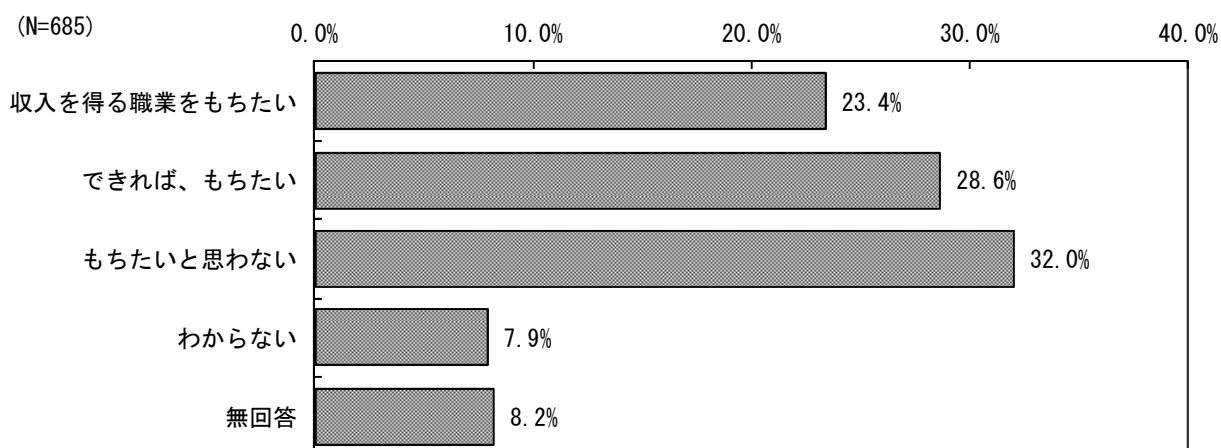
現在、お仕事をされていない方（主婦・主夫、学生、無職など収入がない方）におたずねします。

問7 あなたは、今後、収入を得る職業を持ちたいと思いますか。（いずれか1つに○）

●仕事をしていない人について、今後収入を得る仕事を持ちたいかどうかをたずねたところ、「もちたいと思わない」が32.0%で最も多いが、「できれば、もちたい」の28.6%と「収入を得る職業をもちたい」の23.4%を合わせると、52.0%と半数以上の人は仕事を持ちたいと考えている。

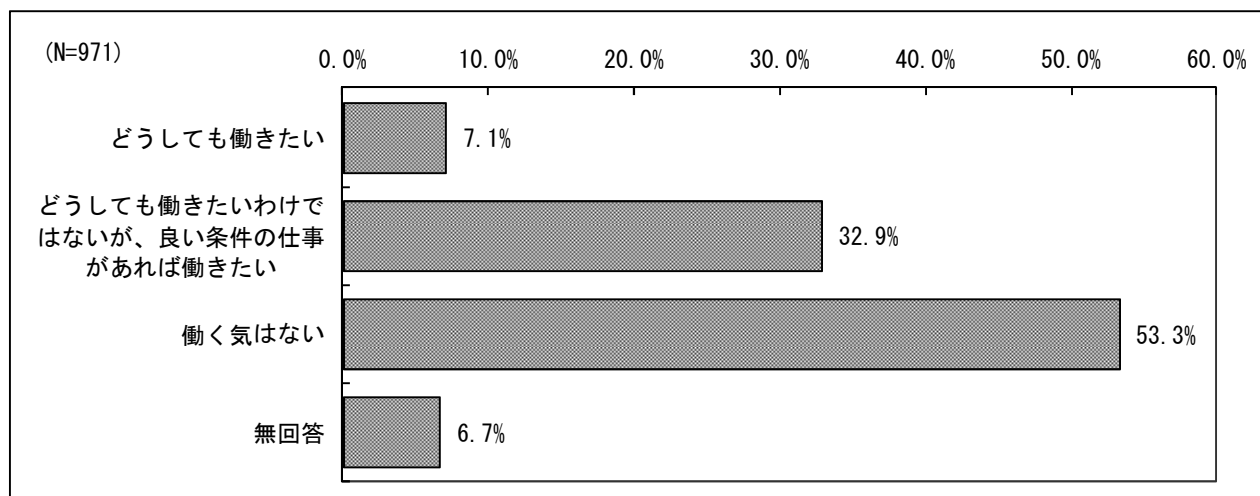
●性別にみると、女性は「できれば、もちたい」が31.3%と最も多く、男性は「もちたいと思わない」の36.7%が最も多くなっている。

図表 収入を得る職業を持ちたいか

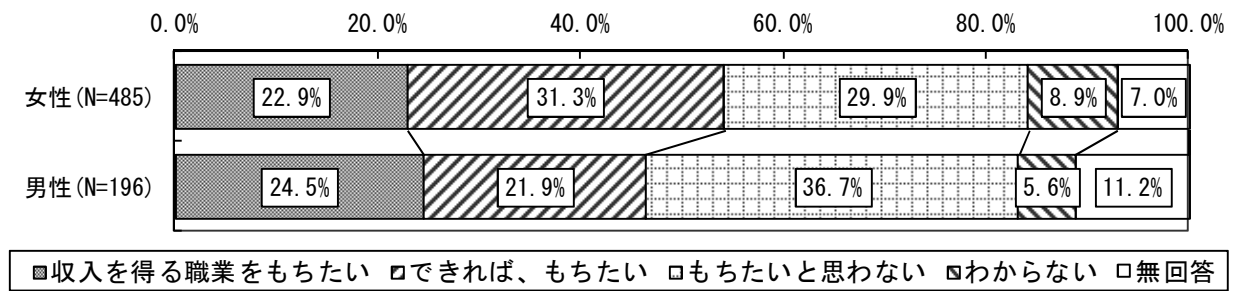


●奈良県県民アンケート調査と比較すると、選択肢の項目が違っているが、奈良県調査では、「働く気はない」が52.3%と最も多く、生駒市調査よりも働く意志のない人が多くなっている。

図表 (参考) 収入を得る職業を持ちたいかー平成23年度 奈良県県民アンケート調査

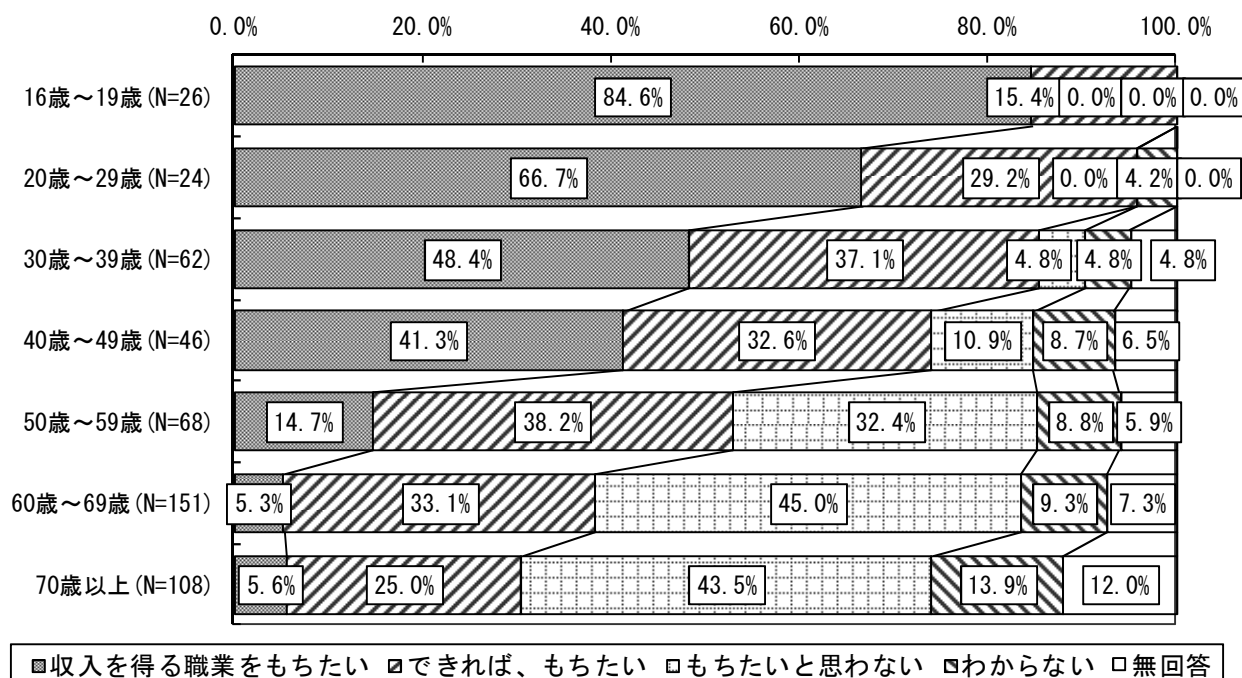


図表 収入を得る職業を持ちたいかー性別

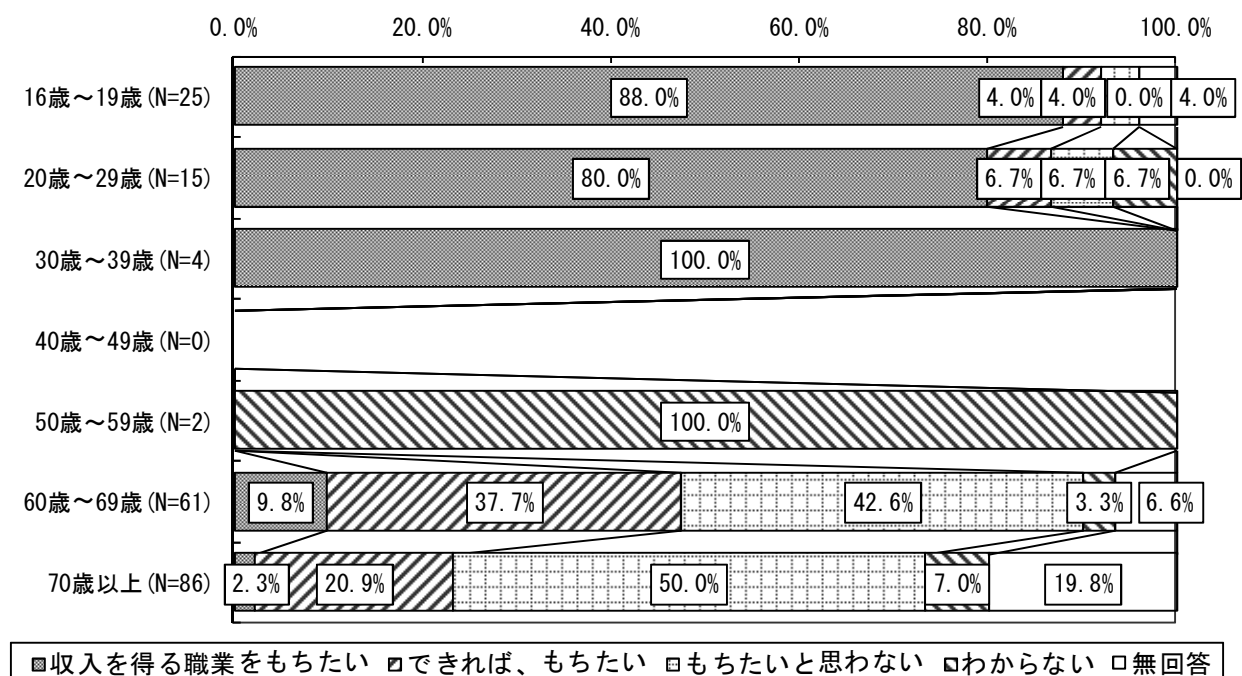


●性・年齢別にみると、「収入を得る職業をもちたい」は、「女性」の「10歳代から40歳代」に多くみられ、現在、収入を得る仕事に就いていない女性においても、就労意欲は高くなっている。

図表 収入を得る職業を持ちたいかー女性・年齢別



図表 収入を得る職業を持ちたいかー男性・年齢別



(8) 今後、就業する上での問題

問7で「1 収入を得る職業をもちたい」「2 できれば、もちたい」と答えられた方におたずねします。

問8 あなたが今後、職業をもつ上で問題となることは何ですか。

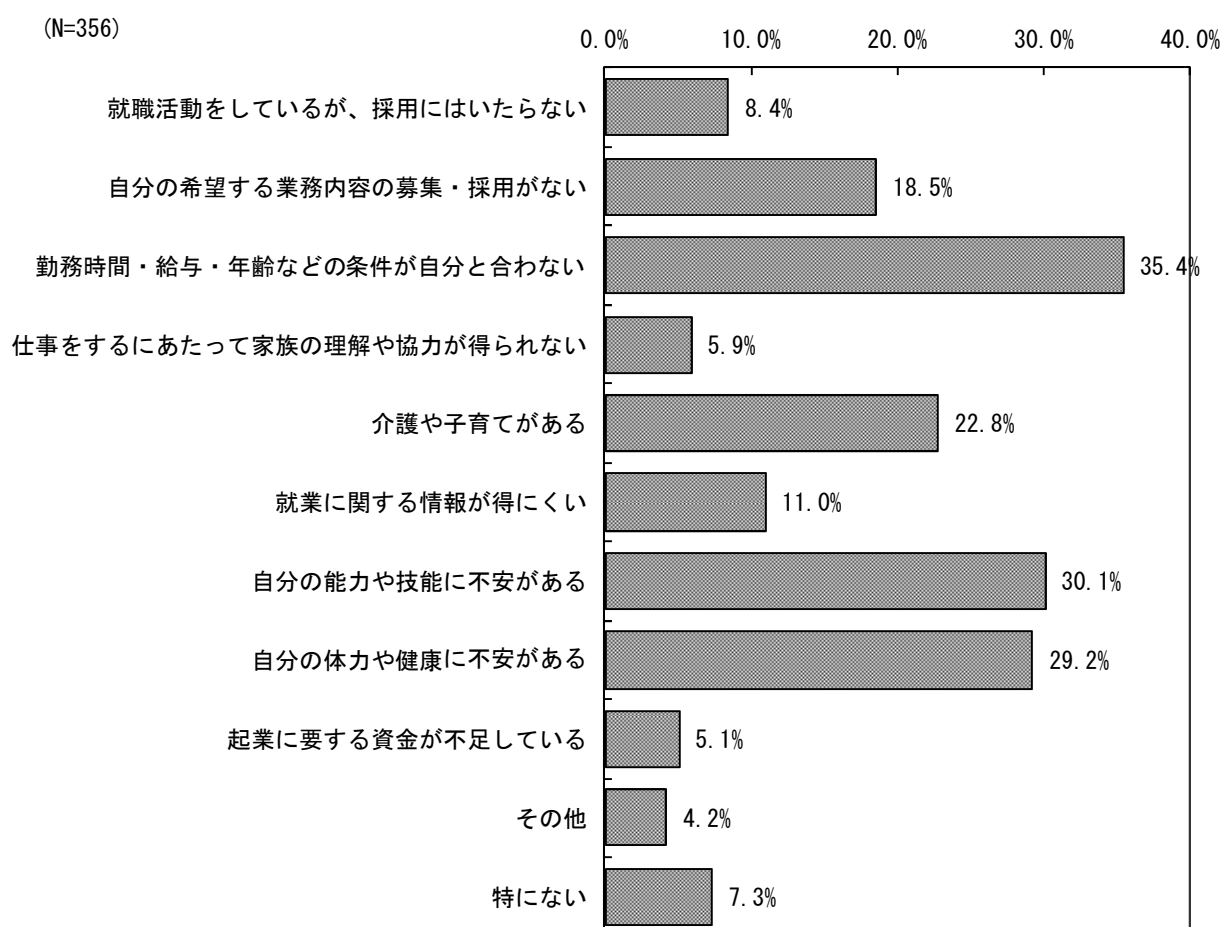
(あてはまるものすべてに○)

●今後、仕事を持つ上で問題となることでは、「勤務時間・給与・年齢などの条件が自分と合わない」が35.4%、「自分の能力や技能に不安がある」が30.1%、「自分の体力や健康に不安がある」が29.2%となっている。

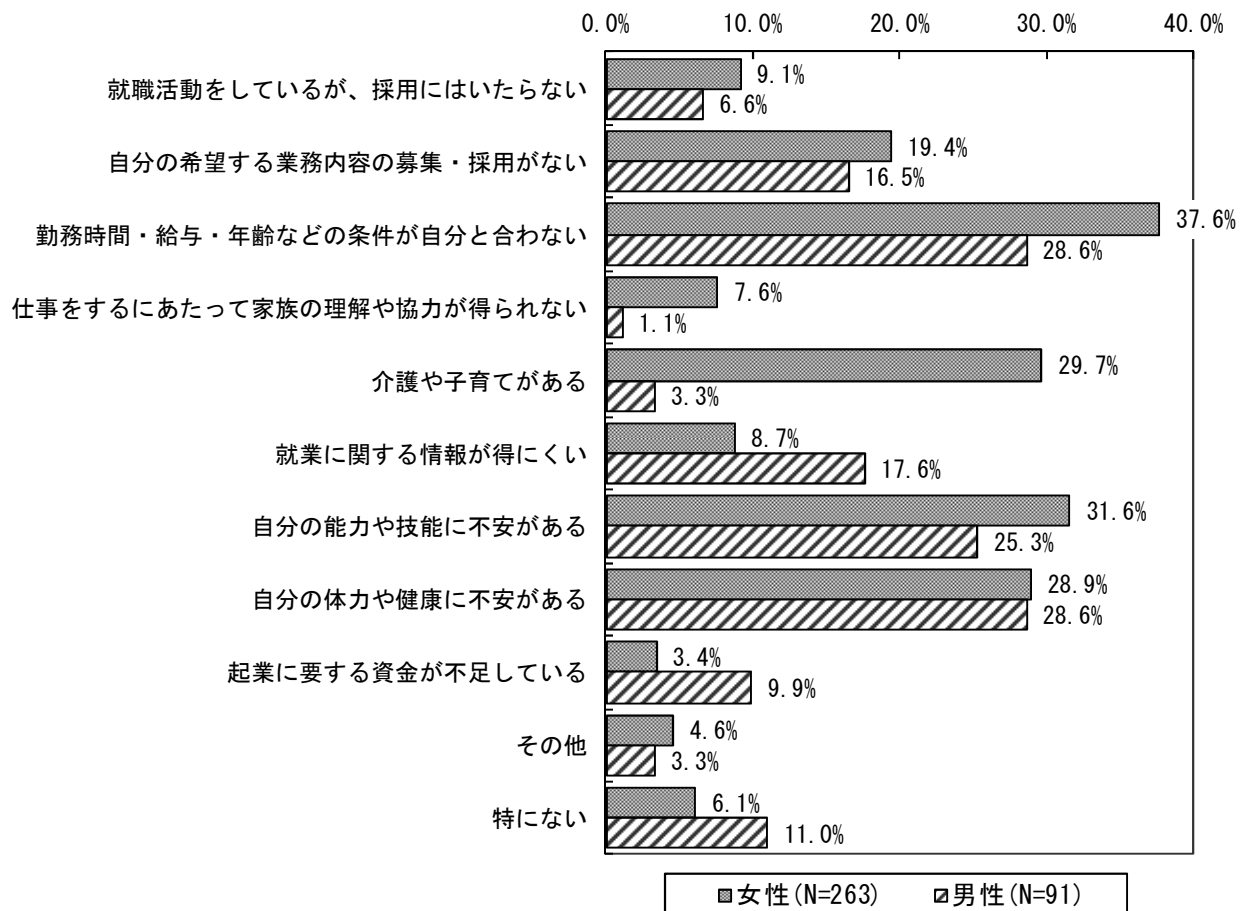
●性別にみると、男女間で特に差異が大きい項目としては、「介護や子育てがある」で女性の29.7%に対して、男性は3.3%と極端に大きくなっている。

●年齢別にみると、「10歳代」や「20歳代」では「就職活動をしているが、採用にはいたらない」や「自分の能力や技能に不安がある」が多く、「30歳代」や「40歳代」は「勤務時間・給与・年齢などの条件が自分と合わない」や「介護や子育てがある」が他の年代よりも多くなっている。また、「50歳代以上」となると「自分の体力や健康に不安がある」が就業する上での問題としてあがっている。

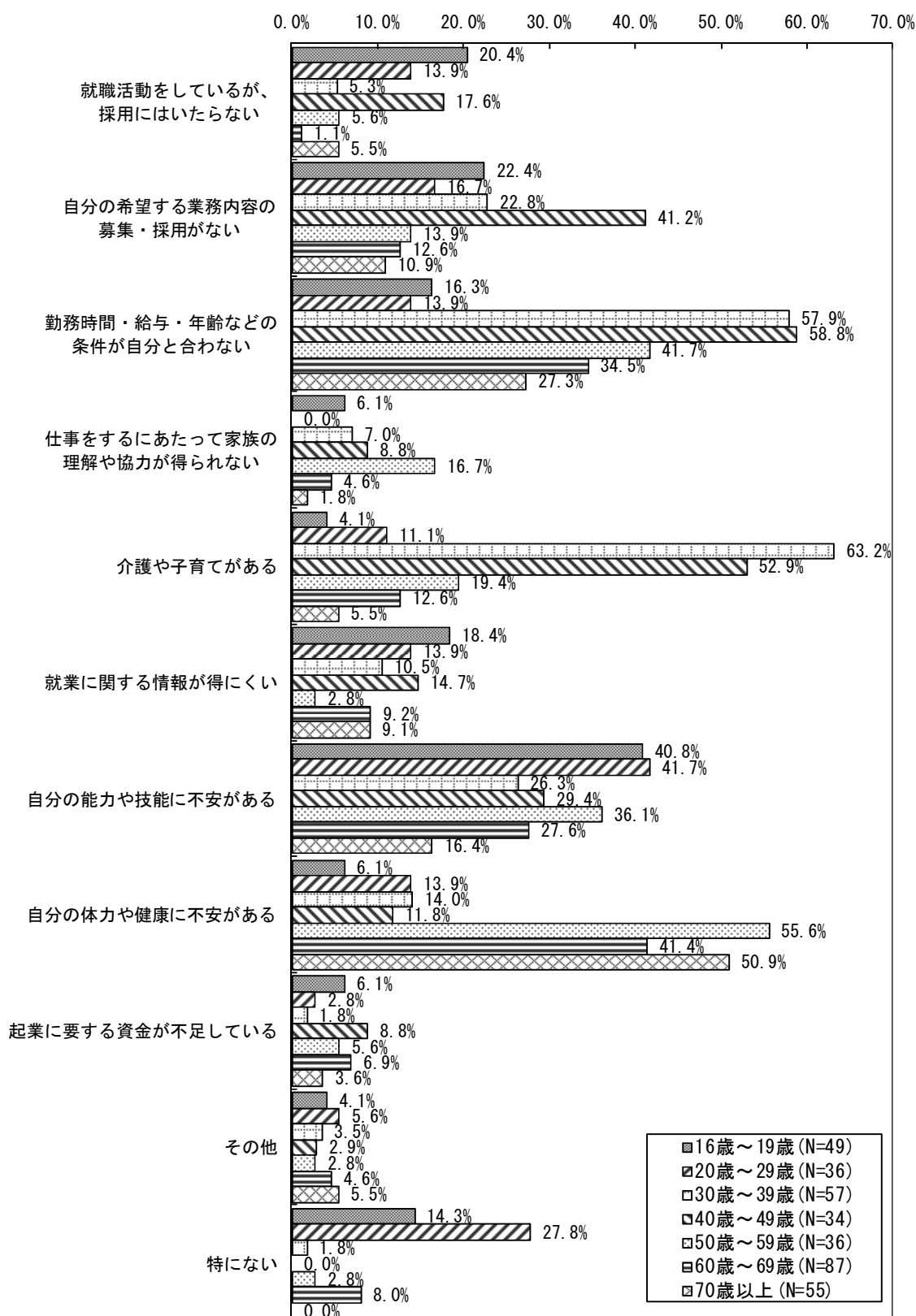
図表 今後、就業する上での問題



図表 今後、就業する上での問題－性別



図表 今後、就業する上での問題－年齢別



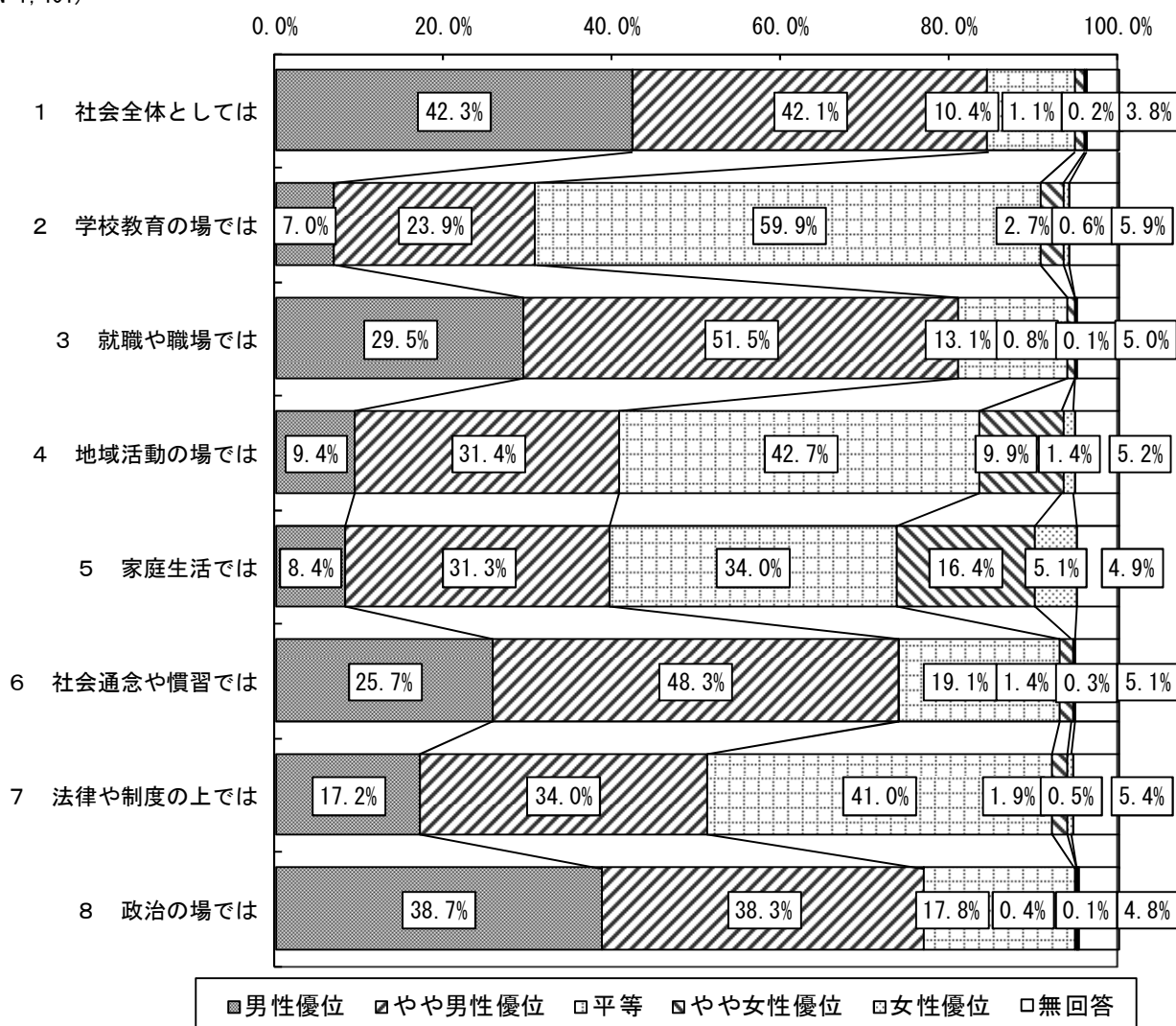
(9) 男女の地位の平等

問9 現在、わが国では次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
あなたの気持ちに最も近いものをお答え下さい。(それぞれいずれか1つに○)

- 男女の地位の平等感については、「男性優位」が多い項目は、「社会全体として」の42.3%、「政治の場」の38.7%、「就職や職場」の29.5%となっている。
- 「平等」が多い項目では、「学校教育の場」が59.9%、「地域活動の場」の42.7%、「法律や制度の上」の41.0%となっている。

図表 男女の地位の平等

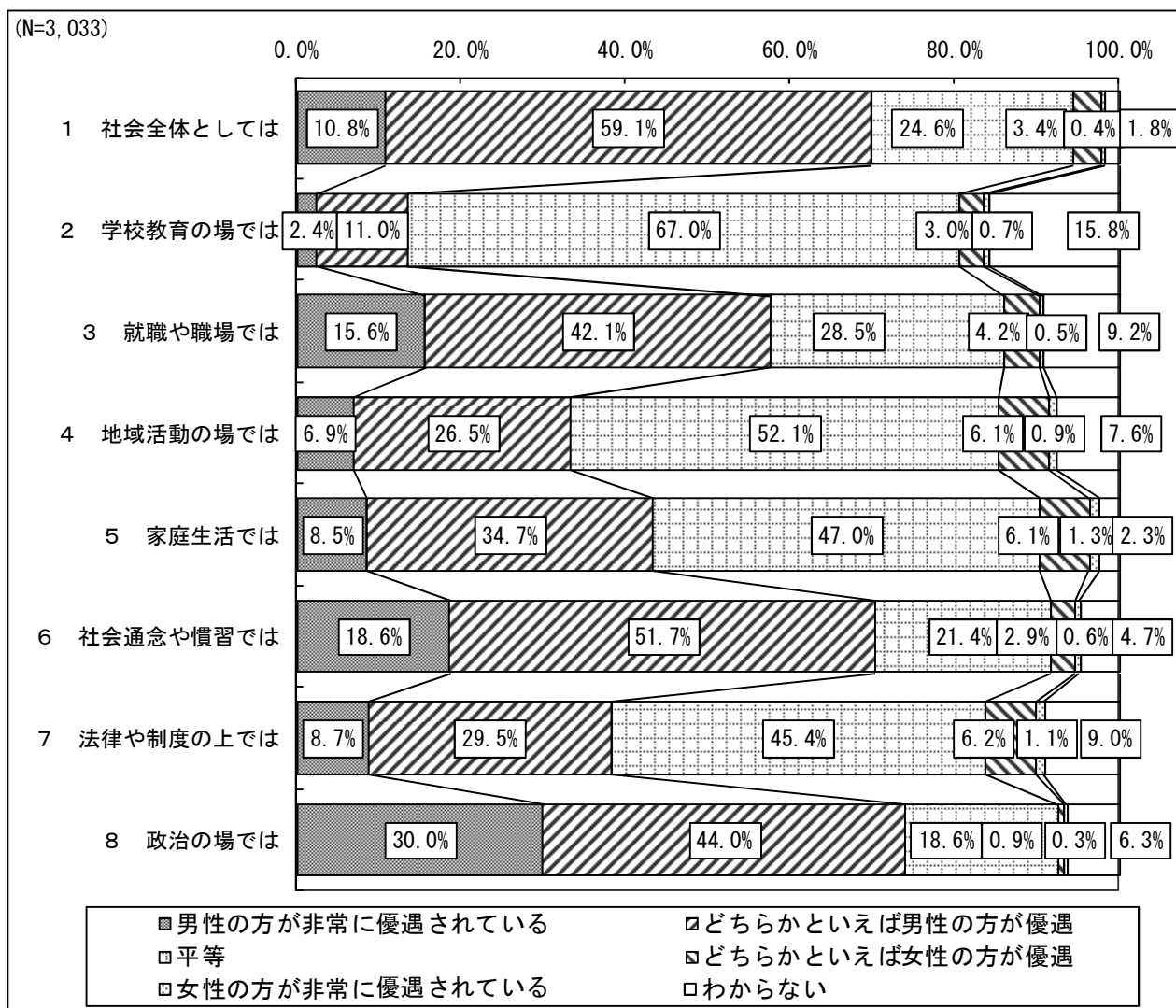
(N=1,401)



●内閣府調査と比較すると、選択肢が異なっているため直接的な比較はむずかしいが、「社会全体としては」をみると、生駒市調査では「男性優位」との回答が合わせて84.4%あり、内閣府調査の69.9%より多く、男性優位とみている傾向がある。

●個別の分野をみても、「家庭生活」での「男性優位」が生駒市調査では39.7%が内閣府調査では43.2%と逆転しているが、それ以外の項目ではいずれも生駒市調査のほうが「男性優位」との回答が多くなっており、さまざまな分野で男性が優位になっているとみられている。

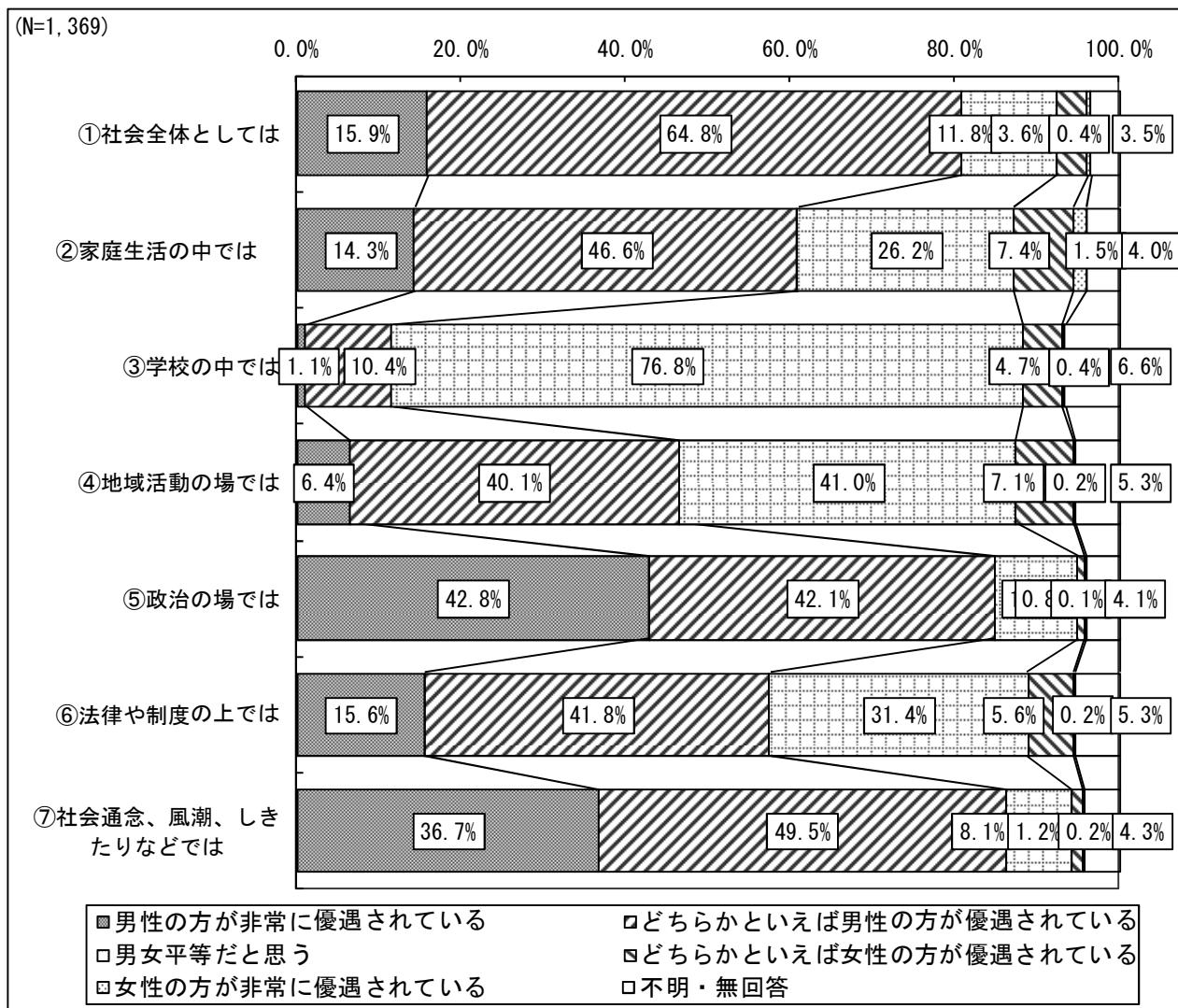
図表 (参考) 男女の地位の平等－平成24年内閣府男女共同参画に関する世論調査



●奈良県女性就業等意識調査と比較すると、「社会全体としては」では、奈良県調査は「非常に優遇されている」と「どちらかといえば優遇されている」を合わせた「男性優位」が80.7%となり、内閣府調査と同様に生駒市のほうがより男性優位という結果となっている。

●個別の各分野をみると、「学校の中では」を除くすべての項目で、奈良県調査の方が、生駒市よりも「男性優位」の回答が多くなっている。

図表 （参考）男女の地位の平等－平成 21 年度 奈良県女性就業等意識調査



- 性別にみると、いずれの項目においても「男性優位」「やや男性優位」との回答は、女性のほうが男性よりも多くなっている。
- また、「平等」との回答は、いずれの項目においても「男性」が「女性」を上回っている。

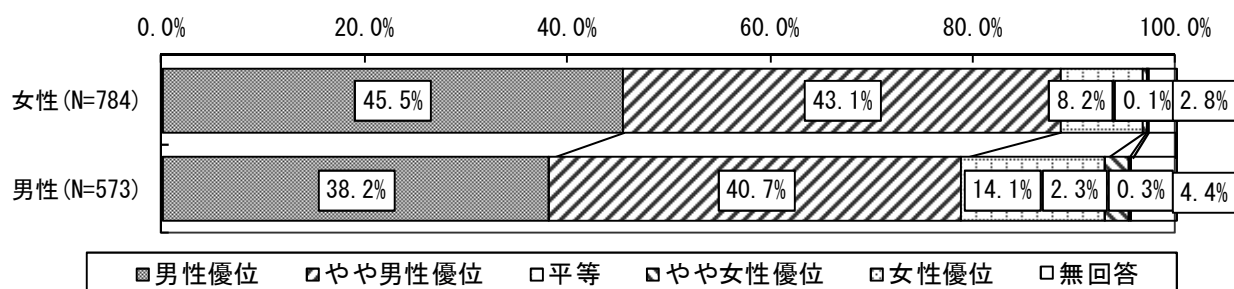
図表 男女の地位の平等－性別

		男性優位	やや男性優位	平等	やや女性優位	女性優位	無回答
1 社会全体としては	女性	45.5%	43.1%	8.2%	0.3%	0.1%	2.8%
	男性	38.2%	40.7%	14.1%	2.3%	0.3%	4.4%
2 学校教育の場では	女性	8.3%	27.7%	56.4%	1.9%	0.5%	5.2%
	男性	5.4%	18.5%	65.8%	3.5%	0.9%	5.9%
3 就職や職場では	女性	34.8%	49.1%	11.2%	0.3%	0.1%	4.5%
	男性	22.2%	55.0%	16.2%	1.6%	0.2%	4.9%
4 地域活動の場では	女性	12.0%	37.1%	36.2%	9.2%	0.9%	4.6%
	男性	6.3%	23.2%	51.8%	11.3%	2.1%	5.2%
5 家庭生活では	女性	11.6%	36.2%	29.5%	14.0%	4.6%	4.1%
	男性	3.5%	24.1%	40.8%	20.2%	6.1%	5.2%
6 社会通念や慣習では	女性	30.7%	48.5%	14.9%	0.9%	0.3%	4.7%
	男性	19.0%	47.6%	26.0%	2.1%	0.3%	4.9%
7 法律や制度の上では	女性	23.6%	40.7%	29.3%	1.4%	0.1%	4.8%
	男性	8.6%	25.7%	57.1%	2.6%	1.0%	5.1%
8 政治の場では	女性	47.4%	37.5%	10.5%	0.4%	0.1%	4.1%
	男性	27.1%	40.1%	27.7%	0.3%	0.0%	4.7%

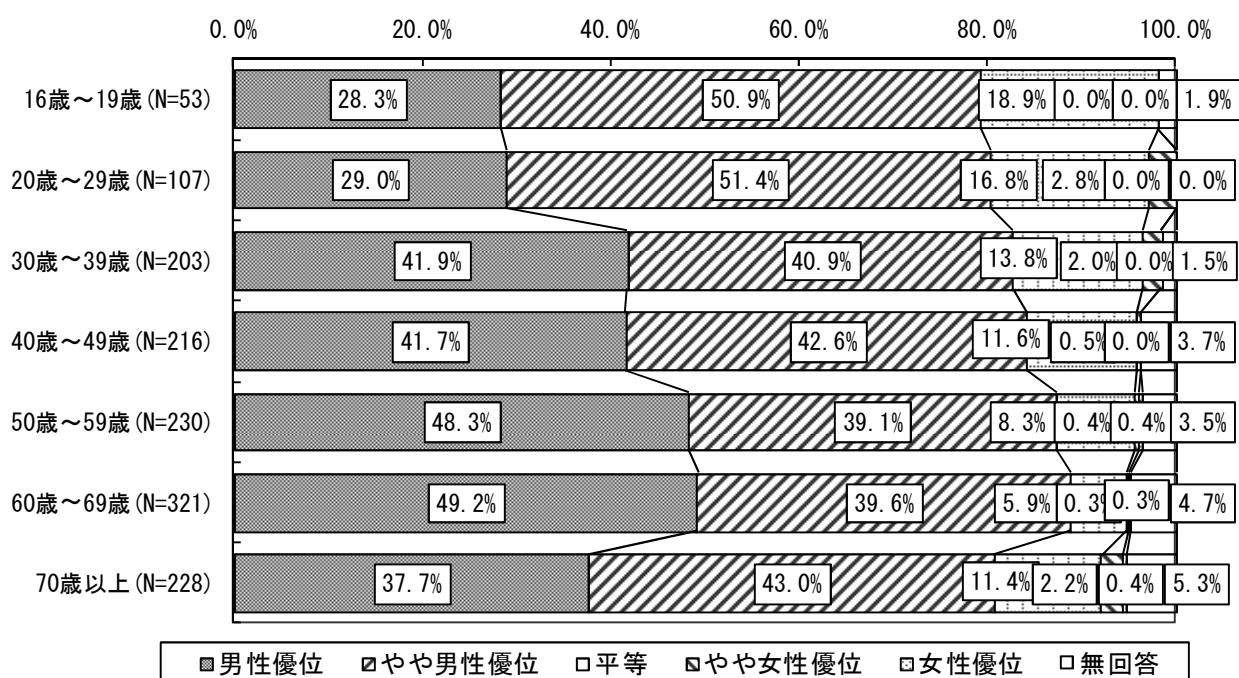
女性 (N=784) 男性 (N=573)

1 社会全体としては

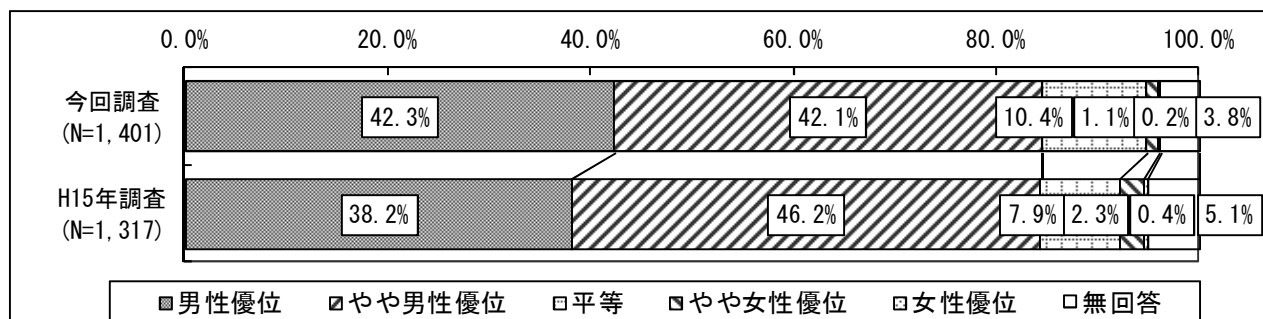
図表 男女の地位の平等（社会全体としては）－性別



図表 男女の地位の平等（社会全体としては）－年齢別

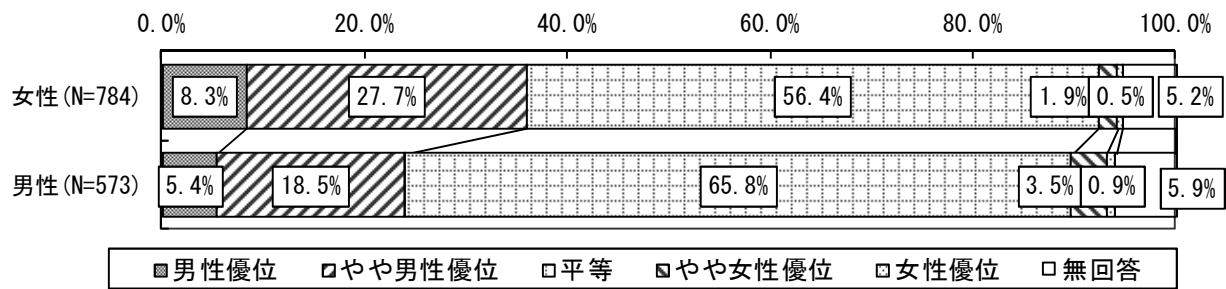


図表 男女の地位の平等（社会全体としては）－経年変化

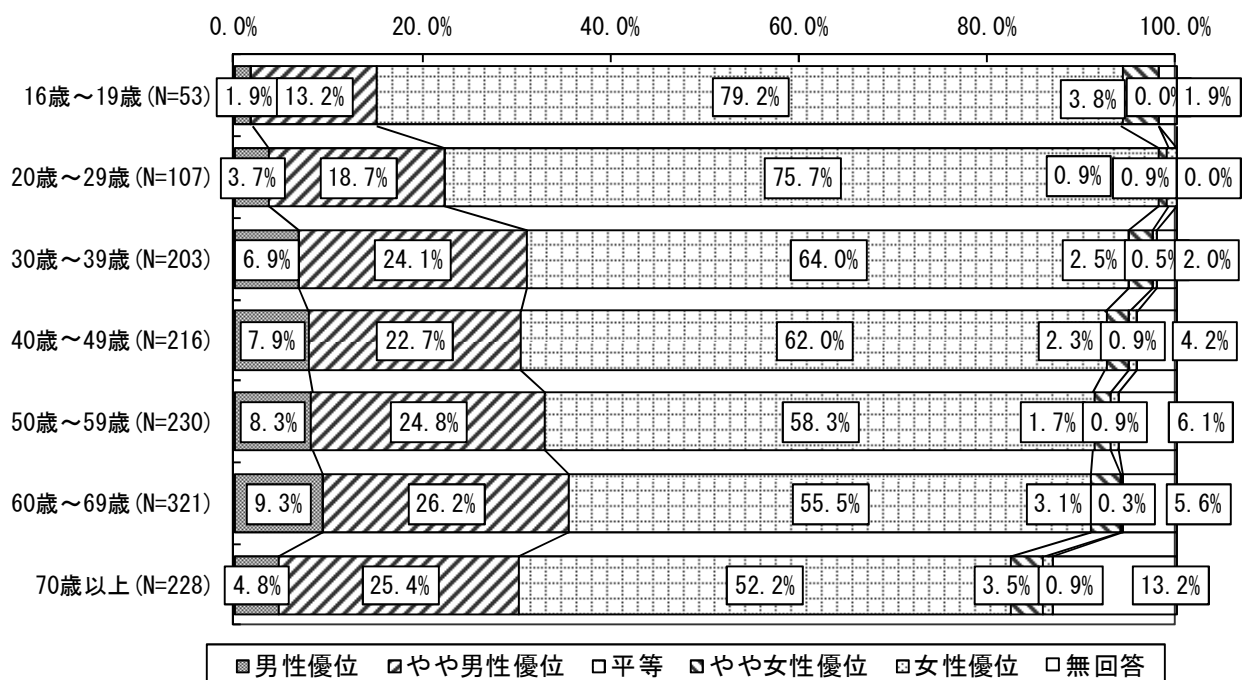


2 学校教育の場では

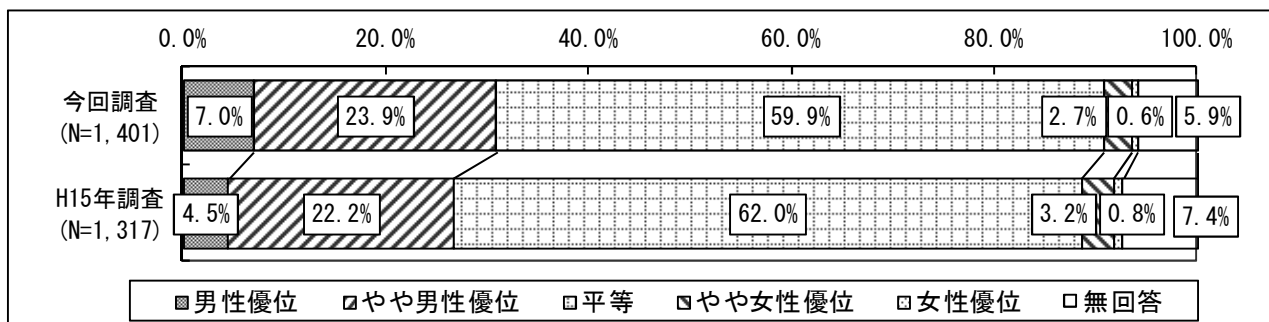
図表 男女の地位の平等（学校教育の場では）－性別



図表 男女の地位の平等（学校教育の場では）－年齢別

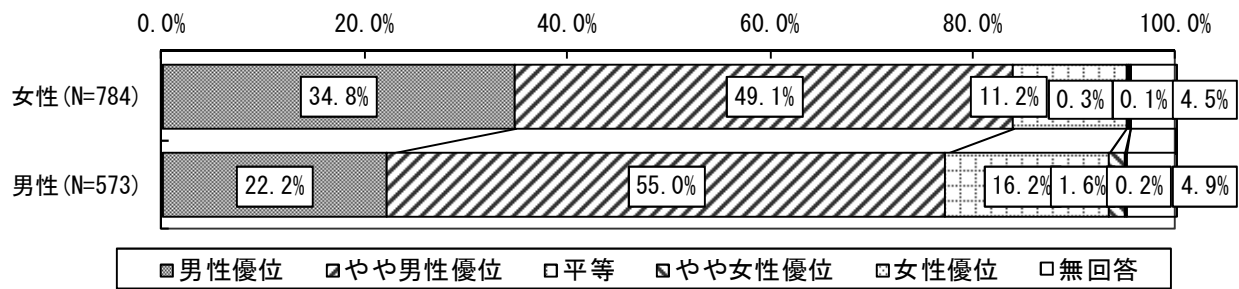


図表 男女の地位の平等（学校教育の場では）－経年変化

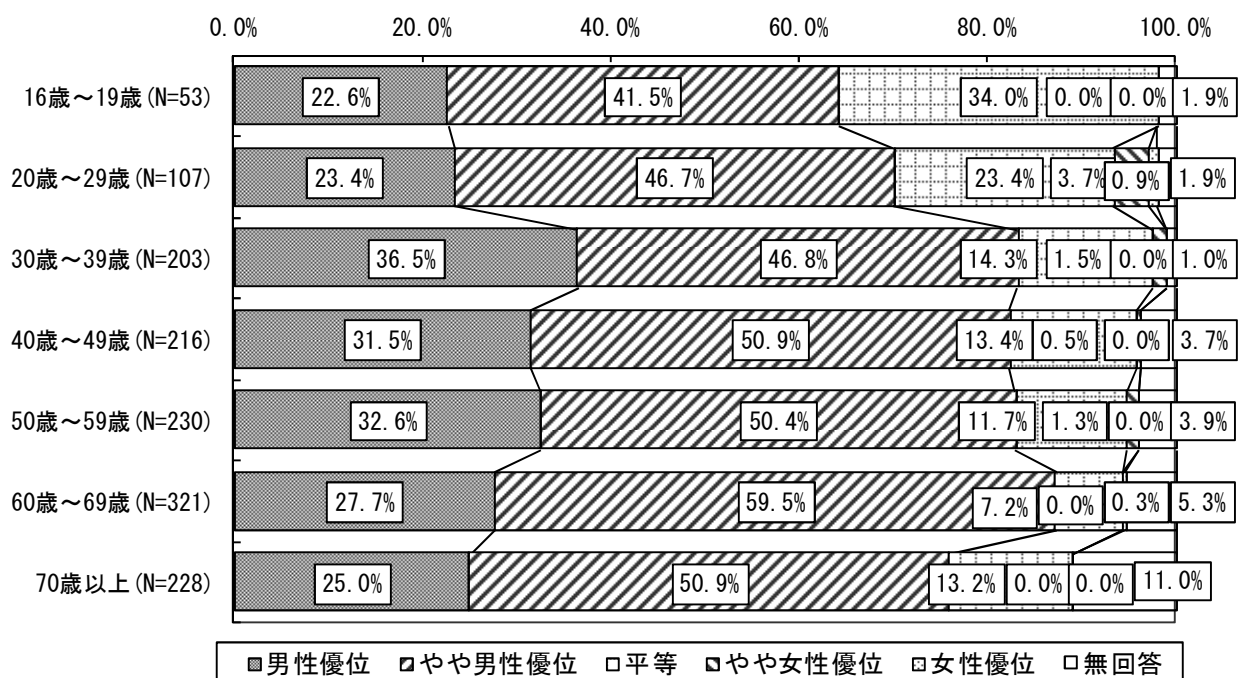


3 就職や職場では

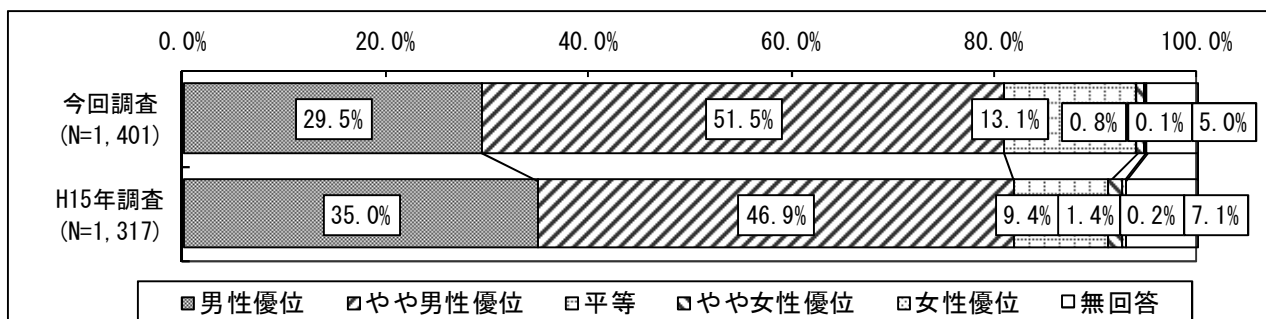
図表 男女の地位の平等（就職や職場では）－性別



図表 男女の地位の平等（就職や職場では）－年齢別

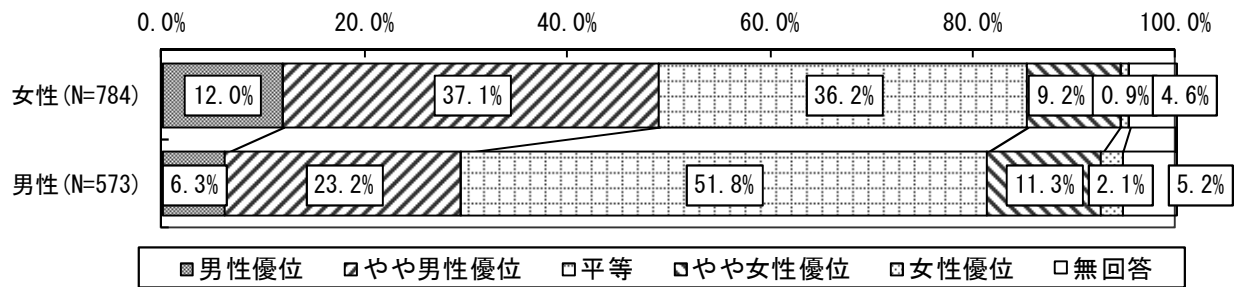


図表 男女の地位の平等（就職や職場では）－経年変化

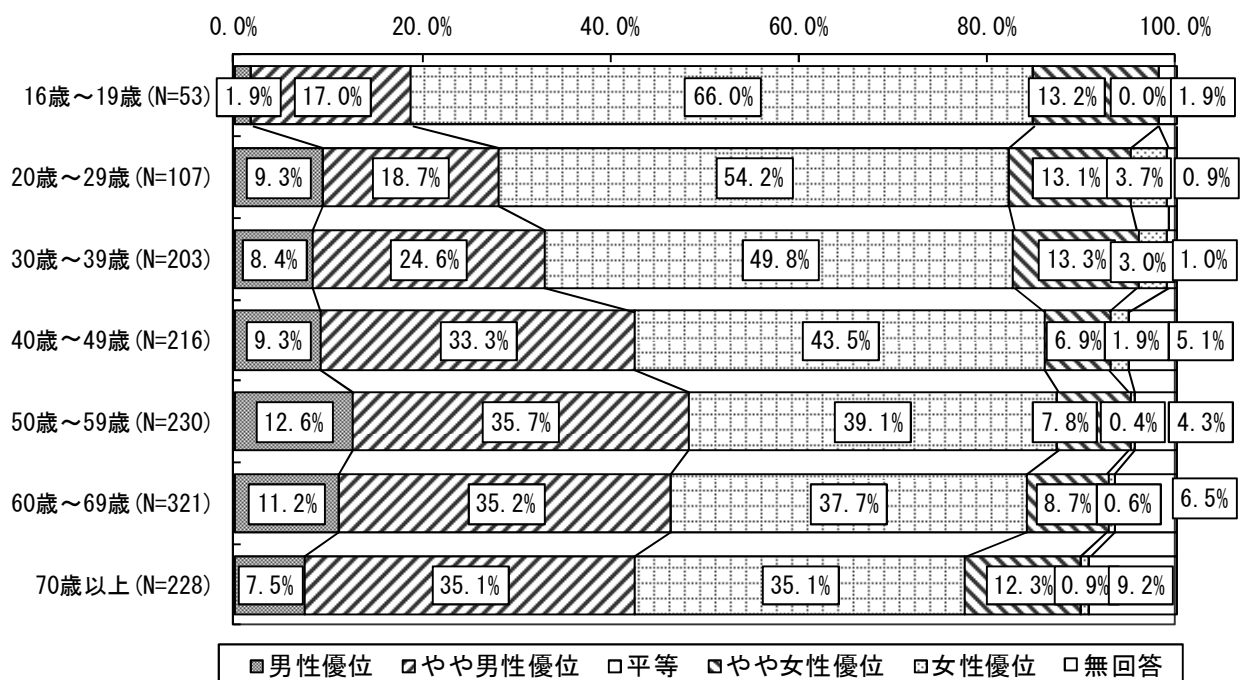


4 地域活動の場では

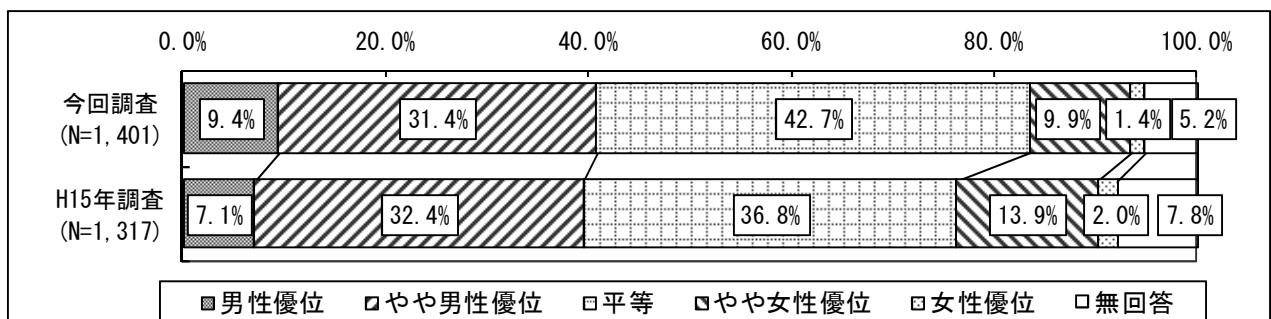
図表 男女の地位の平等（地域活動の場では）－性別



図表 男女の地位の平等（地域活動の場では）－年齢別

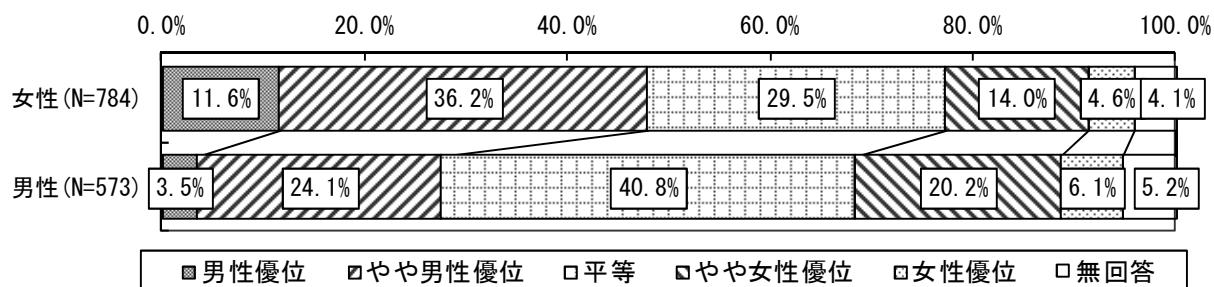


図表 男女の地位の平等（地域活動の場では）－経年変化

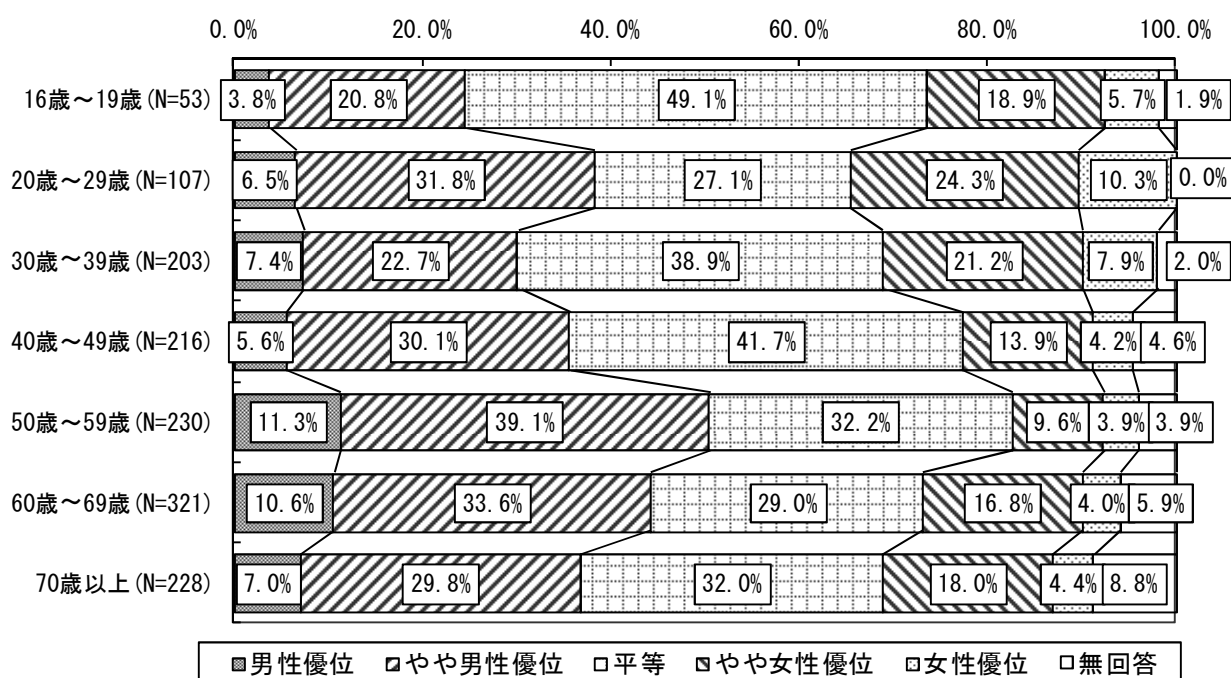


5 家庭生活では

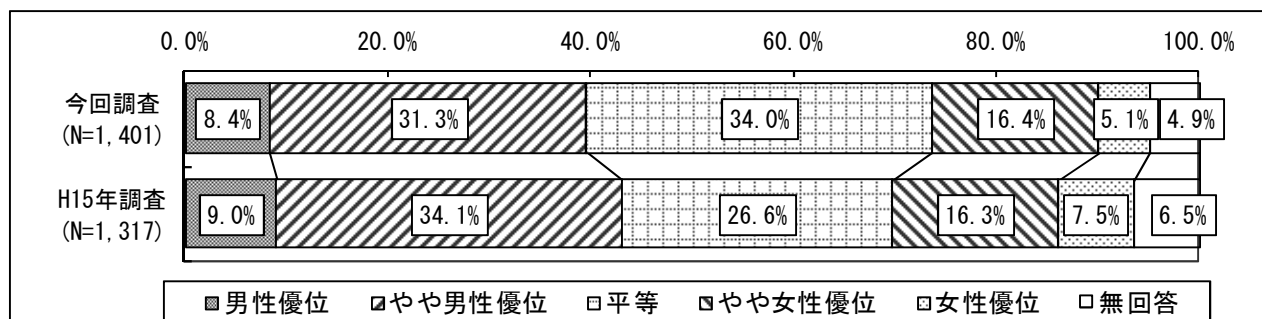
図表 男女の地位の平等（家庭生活では）－性別



図表 男女の地位の平等（家庭生活では）－年齢別

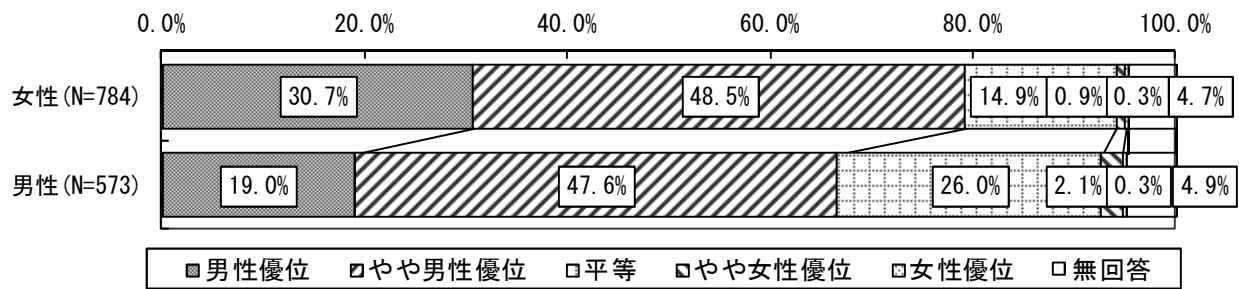


図表 男女の地位の平等（家庭生活では）－経年変化

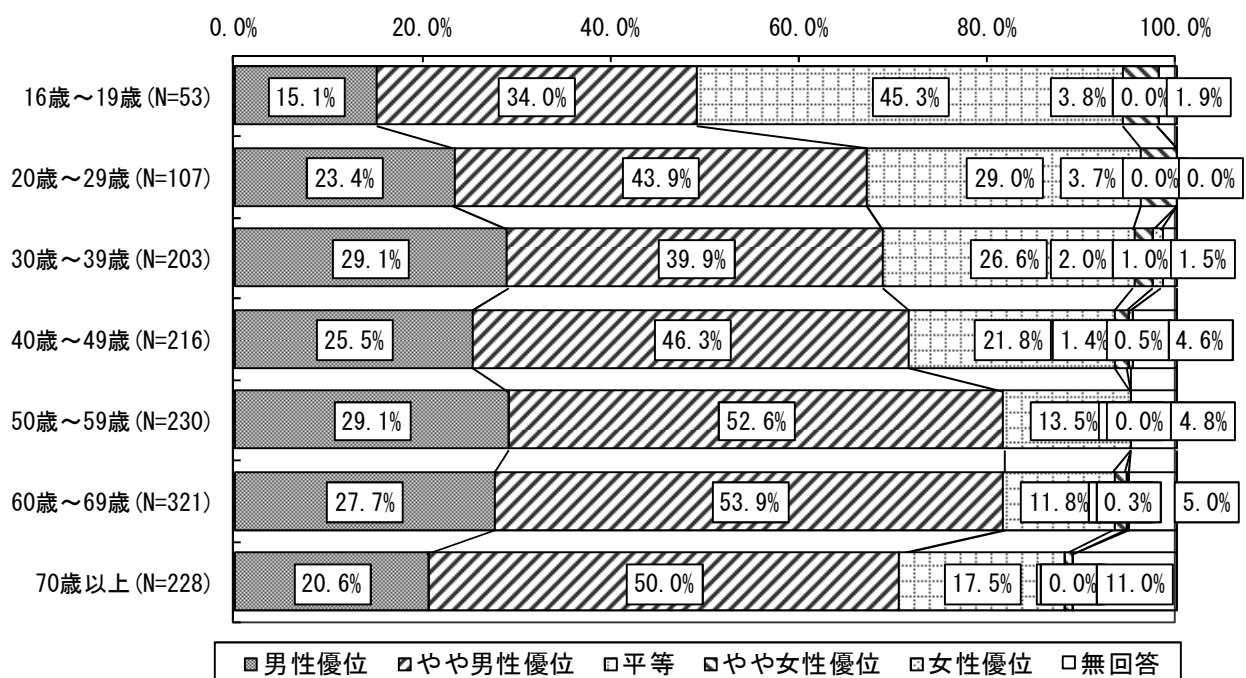


6 社会通念や慣習では

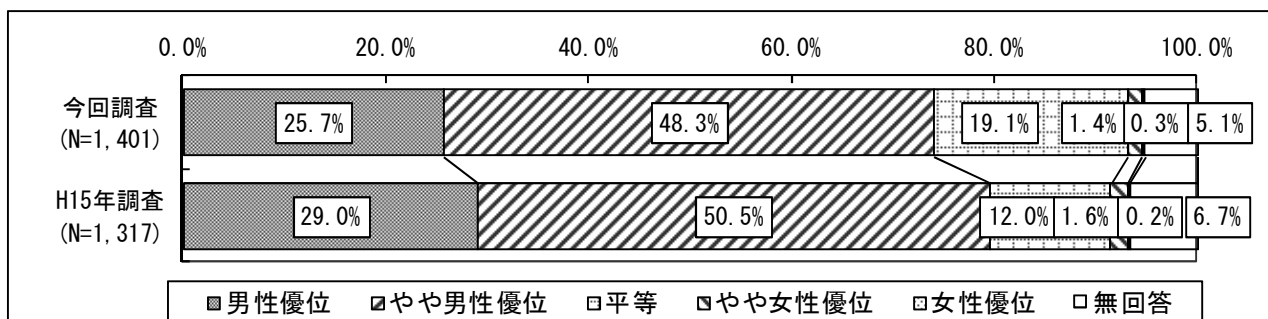
図表 男女の地位の平等（社会通念や慣習では）－性別



図表 男女の地位の平等（社会通念や慣習では）－年齢別

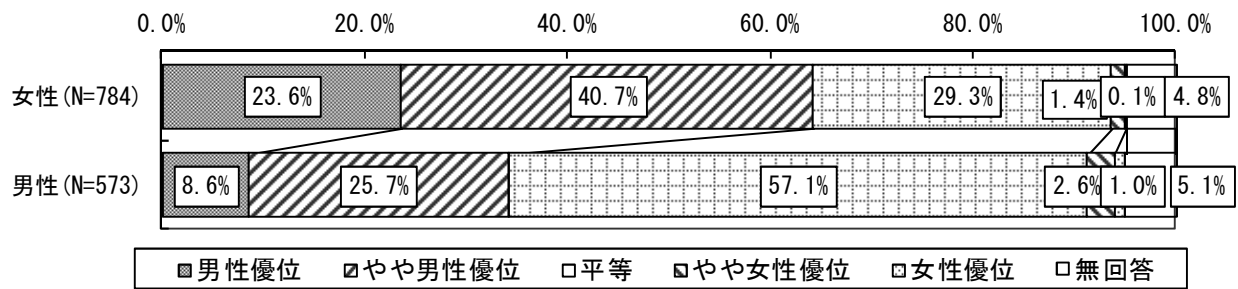


図表 男女の地位の平等（社会通念や慣習では）－経年変化

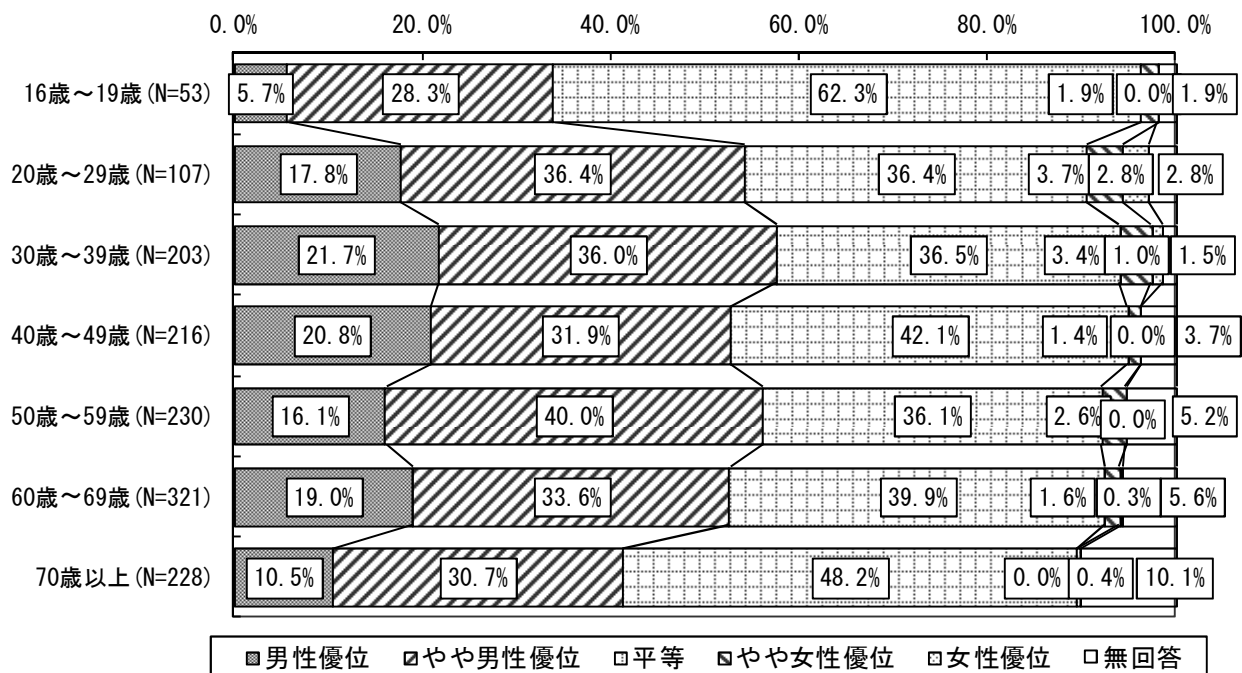


7 法律や制度の上では

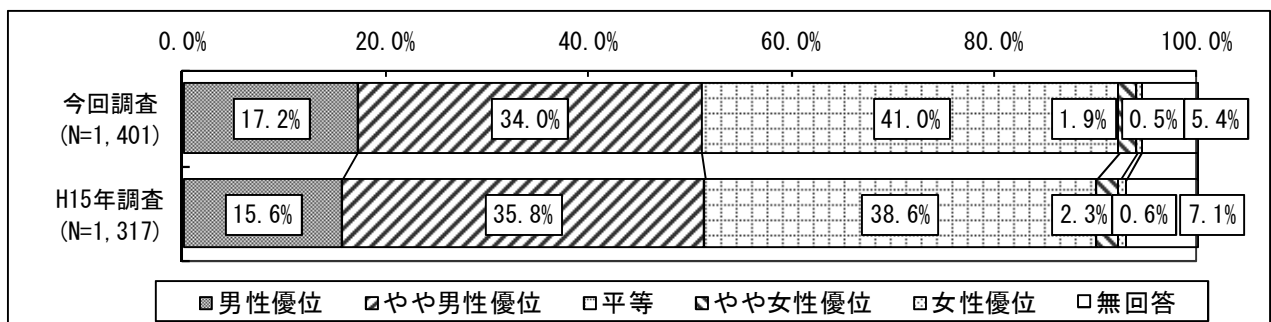
図表 男女の地位の平等（法律や制度の上では）－性別



図表 男女の地位の平等（法律や制度の上では）－年齢別

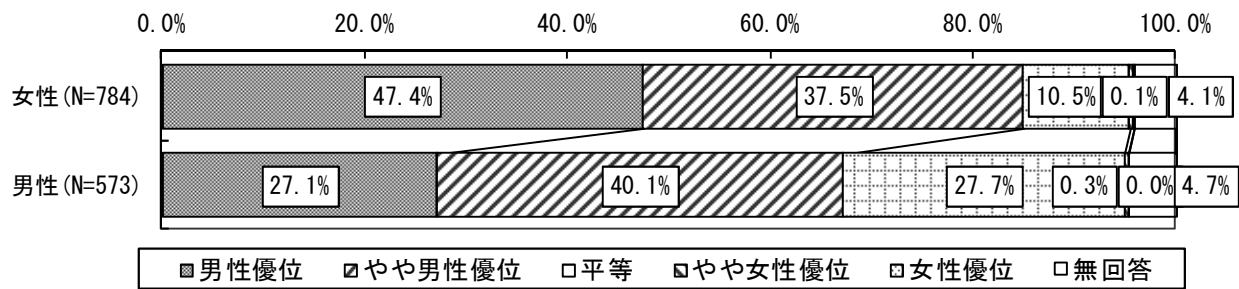


図表 男女の地位の平等（法律や制度の上では）－経年変化

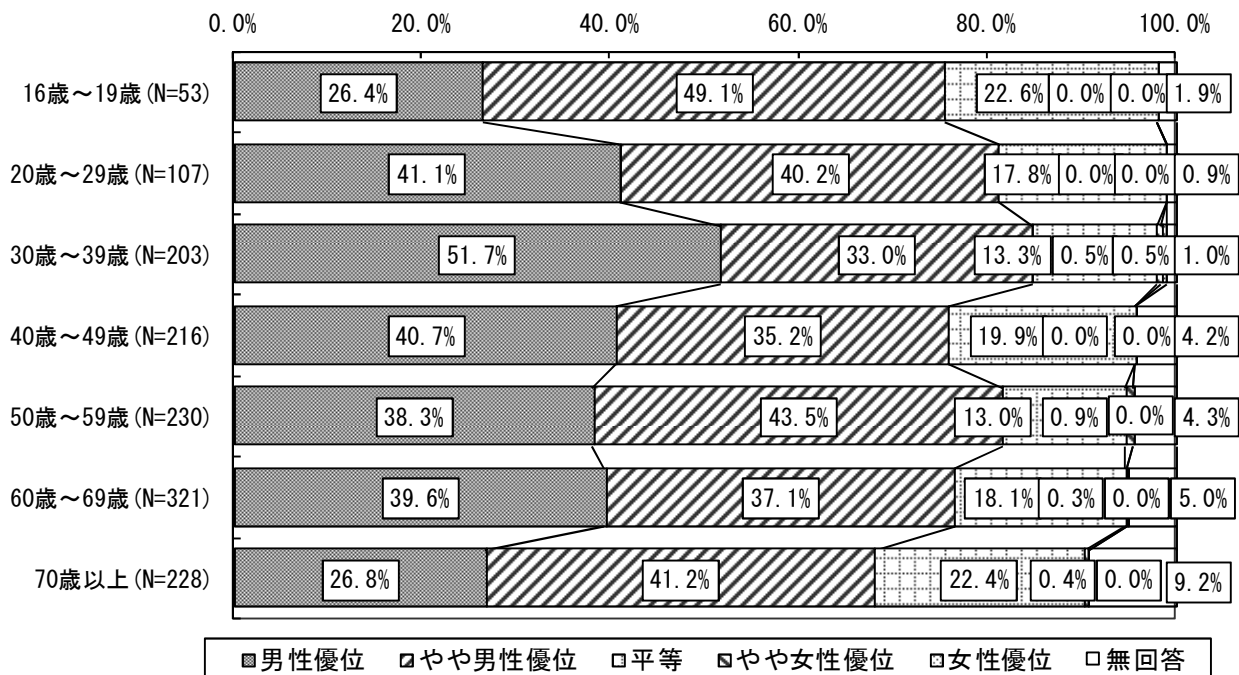


8 政治の間では

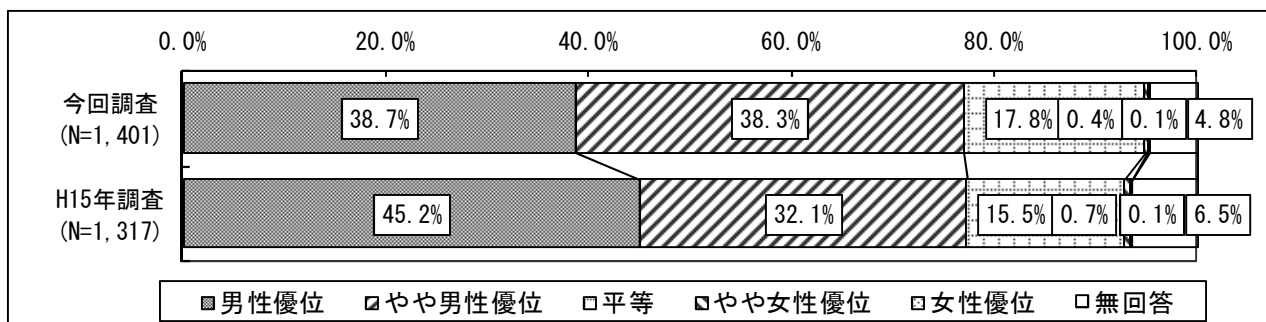
図表 男女の地位の平等（政治の間では）－性別



図表 男女の地位の平等（政治の間では）－年齢別



図表 男女の地位の平等（政治の間では）－経年変化



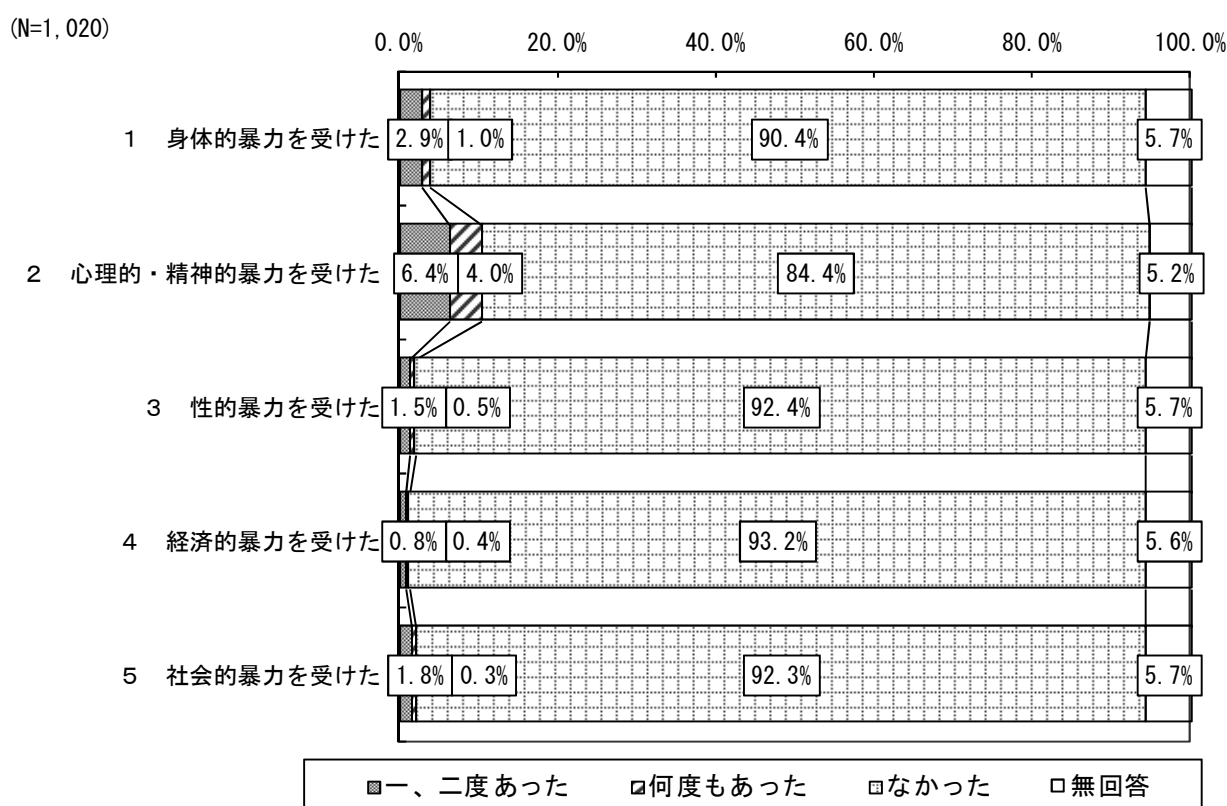
(10) ドメスティック・バイオレンス経験の有無

結婚（事実婚を含む）している方におたずねします。

問 10 あなたは、最近5年間で、配偶者等から次のようなこと（ドメスティック・バイオレンス）を受けて怖いと感じるような経験がありましたか。（それぞれいずれか1つに○）

- ドメスティック・バイオレンスを受けて怖いと感じるような経験があったかどうかでは、いずれの項目においても「なかった」が9割前後と多いが、その中で「心理的・精神的暴力を受けた」において「一、二度あった」が6.4%、「何度もあった」が4.0%とやや多くなっている。
- 年齢別では、「10歳代」は回答数が1件のため各項目とも100%となっている。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無



- 性別にみると、いずれの項目においても「一、二度あった」や「何度もあった」との回答は、「女性」が「男性」を上回っている。

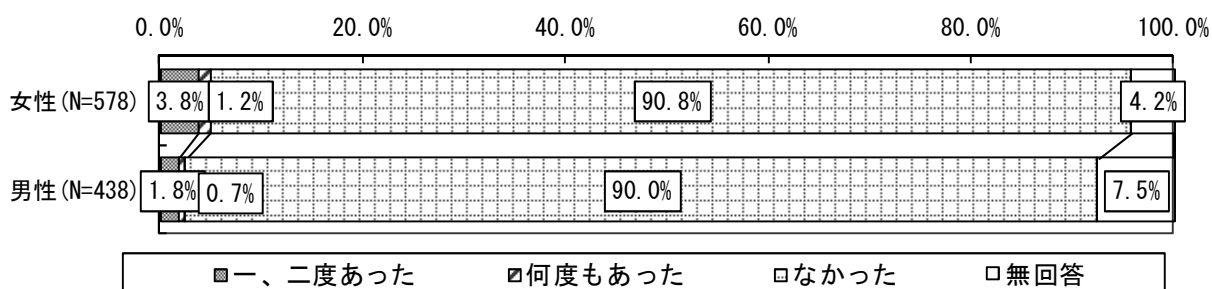
図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無－性別

		一、二度あった	何度もあった	なかった	無回答
1 身体的暴力を受けた	女性	3.8%	1.2%	90.8%	4.2%
	男性	1.8%	0.7%	90.0%	7.5%
2 心理的・精神的暴力を受けた	女性	8.0%	5.2%	83.4%	3.5%
	男性	4.1%	2.5%	85.8%	7.5%
3 性的暴力を受けた	女性	2.4%	0.7%	92.9%	4.0%
	男性	0.2%	0.2%	91.8%	7.8%
4 経済的暴力を受けた	女性	1.0%	0.7%	94.5%	3.8%
	男性	0.5%	0.0%	91.8%	7.8%
5 社会的暴力を受けた	女性	1.9%	0.3%	93.6%	4.2%
	男性	1.6%	0.2%	90.6%	7.5%

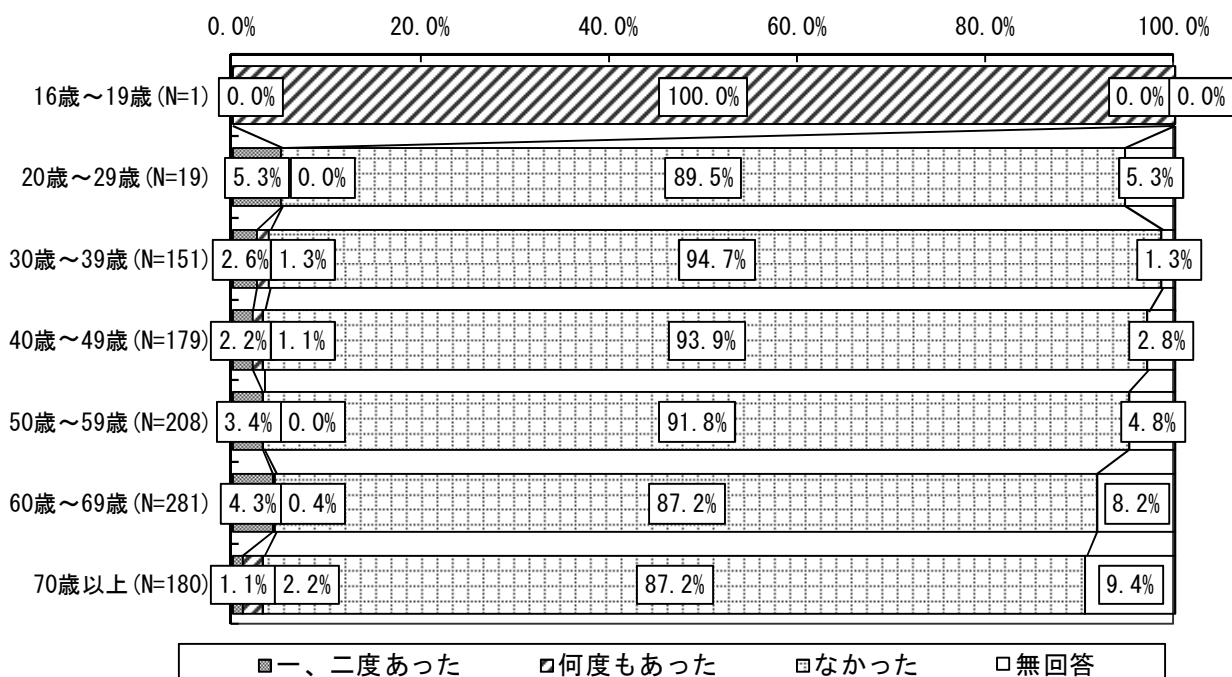
女性(N=578) 男性(N=438)

1 身体的暴力を受けた（なぐる、ける、物を投げつけるなど）

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（身体的暴力を受けた）－性別

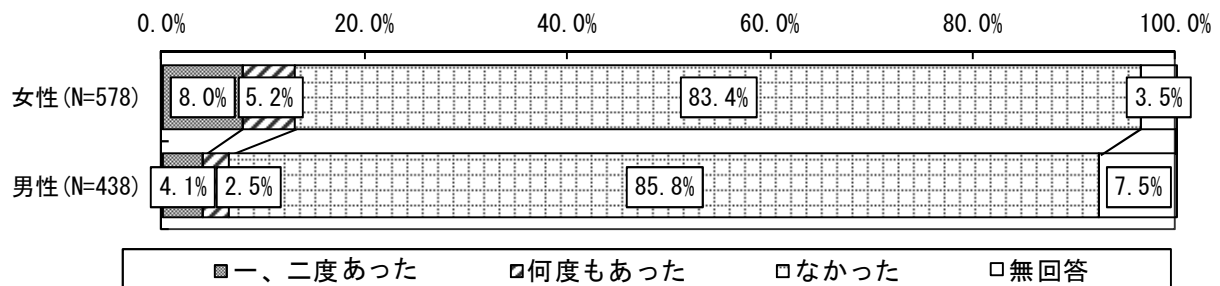


図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（身体的暴力を受けた）－年齢別

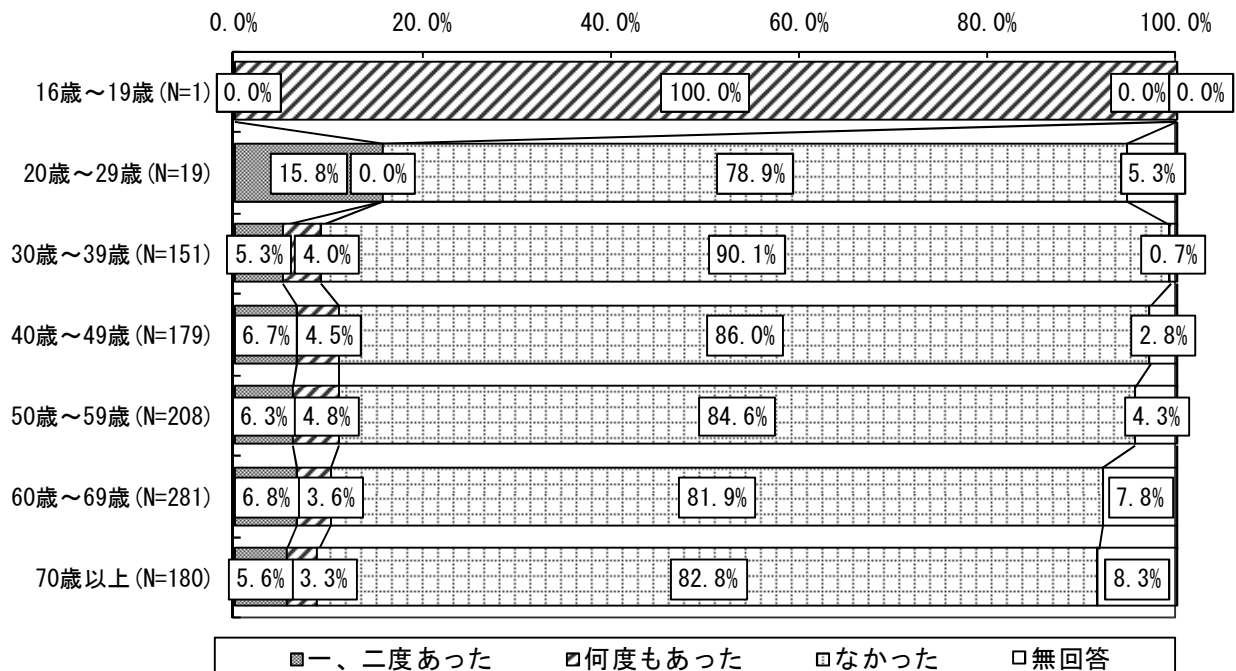


2 心理的・精神的暴力を受けた（あなたや家族をおどす、暴言をはく、長時間無視するなど）

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（心理的・精神的暴力を受けた）－性別

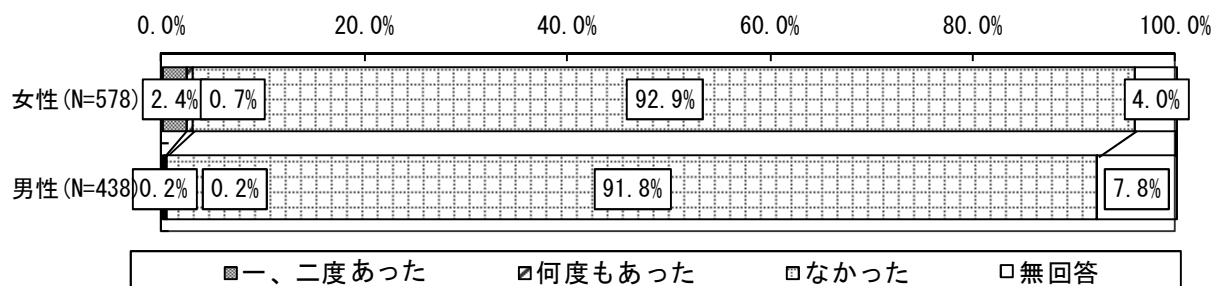


図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（心理的・精神的暴力を受けた）－年齢別

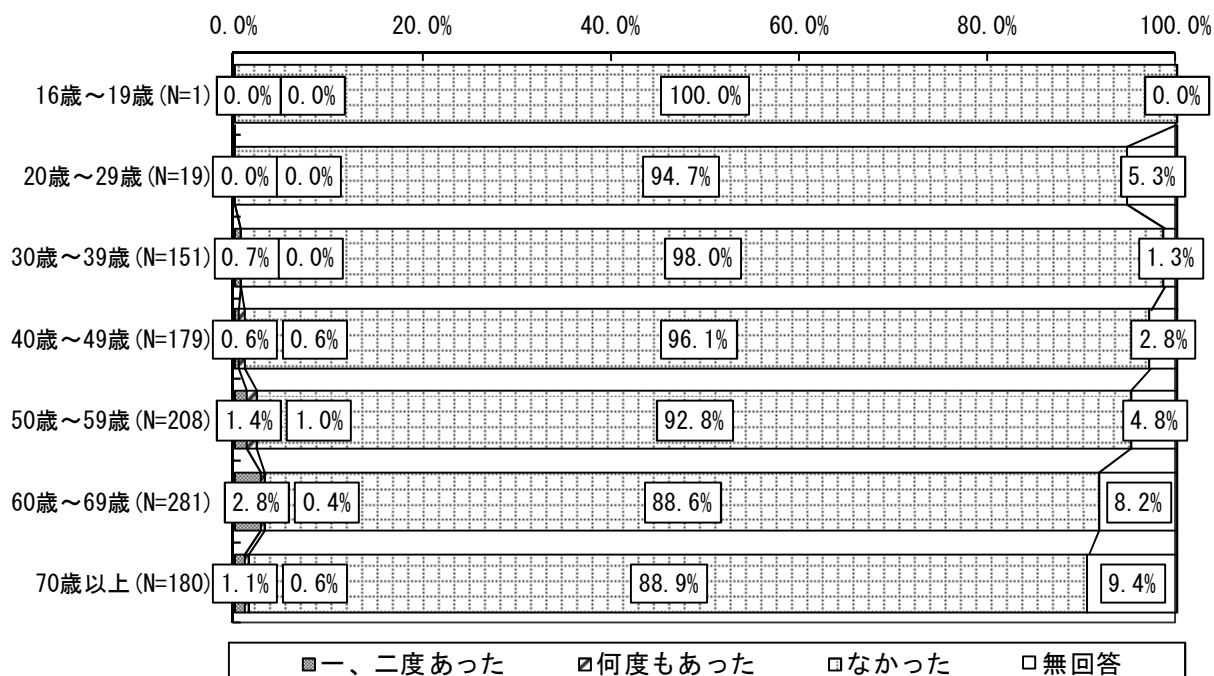


3 性的暴力を受けた（いやがっているのに性的な行為を強要する、見たくないのにポルノビデオ等を見せられるなど）

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（性的暴力を受けた）－性別

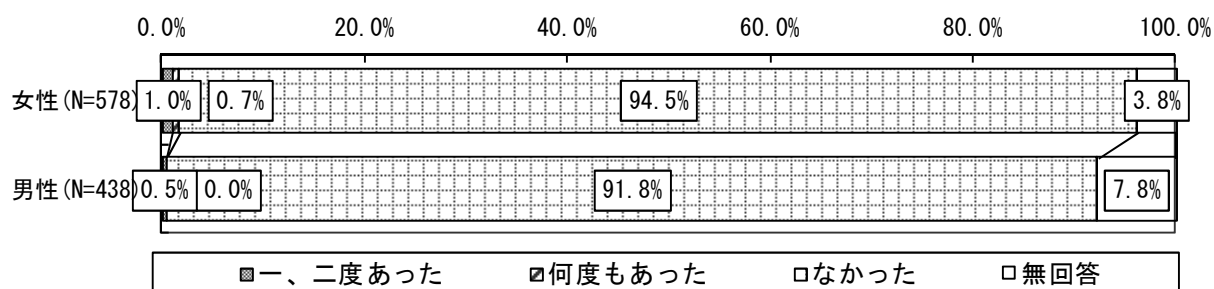


図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（性的暴力を受けた）－年齢別

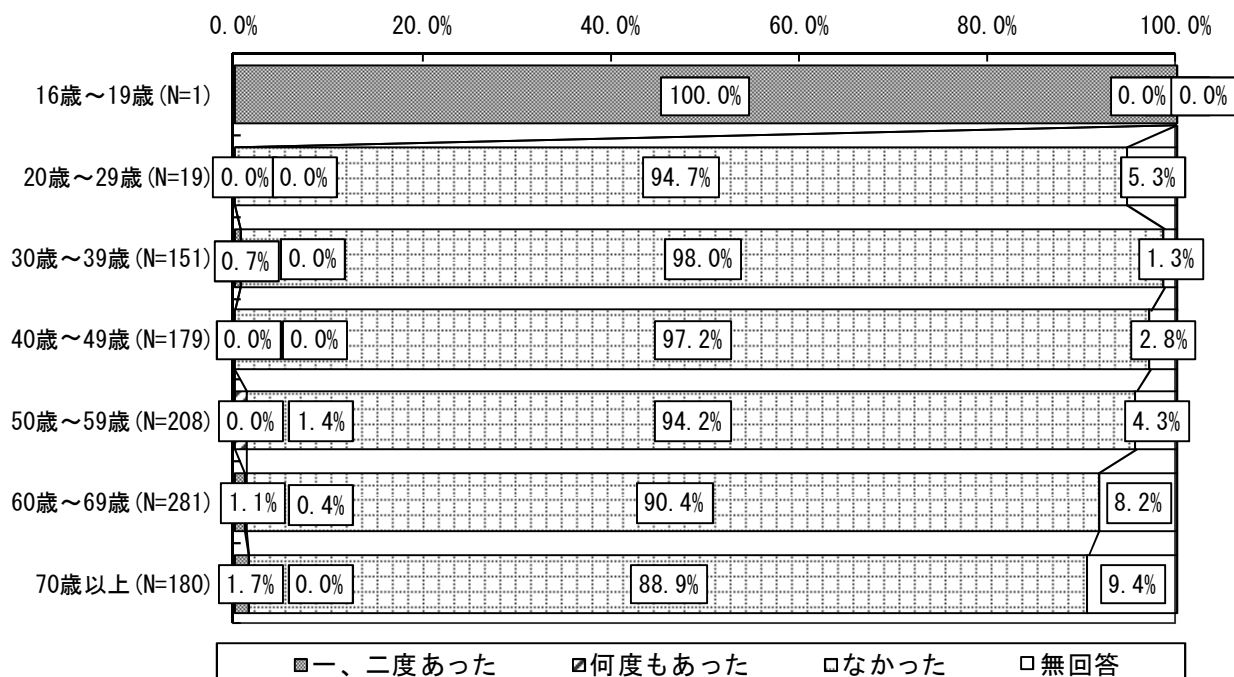


4 経済的暴力を受けた（生活費を渡さないなど）

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（経済的暴力を受けた）－性別

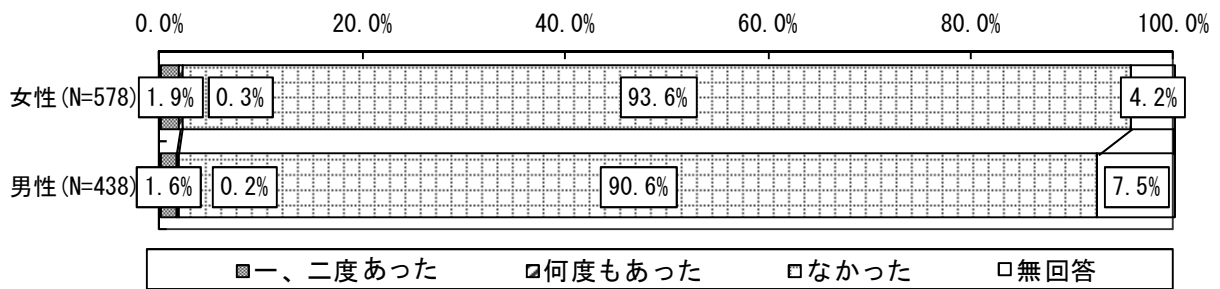


図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（経済的暴力を受けた）－年齢別

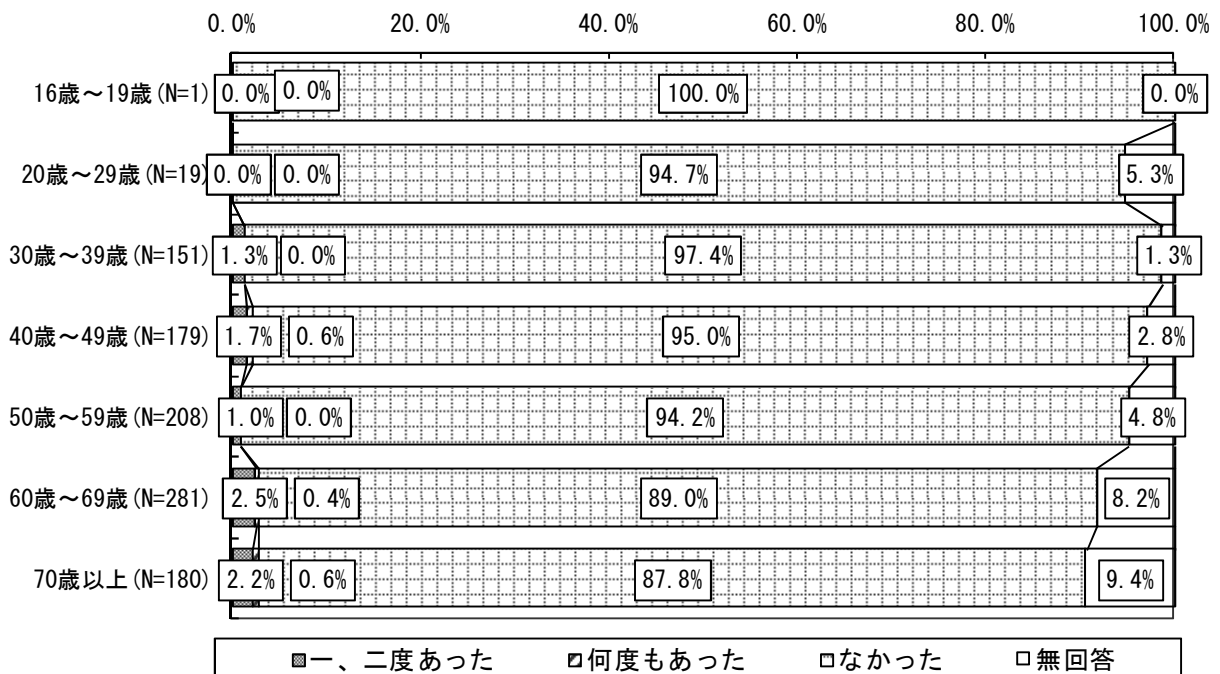


5 社会的暴力を受けた（交友関係、電話やメールを細かく監視・規制するなど）

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（社会的暴力を受けた）－性別



図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（社会的暴力を受けた）－年齢別



(11) ドメスティック・バイオレンス経験の相談相手

問10のいずれかで「1 一、二度あった」「2 何度もあった」と答えられた方におたずねします。

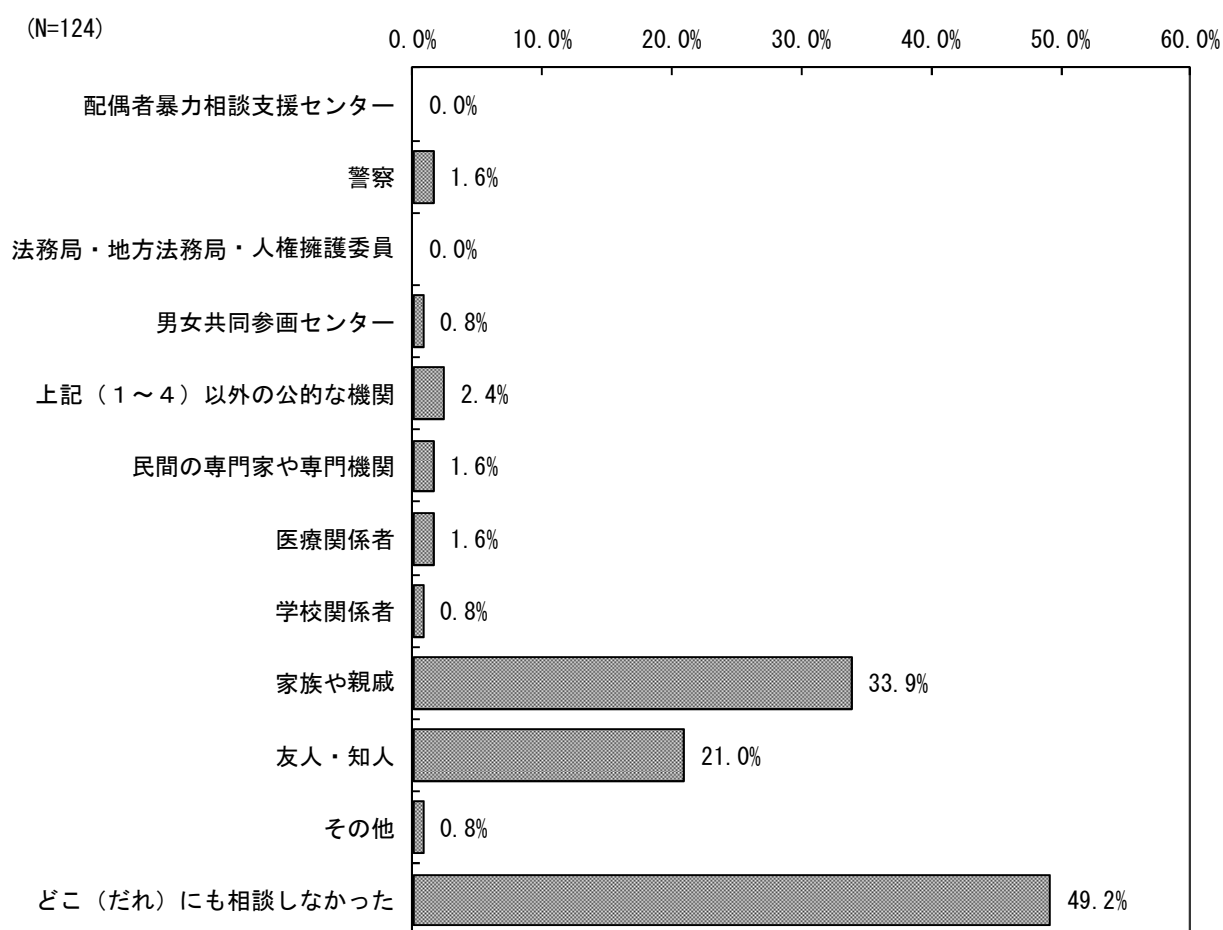
問 11 配偶者等から受けた行為について、だれかに相談しましたか。

(あてはまるものすべてに○)

●前問で「一、二度あった」「何度もあった」と答えられた方124人について、相談相手をたずねたところ「どこ（だれ）にも相談しなかった」が49.2%と多くなっている。相談相手としては、「家族や親戚」が33.9%、「友人・知人」が21.0%と多くなっている。

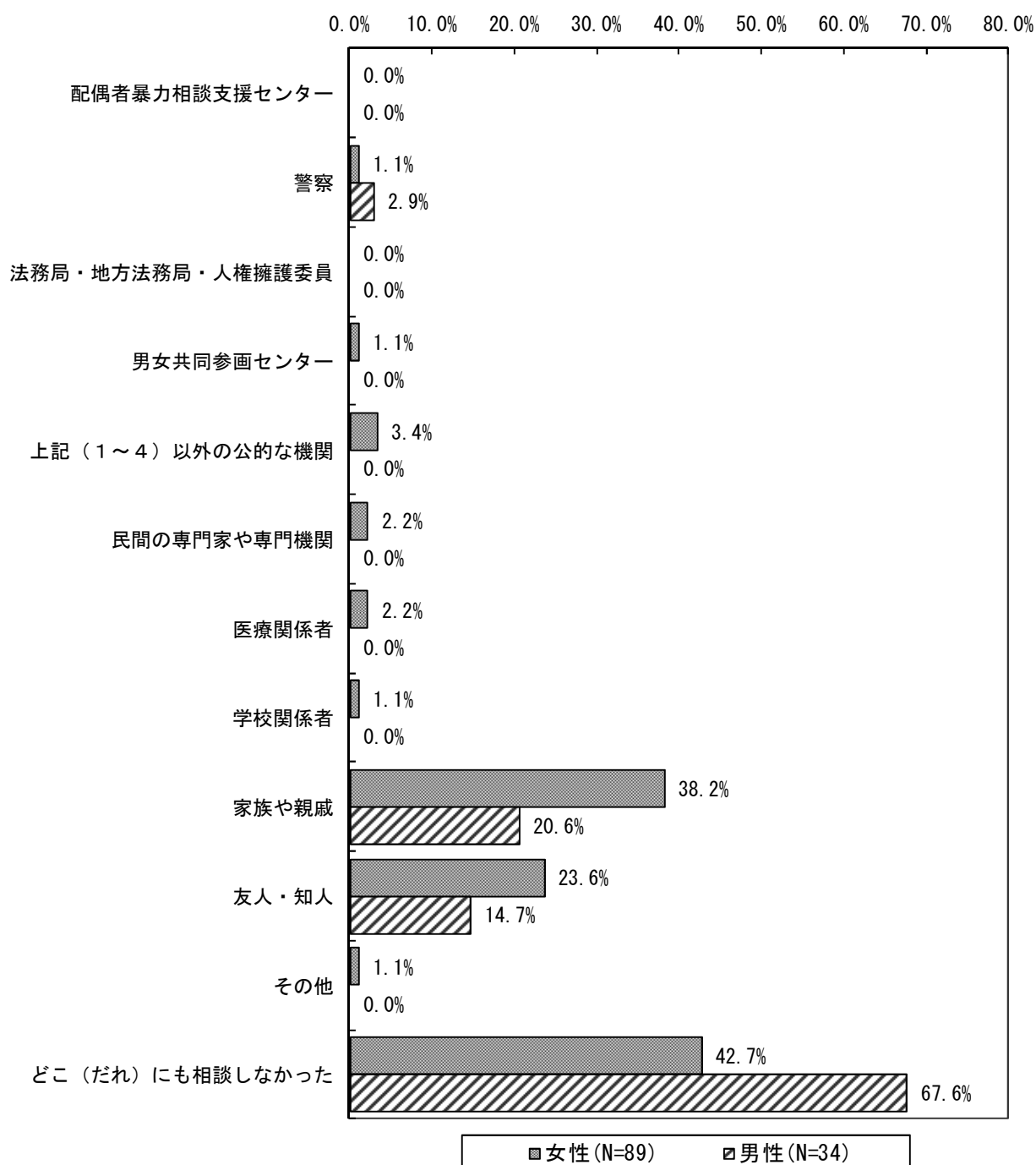
●それ以外の項目は、いずれも1%前後とごく僅かである。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の相談相手



●性別にみると、「女性」は「家族や親戚」「友人・知人」が多く、「男性」は「どこ（だれ）」にも相談しなかった」が多くなっている。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の相談相手－性別



図表 ドメスティック・バイオレンス経験の相談相手一年齢別

	配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所その他の施設)	警察	法務局・地方法務局・人権擁護委員	男女共同参画センター(生駒市男女共同参画プラザなど)	上記(1～4)以外の公的な機関	民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセリング機関、民間シェル	医療関係者(医師、看護師など)	学校関係者(教員、養護施設、スクールカウンセラーなど)	家族や親戚	友人・知人	その他	どこ(だれ)にも相談しなかった
16歳～19歳(N=1)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
20歳～29歳(N=3)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
30歳～39歳(N=15)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	46.7%	20.0%	0.0%	46.7%
40歳～49歳(N=23)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.4%	17.4%	0.0%	60.9%
50歳～59歳(N=25)	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	0.0%	32.0%	24.0%	0.0%	52.0%
60歳～69歳(N=38)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	2.6%	2.6%	26.3%	15.8%	0.0%	55.3%
70歳以上(N=19)	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	47.4%	26.3%	0.0%	31.6%

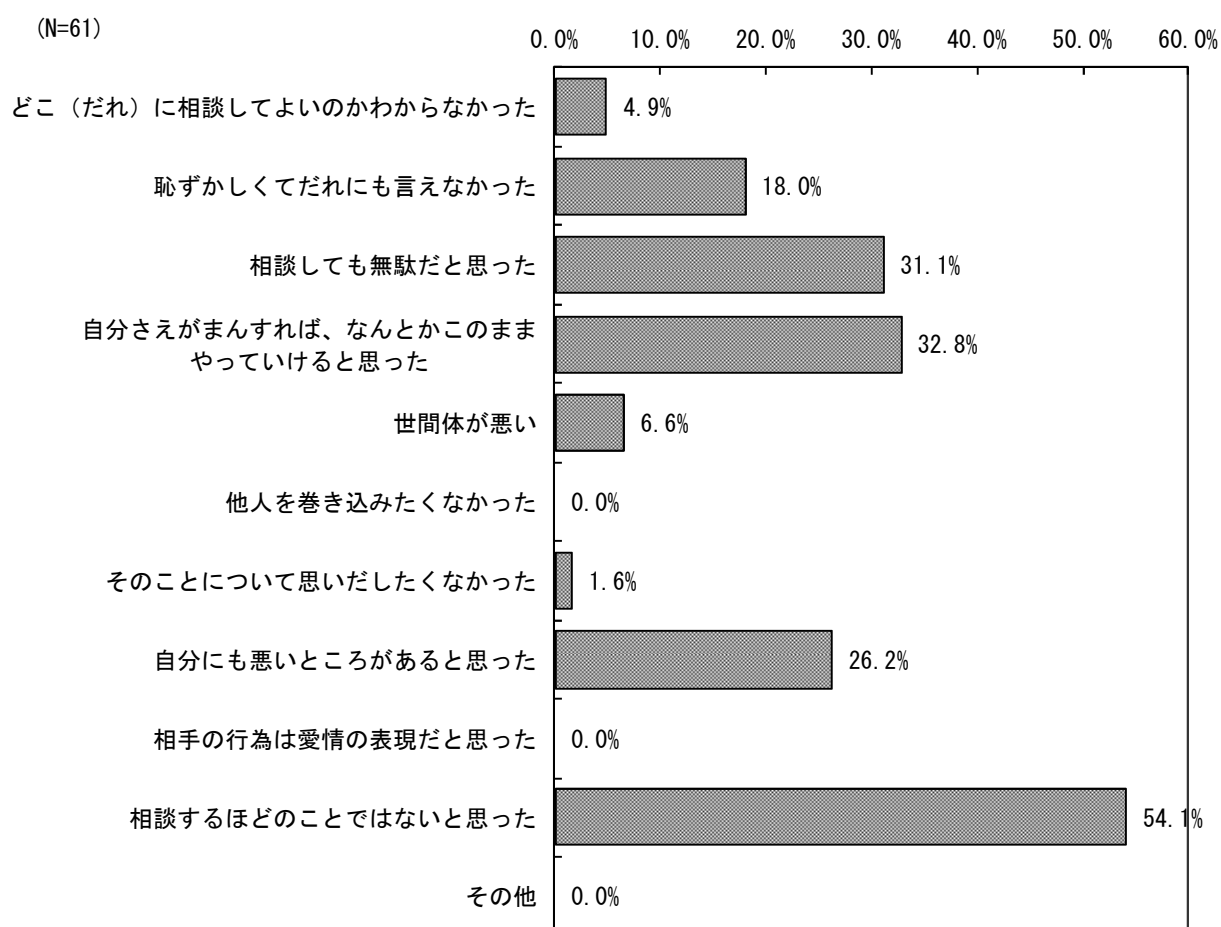
(12) ドメスティック・バイオレンス経験を相談しなかった理由

問 11 で「12 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えられた方におたずねします。

問 12 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（あてはまるものすべてに○）

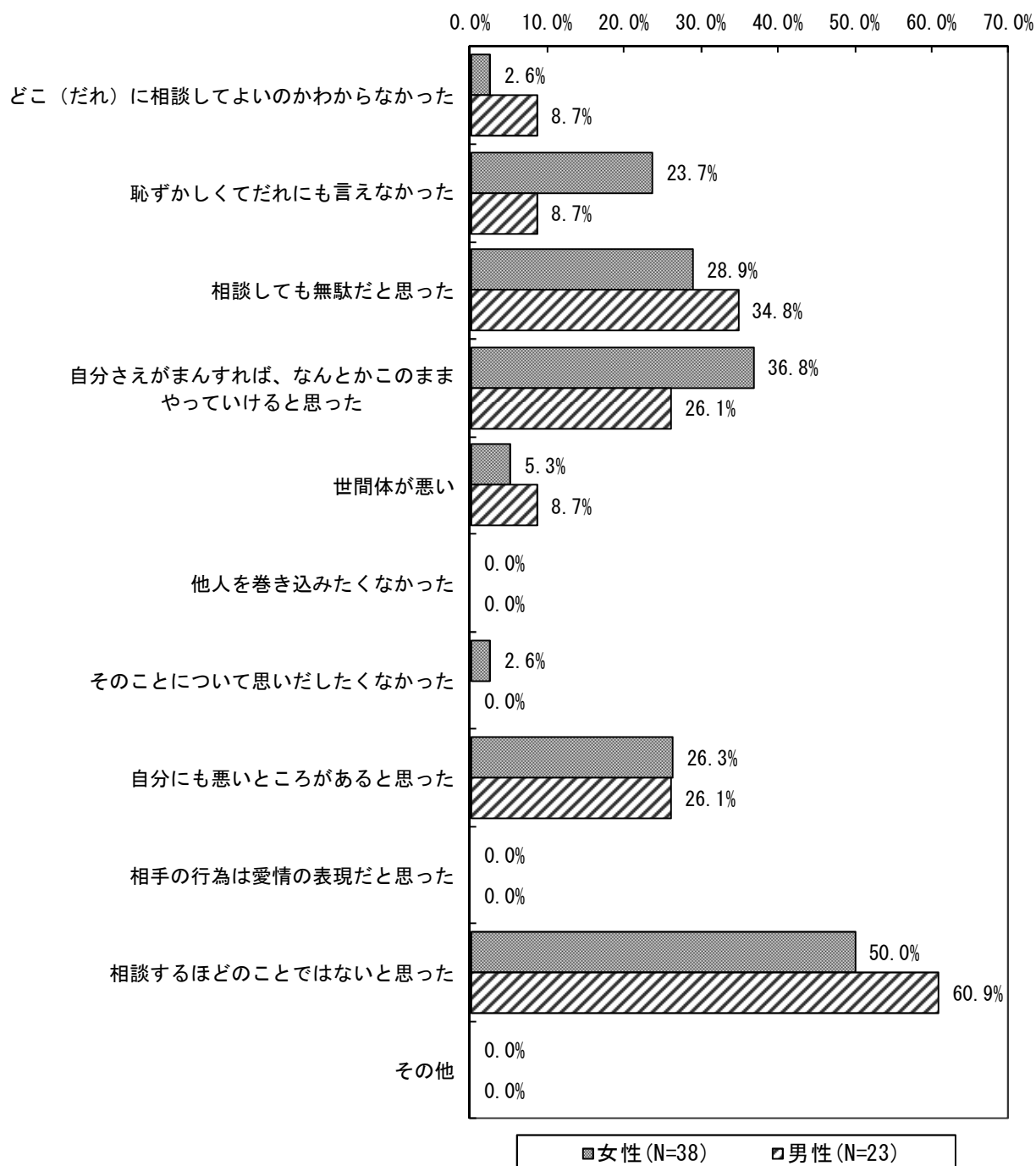
●前問で「どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えられた方 61 人について、相談しなかった理由をたずねたところ、「相談するほどのことではないと思った」が 54.1%と最も多く、次いで「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」の 32.8%、「相談しても無駄だと思った」の 31.1%となっている。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験を相談しなかった理由



●性別にみると、男女とも「相談するほどのことではないと思った」が多いが、「女性」では、男性に比べて「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」や「恥ずかしくてだれにも言えなかった」が多くなっている。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験を相談しなかった理由－性別



図表 ドメスティック・バイオレンス経験を相談しなかった理由一年齢別

	どこ(だれ)に相談してよいかわらなかった	恥ずかしくてだれにも言えなかった	相談しても無駄だと思った	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると	世間体が悪い	他人を巻き込みたくなかった	そのことについて思いだしたくなかった	自分にも悪いところがあると思った	相手の行為は愛情の表現だと思った	相談するほどのことではないと思った	その他
16歳～19歳 (N=0)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
20歳～29歳 (N=0)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
30歳～39歳 (N=7)	0.0%	14.3%	42.9%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	42.9%	0.0%
40歳～49歳 (N=14)	7.1%	21.4%	50.0%	35.7%	7.1%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	35.7%	0.0%
50歳～59歳 (N=13)	0.0%	15.4%	38.5%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	0.0%	38.5%	0.0%
60歳～69歳 (N=21)	4.8%	14.3%	14.3%	28.6%	9.5%	0.0%	0.0%	38.1%	0.0%	71.4%	0.0%
70歳以上 (N=6)	16.7%	33.3%	16.7%	66.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	83.3%	0.0%

(13) デートDV経験

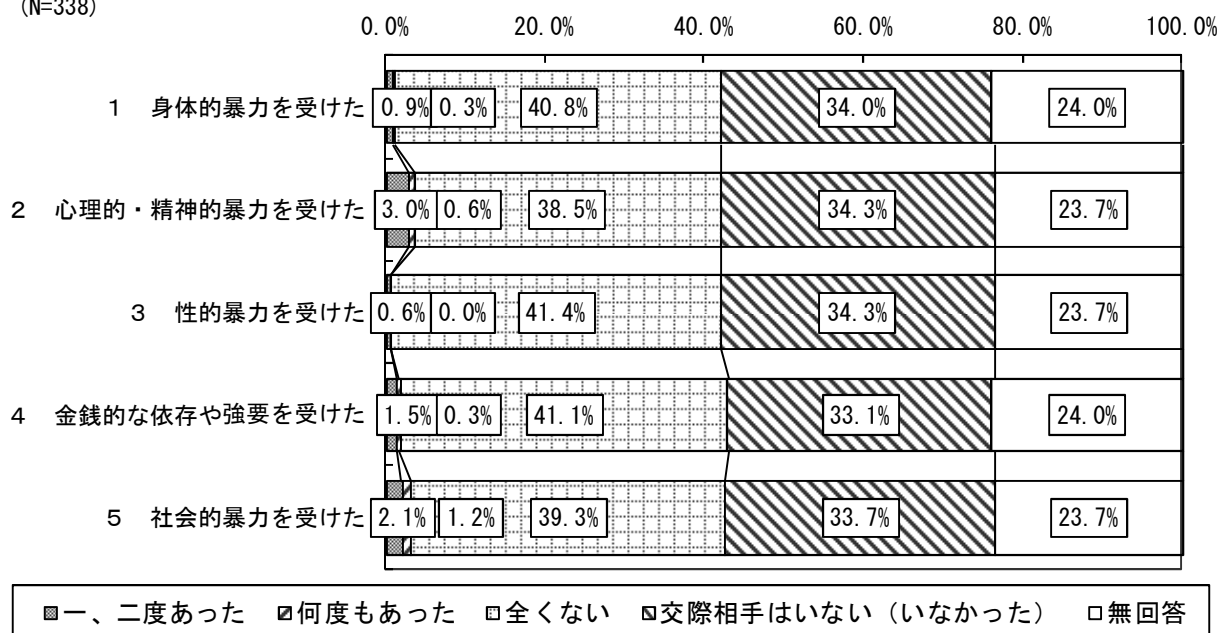
結婚していない方におたずねします。

問 13 あなたは最近5年間で、交際相手から次のようなこと（デートDV）を受けて怖いと感じるような経験がありましたか。（それぞれいずれか1つに○）

●デートDVを受けて怖いと感じるような経験の有無については、「一、二度あった」との回答が「心理的・精神的暴力を受けた」が3.0%、「社会的暴力を受けた」が2.1%となるなど、いずれの項目においても、ごく僅かではあるがみられる。

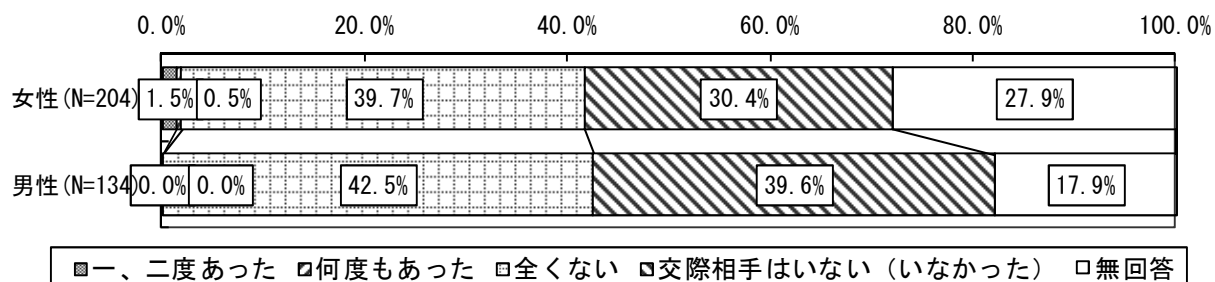
図表 デートDV経験

(N=338)

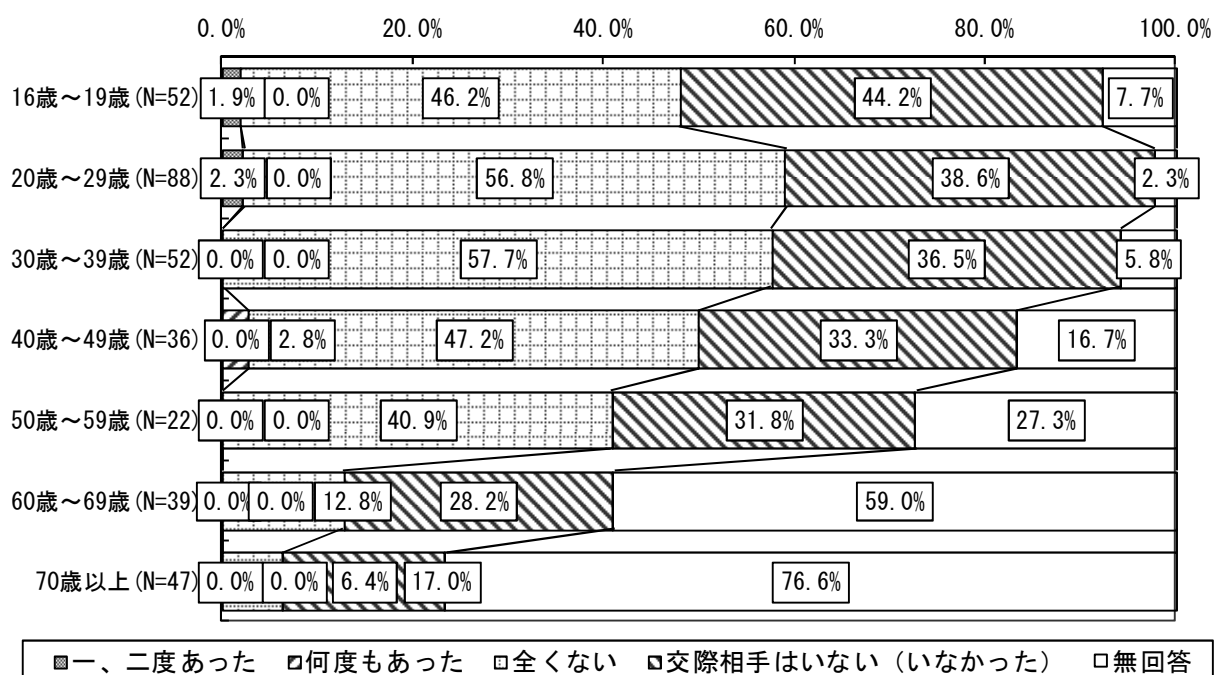


1 身体的暴力を受けた（なぐる、ける、物を投げつけるなど）

図表 デートDV経験（身体的暴力を受けた）－性別

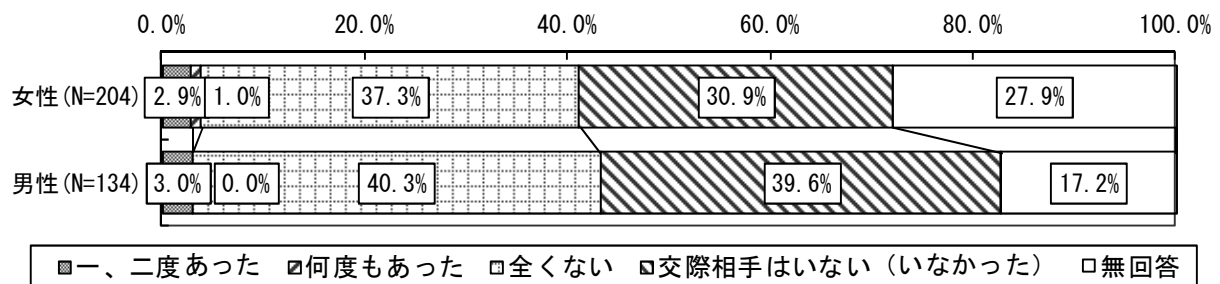


図表 デートDV経験（身体的暴力を受けた）－年齢別

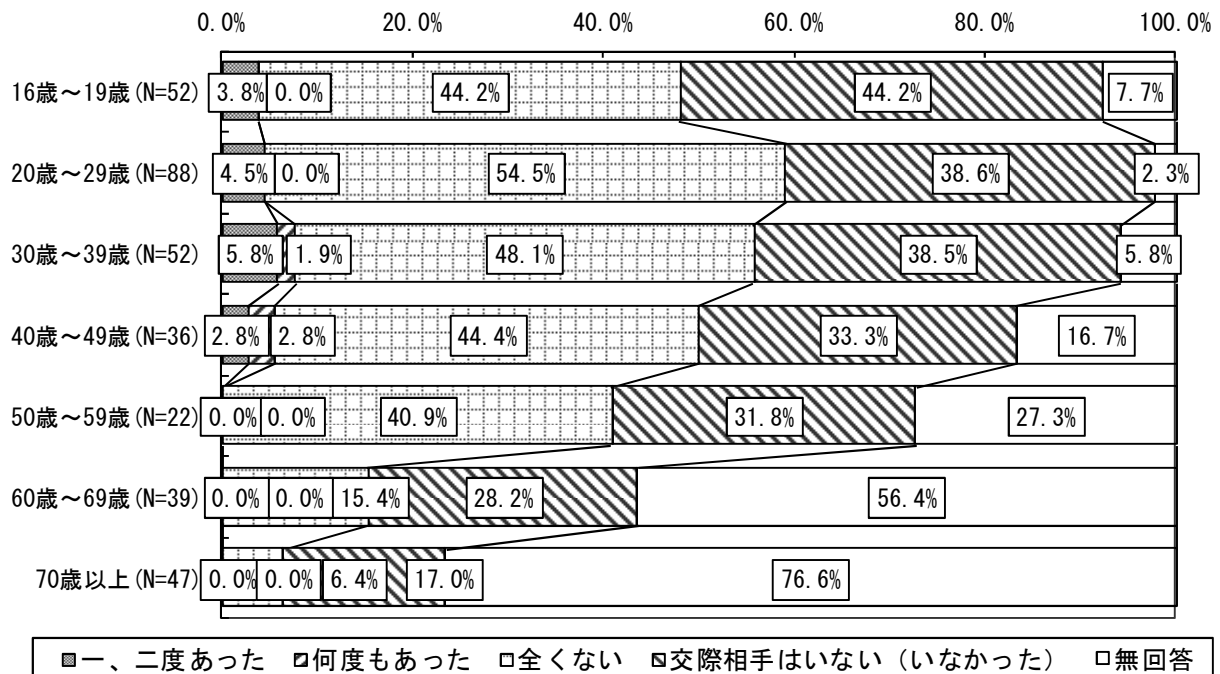


2 心理的・精神的暴力を受けた（あなたや家族をおどす、暴言をはく、長時間無視するなど）

図表 デートDV経験（心理的・精神的暴力を受けた）－性別

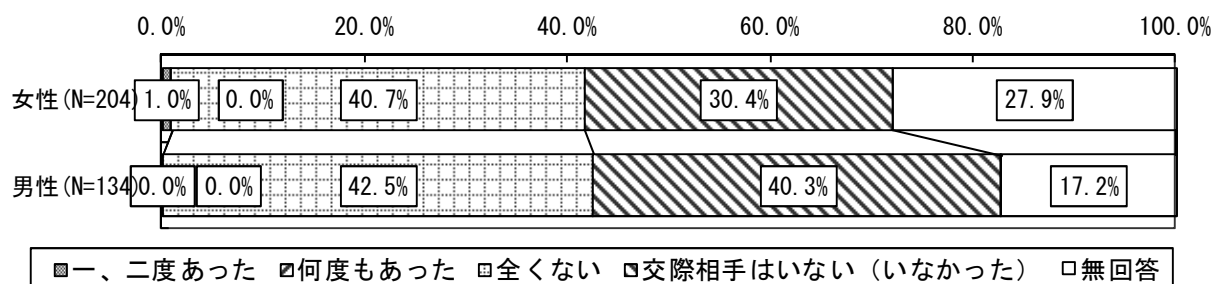


図表 デートDV経験（心理的・精神的暴力を受けた）－年齢別

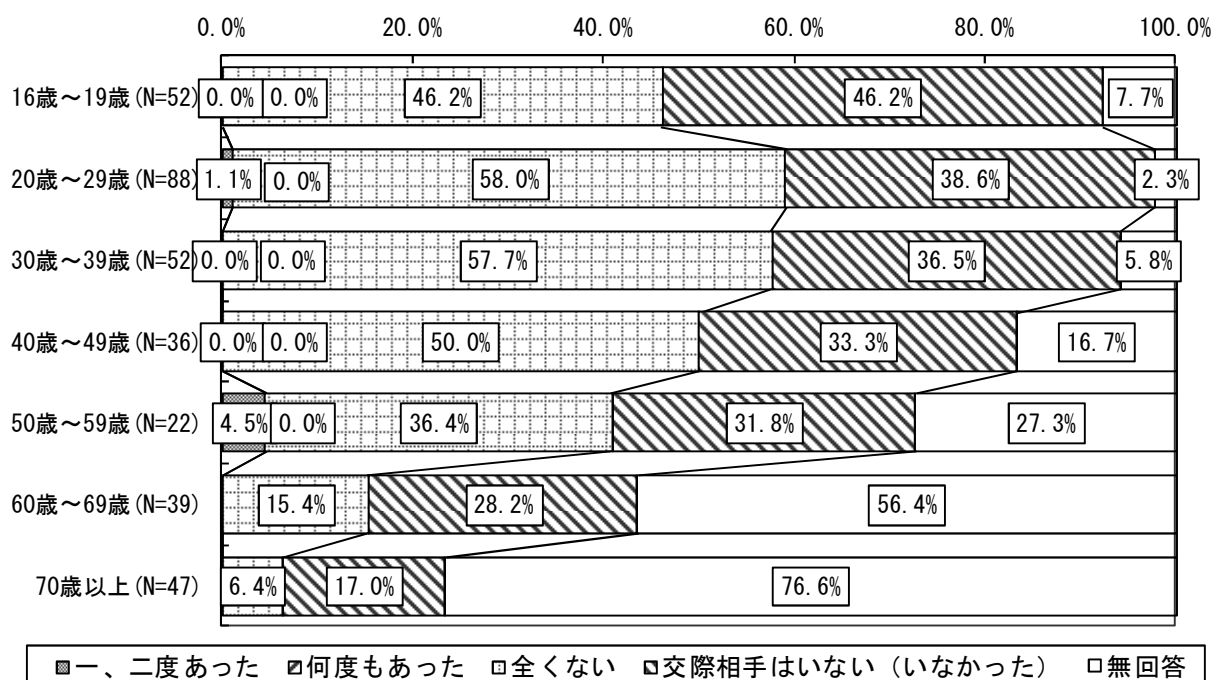


3 性的暴力を受けた（いやがっているのに性的な行為を強要する、見たくないのにポルノビデオ等を見せられるなど）

図表 デートDV経験（性的暴力を受けた）－性別

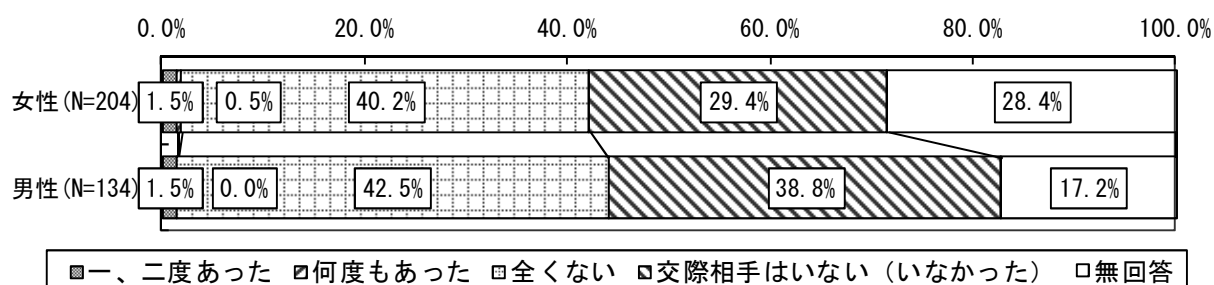


図表 デートDV経験（性的暴力を受けた）－年齢別

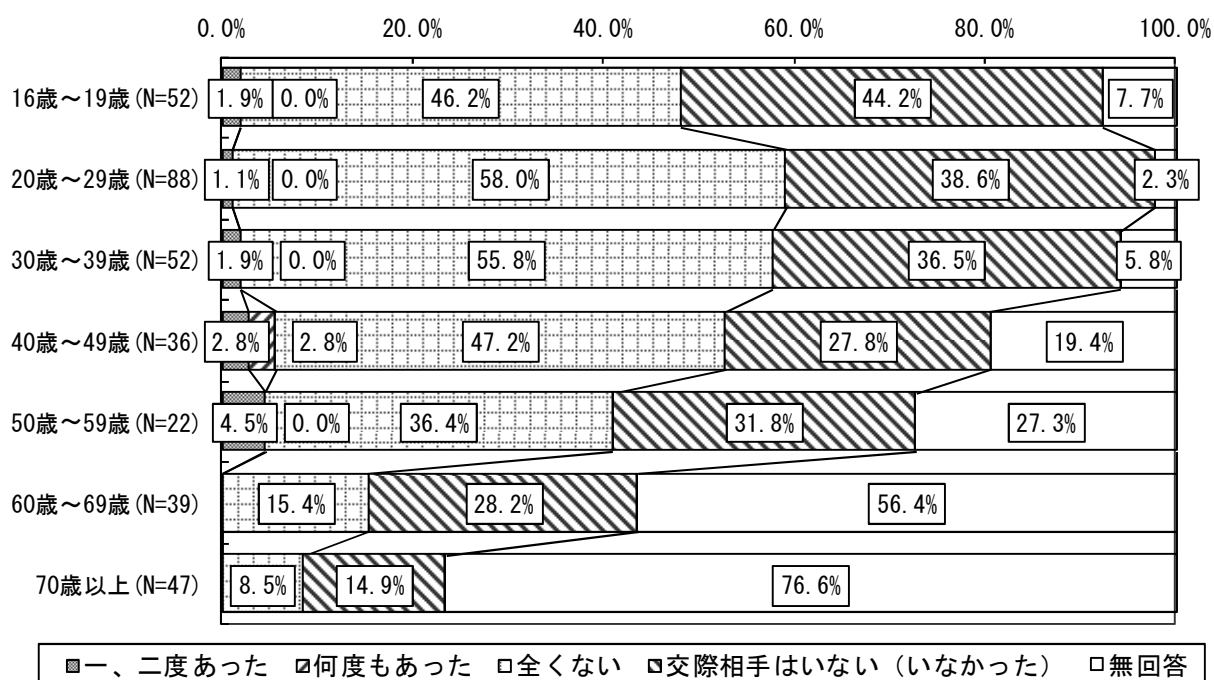


4 金銭的な依存や強要を受けた

図表 デートDV経験（金銭的な依存や強要を受けた）－性別

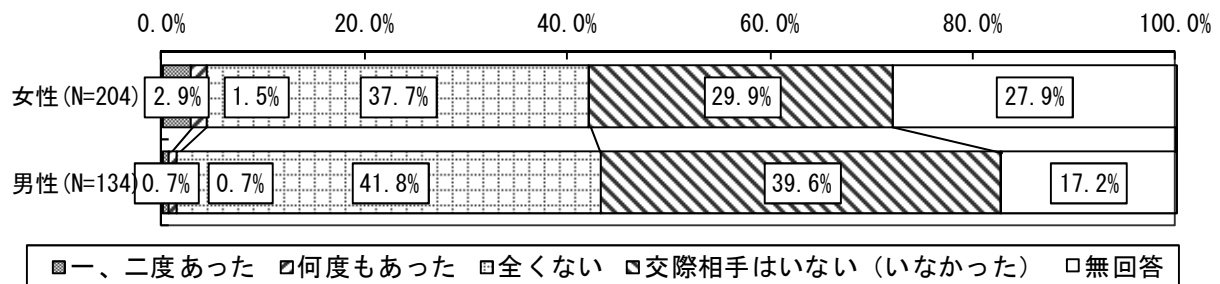


図表 デートDV経験（金銭的な依存や強要を受けた）－年齢別

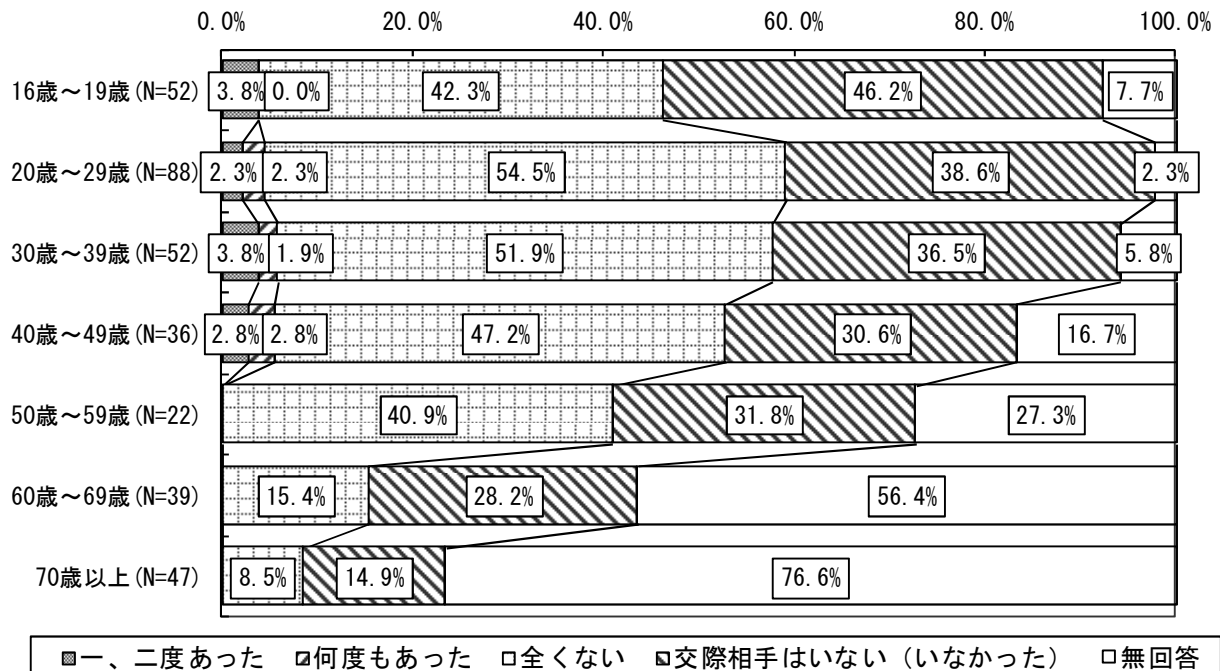


5 社会的暴力を受けた（交友関係、電話やメールを細かく監視・規制するなど）

図表 デートDV経験（社会的暴力を受けた）－性別



図表 デートDV経験（社会的暴力を受けた）－年齢別

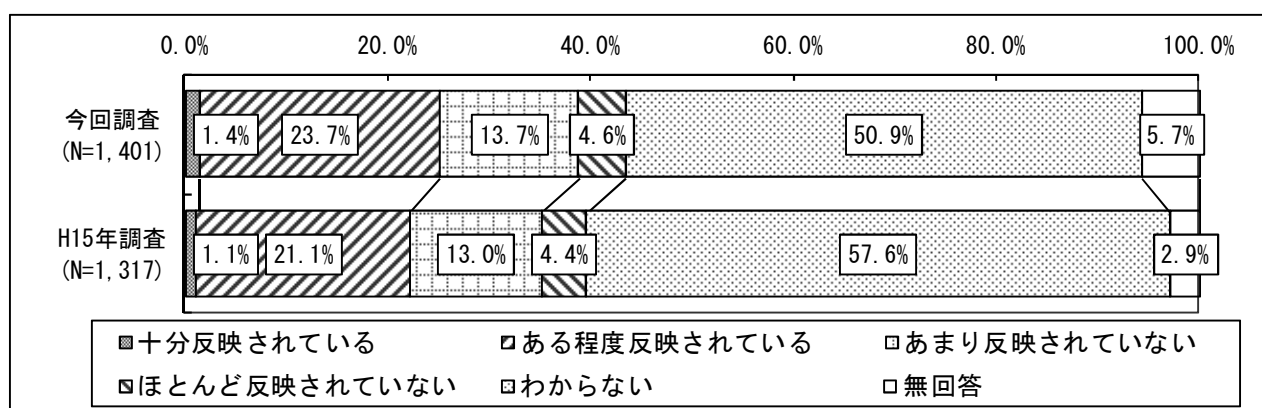


(14) 生駒市の政策への女性の意見の反映状況

問14 あなたは、現在の生駒市の政策に女性の意見がどの程度反映されていると思いますか。(いずれか1つに○)

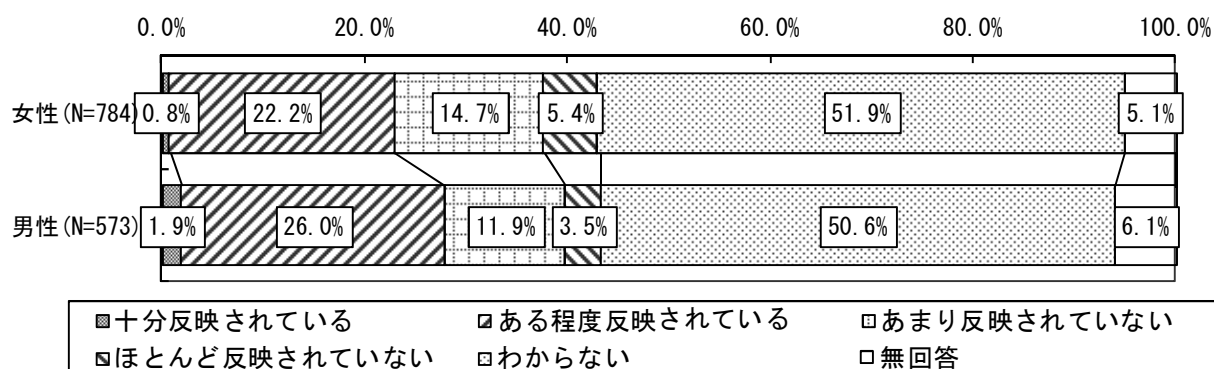
- 生駒市の政策に女性の意見がどの程度反映されているかでは、「わからない」が50.9%と半数にのぼっている。次いで「ある程度反映されている」が23.7%で、「十分反映されている」の1.4%と合わせると「反映されている」との意見が25.1%で、「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」を合わせた「反映されていない」の18.3%を上回っている。
- 前回調査と比較すると、「反映されている」という人も「反映されていない」とする人も増加しており、「わからない」という回答が減少している。

図表 生駒市の政策への女性の意見の反映状況－経年変化



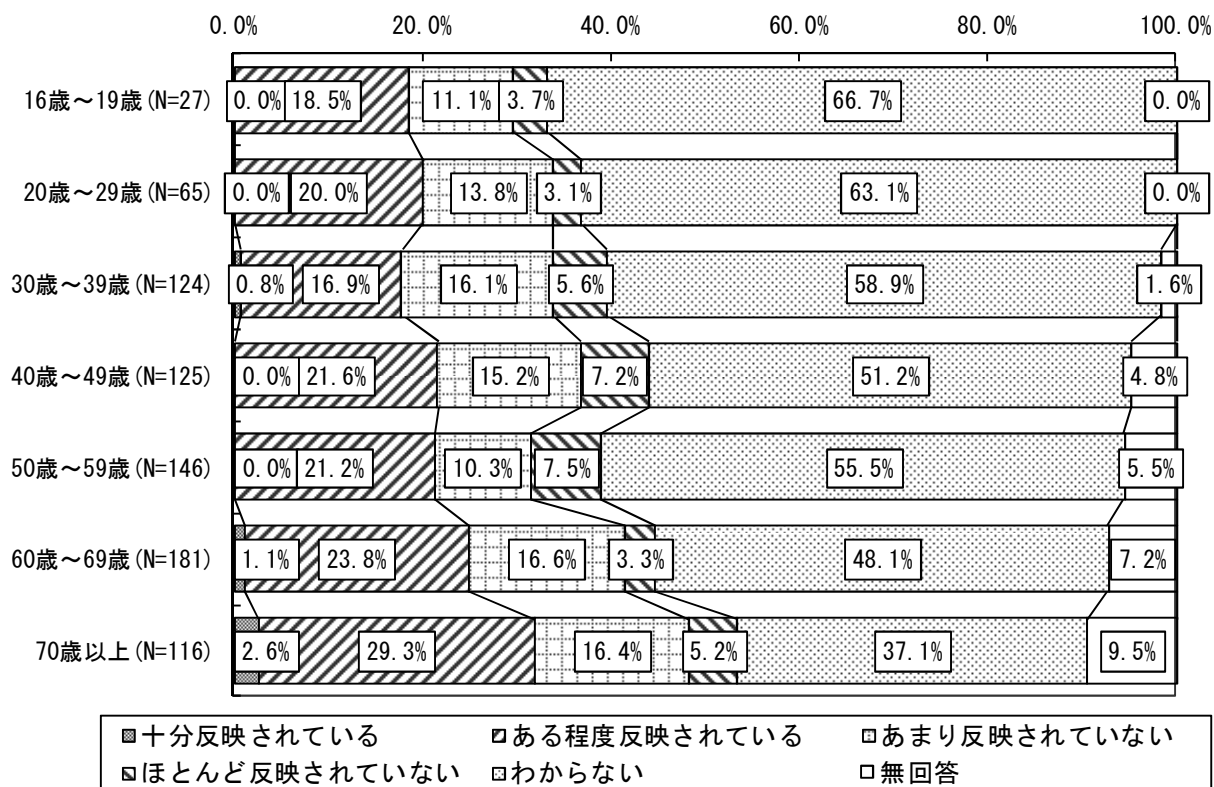
- 性別にみると、「十分反映されている」や「ある程度反映されている」は、いずれも「女性」のほうが「男性」より少なく、「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」では、「女性」のほうが多くなっており、どちらかといえば、女性のほうが政策への女性の意見反映がなされていないと考えている。

図表 生駒市の政策への女性の意見の反映状況－性別

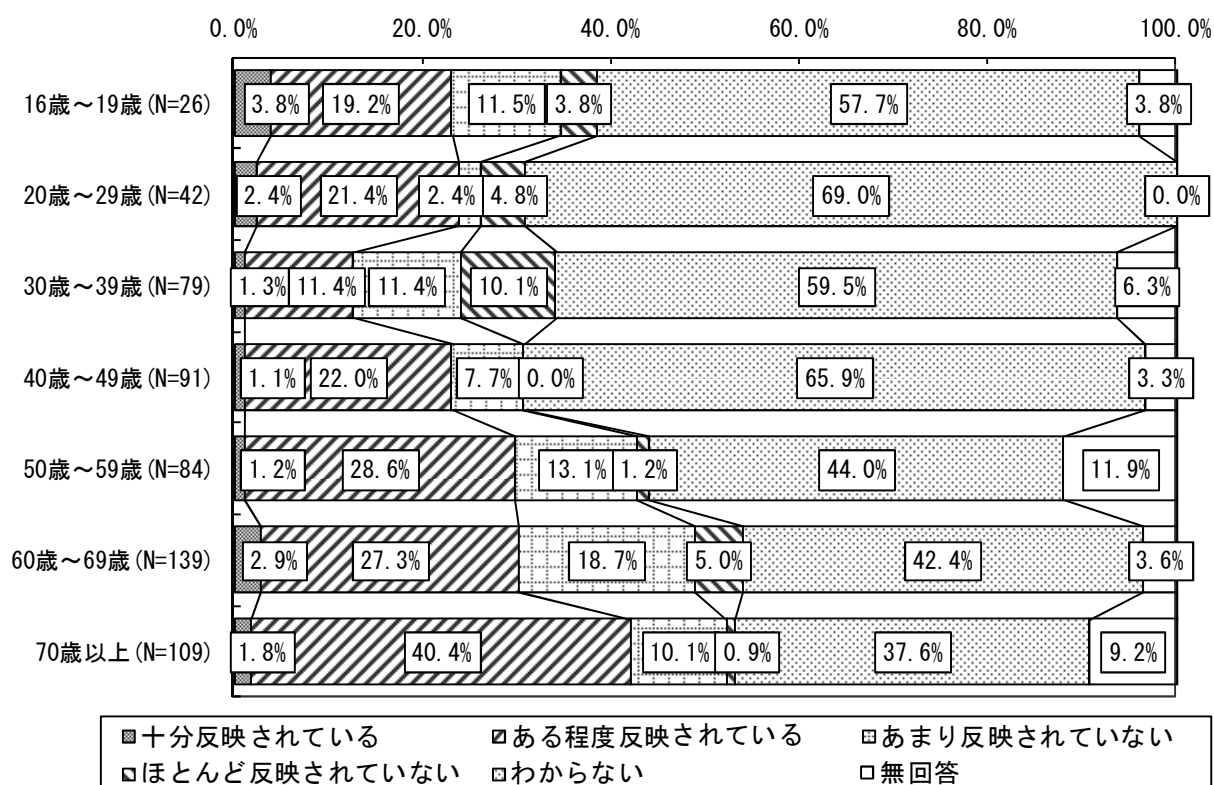


●性・年齢別にみると、「反映されている」と考えているのは、男女ともおおむね年齢の上昇に伴い増加していく傾向にある。また、男女とも「わからない」が、若年者ほど多くなる傾向がみられ、関心が薄いと考えられる。

図表 生駒市の政策への女性の意見の反映状況－女性・年齢別



図表 生駒市の政策への女性の意見の反映状況－男性・年齢別



(15) 女性の意見が反映されていない理由

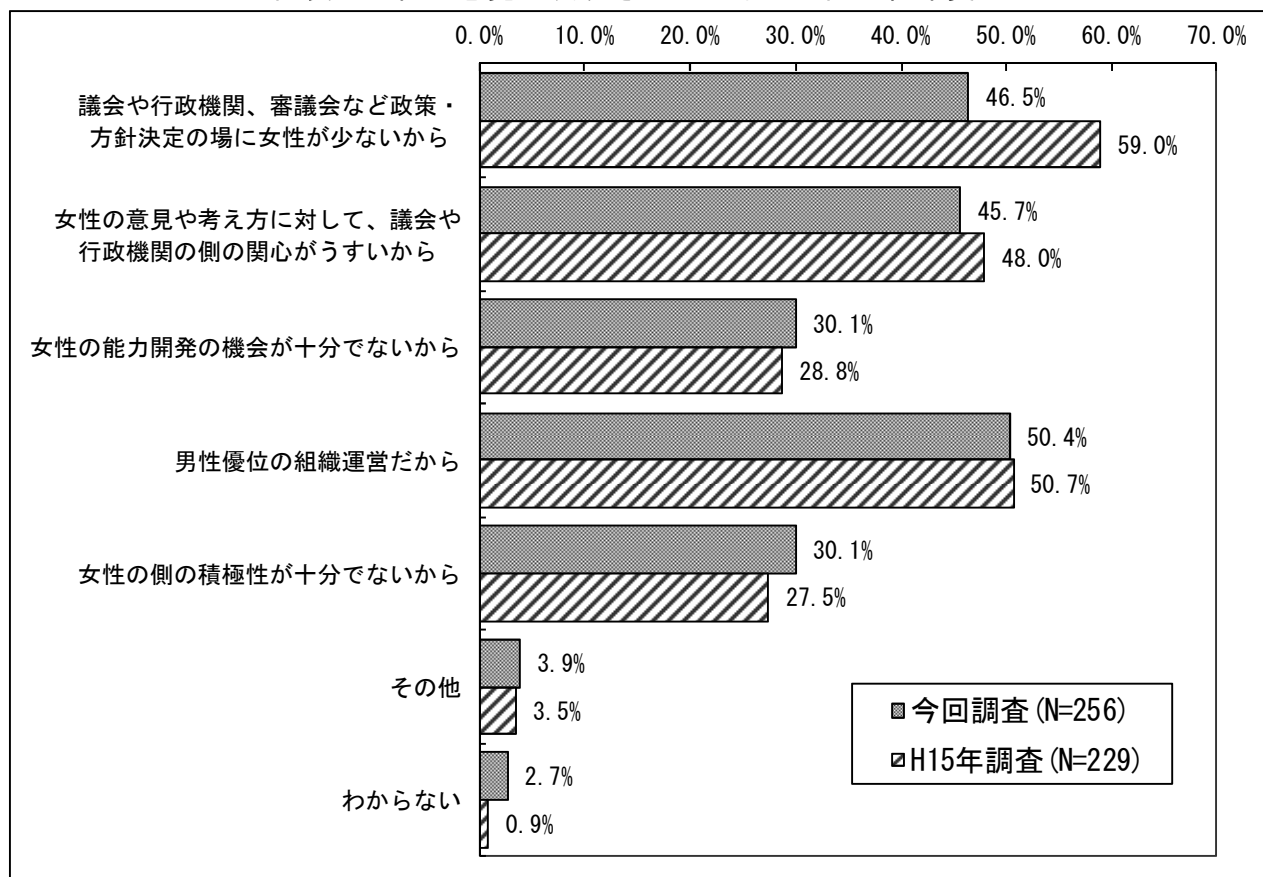
問14で「3 あまり反映されていない」「4 ほとんど反映されていない」と答えられた方におたずねします。

問 15 生駒市の政策に女性の意見が反映されていないのは、主にどのような理由からだ
と思いますか。(あてはまるものすべてに○)

●女性の意見が反映されていない理由では、「男性優位の組織運営だから」が50.4%、「議会や行政機関、審議会など政策・方針決定の場に女性が少ないから」が46.5%、「女性の意見や考え方に対して、議会や行政機関の側の関心がうすいから」が45.7%などとなっている。

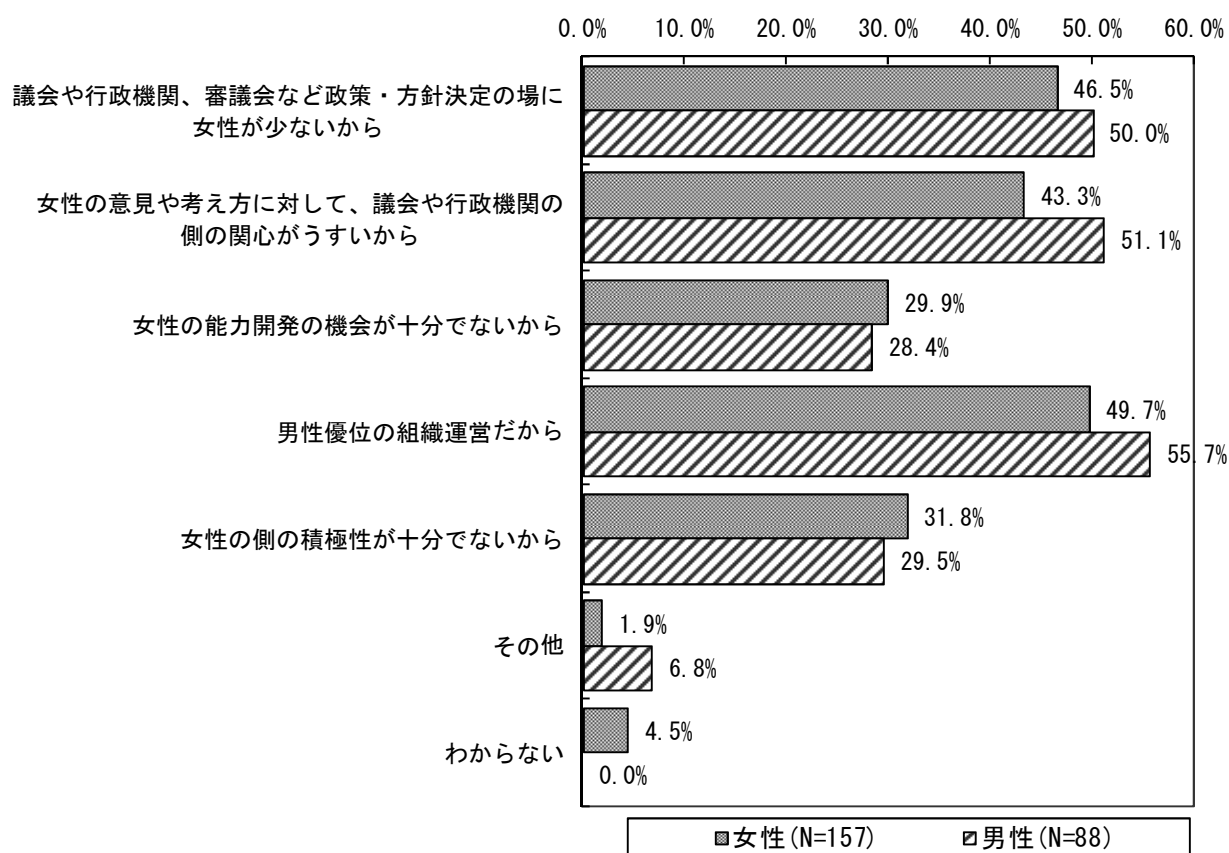
●前回調査と比較すると、「議会や行政機関、審議会など政策・方針決定の場に女性が少ないから」が59.0%から46.5%と減少している。それ以外の項目では目立った変化はみられない。

図表 女性の意見が反映されていない理由－経年変化



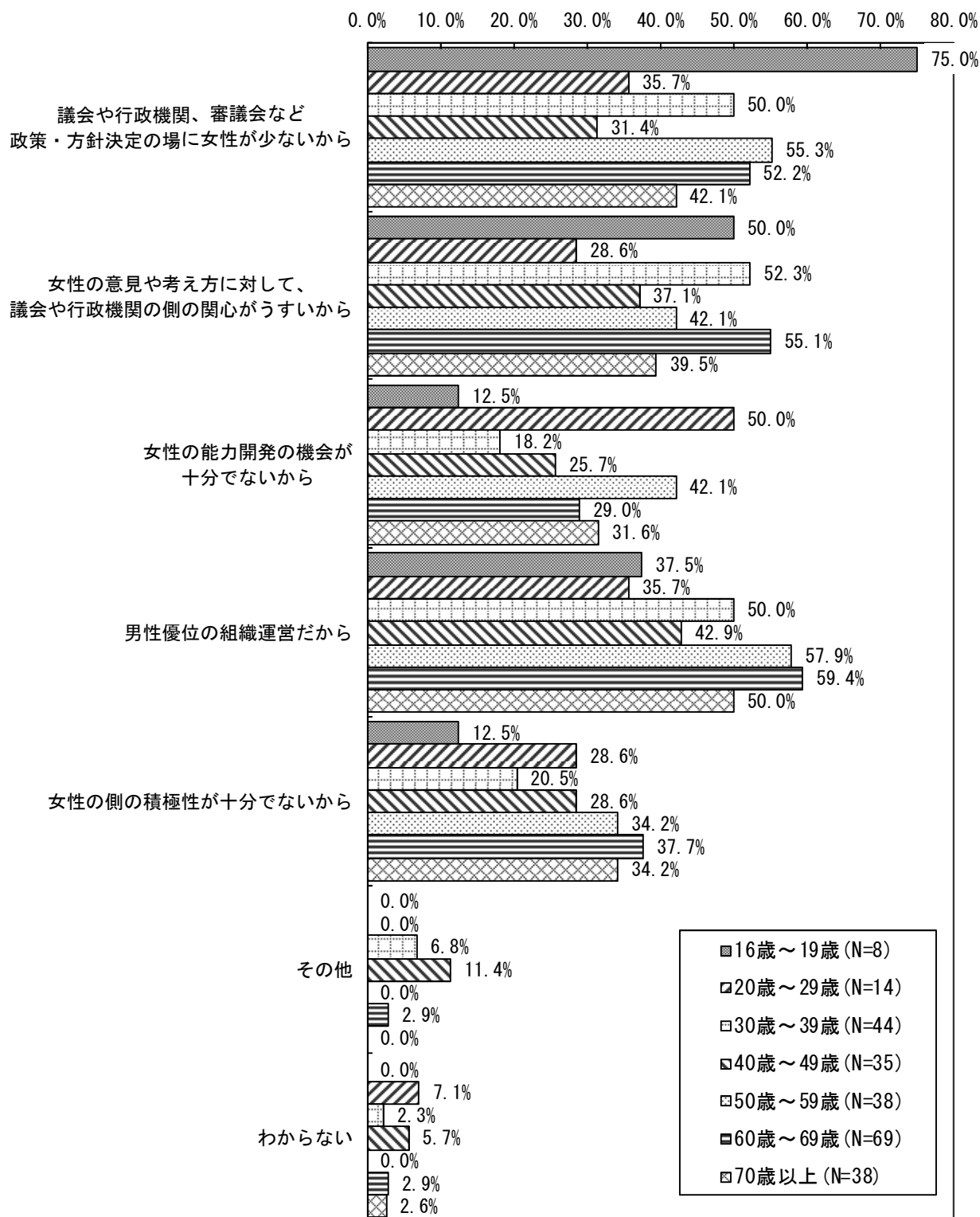
●性別にみると、「女性の能力開発の機会が十分でないから」や「女性の側の積極性が十分でないから」は「女性」のほうが「男性」を上回って多くなっている。

図表 女性の意見が反映されていない理由－性別



●年齢別にみると、「男性優位の組織運営だから」や「女性の側の積極性が十分でないから」は「50歳代以上」で多くなる傾向がみられる。また「10歳代」、「20歳代」は回答件数がそれぞれ8件、14件と少ないが、「10歳代」では「議会や行政機関、審議会など政策・方針決定の場に女性が少ないから」が多く、「20歳代」は「女性の能力開発の機会が十分でないから」と考えている人が他の世代よりも多くなっている。

図表 女性の意見が反映されていない理由一年齢別



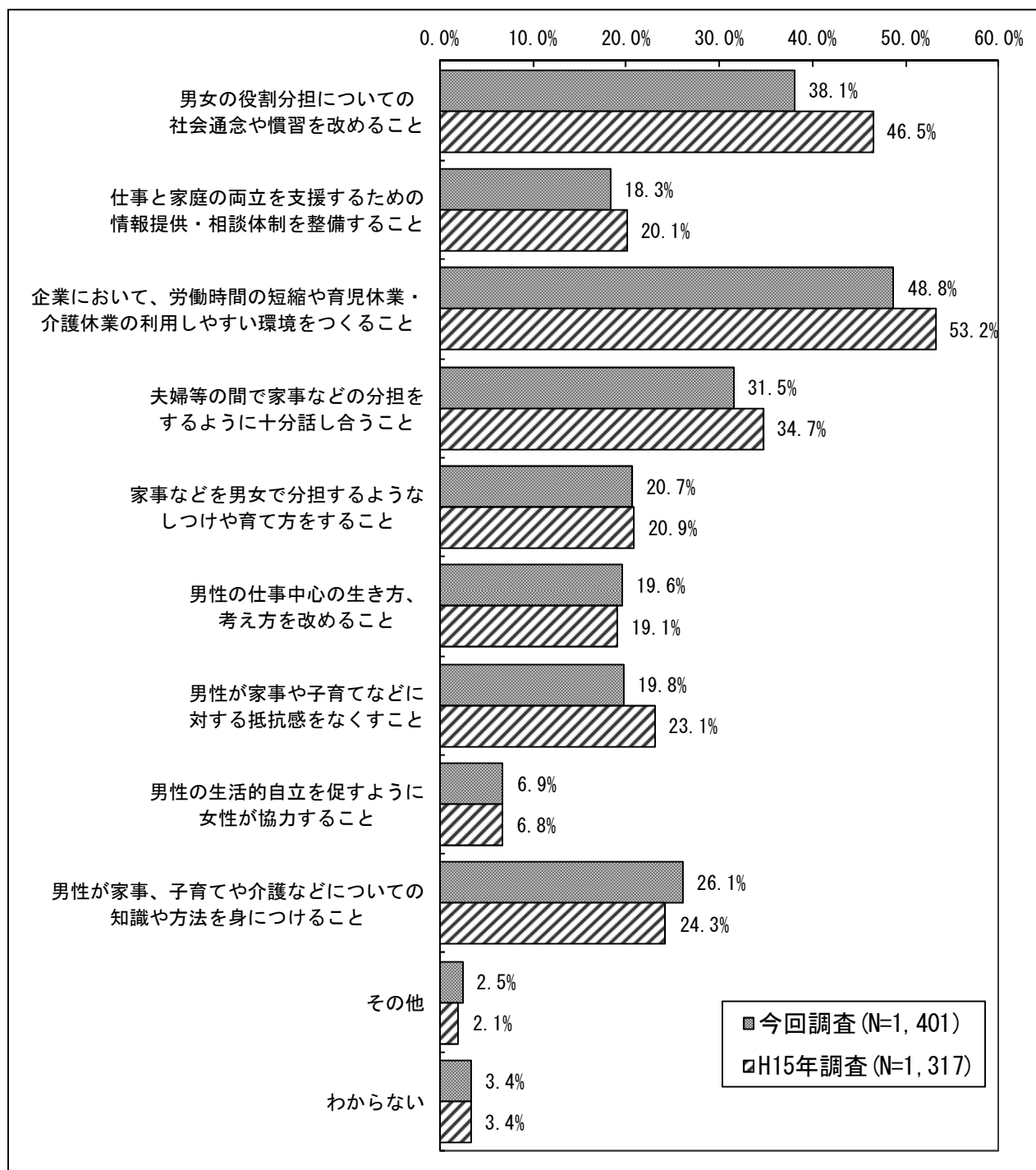
(16) 男性が参画していくために必要な事項

問16 今後、男性が女性と共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(主なもの3つまでに○)

●今後、男性が女性と共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参画していくために必要な事項としては、「企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること」が48.8%、「男女の役割分担についての社会通念や慣習を改めること」が38.1%、「夫婦等の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が31.5%などとなっている。

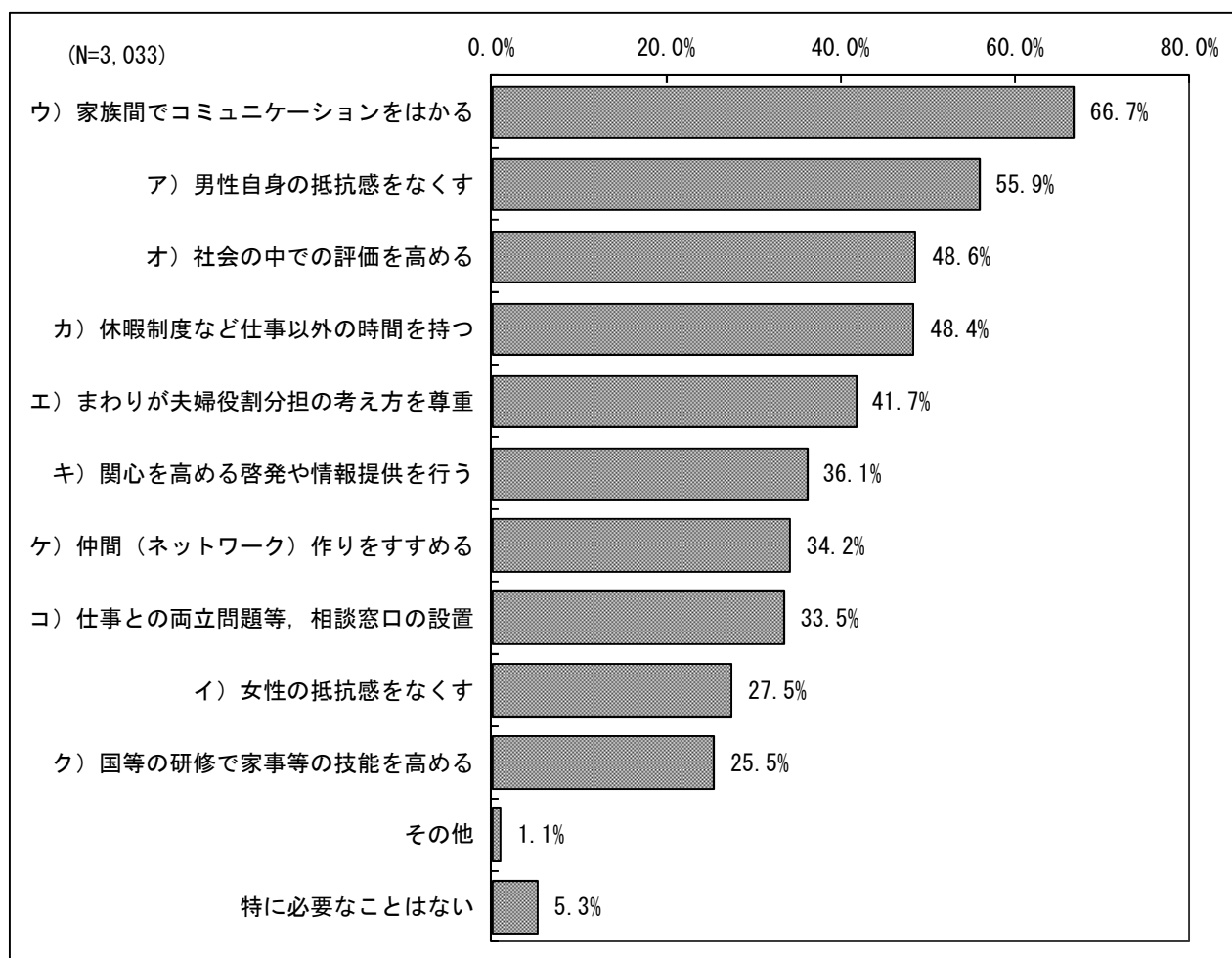
●前回調査と比較すると、「男性が家事、子育てや介護などについての知識や方法を身につけること」が前回の24.3%から今回26.1%と増加していることを除くといずれの項目も、減少か、横ばいという結果となっている。

図表 男性が参画していくために必要な事項－経年変化



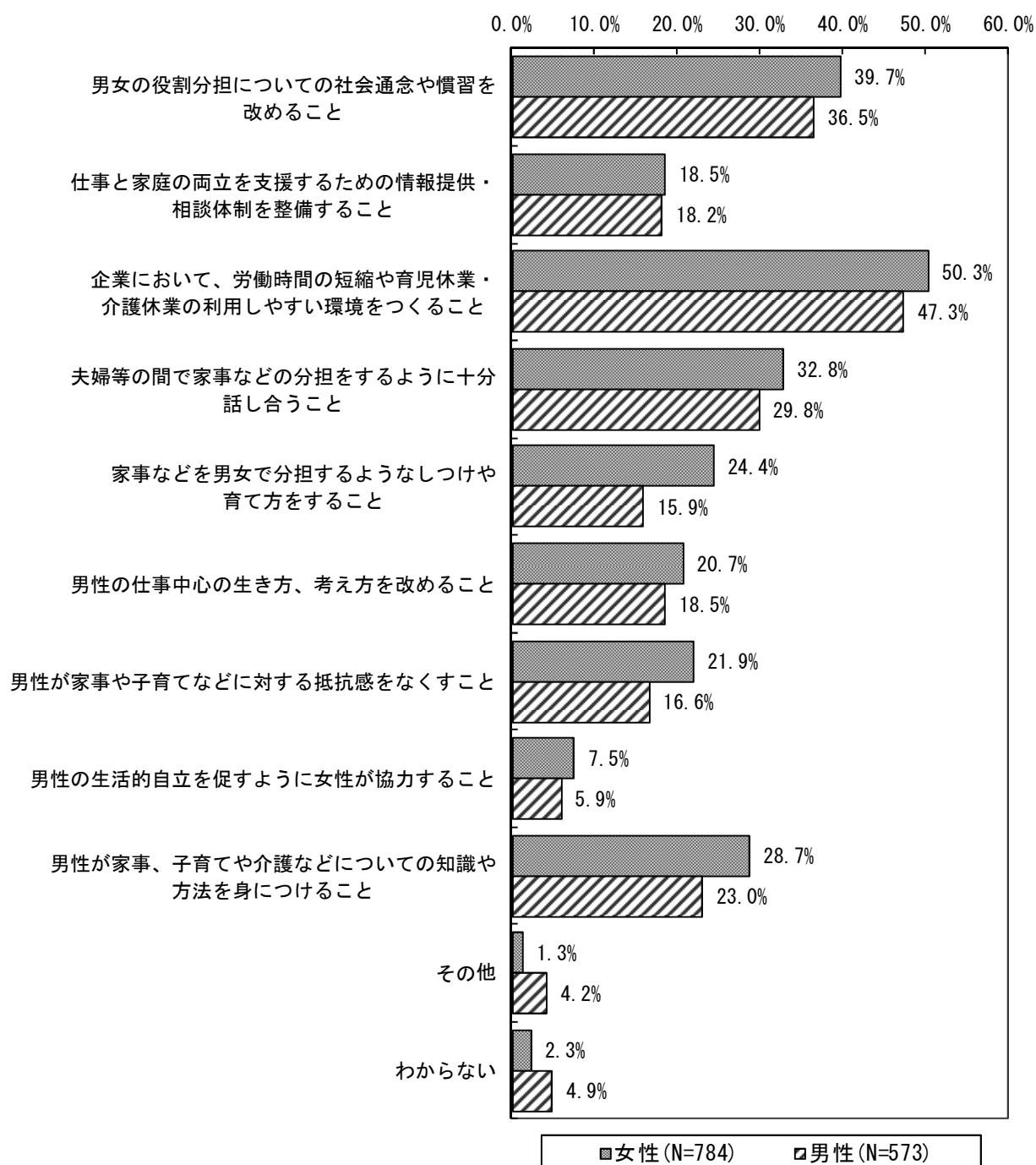
●内閣府調査と比較すると、選択肢が異なっているため比較はできないが、「家族間でコミュニケーションをはかる」が 66.7%で最も多く、次いで「男性自身の抵抗感をなくす」の 55.9%、「社会の中での評価を高める」の 48.6%などとなっている。

図表 （参考）男性が家事，子育て，介護，地域活動に参加するために必要なこと
－平成24年内閣府男女共同参画に関する世論調査



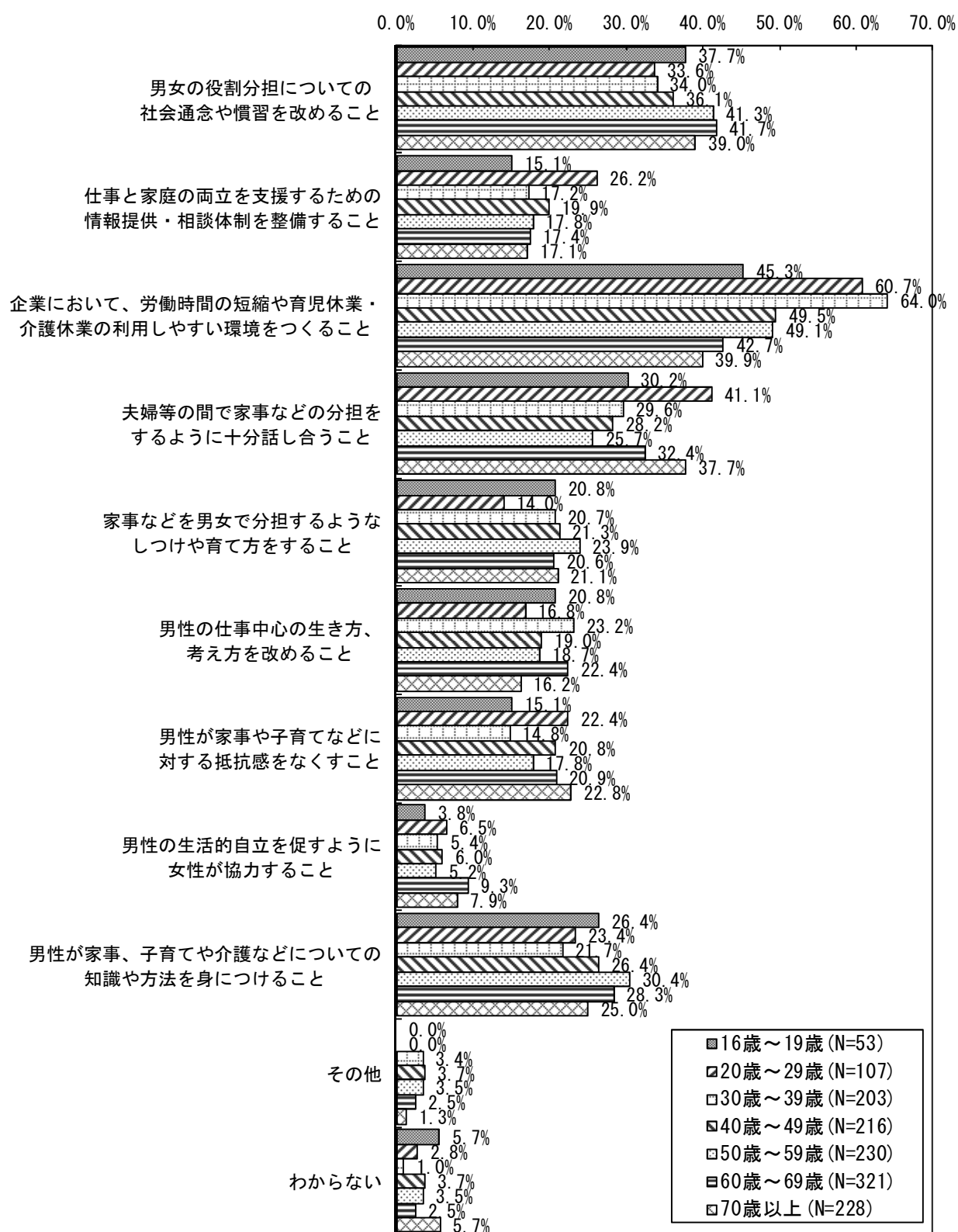
●性別にみると、「その他」や「わからない」を除くいずれの項目においても「女性」のほうが「男性」よりも多く、女性は男性の様々な面での支援が必要であると考えている。

図表 男性が参画していくために必要な事項－性別



●年齢別にみると、「企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること」では「20歳代」や「30歳代」で多くなっている。

図表 男性が参画していくために必要な事項－年齢別

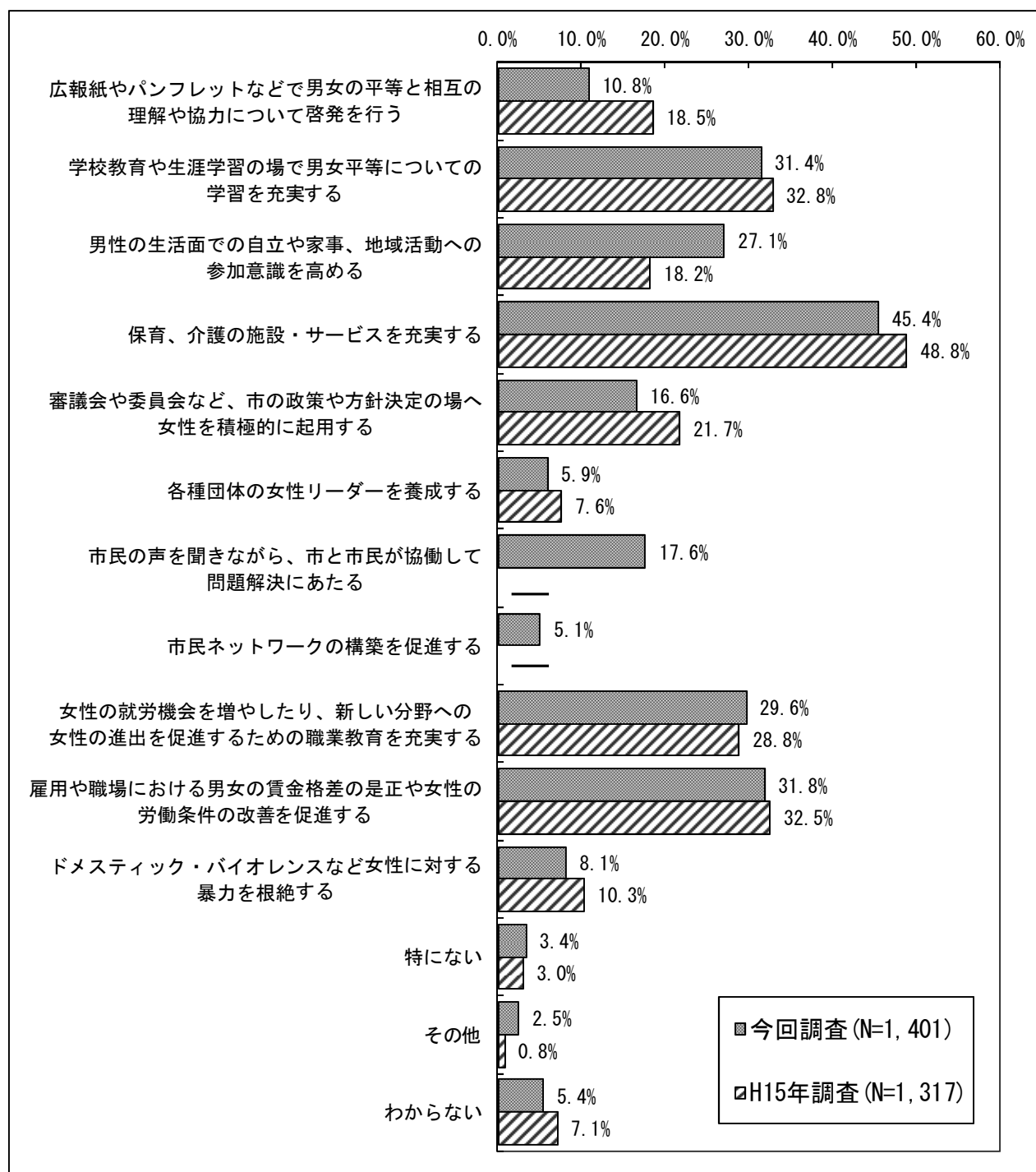


(17) 生駒市が力を入れていくべき施策

問17 男女共同参画社会をつくるために、生駒市ではどのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。(主なもの3つまでに○)

- 生駒市が力を入れていくべき施策では、「保育、介護の施設・サービスを充実する」が45.4%と最も多く、次いで「雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する」が31.8%、「学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する」が31.4%、「女性の就労機会を増やしたり、新しい分野への女性の進出を促進するための職業教育を充実する」が29.6%などとなっている。
- 働きやすくするための就労環境の整備や教育の充実を求める意見が上位を占めている。
- 前回調査と比較すると、「男性の生活面での自立や家事、地域活動への参加意識を高める」は前回の18.2%から27.1%と増加し、「広報紙やパンフレットなどで男女の平等と相互の理解や協力について啓発を行う」は18.5%から10.8%へと減少している。
- それ以外の項目では、目立った変化はみられなかった。

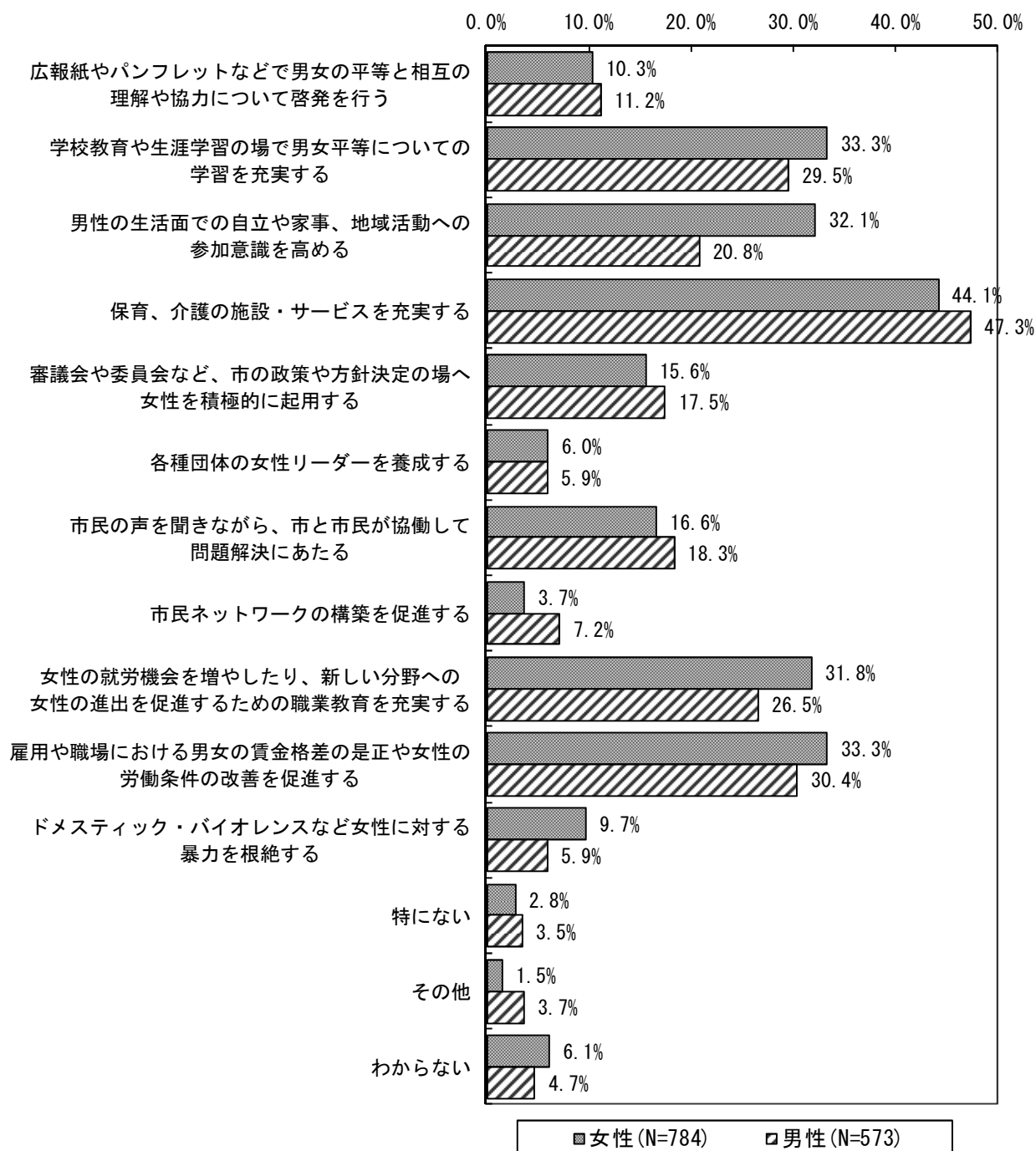
図表 生駒市が力を入れていくべき施策一経年変化



【前回調査には、「市民の声を聞きながら、市と市民が協働して問題解決にあたる」と「市民ネットワークの構築を促進する」の2項目は、選択肢として設定されていなかった。】

●性別にみると、男女間での大きな傾向に差異はみられないが、「男性の生活面での自立や家事、地域活動への参加意識を高める」では、「女性」の32.1%に対して「男性」は20.8%と差異が大きく、女性は男性の家事労働における自立や地域活動への積極的な関与が必要と考えている。

図表 生駒市が力を入れていくべき施策－性別



●年齢別にみると、大きな傾向の差異はみられなかった。

図表 生駒市が力を入れていくべき施策一年齢別

	16歳～19歳 (N=53)	20歳～29歳 (N=107)	30歳～39歳 (N=203)	40歳～49歳 (N=216)	50歳～59歳 (N=230)	60歳～69歳 (N=321)	70歳以上 (N=228)
広報紙やパンフレットなどで男女の平等と相互の理解や協力について啓発を行う	11.3%	3.7%	5.4%	7.4%	8.7%	14.0%	18.9%
学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する	30.2%	23.4%	35.0%	28.2%	30.0%	35.2%	34.2%
男性の生活面での自立や家事、地域活動への参加意識を高める	28.3%	22.4%	28.1%	22.2%	27.8%	31.2%	27.2%
保育、介護の施設・サービスを充実する	35.8%	47.7%	50.2%	44.4%	51.7%	46.1%	36.8%
審議会や委員会など、市の政策や方針決定の場へ女性を積極的に起用する	15.1%	14.0%	13.3%	14.8%	16.5%	18.1%	19.7%
各種団体の女性リーダーを養成する	3.8%	7.5%	6.9%	5.1%	5.2%	4.4%	8.8%
市民の声を聞きながら、市と市民が協働して問題解決にあたる	9.4%	19.6%	16.3%	15.7%	19.1%	16.5%	20.2%
市民ネットワークの構築を促進する	3.8%	2.8%	3.0%	6.5%	5.2%	6.2%	5.7%
女性の就労機会を増やしたり、新しい分野への女性の進出を促進するための職業教育	32.1%	33.6%	29.1%	33.3%	30.9%	29.9%	22.4%
雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する	32.1%	42.1%	36.5%	32.4%	30.0%	32.7%	24.6%
ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力を根絶する	7.5%	9.3%	12.8%	7.4%	9.1%	5.3%	7.0%
特になし	1.9%	2.8%	2.0%	3.7%	1.3%	3.4%	5.3%
その他	3.8%	2.8%	2.5%	1.9%	3.5%	2.8%	0.9%
わからない	15.1%	5.6%	5.4%	5.6%	3.5%	2.8%	8.8%

第1位 第2位 第3位

3. 人権問題について

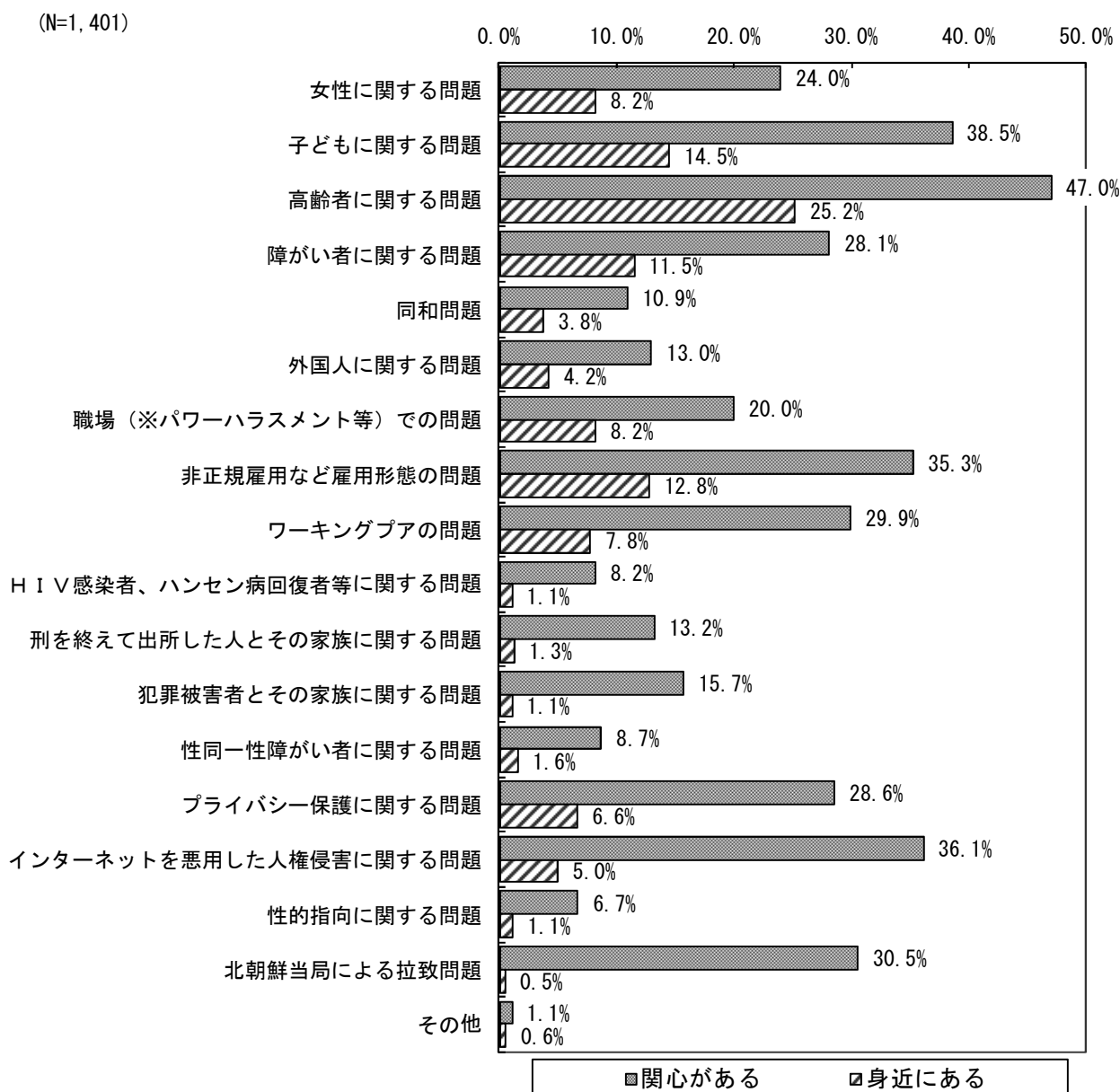
(18) 関心のある人権問題や身近にある人権問題

問 18 つぎの人権問題で、あなたが関心のあるものは何ですか。また、あなたの身近にはどのような人権問題があると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

●関心のある人権問題では、「高齢者に関する問題」の47.0%、「子どもに関する問題」の38.5%、「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」の36.1%、「非正規雇用など雇用形態の問題」の35.3%、「北朝鮮当局による拉致問題」の30.5%が上位となっている。

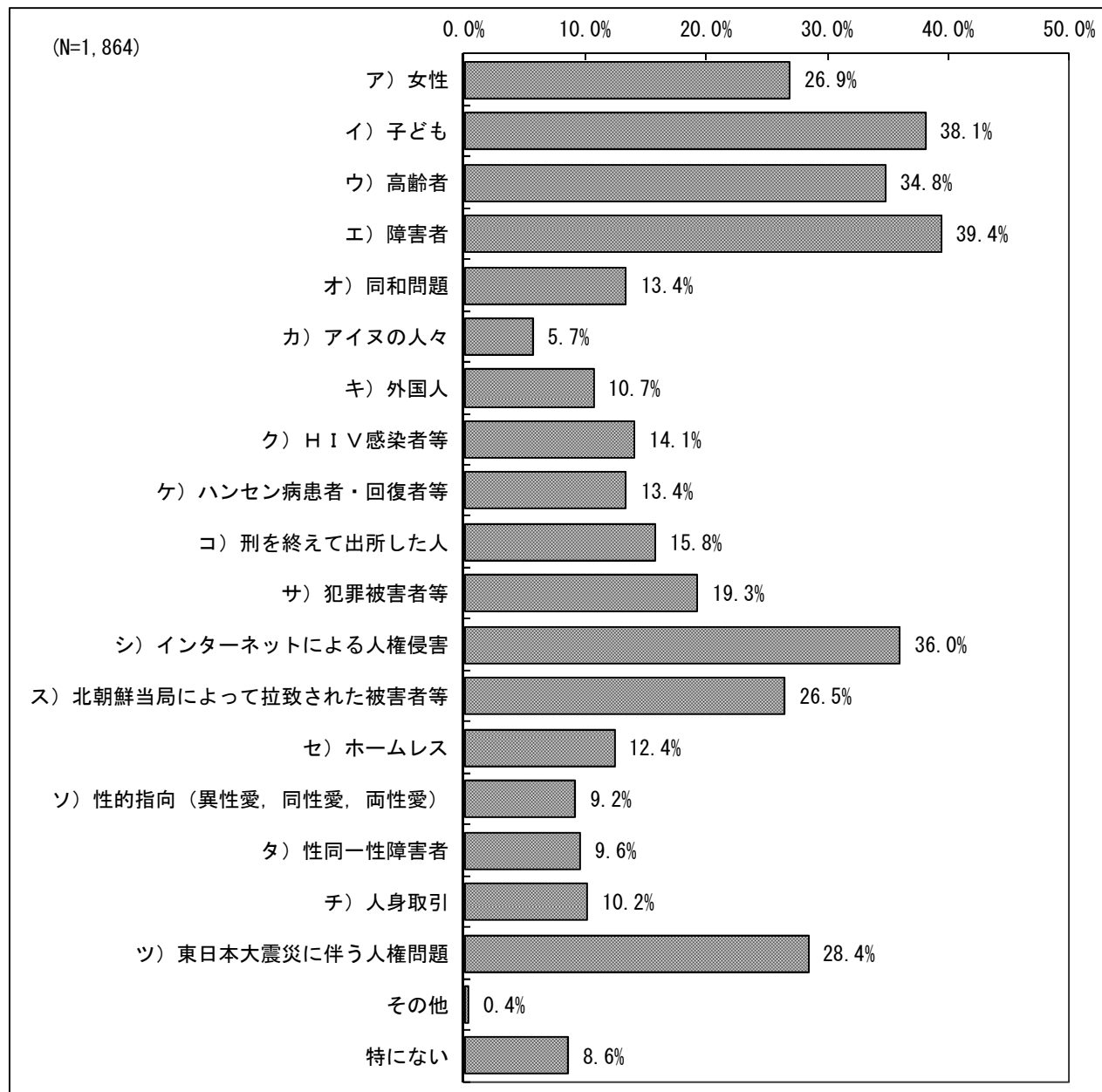
●身近にある人権問題では、「高齢者に関する問題」の25.2%、「子どもに関する問題」の14.5%、「非正規雇用など雇用形態の問題」の12.8%、「障がい者に関する問題」の11.5%などが上位となっている。

図表 関心のある人権問題や身近にある人権問題



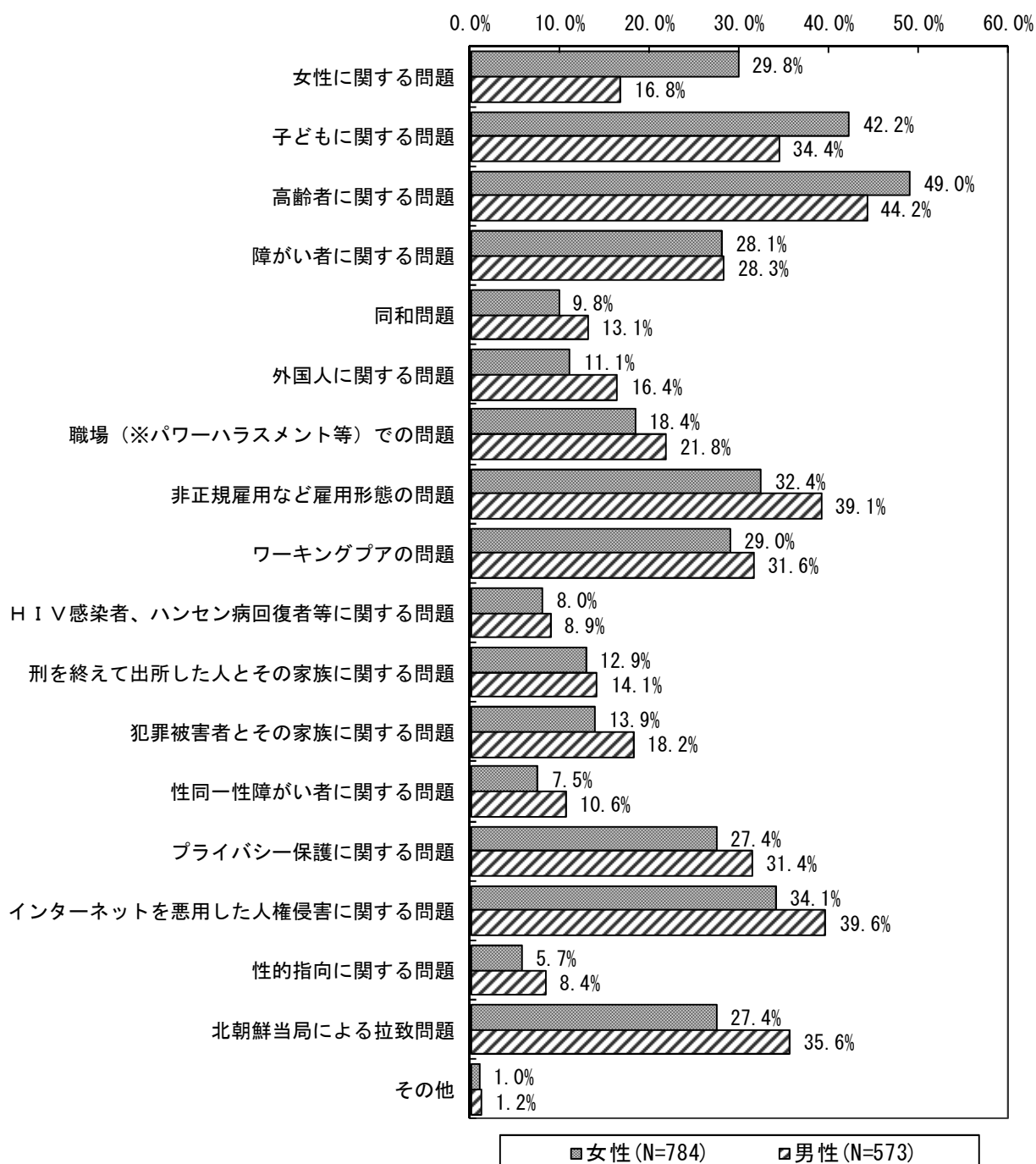
●内閣府調査と比較すると、選択肢の違いがあるため直接的な比較はできないが、上位の項目は、生駒市調査と同様で「障害者」や「子ども」「インターネットによる人権侵害」「高齢者」「女性」などがあがっている。

図表 （参考）関心のある人権問題や身近にある人権問題
ー平成 24 年内閣府人権擁護に関する世論調査



●性別にみると、「女性」が関心のある項目としては「女性に関する問題」や「子どもに関する問題」、「高齢者に関する問題」といった身近な家族などに関する問題に対する関心が強く、「男性」は「非正規雇用など雇用形態の問題」や「ワーキングプアの問題」「プライバシー保護に関する問題」「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」「北朝鮮当局による拉致問題」など社会的な問題に関する関心が高くなっている。

図表 関心のある人権問題－性別



●年齢別にみると、「10 歳代」は「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」や「プライバシー保護に関する問題」が上位に挙げられている。「20 歳代」は、「非正規雇用など雇用形態の問題」や「ワーキングプアの問題」が多くなっている。

●「20 歳代～40 歳代」では「子どもに関する問題」が最も多くなっている。また、「50 歳代以上」となると「高齢者に関する問題」が最も関心がある項目となっている。

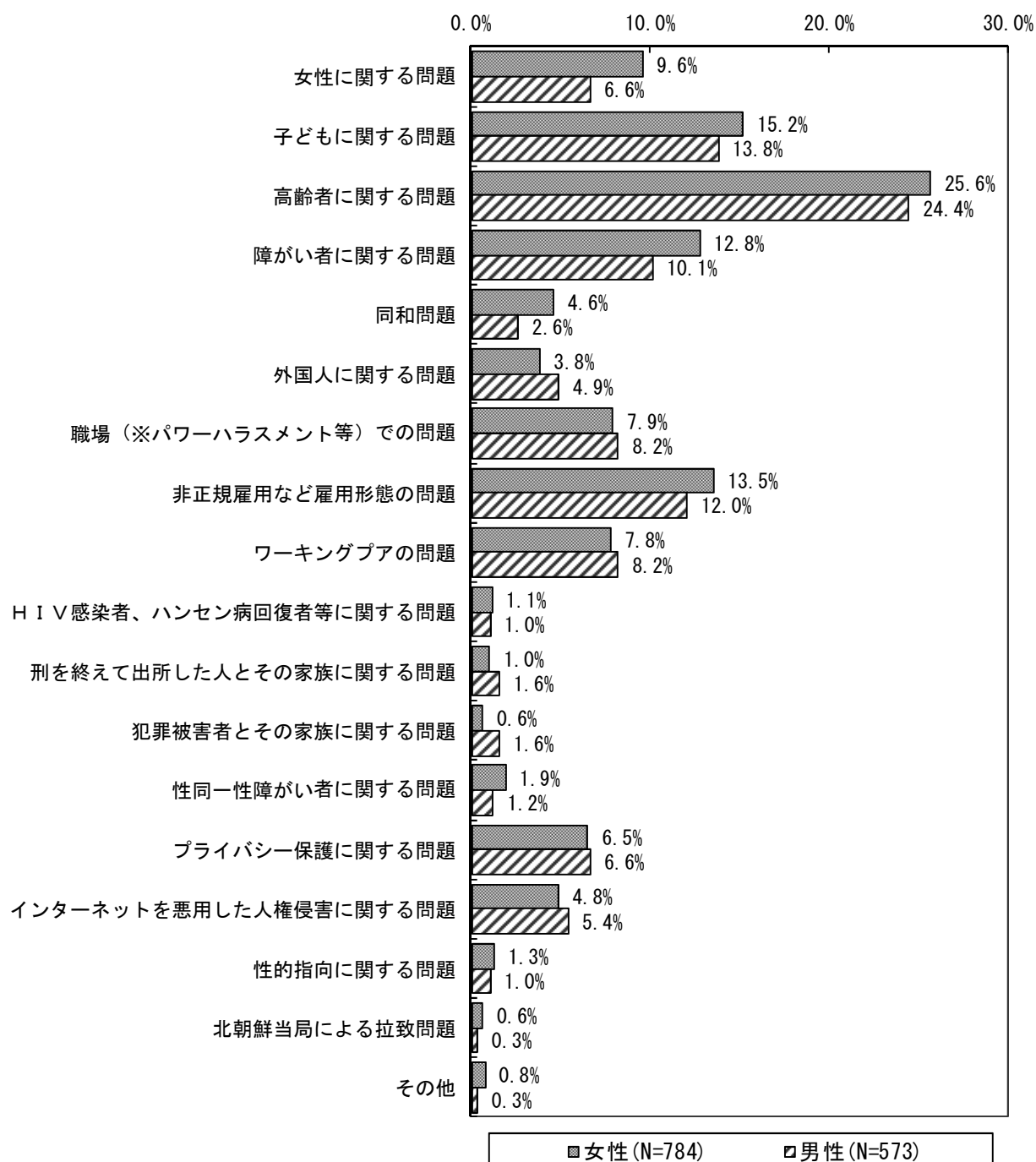
図表 関心のある人権問題－年齢別

	16歳～19歳 (N=53)	20歳～29歳 (N=107)	30歳～39歳 (N=203)	40歳～49歳 (N=216)	50歳～59歳 (N=230)	60歳～69歳 (N=321)	70歳以上 (N=228)
女性に関する問題	32.1%	37.4%	33.0%	27.8%	18.7%	21.5%	14.9%
子どもに関する問題	34.0%	48.6%	59.6%	46.8%	33.0%	29.6%	28.9%
高齢者に関する問題	20.8%	35.5%	39.9%	42.6%	46.5%	56.7%	55.7%
障がい者に関する問題	37.7%	40.2%	30.0%	25.5%	23.0%	28.0%	27.2%
同和問題	22.6%	19.6%	13.8%	10.2%	7.8%	10.3%	8.3%
外国人に関する問題	32.1%	29.9%	10.8%	13.0%	10.4%	12.8%	7.5%
職場（パワー・ハラスメント等）での問題	18.9%	43.9%	31.0%	21.3%	16.5%	13.4%	9.6%
非正規雇用など雇用形態の問題	26.4%	48.6%	27.1%	32.9%	37.8%	37.7%	35.1%
ワーキングプアの問題	30.2%	42.1%	29.6%	24.1%	34.3%	31.8%	23.7%
HIV感染者、ハンセン病回復者等に関する問題	18.9%	19.6%	7.9%	7.4%	5.2%	7.2%	7.0%
刑を終えて出所した人とその家族に関する問題	28.3%	26.2%	15.3%	9.3%	10.4%	11.5%	11.8%
犯罪被害者とその家族に関する問題	24.5%	24.3%	19.7%	14.4%	13.9%	12.5%	14.5%
性同一性障がい者に関する問題	26.4%	25.2%	8.9%	9.3%	4.8%	6.2%	4.4%
プライバシー保護に関する問題	37.7%	41.1%	21.7%	25.0%	23.0%	34.9%	29.8%
インターネットを悪用した人権侵害に関する問題	43.4%	44.9%	35.0%	41.2%	36.5%	35.2%	29.4%
性的指向（同性愛など）に関する問題	18.9%	23.4%	7.4%	6.0%	3.0%	4.0%	4.4%
北朝鮮当局による拉致問題	24.5%	26.2%	22.7%	25.5%	24.3%	39.6%	41.7%
その他	1.9%	2.8%	1.5%	0.9%	0.4%	0.6%	1.3%

第1位 第2位 第3位

●性別にみると、身近にある問題としては、「高齢者に関する問題」が男女とも多くなっている。性別による大きな差異は、みられない。

図表 身近にある人権問題－性別



- 身近にある人権問題を年齢別にみると、「高齢者に関する問題」は、どの世代においても上位となっており、世代間を超えた共通の課題となっている。また、「子どもに関する問題」も「60歳代以上」を除く各世代で、身近な問題となっている。
- 「非正規雇用など雇用形態の問題」は「10歳代」を除く各世代で上位の問題とあがっている。

図表 身近にある人権問題－年齢別

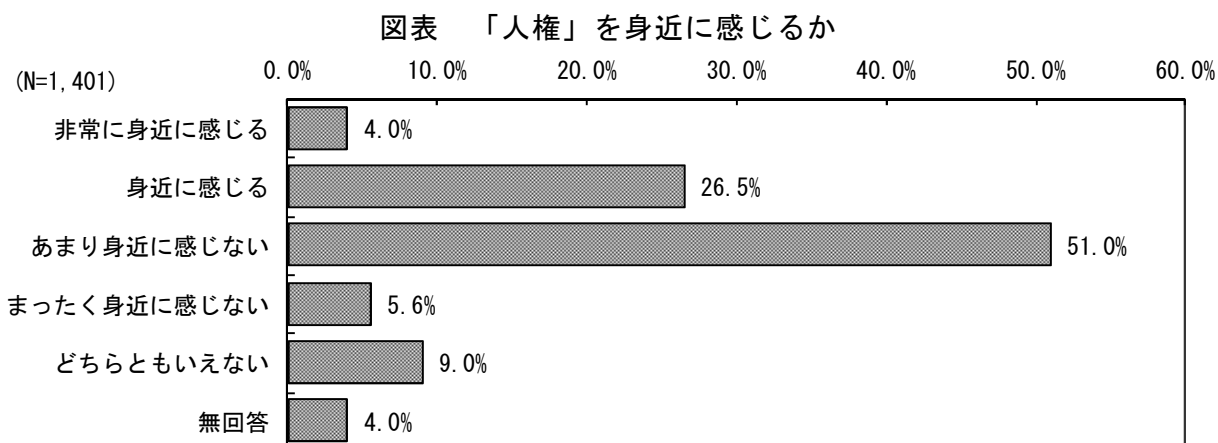
	16歳～19歳 (N=53)	20歳～29歳 (N=107)	30歳～39歳 (N=203)	40歳～49歳 (N=216)	50歳～59歳 (N=230)	60歳～69歳 (N=321)	70歳以上 (N=228)
女性に関する問題	17.0%	15.0%	13.8%	9.7%	7.4%	3.7%	4.4%
子どもに関する問題	20.8%	18.7%	24.1%	21.3%	14.8%	7.2%	6.1%
高齢者に関する問題	26.4%	18.7%	16.7%	22.2%	30.9%	30.8%	24.1%
障がい者に関する問題	26.4%	12.1%	9.9%	12.5%	13.5%	10.3%	8.3%
同和問題	7.5%	4.7%	3.4%	6.0%	2.6%	3.1%	2.6%
外国人に関する問題	11.3%	8.4%	3.4%	7.4%	2.2%	3.1%	2.2%
職場（パワーハラスメント等）での問題	13.2%	15.9%	11.3%	13.0%	10.0%	2.2%	1.8%
非正規雇用など雇用形態の問題	5.7%	22.4%	13.8%	18.1%	14.3%	8.4%	9.2%
ワーキングプアの問題	5.7%	13.1%	9.9%	11.6%	7.4%	6.5%	3.5%
HIV感染者、ハンセン病回復者等に関する問題	5.7%	2.8%	0.5%	1.9%	0.9%	0.3%	0.4%
刑を終えて出所した人とその家族に関する問題	3.8%	2.8%	1.0%	2.3%	0.9%	0.6%	0.4%
犯罪被害者とその家族に関する問題	1.9%	2.8%	0.0%	1.9%	0.9%	0.3%	1.3%
性同一性障がい者に関する問題	1.9%	5.6%	1.5%	3.7%	0.9%	0.6%	0.0%
プライバシー保護に関する問題	7.5%	12.1%	7.9%	9.7%	3.9%	5.0%	4.4%
インターネットを悪用した人権侵害に関する問題	15.1%	8.4%	5.4%	10.2%	3.5%	2.2%	1.8%
性的指向（同性愛など）に関する問題	5.7%	3.7%	1.0%	2.3%	0.0%	0.3%	0.4%
北朝鮮当局による拉致問題	1.9%	1.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.3%	0.4%
その他	0.0%	2.8%	1.5%	0.5%	0.0%	0.3%	0.0%

 第1位
  第2位
  第3位

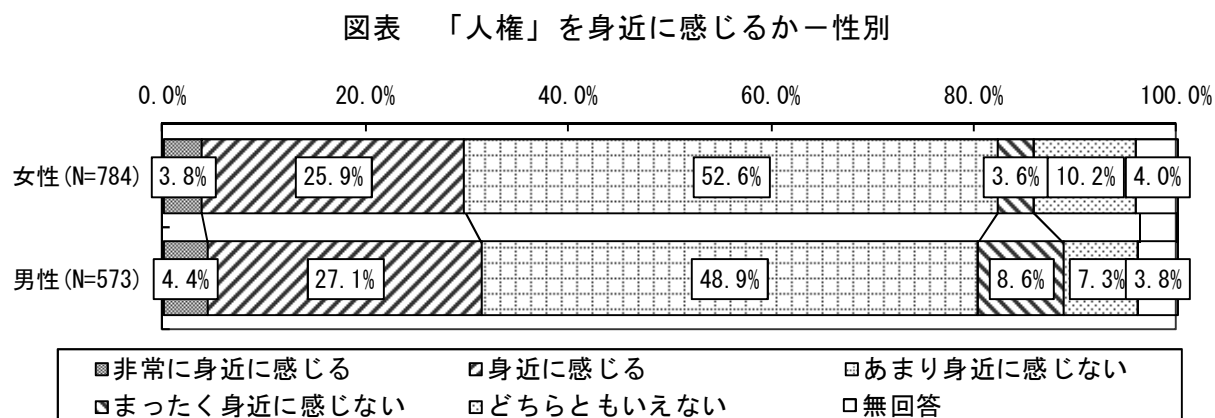
(19)「人権」を身近に感じるか

問 19 あなたは、「人権」ということをどの程度身近に感じておられますか。
(いずれか 1 つに○)

- 「人権」ということをどの程度身近に感じているかでは、「あまり身近に感じない」が 51.0%と最も多く、次いで「身近に感じる」の 26.5%となっている。

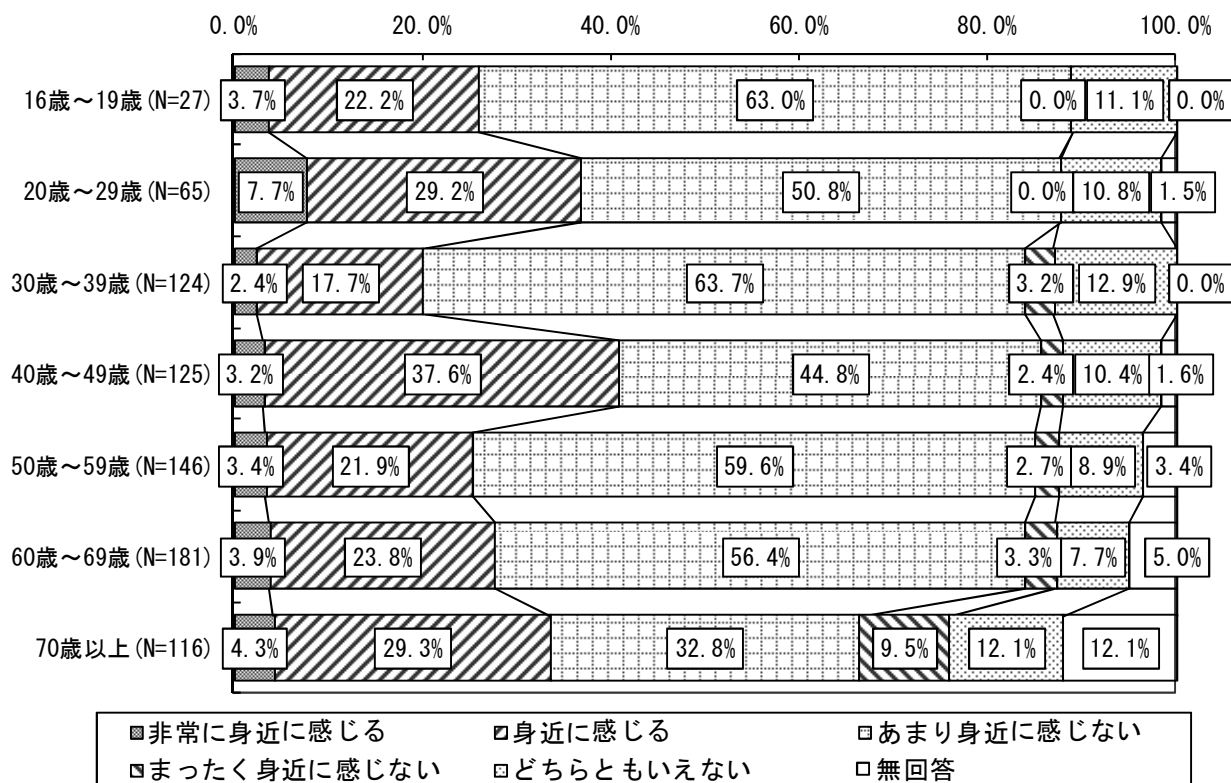


- 性別にみると、男女間での大きな差異はみられなかった。

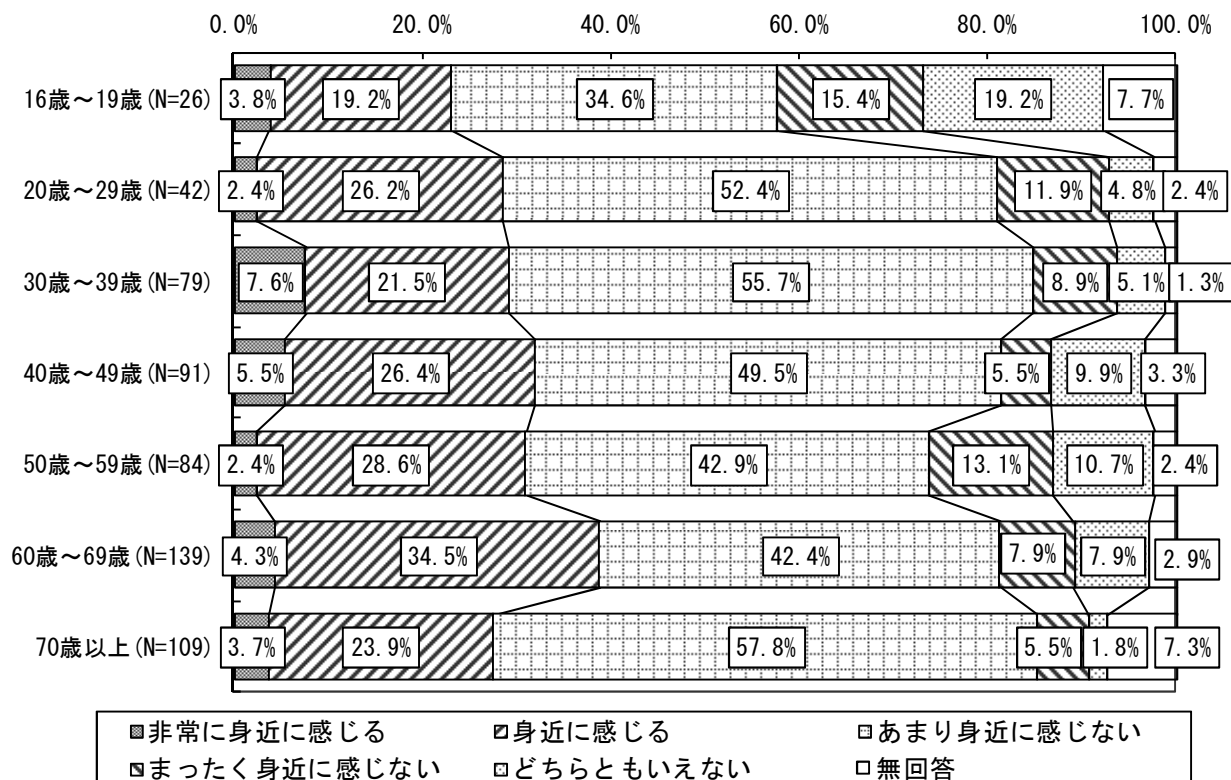


- 性・年齢別にみると、男女ともいずれの年齢でも、「あまり身近に感じない」が多いが、中でも、「女性 30 歳代」で「非常に身近に感じる」と「身近に感じる」が合わせて 20.1%と最も少なくなっている。
- 「女性 40 歳代」は、「身近に感じる」が 37.6%と最も多くなっている。
- 「70 歳以上」では、「あまり身近に感じない」が「女性」で 32.8%、「男性」で 57.8%と格差が大きくなっている。

図表 「人権」を身近に感じるかー女性・年齢別



図表 「人権」を身近に感じるかー男性・年齢別

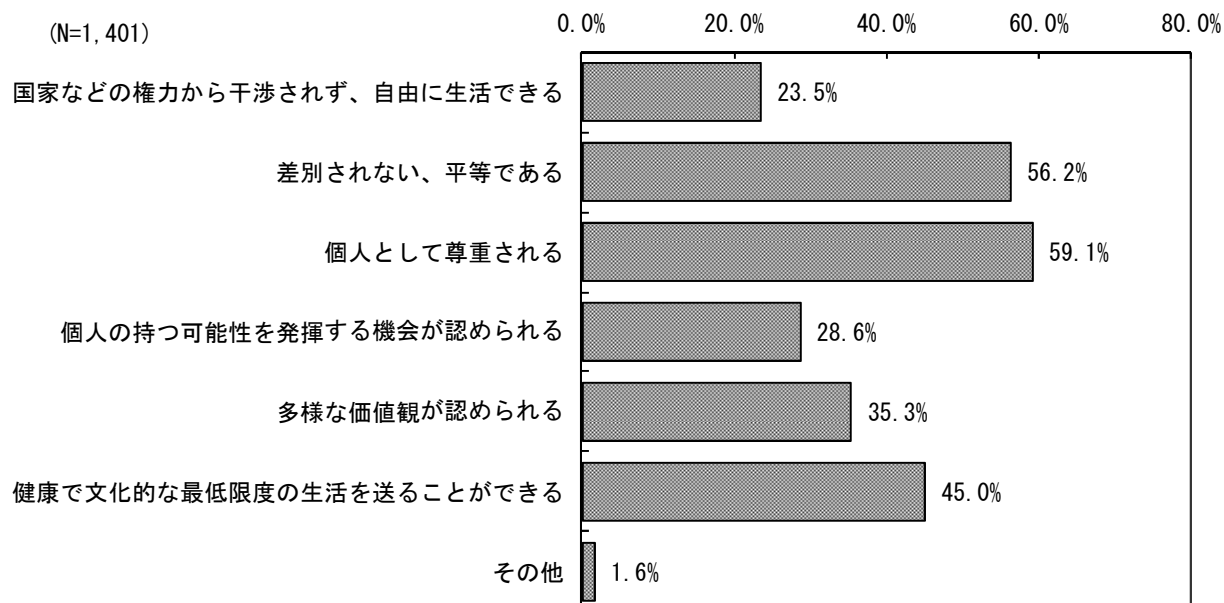


(20)「人権が尊重される」ことのイメージ

問 20 「人権が尊重される」ということは、どういうことだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

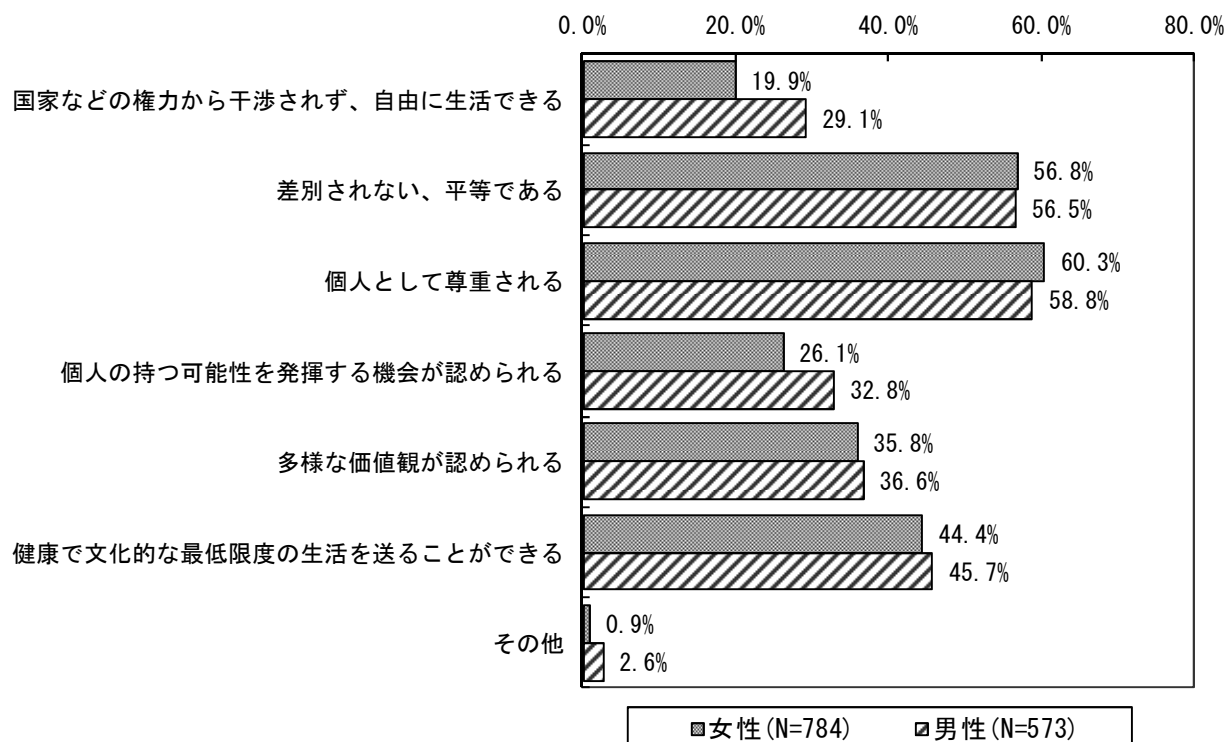
●「人権が尊重される」ことのイメージでは、「個人として尊重される」が 59.1%、「差別されない、平等である」が 56.2%、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる」が 45.0% などとなっている。

図表 「人権が尊重される」ことのイメージ



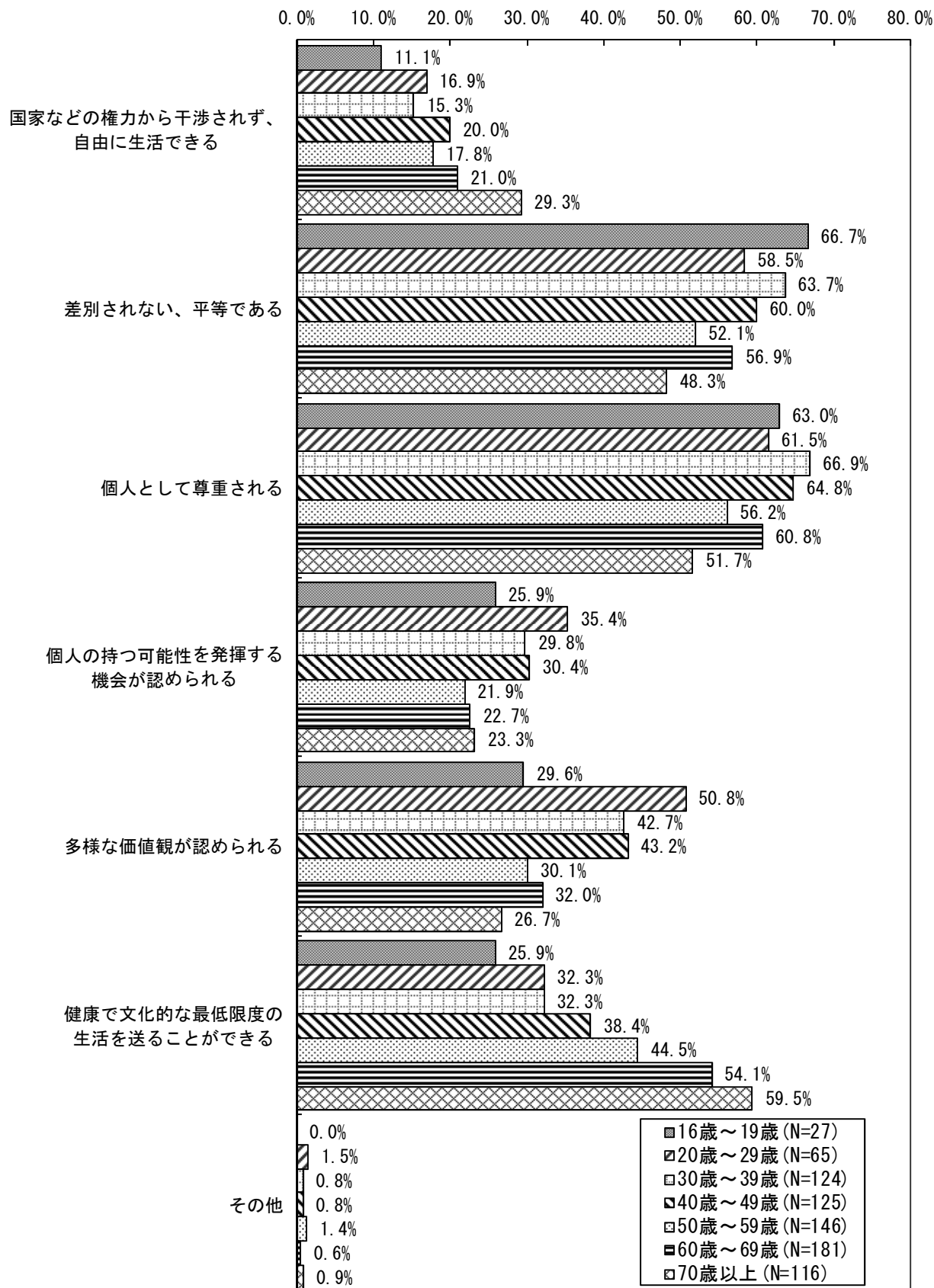
●性別にみると、「国家などの権力から干渉されず、自由に生活できる」では、「男性」が 29.1% で「女性」の 19.9%を 10 ポイント近く上回っているが、それ以外の項目ではあまり大きな差異はみられなかった。

図表 「人権が尊重される」ことのイメージ性別

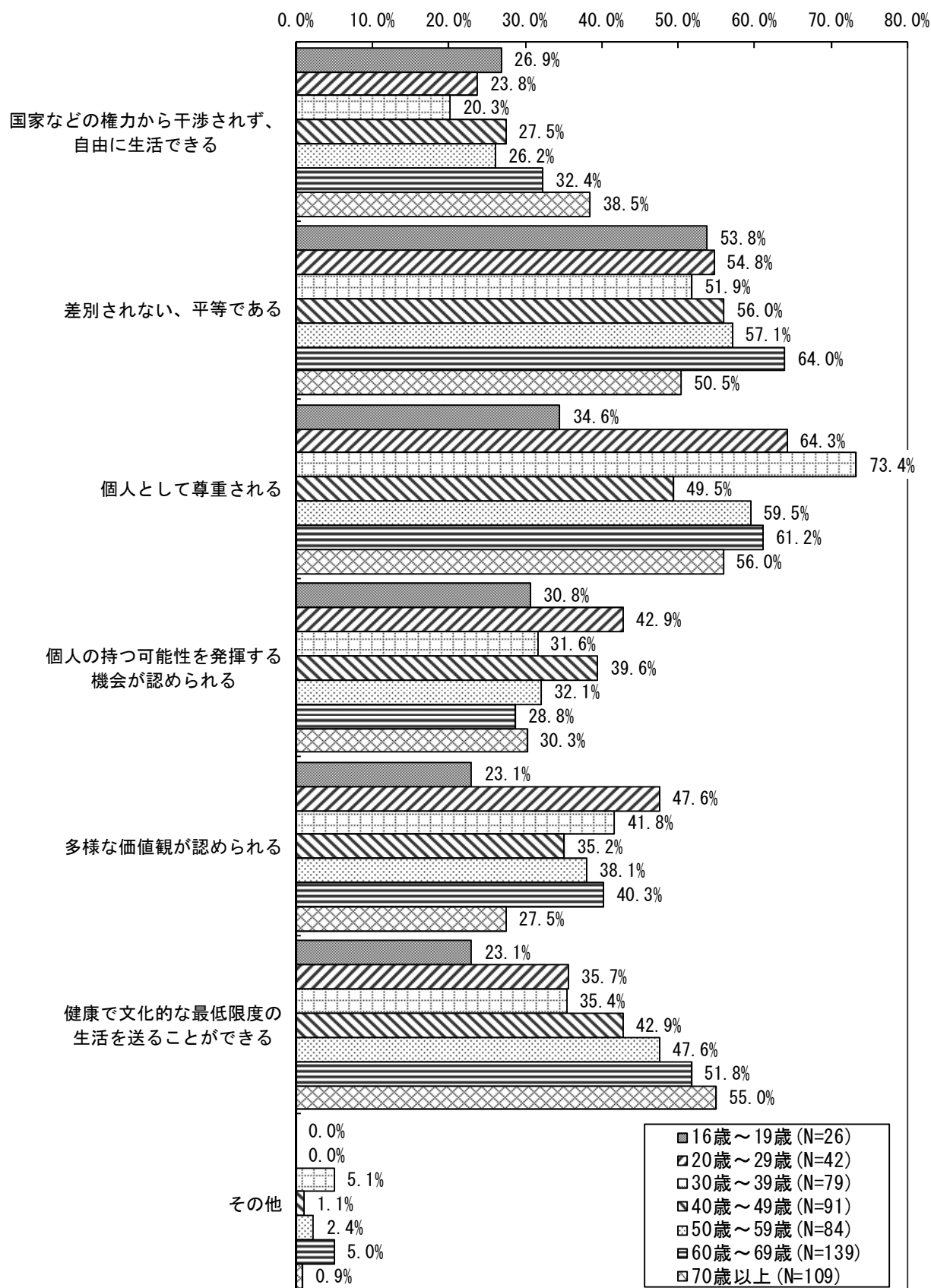


- 性・年齢別にみると、「個人として尊重される」は「男性 10 歳代」で 34.6%と最も少なくなっている。
- 「多様な価値観が認められる」は「女性 10 歳代」で 29.6%、「男性 10 歳代」で 23.1%とそれぞれ最も少なくなっている。

図表 「人権が尊重される」ことのイメージ女性・年齢別



図表 「人権が尊重される」ことのイメージ 男性・年齢別

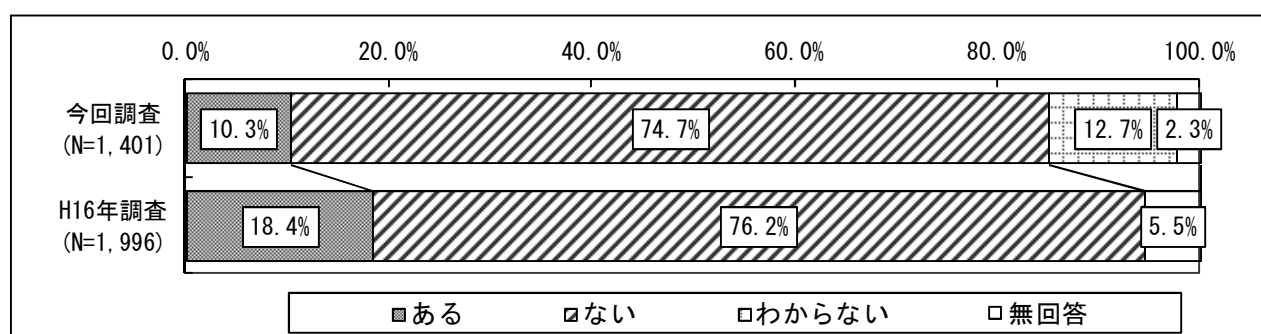


(21) 人権侵害を受けた経験

問 21 あなたは、最近 5 年間で、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。
(いずれか 1 つに○)

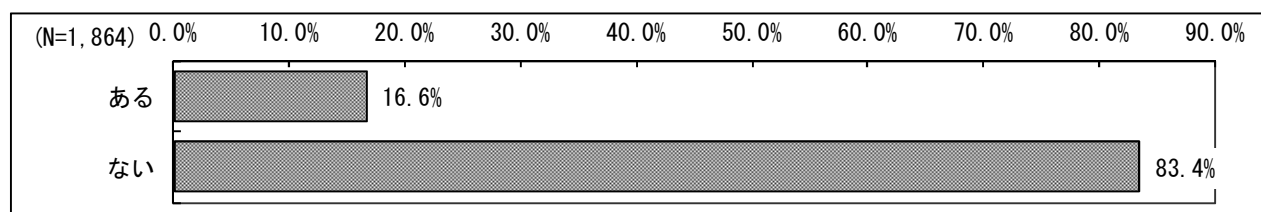
- 人権侵害を受けた経験では、「ない」が 74.7%で、「わからない」が 12.7%、「ある」が 10.3%となる。
- 前回調査と比較すると、「ある」が前回の 18.4%から 10.3%へと減少しているが、「ない」についても 76.2%だったものが、74.7%と僅かであるが減少している。今回初めて設定された「わからない」という回答が 12.7%となっている。
- 内閣府調査と比較すると、内閣府調査には「わからない」という選択肢がないため、直接的な比較はむずかしいが、生駒市では「ある」が 10.3%で、内閣府調査の 16.6%よりも少なくなっている。
- 奈良県人権に関する県民意識調査と比較すると、奈良県調査では「ある」が 11.9%と生駒市調査に比べてやや多くなっている。

図表 人権侵害を受けた経験－経年変化

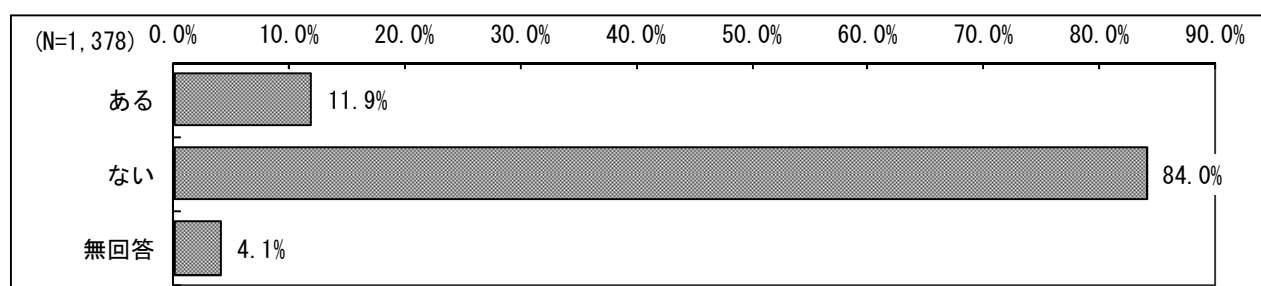


【前回調査では、「わからない」項目は設定されていなかった。】

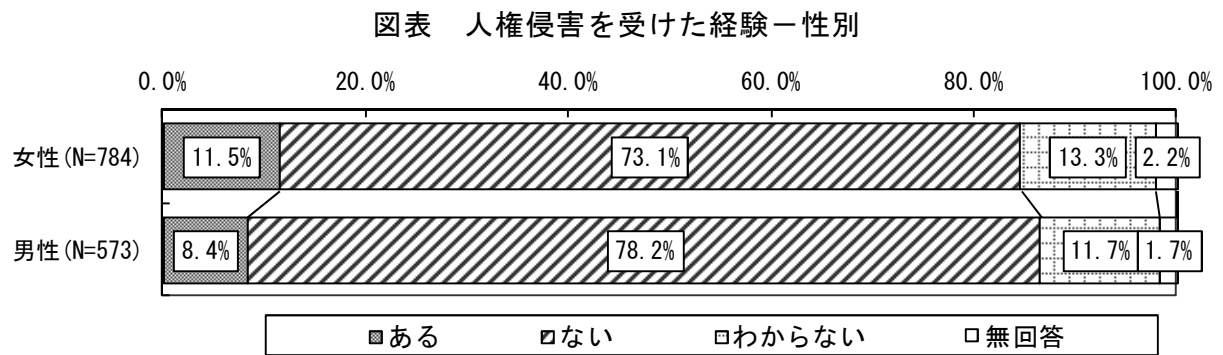
図表 (参考) 人権侵害を受けた経験－平成 24 年内閣府人権擁護に関する世論調査



図表 (参考) 人権侵害を受けた経験－平成 20 年度奈良県人権に関する県民意識調査

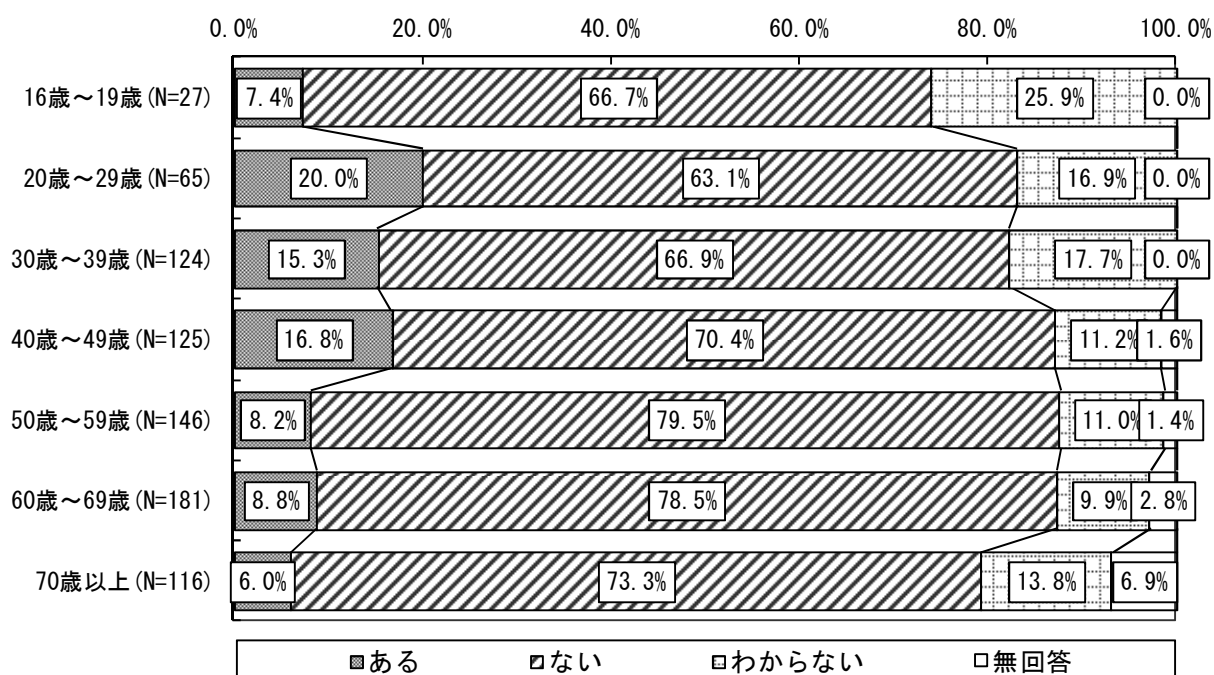


●性別にみると、人権侵害を受けた経験で「ある」は「女性」が11.5%で、「男性」の8.4%をやや上回って多くなっている。

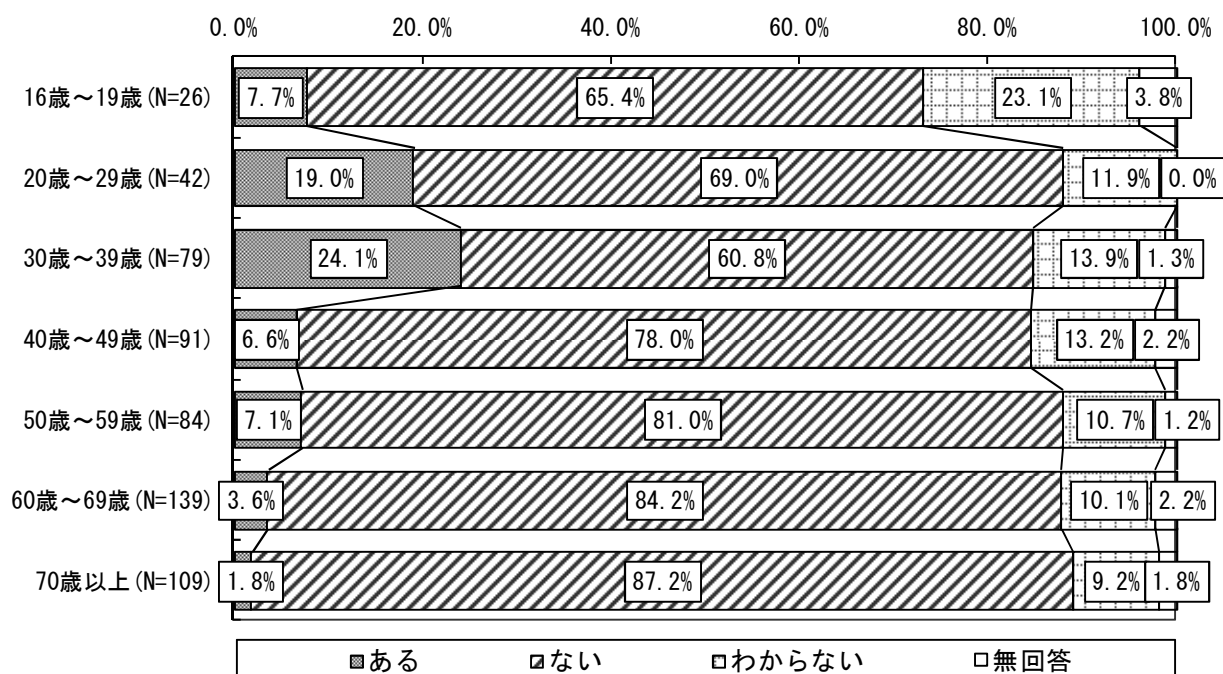


●性・年齢別にみると、「ある」は「女性 20 歳代から 40 歳代」、「男性 20 歳代・30 歳代」で多くなっており、中でも、「男性 30 歳代」が 24.1%と最も多くなっている。

図表 人権侵害を受けた経験－女性・年齢別



図表 人権侵害を受けた経験－男性・年齢別



(22) 受けた人権侵害の内容

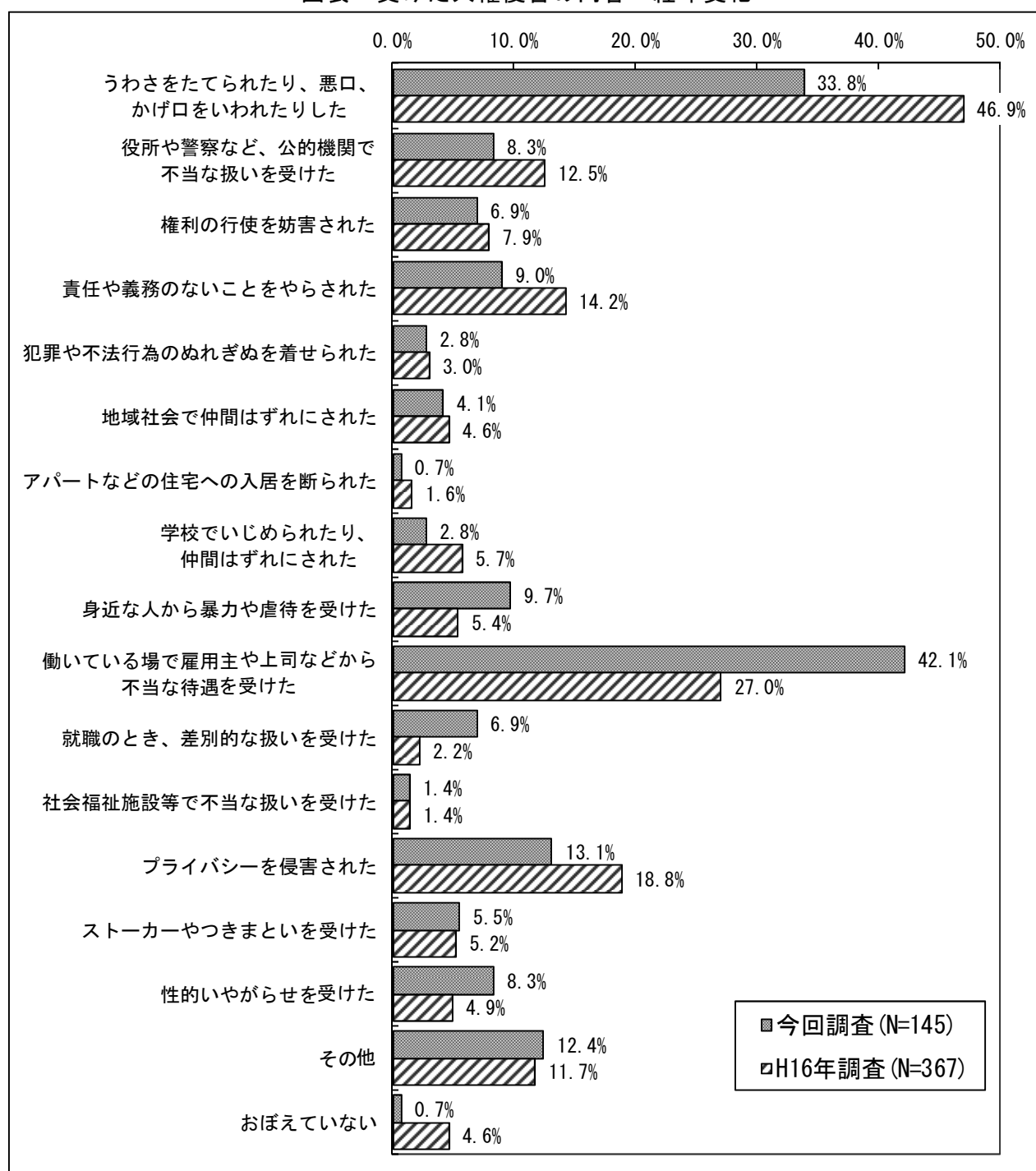
問 21 で「1 ある」と答えられた方におたずねします。

問 22-1 それはどのような内容でしたか。(あてはまるものすべてに○)

●受けた人権侵害の内容は、「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」が 42.1%、「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」が 33.8%とこの 2 項目が多くなっている。

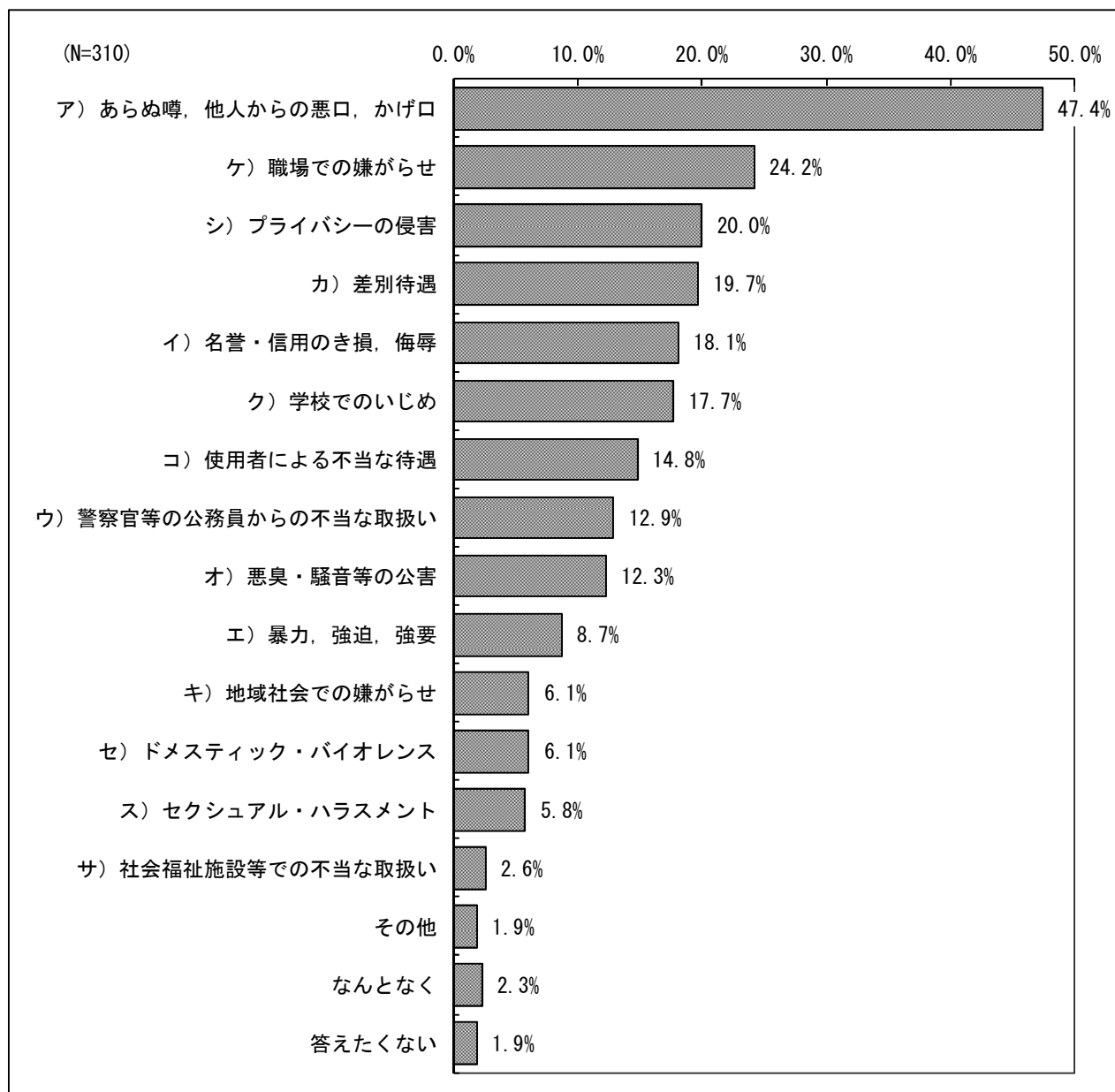
●前回調査と比較すると、上位の 2 項目である「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」が 27.0%から 42.1%へと増加し、「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」は 46.9%が 33.8%へと減少している。

図表 受けた人権侵害の内容－経年変化



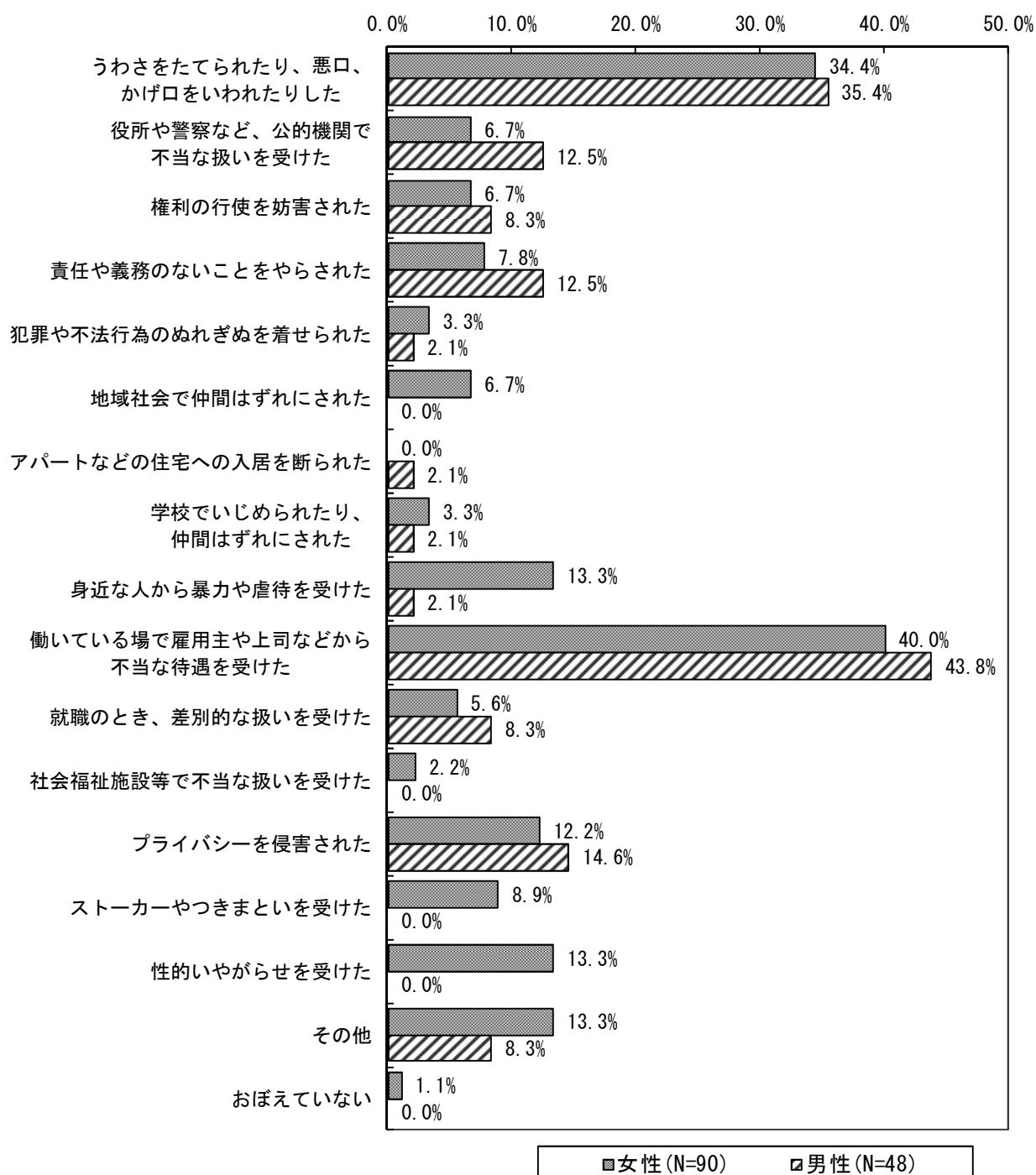
●内閣府調査と比較すると、選択肢の内容が一部異なることもあり直接的な比較はむずかしいが、内閣府調査においても、生駒市と同様に「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」や「職場での嫌がらせ」が多くなっている。

図表 （参考）受けた人権侵害の内容－平成 24 年内閣府人権擁護に関する世論調査



●性別にみると、割合では少ないが「地域社会で仲間はずれにされた」や「ストーカーやつきまといを受けた」「性的いやがらせを受けた」などは、女性があげている。

図表 受けた人権侵害の内容－性別



●年齢別では、「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」が「20 歳代から 50 歳代」で多い。

図表 受けた人権侵害の内容－年齢別

	16歳～19歳 (N=4)	20歳～29歳 (N=21)	30歳～39歳 (N=38)	40歳～49歳 (N=27)	50歳～59歳 (N=18)	60歳～69歳 (N=21)	70歳以上 (N=9)
うわさをたてられたり、悪口、 かげ口をいわれたりした	100.0%	38.1%	31.6%	18.5%	22.2%	52.4%	44.4%
役所や警察など、公的機関で 不当な扱いを受けた	0.0%	14.3%	10.5%	11.1%	0.0%	9.5%	0.0%
権利の行使を妨害された	25.0%	23.8%	7.9%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
責任や義務のないことをやら された	25.0%	19.0%	7.9%	11.1%	5.6%	4.8%	0.0%
犯罪や不法行為のぬれぎぬを 着せられた	25.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	9.5%	0.0%
地域社会で仲間はずれにされ た	0.0%	0.0%	5.3%	3.7%	0.0%	14.3%	0.0%
アパートなどの住宅への入居 を断られた	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%
学校でいじめられたり、仲間 はずれにされた	50.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%
身近な人から暴力や虐待を受 けた	25.0%	4.8%	5.3%	18.5%	5.6%	9.5%	11.1%
働いている場で雇用主や上司 などから不当な待遇を受けた	0.0%	52.4%	50.0%	48.1%	44.4%	23.8%	11.1%
就職のとき、差別的な扱いを 受けた	0.0%	0.0%	15.8%	7.4%	0.0%	0.0%	11.1%
社会福祉施設等で不当な扱い を受けた	0.0%	4.8%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
プライバシーを侵害された	0.0%	4.8%	10.5%	18.5%	16.7%	19.0%	11.1%
ストーカーやつきまといを受け た	25.0%	4.8%	5.3%	7.4%	5.6%	0.0%	11.1%
性的いやがらせ(セクシュア ル・ハラスメント)を受けた	25.0%	9.5%	7.9%	18.5%	5.6%	0.0%	0.0%
その他	0.0%	9.5%	15.8%	3.7%	16.7%	4.8%	33.3%
おぼえていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%

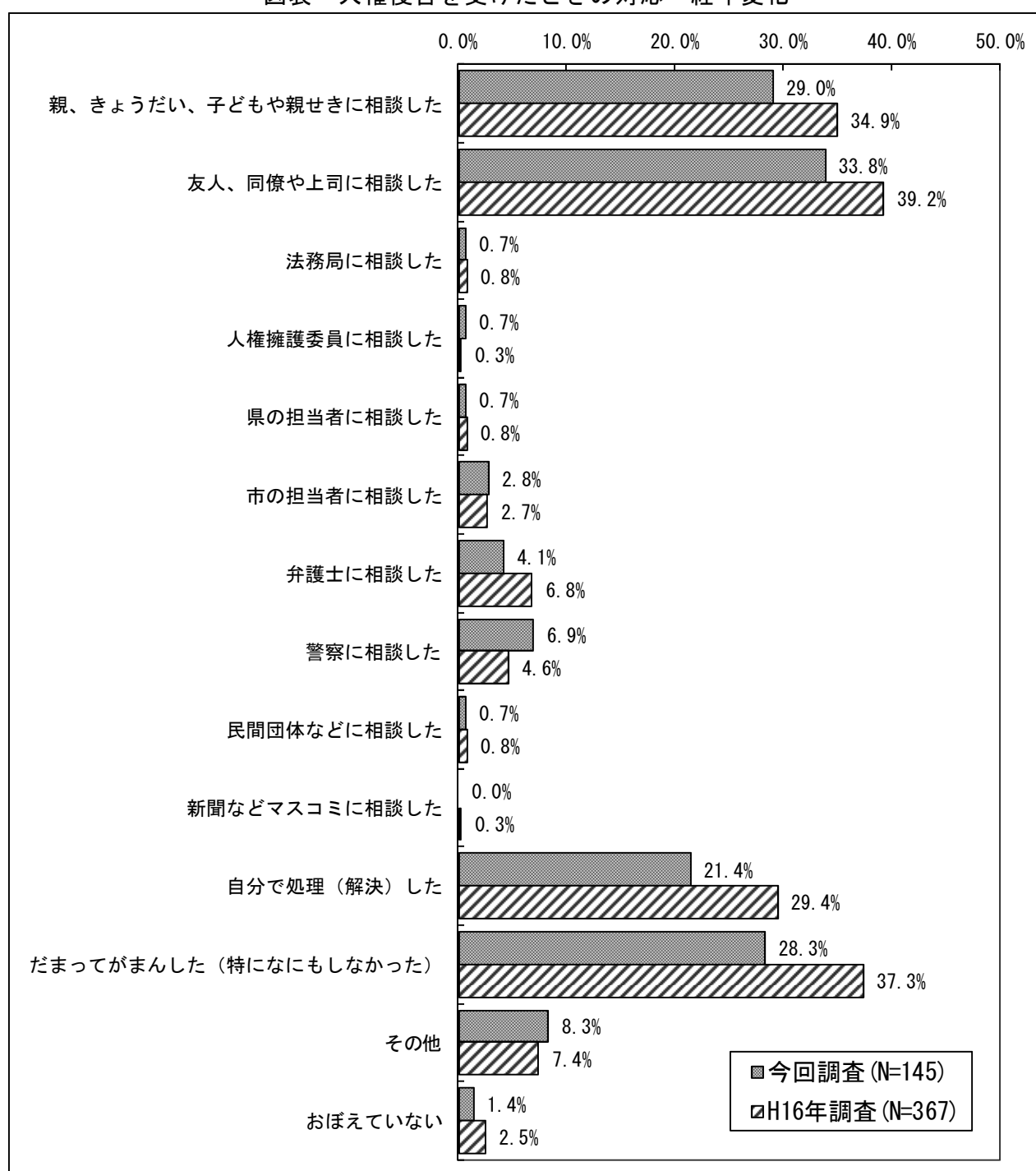
(23) 人権侵害を受けたときの対応

問 21 で「1 ある」と答えられた方におたずねします。

問 22-2 そのとき、どうされましたか。(あてはまるものすべてに○)

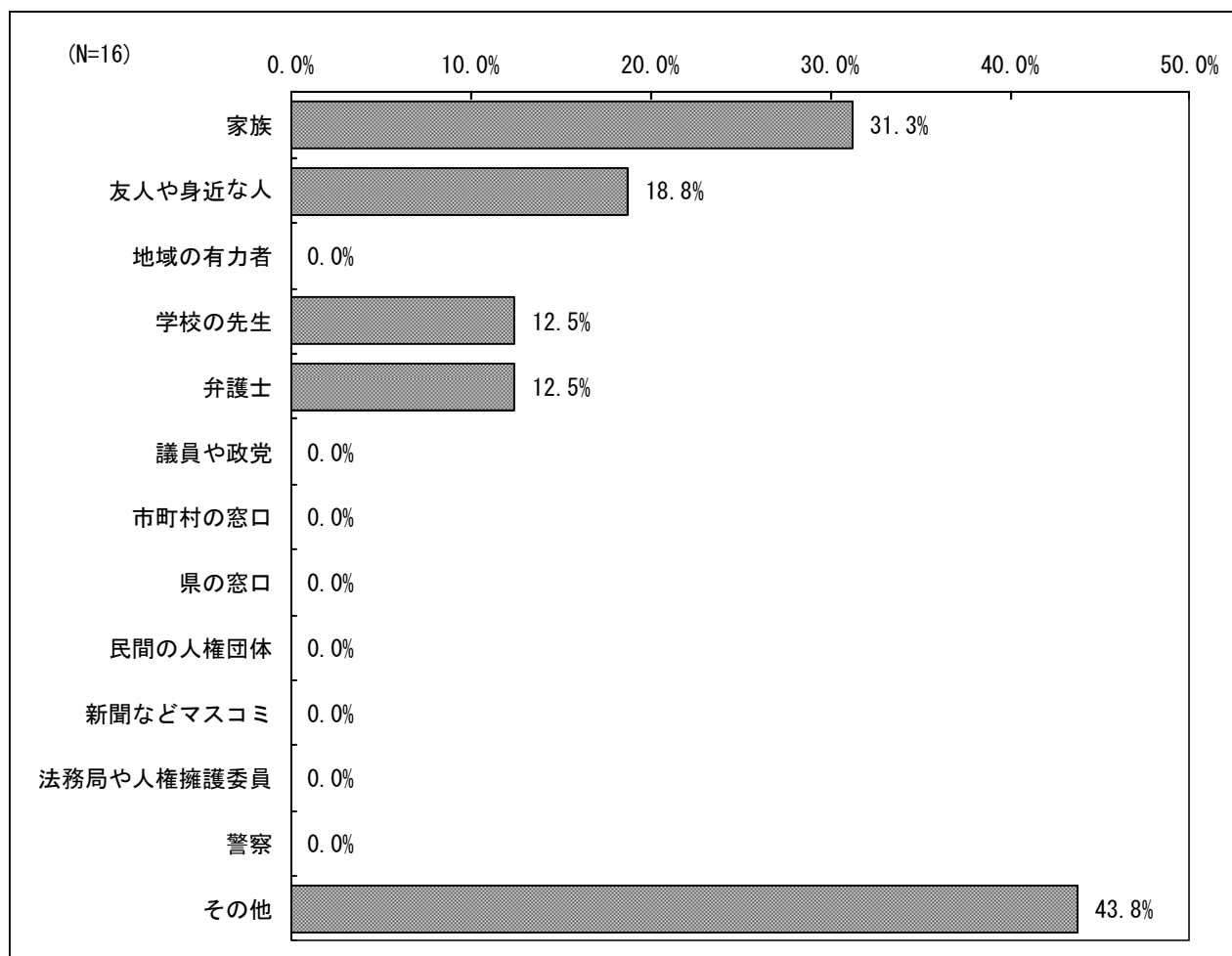
- 人権侵害を受けたときの対応としては、「友人、同僚や上司に相談した」が 33.8%、「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」が 29.0%となっている。
- また、「だまってがまんした（特になにもしなかった）」が 28.3%、「自分で処理（解決）した」が 21.4%と自分だけで抱え込んだり、処理したという人も多くなっている。
- 前回調査と比較すると、上位の 4 項目の「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」「友人、同僚や上司に相談した」「自分で処理（解決）した」「だまってがまんした（特になにもしなかった）」のいずれも前回よりも減少している。

図表 人権侵害を受けたときの対応－経年変化



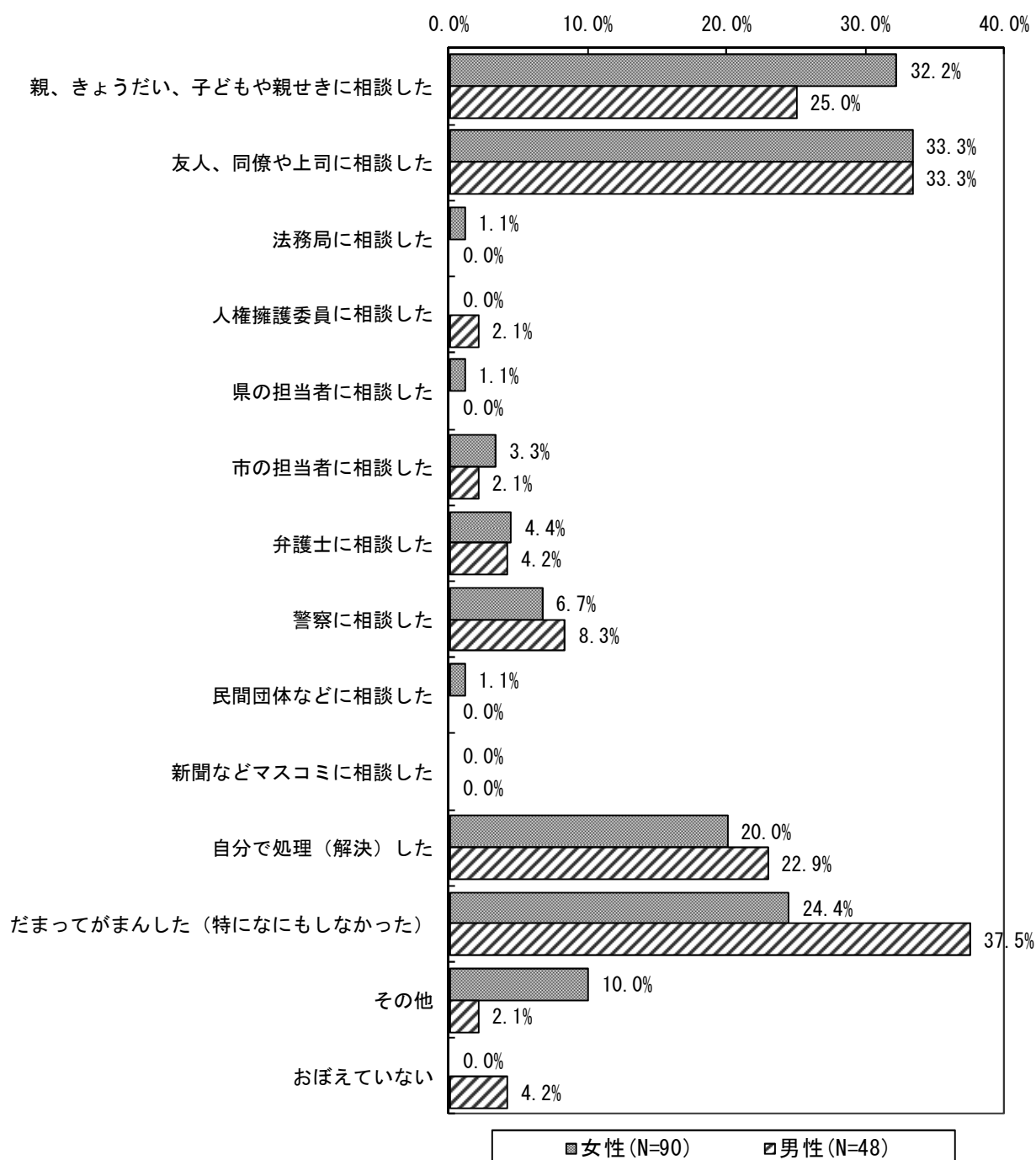
●奈良県人権に関する県民意識調査と比較すると、選択肢の項目が違っており、なおかつ、「相談した」と回答した人に限定していることもあり、奈良県調査では、「その他」が、43.8%と多くなっている。また、奈良県調査では、「市町村の窓口」や「県の窓口」「民間の人権団体」「警察」などは0%となっている。

図表 （参考）人権侵害を受けたときの対応ー平成20年度奈良県人権に関する県民意識調査



●性別にみると、「女性」は「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」が「男性」に比べて多く、「だまってがまんした（特になにもしなかった）」は「男性」に多くみられる。

図表 人権侵害を受けたときの対応－性別



●年齢別にみると、「40 歳代」までの世代は「友人、同僚や上司に相談した」や「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」がそれ以上の世代に比べて多くなっている。

なお、「10 歳代」、「70 歳代」は回答件数がそれぞれ 4 件、9 件と少なくなっている。

図表 人権侵害を受けたときの対応一年齢別

	16歳～19歳 (N=4)	20歳～29歳 (N=21)	30歳～39歳 (N=38)	40歳～49歳 (N=27)	50歳～59歳 (N=18)	60歳～69歳 (N=21)	70歳以上 (N=9)
親、きょうだい、子どもや親せきに相談した	50.0%	38.1%	21.1%	48.1%	27.8%	9.5%	33.3%
友人、同僚や上司に相談した	50.0%	52.4%	34.2%	48.1%	16.7%	9.5%	22.2%
法務局に相談した	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
人権擁護委員に相談した	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
県の担当者に相談した	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%
市の担当者に相談した	0.0%	4.8%	5.3%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
弁護士に相談した	25.0%	0.0%	7.9%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%
警察に相談した	25.0%	4.8%	10.5%	7.4%	0.0%	0.0%	22.2%
民間団体などに相談した	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
新聞などマスコミに相談した	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自分で処理(解決)した	25.0%	28.6%	23.7%	11.1%	16.7%	23.8%	22.2%
だまってがまんした(特になにもしなかった)	0.0%	19.0%	39.5%	22.2%	33.3%	33.3%	22.2%
その他	0.0%	14.3%	2.6%	0.0%	22.2%	9.5%	0.0%
おぼえていない	0.0%	0.0%	2.6%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%

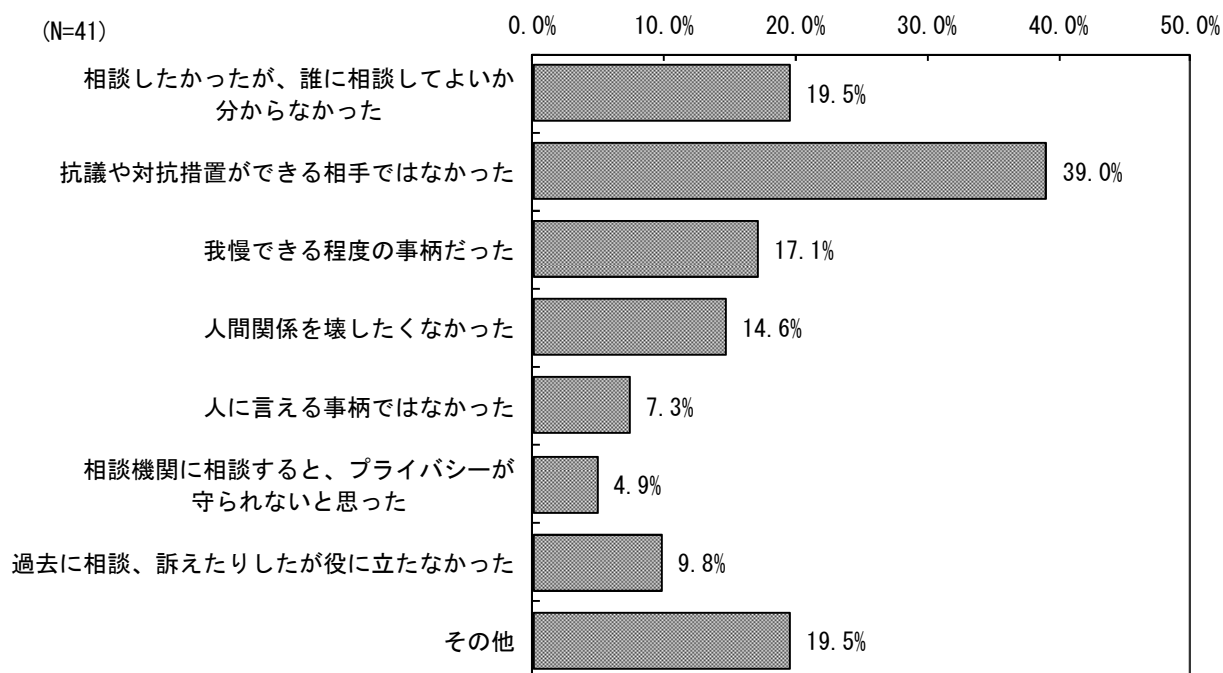
(24) 相談しなかった理由

問 22－2 で「12 だまっていたがまんした（特になにもしなかった）」と答えられた方におたずねします。

問 22－3 その理由はなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

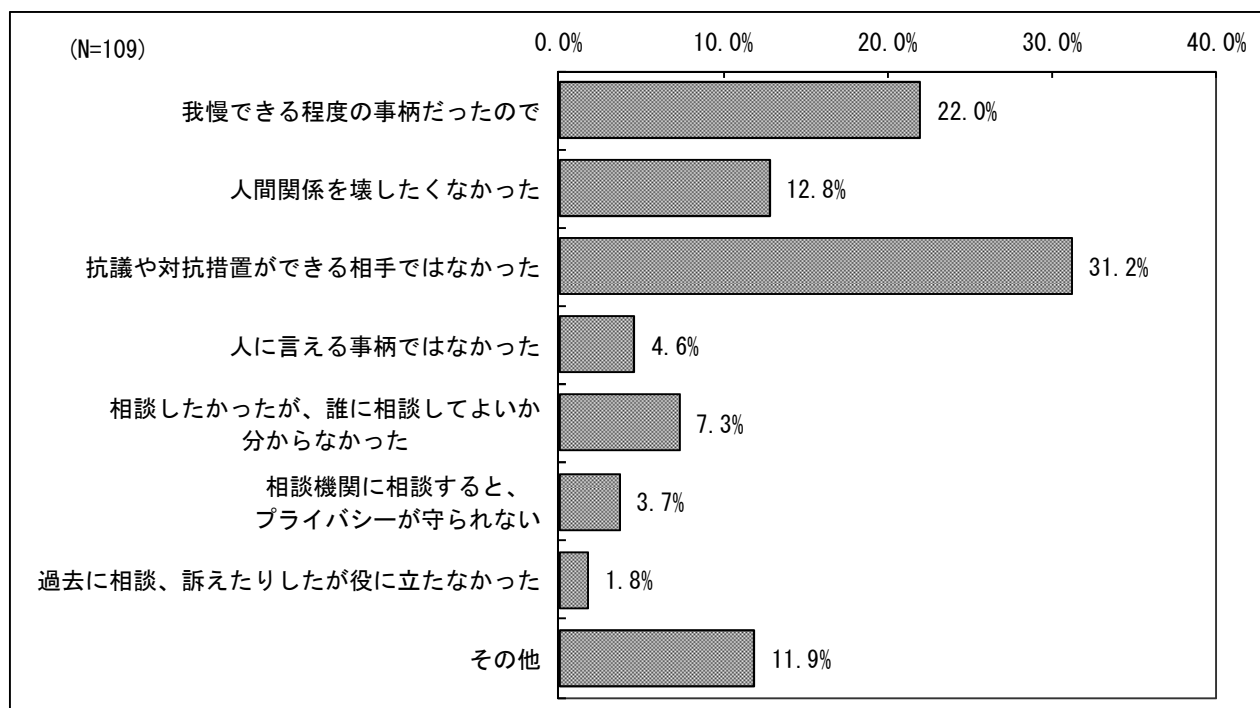
●相談しなかった理由としては、全体の回答数が 41 件と少ないが、「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」が 39.0%と最も多くなっている。

図表 相談しなかった理由



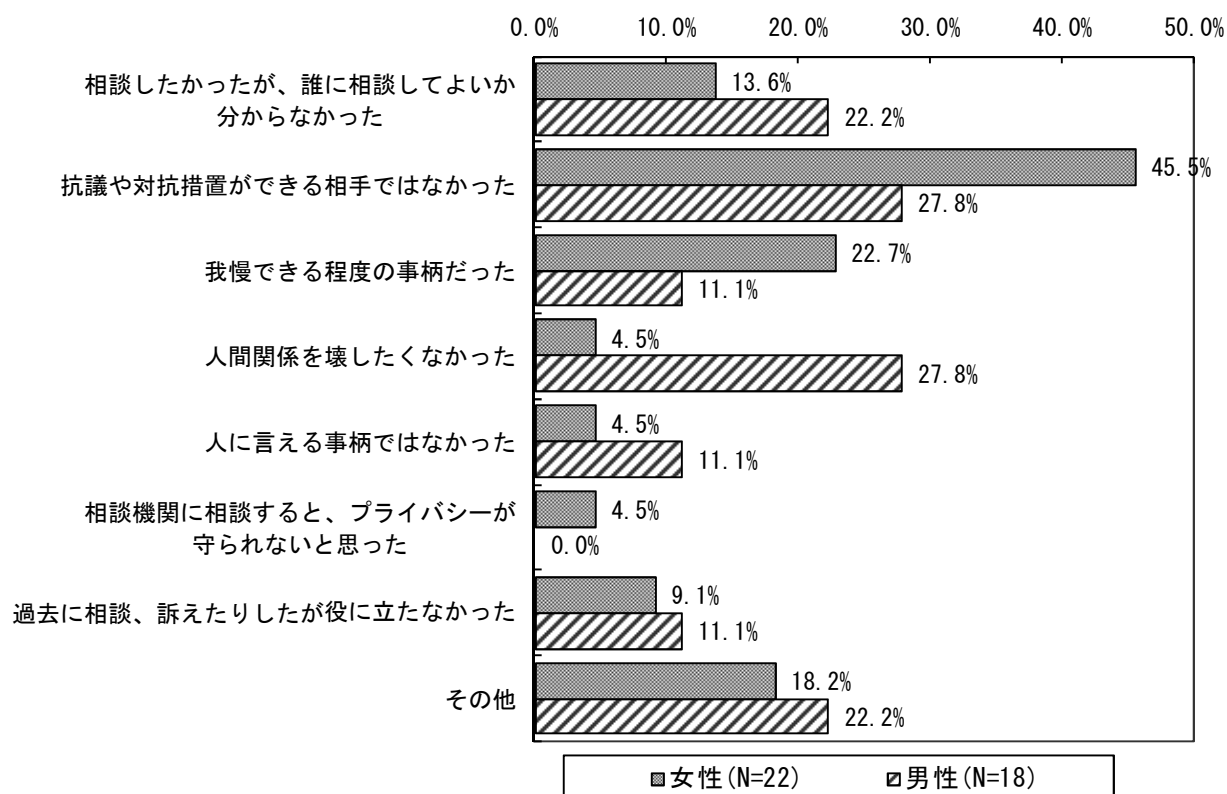
●奈良県人権に関する県民意識調査と比較すると、生駒市調査と同様、「講義や対抗措置ができる相手ではなかった」が31.2%と多くなっている。

図表 （参考）相談しなかった理由－平成20年度奈良県人権に関する県民意識調査



●性別にみると、回答件数が女性が22件、男性が18件と少ないが、「女性」は「男性」に比べて「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」が多く、「男性」では「人間関係を壊したくなかった」が多くなっている。

図表 相談しなかった理由－性別



●年齢別にみると、いずれの年齢階層でも回答数が少ないため回答の信頼性が低いことに留意する必要があり、おおまかな傾向をみるに留まるが、「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」は「30歳代から60歳代」で多くなっている。

図表 相談しなかった理由－年齢別

	16歳～19歳 (N=0)	20歳～29歳 (N=4)	30歳～39歳 (N=15)	40歳～49歳 (N=6)	50歳～59歳 (N=6)	60歳～69歳 (N=7)	70歳以上 (N=2)
相談したかったが、誰に相談してよいか分からなかった	---	25.0%	13.3%	50.0%	0.0%	14.3%	0.0%
抗議や対抗措置ができる相手ではなかった	---	25.0%	40.0%	50.0%	33.3%	42.9%	0.0%
我慢できる程度の事柄だった	---	25.0%	20.0%	16.7%	0.0%	14.3%	50.0%
人間関係を壊したくなかった	---	0.0%	13.3%	16.7%	33.3%	14.3%	0.0%
人に言える事柄ではなかった	---	25.0%	6.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
相談機関に相談すると、プライバシーが守られないと思った	---	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%
過去に相談、訴えたりしたが役に立たなかった	---	0.0%	13.3%	0.0%	16.7%	0.0%	50.0%
その他	---	25.0%	20.0%	0.0%	33.3%	28.6%	0.0%

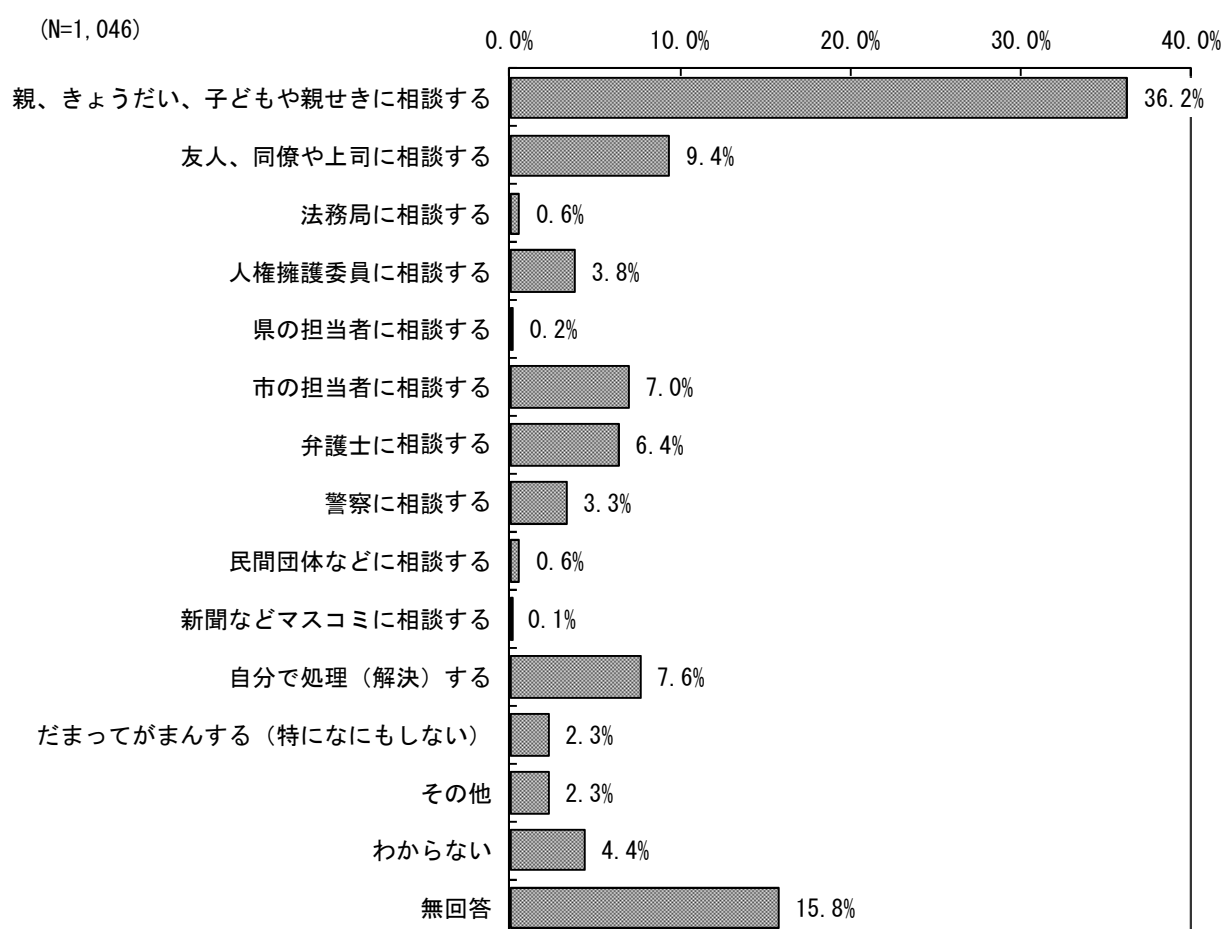
(25) 自己的人権を侵害された場合にするとする対応

問 21 で「2 ない」と答えられた方におたずねします。

問 22-4 もし、自己的人権を侵害された場合、まず、どのような対応をすると思いますか（いずれか 1 つに○）

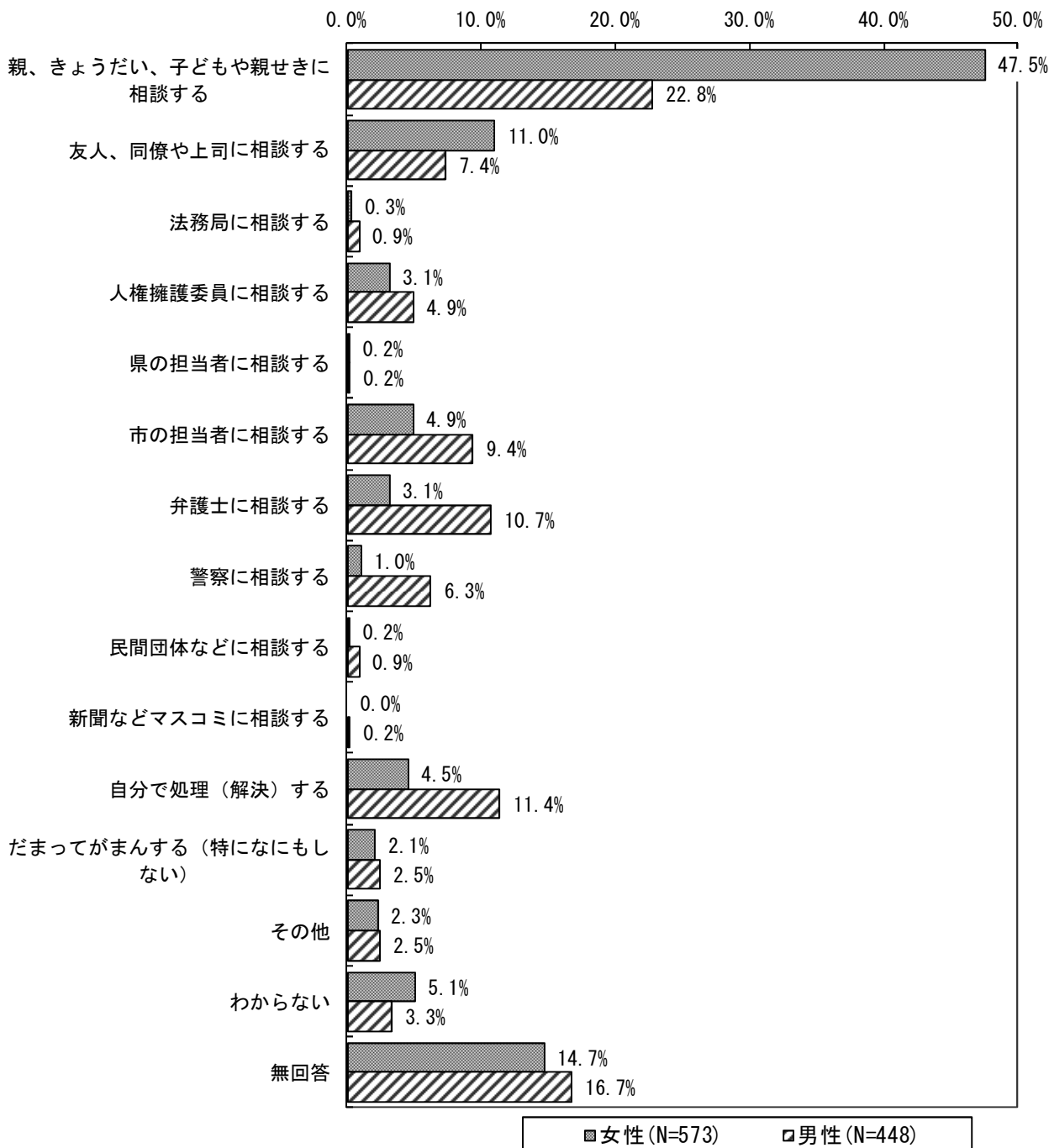
● 自己的人権が侵害された場合の対応としては、「親、きょうだい、子どもや親せきに相談する」が 36.2% と多くなっている。

図表 自己的人権を侵害された場合にするとする対応



●性別にみると、「女性」は「男性」に比べて「親、きょうだい、子どもや親せきに相談する」や「友人、同僚や上司に相談する」といった誰かに相談するという対応が多く、「男性」は「自分で処理（解決）する」が多くなっている。

図表 自分の人権を侵害された場合にと思う対応－性別



●年齢別にみると、「70 歳以上」で、それ以下の世代に比べて、「市の担当者に相談する」や「自分で処理する」が多くなる。

図表 自分の人権を侵害された場合にするとと思う対応一年齢別

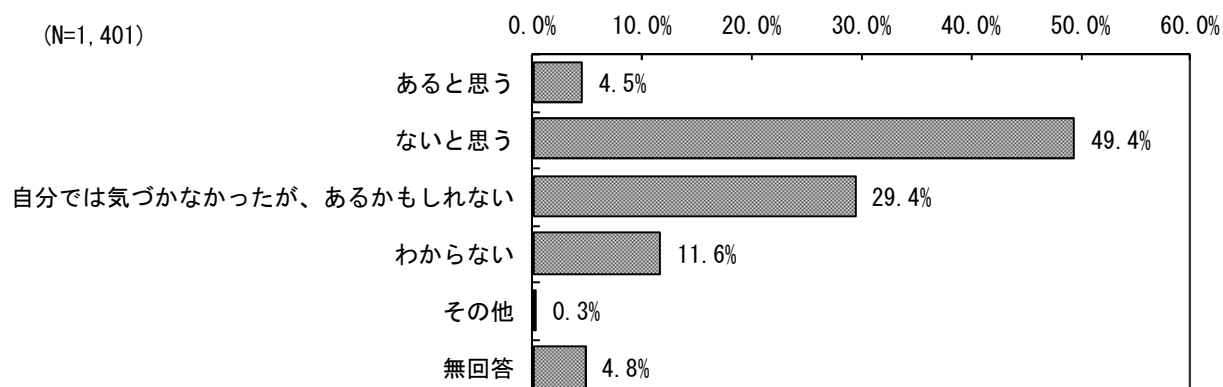
	16歳～19歳 (N=35)	20歳～29歳 (N=70)	30歳～39歳 (N=131)	40歳～49歳 (N=159)	50歳～59歳 (N=184)	60歳～69歳 (N=259)	70歳以上 (N=182)
親、きょうだい、子どもや親せきに相談する	60.0%	45.7%	47.3%	42.1%	35.9%	32.8%	22.5%
友人、同僚や上司に相談する	8.6%	15.7%	12.2%	10.7%	16.8%	4.6%	3.3%
法務局に相談する	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.5%	0.8%	0.5%
人権擁護委員に相談する	0.0%	0.0%	0.8%	1.3%	2.7%	5.4%	9.9%
県の担当者に相談する	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.4%	0.0%
市の担当者に相談する	2.9%	1.4%	1.5%	4.4%	2.7%	8.9%	17.0%
弁護士に相談する	0.0%	1.4%	3.8%	6.9%	9.2%	6.9%	7.7%
警察に相談する	0.0%	1.4%	0.8%	1.9%	3.8%	5.8%	2.7%
民間団体などに相談する	0.0%	0.0%	0.8%	0.6%	0.0%	1.2%	0.0%
新聞などマスコミに相談する	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%
自分で処理(解決)する	2.9%	10.0%	7.6%	5.7%	4.9%	7.7%	11.5%
だまっていがまんする(特になにもしない)	2.9%	7.1%	3.1%	1.9%	1.6%	1.2%	2.7%
その他	0.0%	0.0%	4.6%	2.5%	1.6%	3.1%	1.6%
わからない	8.6%	5.7%	2.3%	5.0%	4.9%	4.2%	3.3%
無回答	14.3%	11.4%	15.3%	15.1%	15.2%	16.6%	17.0%

(26) 他人の人権を侵害した経験

問 23 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。
(いずれか 1 つに○)

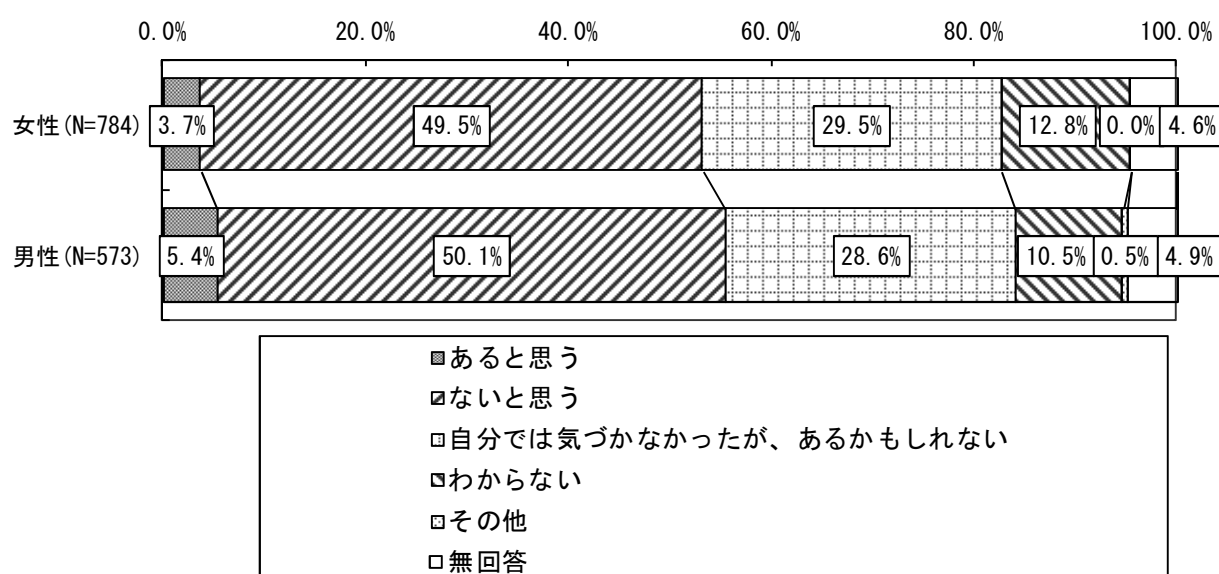
●他人の人権を侵害した経験では、「ないと思う」が 49.4%と半数近くとなっているが、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が 29.4%と 3 割程度の人は、自分が気がつかないうちに他人の人権を侵しているかもしれないと考えている。

図表 他人の人権を侵害した経験



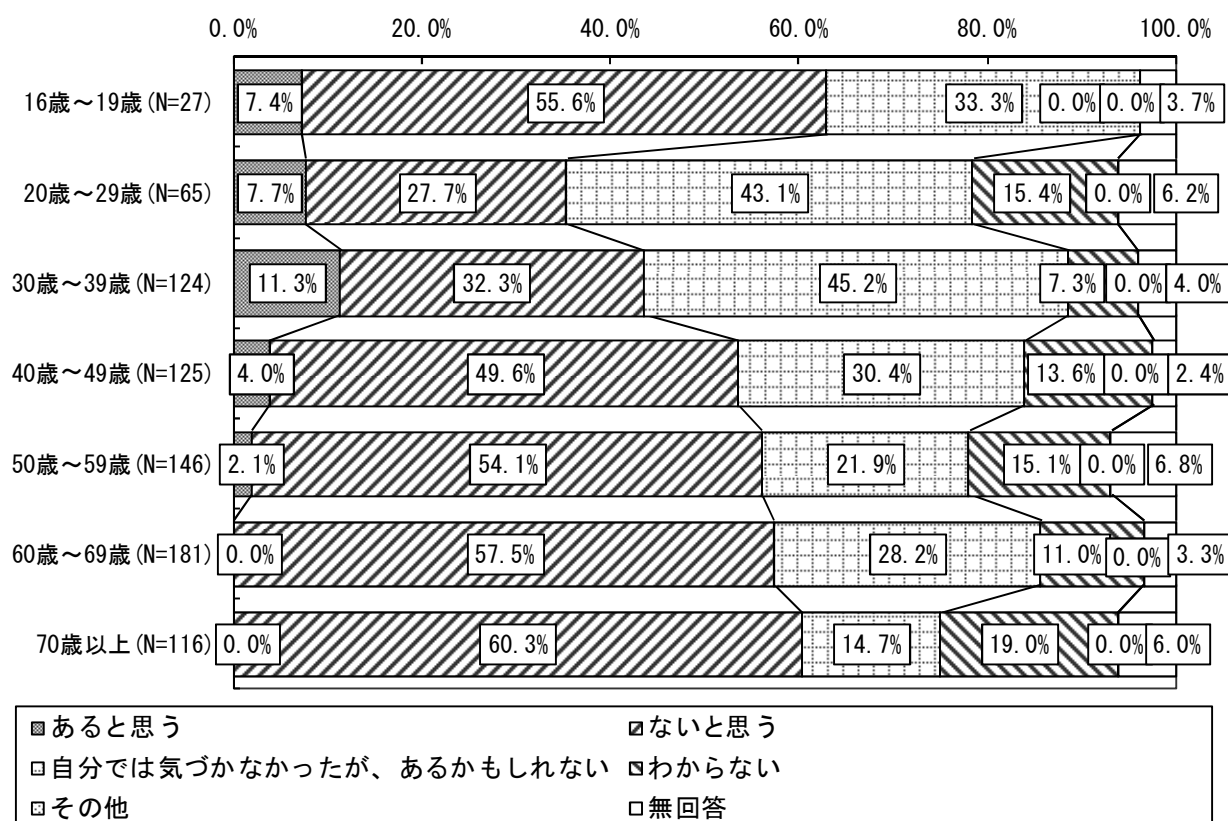
●性別にみると、あまり大きな差異はみられなかった。

図表 他人の人権を侵害した経験－性別

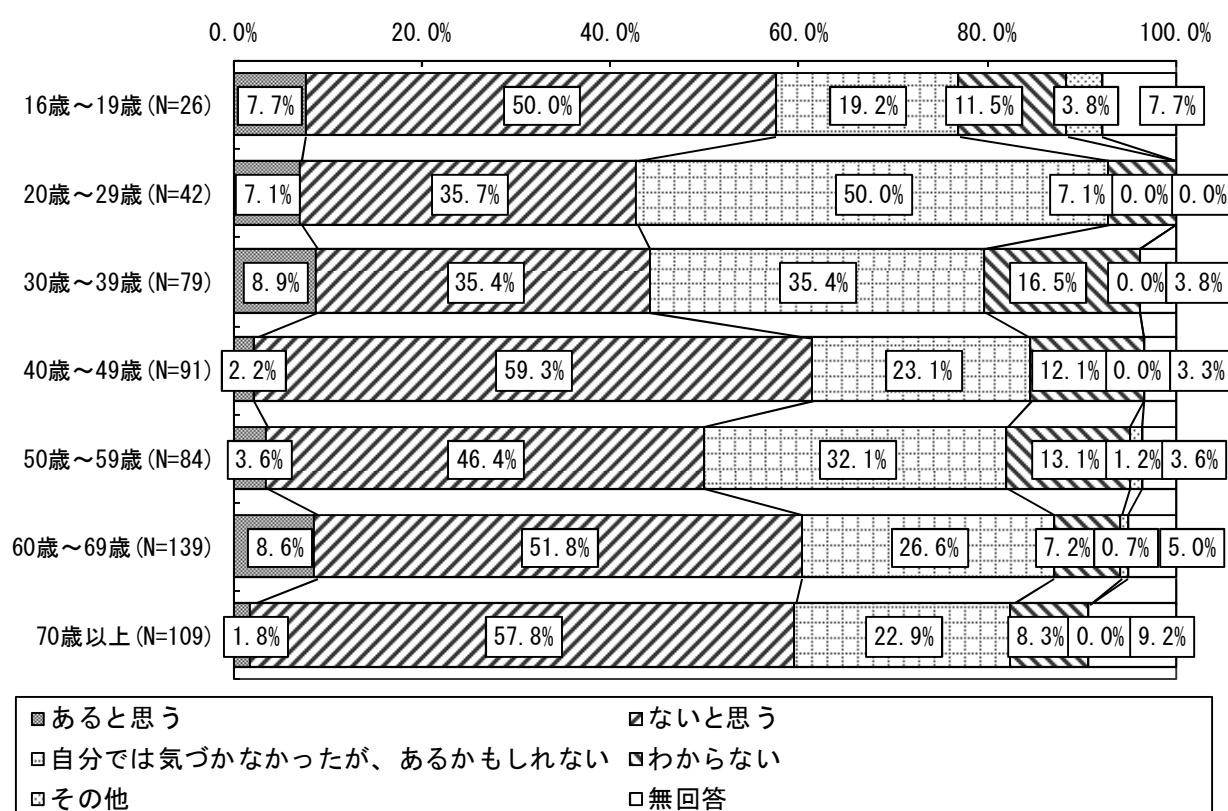


- 性・年齢別にみると、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が、「女性 10 歳代から 30 歳代」で、「男性 20 歳代・30 歳代」でそれぞれ多くなっている。
- 「あると思う」は、「女性 30 歳代」で 11.3%と最も多くなっている。

図表 他人の人権を侵害した経験－女性・年齢別



図表 他人の人権を侵害した経験－男性・年齢別



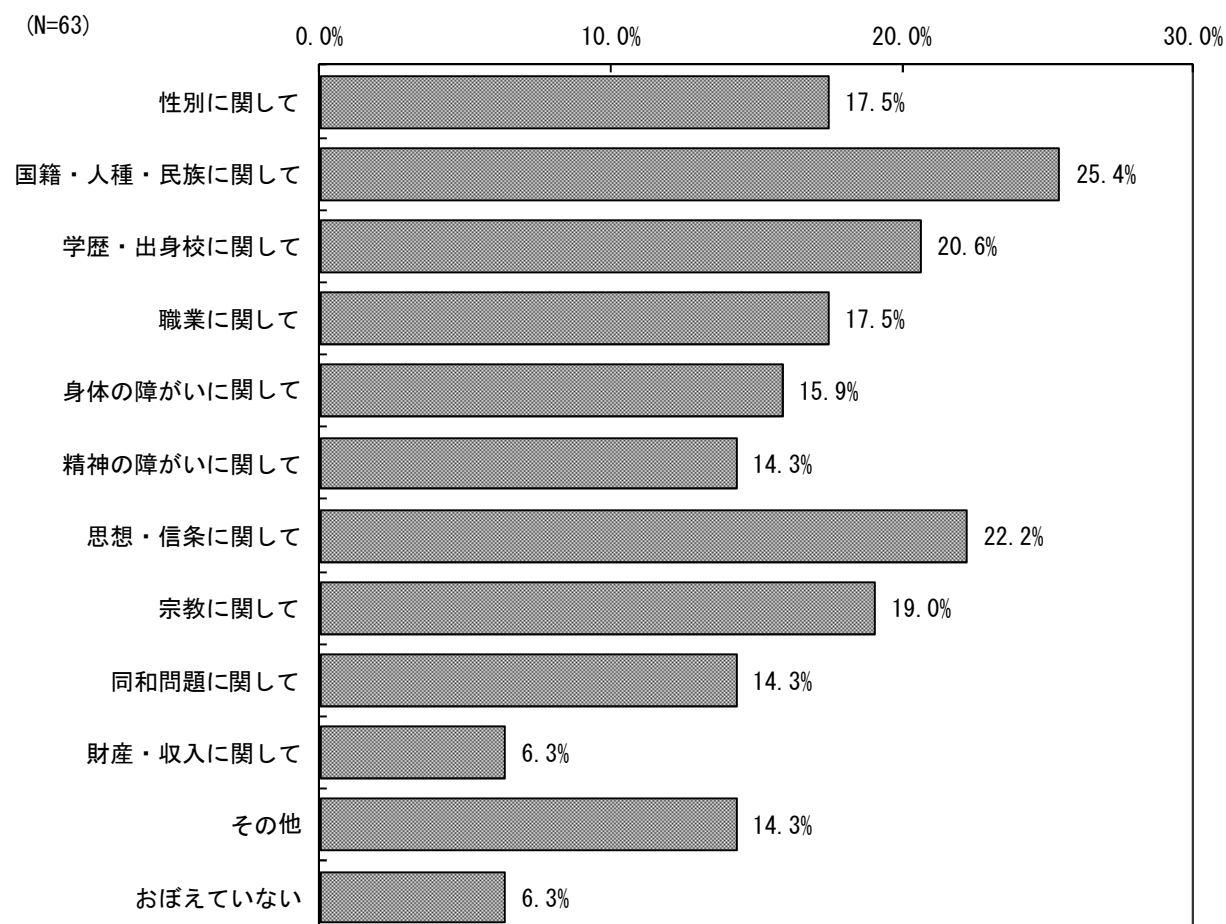
(27) 他人の人権を侵害した内容

問 23 で「1 あると思う」と答えられた方におたずねします。

問 24 それは、どのような内容ですか。(あてはまるものすべてに○)

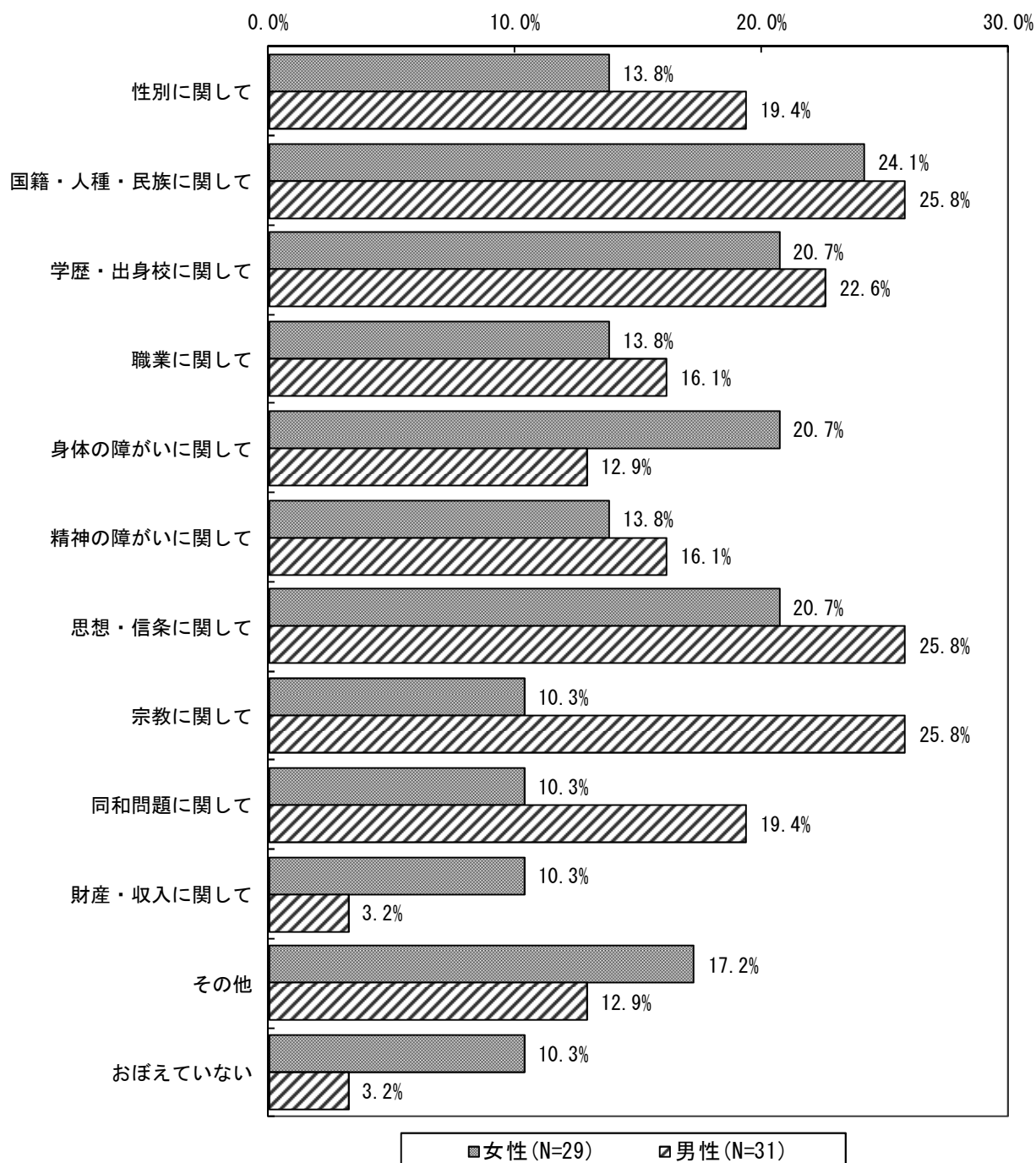
●他人の人権侵害をした内容では、「国籍・人種・民族に関して」が 25.4%、「思想・信条に関して」が 22.2%、「学歴・出身校に関して」が 20.6%などとなっている。

図表 他人の人権を侵害した内容



●性別にみると、「女性」は「身体の障がいに関して」が多く、「男性」は「宗教に関して」や「同和問題に関して」が多くなっている。

図表 他人の人権を侵害した内容－性別



●年齢別にみると、いずれも全体の件数が少ないので、全体の傾向を表しているとはいえない状況となっている。

図表 他人の人権を侵害した内容－年齢別

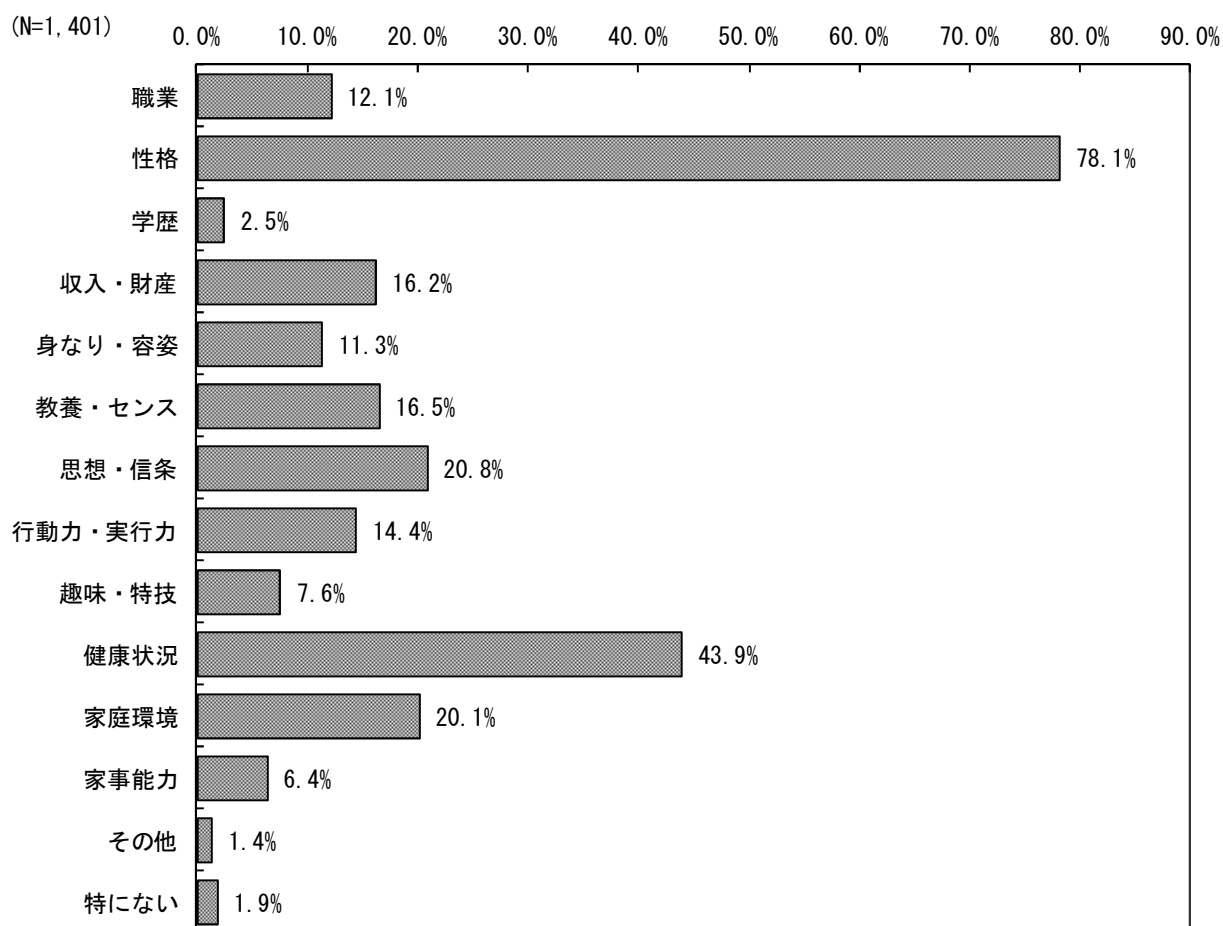
	16歳～19歳 (N=4)	20歳～29歳 (N=8)	30歳～39歳 (N=21)	40歳～49歳 (N=7)	50歳～59歳 (N=6)	60歳～69歳 (N=12)	70歳以上 (N=2)
性別に関して	0.0%	25.0%	19.0%	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%
国籍・人種・民族に関して	0.0%	25.0%	23.8%	14.3%	33.3%	33.3%	50.0%
学歴・出身校に関して	25.0%	12.5%	14.3%	14.3%	66.7%	16.7%	50.0%
職業に関して	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
身体の障がいに関して	0.0%	25.0%	19.0%	14.3%	16.7%	8.3%	50.0%
精神の障がいに関して	50.0%	12.5%	9.5%	0.0%	33.3%	8.3%	50.0%
思想・信条に関して	25.0%	12.5%	14.3%	42.9%	50.0%	25.0%	0.0%
宗教に関して	25.0%	12.5%	14.3%	0.0%	33.3%	25.0%	50.0%
同和問題に関して	0.0%	12.5%	14.3%	28.6%	16.7%	0.0%	100.0%
財産・収入に関して	25.0%	0.0%	9.5%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
その他	0.0%	37.5%	14.3%	14.3%	0.0%	16.7%	0.0%
おぼえていない	25.0%	12.5%	4.8%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%

(28) 結婚相手に重視するもの

問 25 あなたの結婚相手に求めるものとして重視するものはどれですか。
(主なもの3つまでに○)

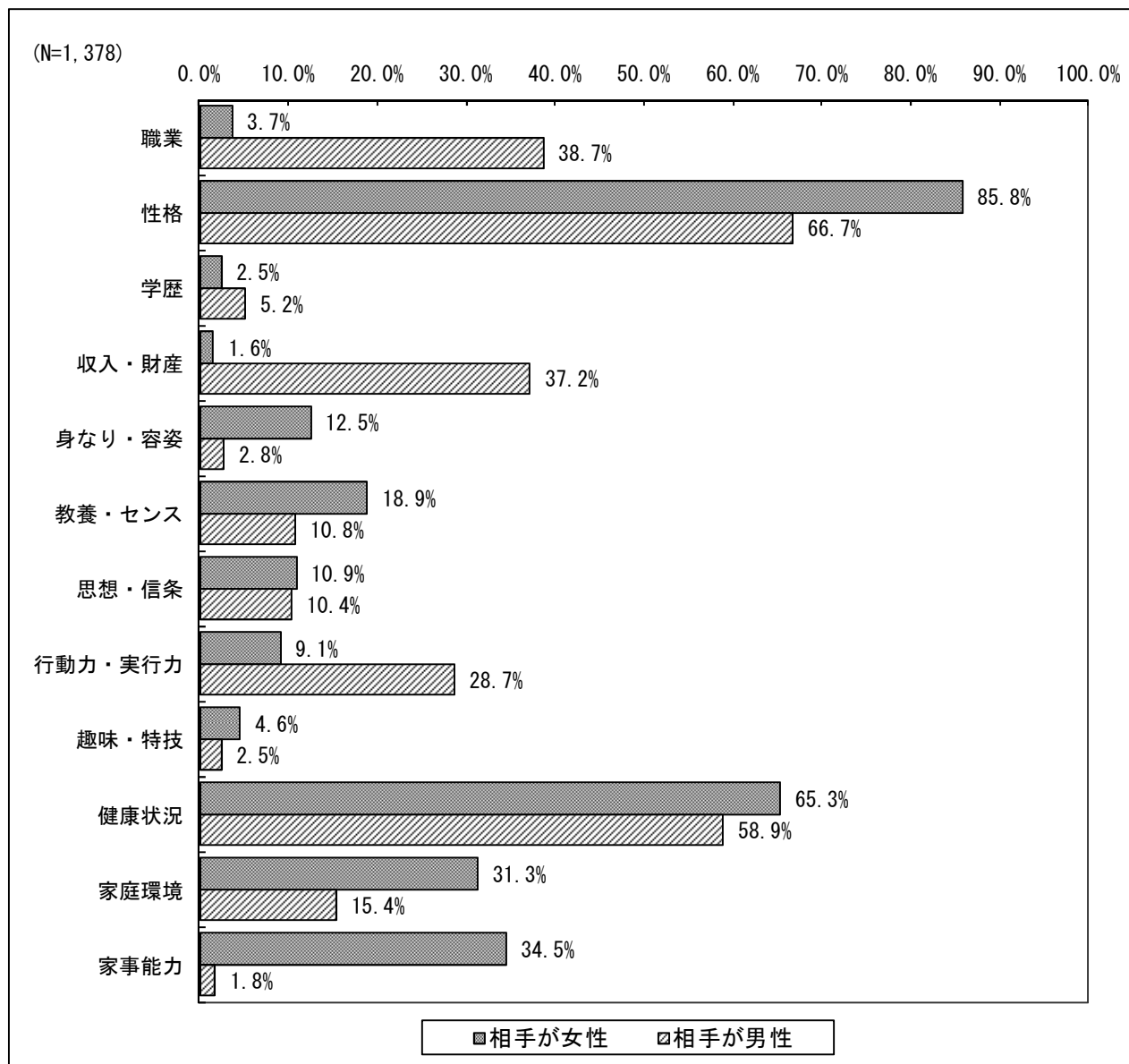
●結婚相手に重視するものとしては、「性格」が78.1%と突出して多くなっている。次いで、「健康状況」が43.9%、「思想・信条」が20.8%、「家庭環境」が20.1%などとなる。

図表 結婚相手に重視するもの



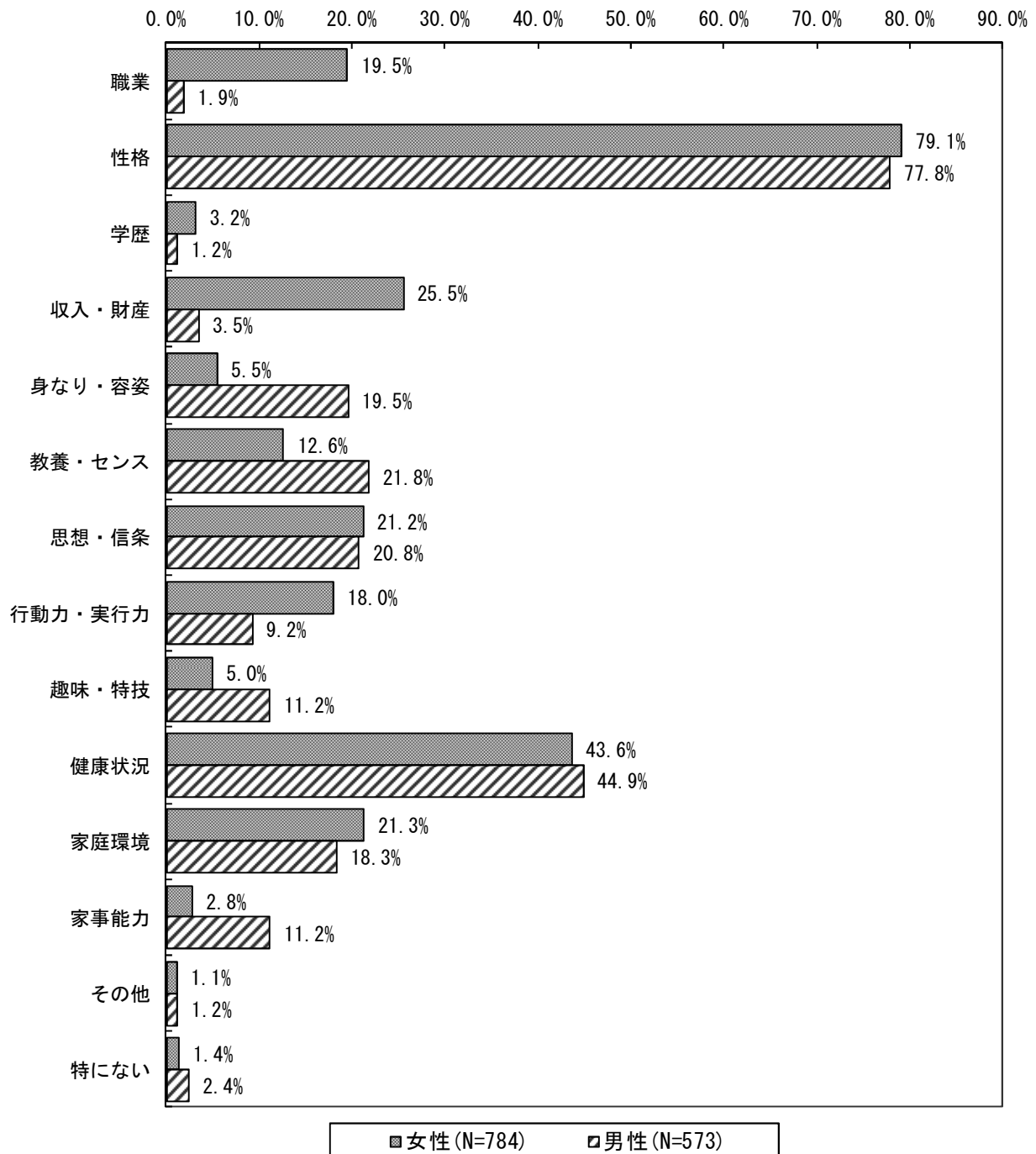
●奈良県人権に関する県民意識調査と比較しても、生駒市調査と同様で、「性格」や「健康状態」が上位を占めている。また、男性が女性に求める「家事能力」は、生駒市の 11.2%に対して、奈良県調査では、34.5%と多くなっている。

図表 （参考）結婚相手に重視するものー平成 20 年度奈良県人権に関する県民意識調査



●性別にみると、男女とも「性格」が多いが、「女性」は、「職業」「収入・財産」「行動力・実行力」などで「男性」よりも重視する傾向があり、男性は、「身なり・容姿」「教養・センス」「趣味・特技」「家事能力」を重視している。

図表 結婚相手に重視するもの－性別



- 年齢別にみると、「性格」は、いずれの世代においても多くなっており、世代間を超え共通に通じることとなっている。「10 歳代」や「20 歳代」は「身なり・容姿」を重視するという回答が多くなっており、また、「30 歳代」までの世代では「収入・財産」も多くなっている。
- 「健康状況」は「30 歳代以上」で、「家庭環境」は「60 歳代」や「70 歳以上」でそれぞれ増加する傾向がみられる。

図表 結婚相手に重視するもの一年齢別

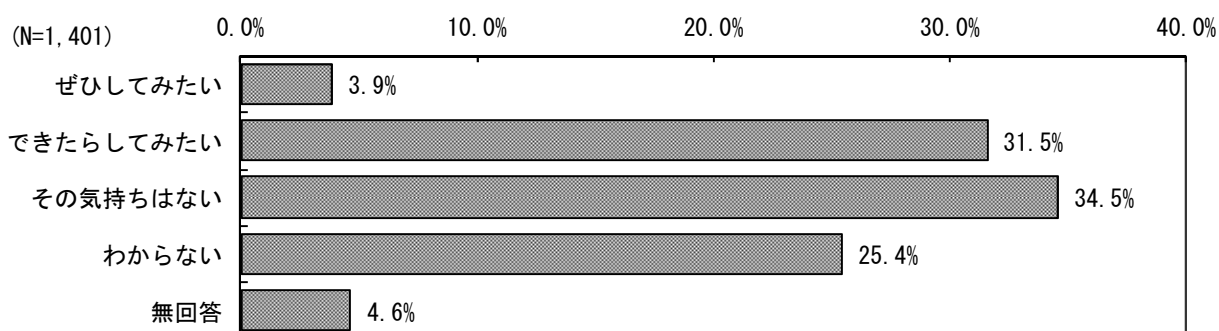
	16歳～19歳 (N=53)	20歳～29歳 (N=107)	30歳～39歳 (N=203)	40歳～49歳 (N=216)	50歳～59歳 (N=230)	60歳～69歳 (N=321)	70歳以上 (N=228)
職業	7.5%	15.9%	10.3%	11.6%	14.3%	10.9%	12.7%
性格	90.6%	84.1%	82.8%	83.8%	83.9%	76.0%	62.3%
学歴	3.8%	0.9%	1.5%	1.4%	1.3%	4.0%	3.1%
収入・財産	22.6%	23.4%	26.1%	16.2%	16.1%	12.1%	8.8%
身なり・容姿	32.1%	24.3%	19.2%	11.1%	6.5%	8.7%	3.1%
教養・センス	5.7%	15.9%	16.3%	18.1%	22.2%	16.8%	11.8%
思想・信条	11.3%	22.4%	22.7%	27.8%	21.3%	20.2%	14.9%
行動力・実行力	18.9%	18.7%	20.2%	18.5%	12.2%	9.3%	11.0%
趣味・特技	18.9%	13.1%	10.3%	10.2%	3.5%	5.6%	4.4%
健康状況	17.0%	17.8%	30.0%	34.3%	48.3%	57.3%	61.8%
家庭環境	9.4%	17.8%	16.3%	15.7%	17.0%	28.3%	22.4%
家事能力	15.1%	8.4%	10.8%	6.9%	4.3%	3.4%	4.4%
その他	3.8%	2.8%	2.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.0%
特にない	0.0%	0.0%	2.0%	3.2%	1.7%	1.9%	1.8%

(29) 人権問題の理解を深めるための学習意向

問 26 あなたは、人権問題の理解を深めるために、今後読書や学習（講演会や研修会の参加を含む）をしてみたいと思いますか。（いずれか 1 つに○）

- 人権問題の理解を深めるための学習についての意欲では、「その気持ちはない」が 34.5%、「できたらしてみたい」が 31.5%となっている。
- 「ぜひしてみたい」は 3.9%とごく僅かである。

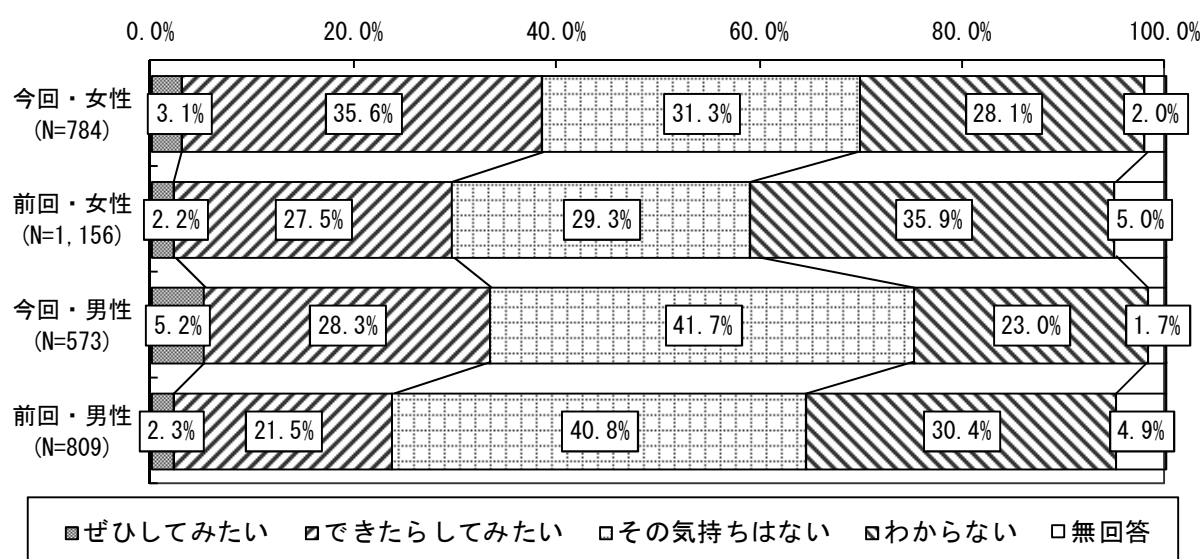
図表 人権問題の理解を深めるための学習意向



- 性別にみると、「ぜひしてみたい」は「男性」が 5.2%で、「女性」の 3.1%を上回るが、「女性」は、「できたらしてみたい」が 35.6%と多く、「男性」は、「その気持ちはない」が 41.7%となり、おおむね女性のほうが学習に対する意欲が強くなっている。

- 前回調査と比較すると、男女とも「ぜひしてみたい」と「できたらしてみたい」は増加しており、学習してみたいと考えている人が増加傾向にある。

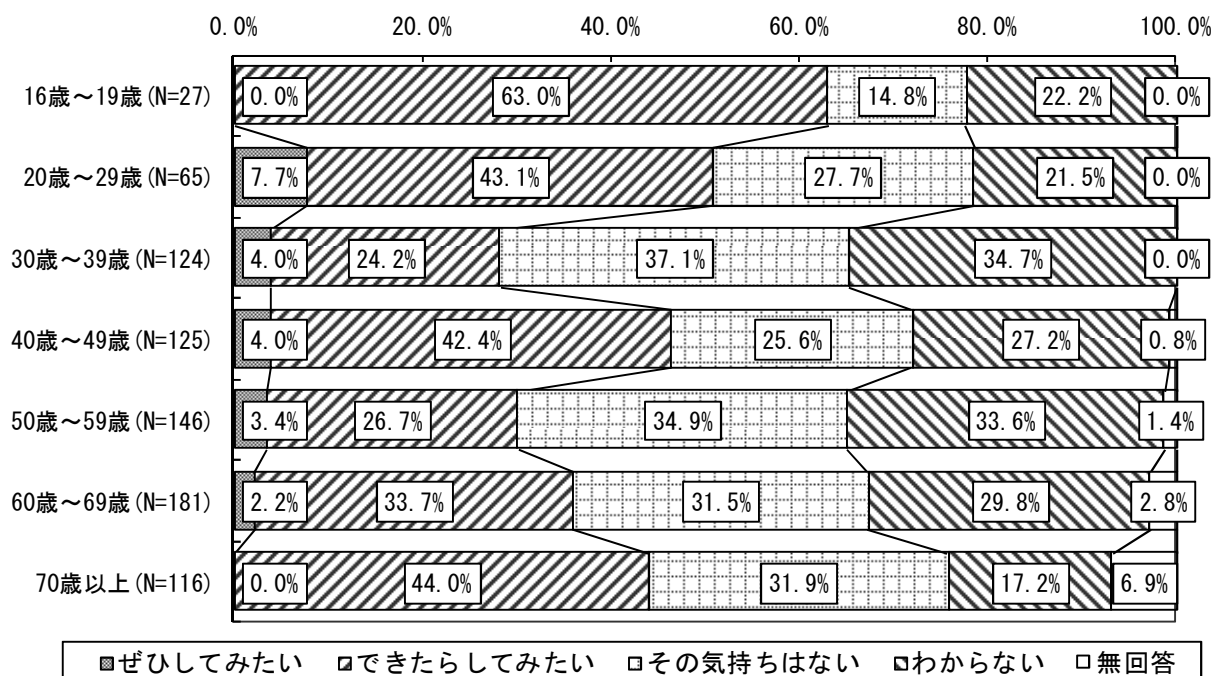
図表 人権問題の理解を深めるための学習意向－性別



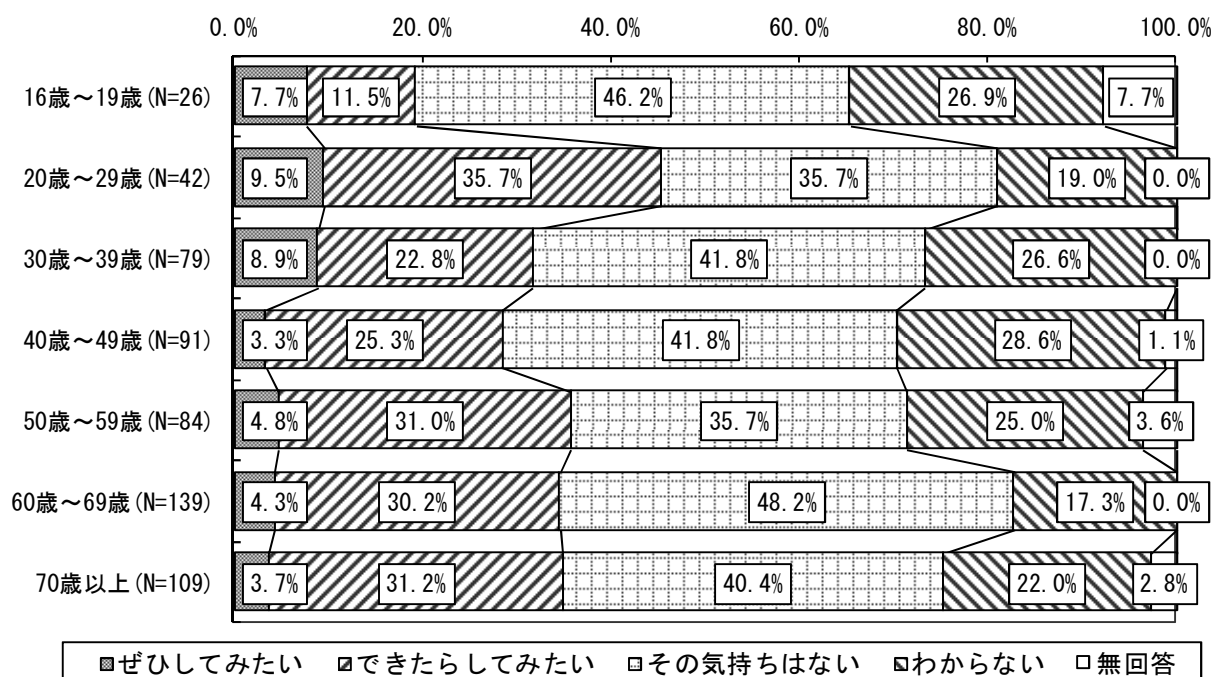
●性・年齢別にみると、「できたらしてみたい」は、「女性 10 歳代」で 63.0%と最も多く、「男性 10 歳代」が 11.5%と最も少なくなっている。

●また、男性では、「20 歳代」が「ぜひしてみたい」「できたらしてみたい」とも、他の年代より多くなっている。

図表 人権問題の理解を深めるための学習意向－女性・年齢別



図表 人権問題の理解を深めるための学習意向－男性・年齢別



(30) 人権問題理解のための学習をしたくない理由

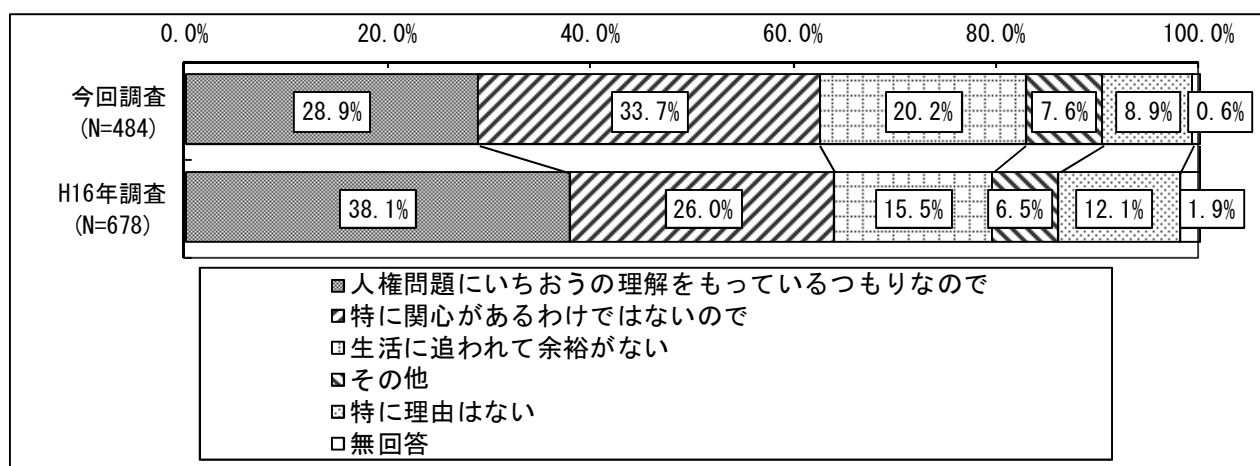
問 26 で「3 その気持ちはない」と答えられた方におたずねします。

問 27 それはなぜですか。(いずれか1つに○)

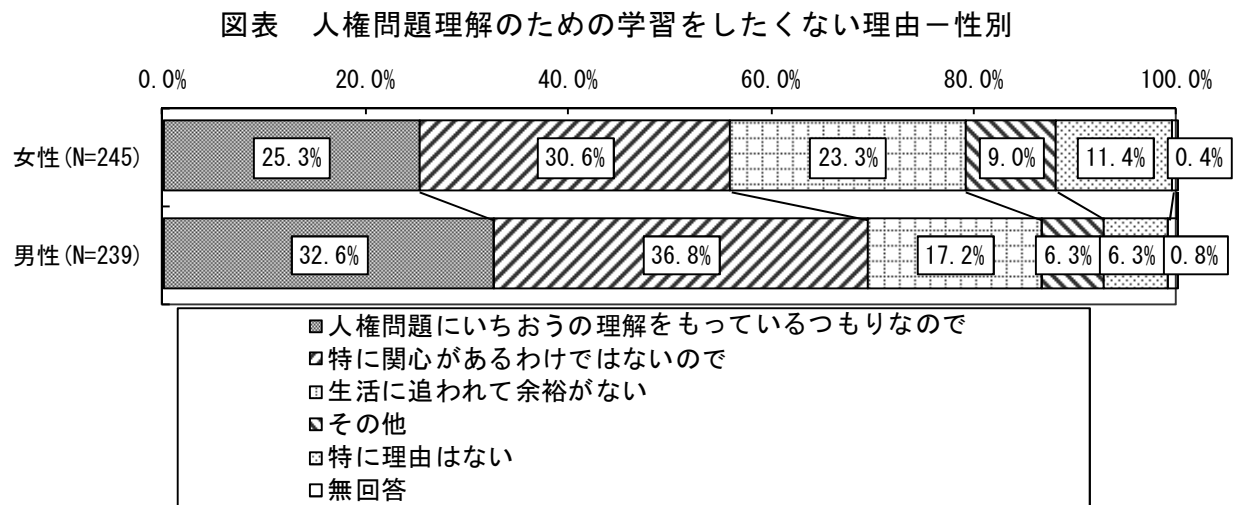
●人権問題理解のための学習をしたくない理由としては、「特に興味があるわけではないので」が 33.7%、「人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので」が 28.9%となる。

●前回調査と比較すると、「人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので」は前回の 38.1%から 28.9%へと減少している。代わって、「特に興味があるわけではないので」や「生活に追われて余裕がない」が増加している。

図表 人権問題理解のための学習をしたくない理由一経年変化



●性別にみると、「女性」は、「生活に追われて余裕がない」が23.3%と多く、「男性」は、「人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので」が32.6%、「特に興味があるわけではないので」が36.8%と女性に比べて多くなっている。

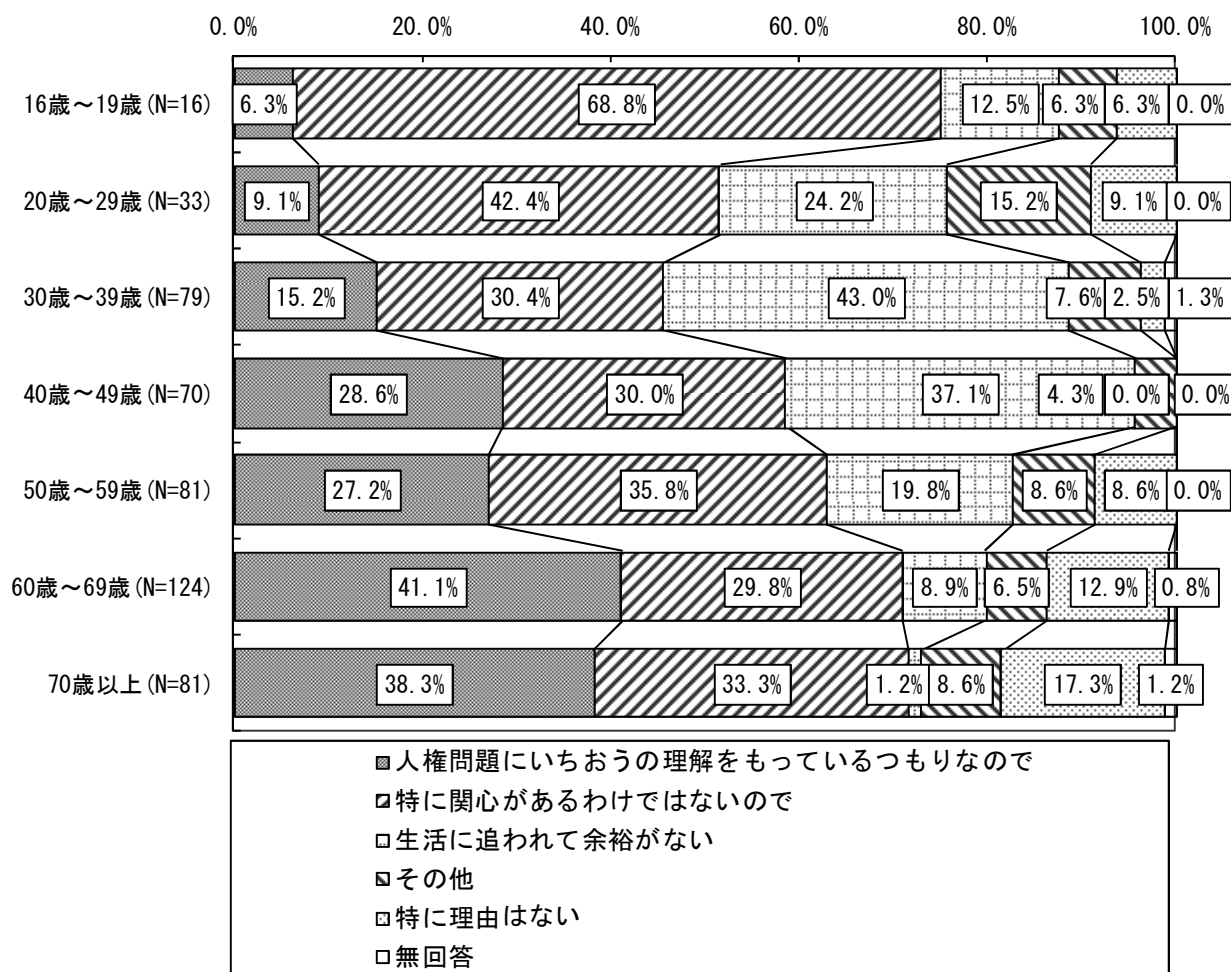


●年齢別にみると、「人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので」は、おおむね年齢階層に伴い増加しており、「16歳～19歳」で6.3%、「20歳代」で9.1%だったものが、「60歳代」で41.1%、「70歳以上」で38.3%となっている。

●「16歳～19歳」や「20歳代」では、「特に関心があるわけではないので」がそれぞれ68.8%、42.4%となり、若年者ほど、関心がないことが学習したくない理由に挙げられている。

●また、「30歳代」や「40歳代」では「生活に追われて余裕がない」が増加しており、子育てなどの自身の家庭生活などがいそがしく余裕がないことが理由として挙がっている。

図表 人権問題理解のための学習をしたくない理由一年齢別

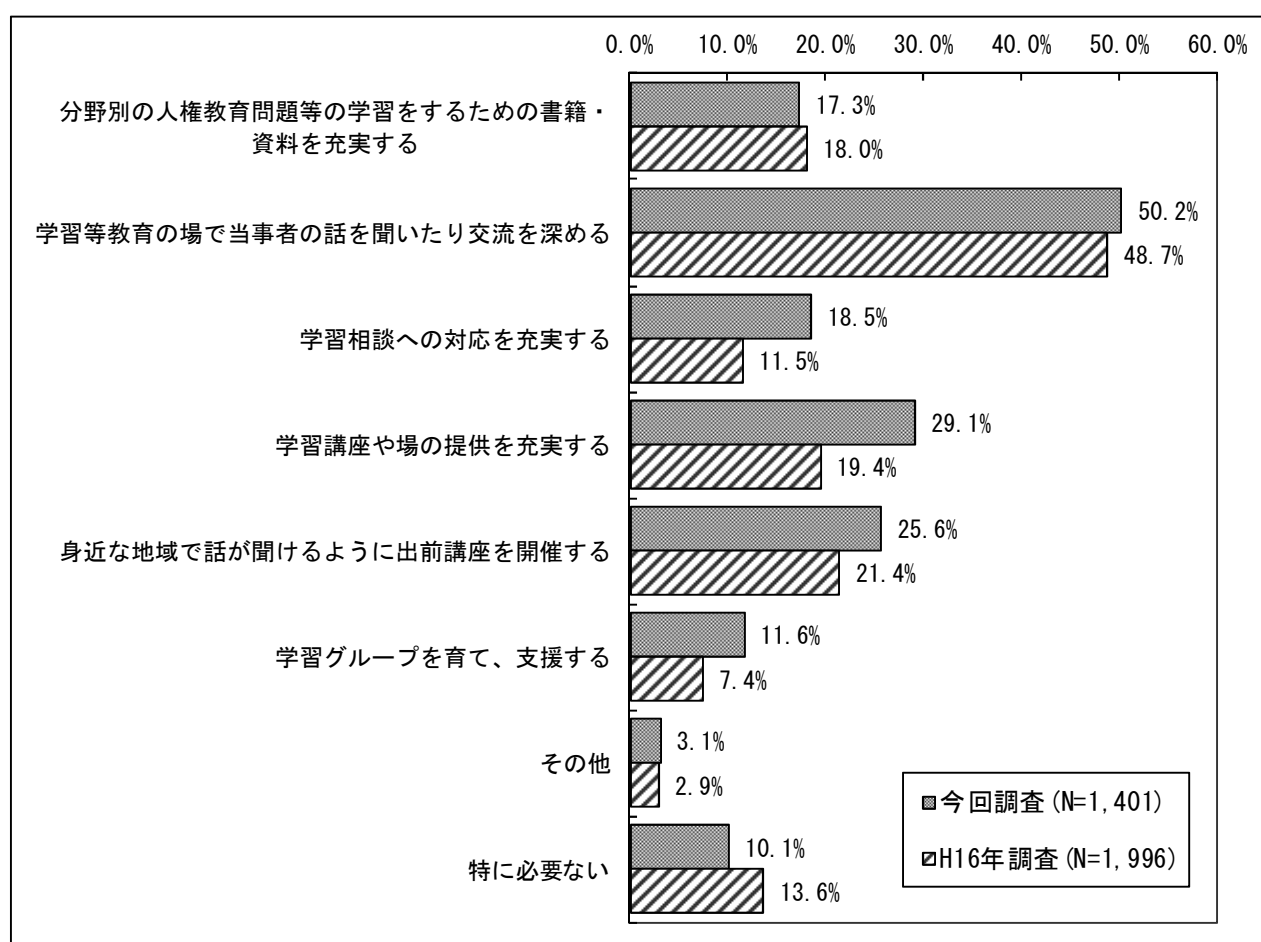


(31) 人権学習を深めるための支援として重要なこと

問 28 人権学習を深めるための支援として特にどのようなことが重要だと思いますか
(主なものを3つまでに○)

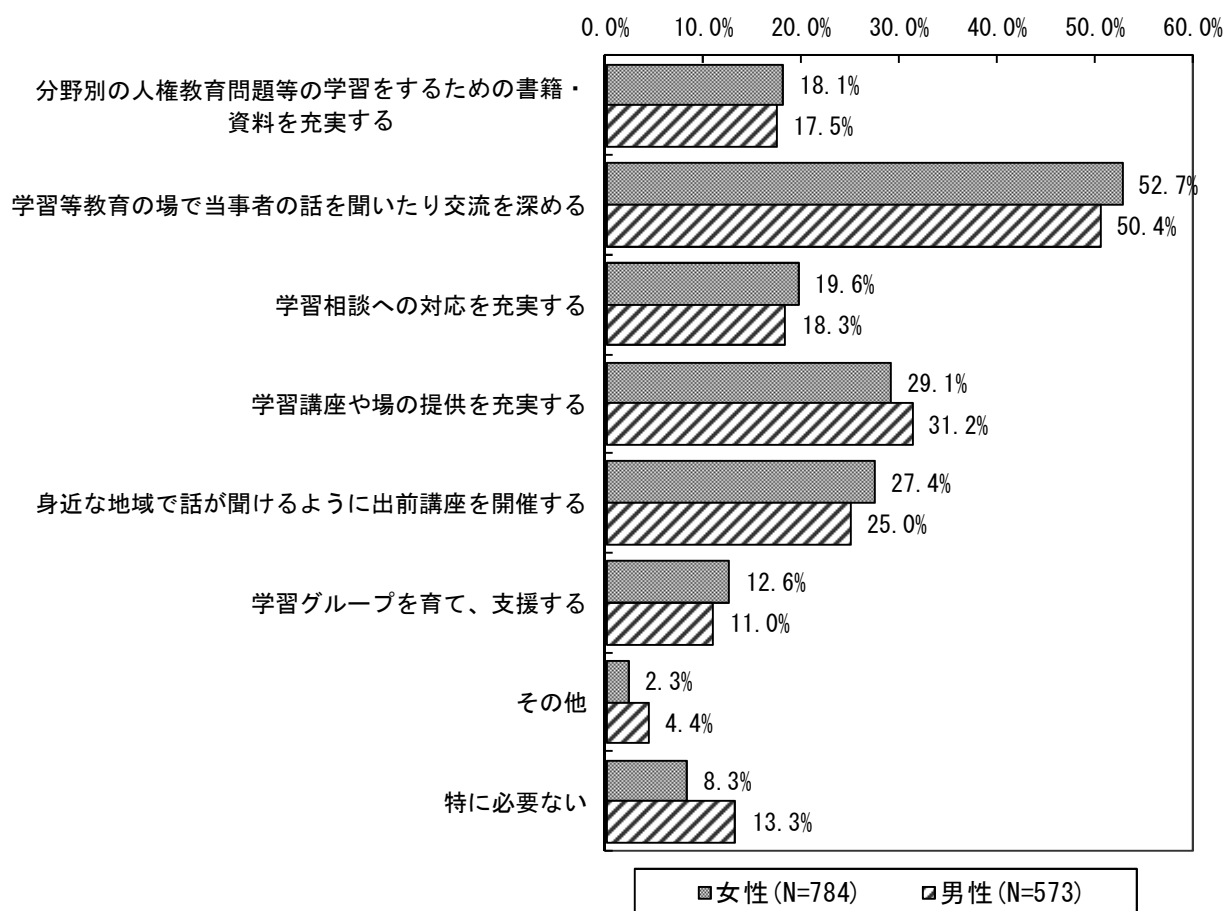
- 人権学習を深めるための支援として重要なこととしては、「学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める」が 50.2%で最も多く、次いで「学習講座や場の提供を充実する」が 29.1%、「身近な地域で話が聞けるように出前講座を開催する」が 25.6%などとなっている。
- 前回調査と比較すると、「特に必要ない」は、前回の 13.6%から 10.1%と減少しているが、それ以外の項目では、「分野別の人権教育問題等の学習をするための書籍・資料を充実する」以外はいずれも増加している。

図表 人権学習を深めるための支援として重要なこと－経年変化



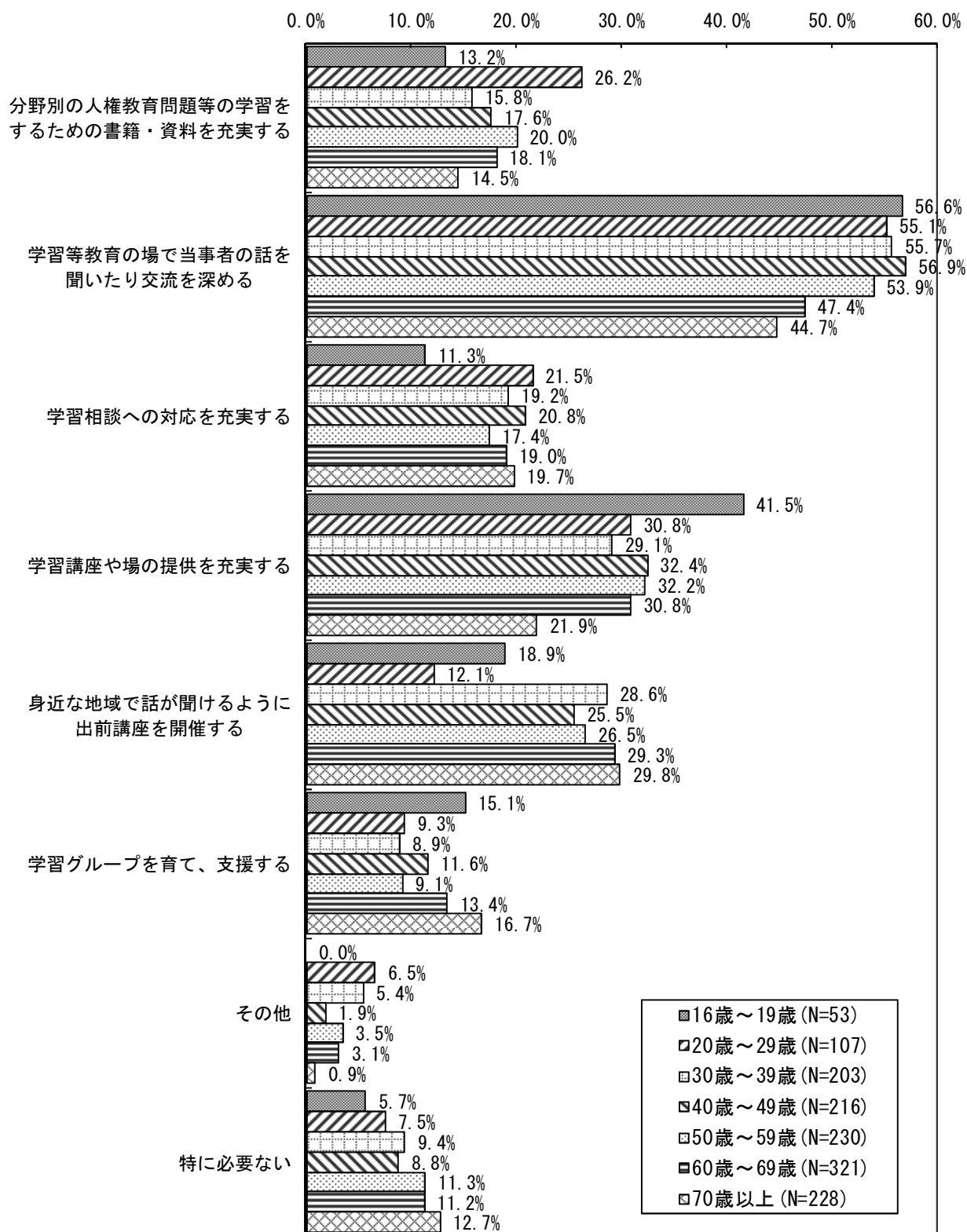
●性別にみると、大きな差異はみられなかった。

図表 人権学習を深めるための支援として重要なこと－性別



●年齢別にみると、「学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める」は、50 歳代までに多くなっている。また、「身近な地域で話が聞けるように出前講座を開催する」は、「10 歳代」や「20 歳代」では、少ないが、30 歳代以上で増加している。

図表 人権学習を深めるための支援として重要なこと一年齢別

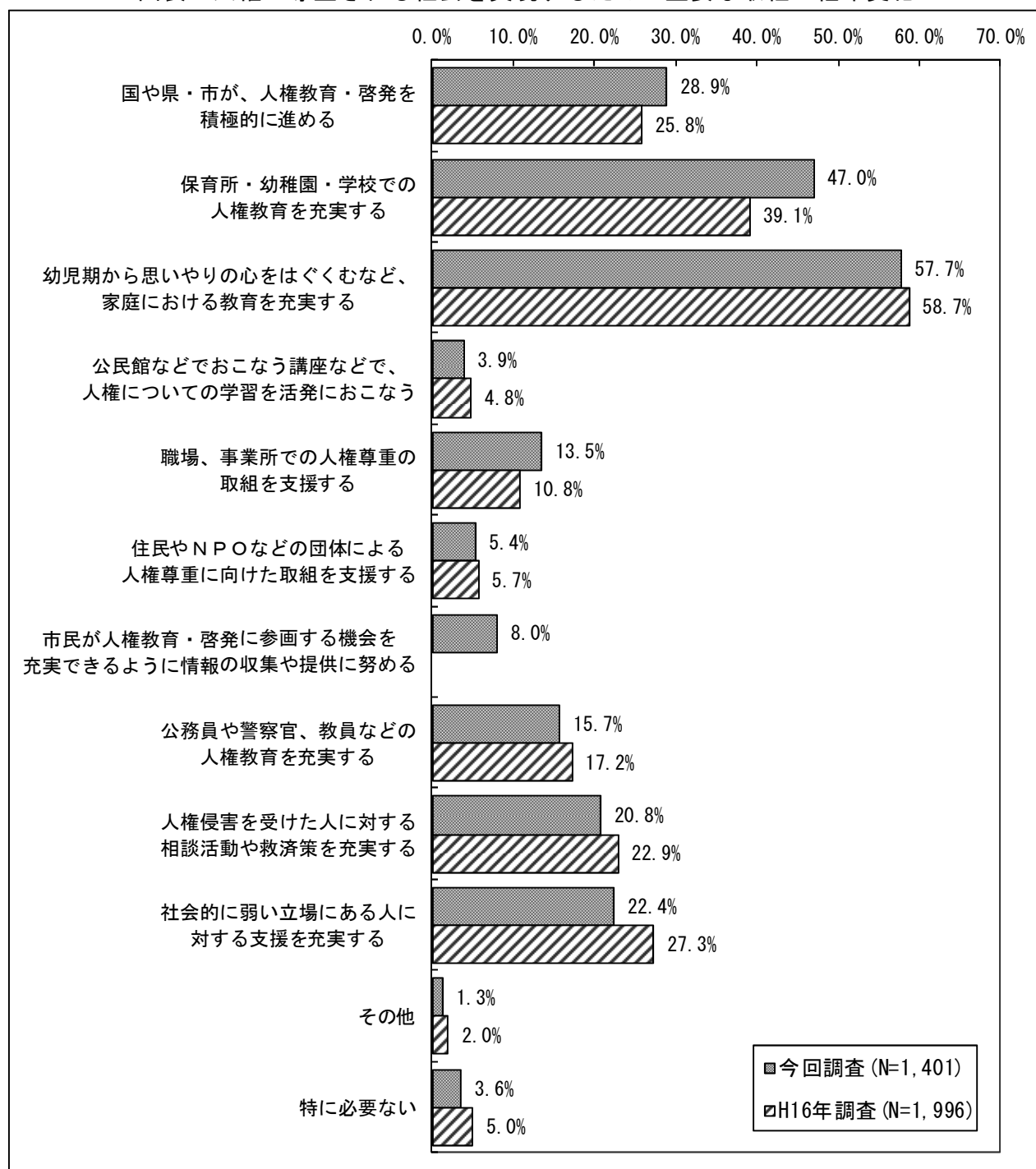


(32) 人権が尊重される社会を実現するために重要な取組

問 29 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後特にどのようなことに取り組んでいくことが重要だと思いますか。（主なもの3つまでに○）

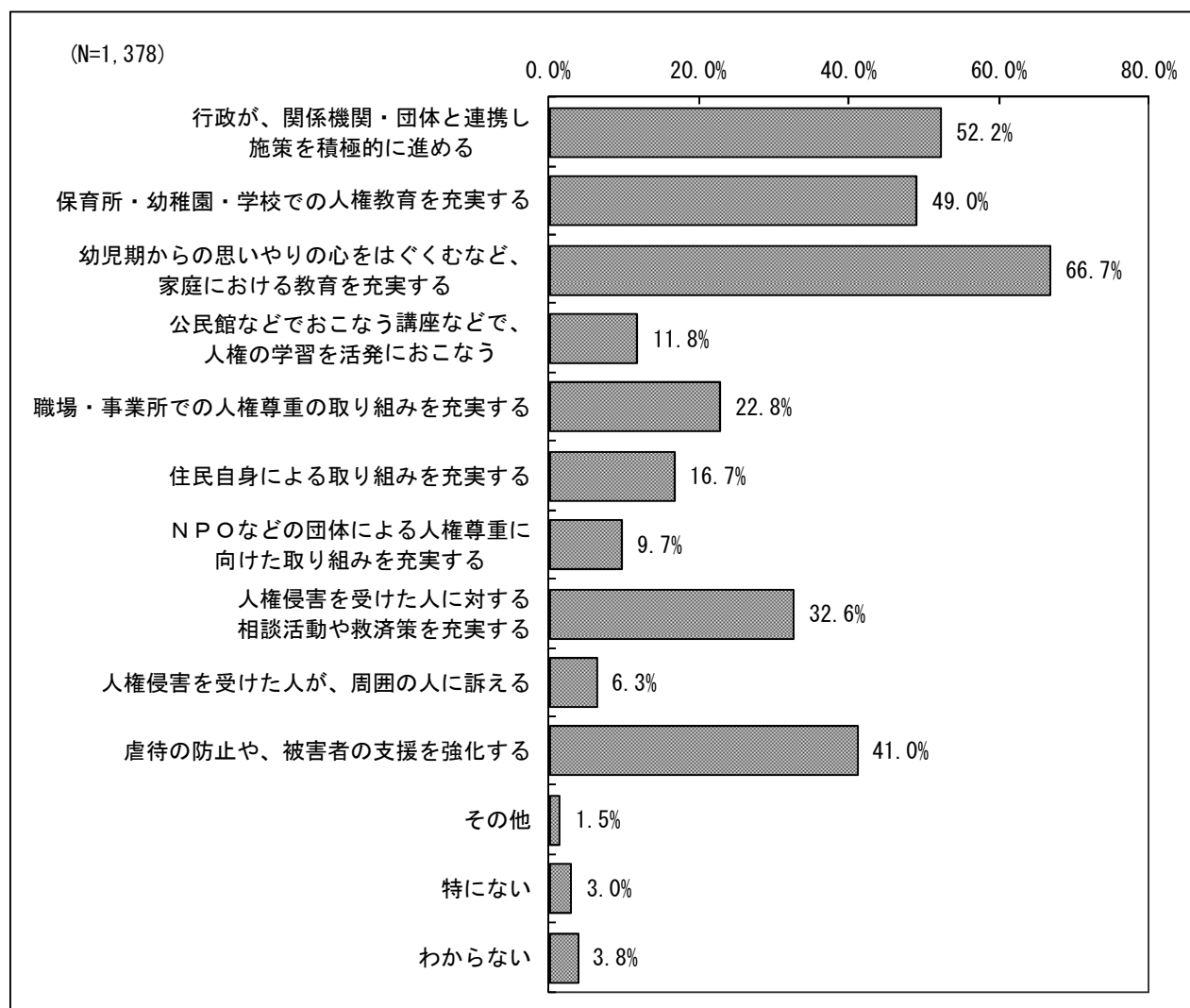
- 人権が尊重される社会を実現するために重要な取組としては、「幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する」が57.7%、「保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する」が47.0%と小さい頃からの継続的な学習が重要と考える人が多い。
- 前回調査と比較すると、「保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する」が前回の39.1%から47.0%と増加しており、幼児期からの教育が重要と認識する人が増加している。

図表 人権が尊重される社会を実現するために重要な取組一経年変化



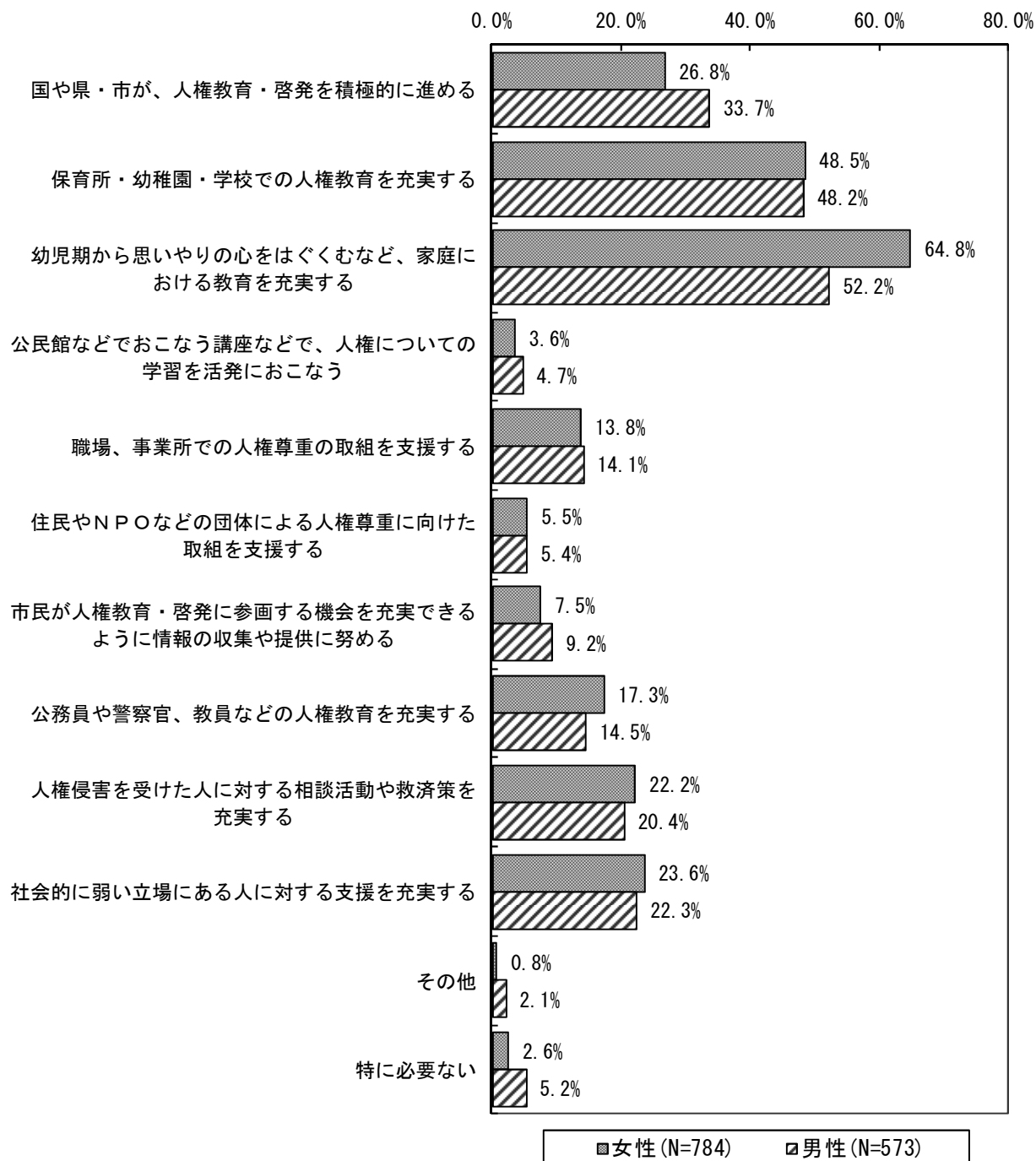
●奈良県人権に関する県民意識調査と比較すると、生駒市調査と同様に「幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する」や「保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する」「行政が、関係機関・団体と連携し施策を積極的に進める」が多くなっている。

図表 （参考）人権が尊重される社会を実現するために重要な取組
－平成 20 年度奈良県人権に関する県民意識調査



●性別にみると、大きな差異はみられず、男女とも「幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する」や「保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する」といった意見が多くなっている。

図表 人権が尊重される社会を実現するために重要な取組－性別



●年齢別にみると、大きな差異はみられないが、「職場、事業所での人権尊重（教育・学習）の取組を支援する」が「20歳代から60歳代」で多くなっている。

図表 人権が尊重される社会を実現するために重要な取組一年齢別

	16歳～19歳 (N=53)	20歳～29歳 (N=107)	30歳～39歳 (N=203)	40歳～49歳 (N=216)	50歳～59歳 (N=230)	60歳～69歳 (N=321)	70歳以上 (N=228)
国や県・市が、人権教育・啓発を積極的に進める	34.0%	29.0%	22.2%	34.3%	25.2%	31.5%	33.8%
保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する	62.3%	55.1%	52.7%	52.3%	47.4%	47.7%	36.8%
幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する	45.3%	55.1%	68.5%	56.0%	57.0%	60.7%	61.0%
公民館などでおこなう講座などで、人権についての学習を活発に行う	3.8%	0.9%	3.4%	5.6%	3.0%	4.0%	5.7%
職場、事業所での人権尊重（教育・学習）の取組を支援する	5.7%	19.6%	21.2%	17.1%	15.2%	10.9%	6.6%
住民やNPOなどの団体による人権尊重に向けた取組を支援する	5.7%	1.9%	4.4%	7.4%	3.9%	8.1%	4.4%
市民が人権教育・啓発に参画する機会を充実できるように情報の収集や提供に努める	7.5%	9.3%	4.4%	7.4%	9.1%	7.2%	12.7%
公務員や警察官、教員などの人権教育を充実する	7.5%	20.6%	16.7%	14.4%	17.0%	14.0%	19.7%
人権侵害を受けた人に対する相談活動や救済策を充実する	18.9%	19.6%	22.2%	21.3%	28.3%	22.7%	13.6%
社会的に弱い立場にある人に対する支援を充実する	18.9%	23.4%	18.7%	22.2%	20.0%	26.8%	25.9%
その他	3.8%	0.9%	2.0%	0.9%	2.2%	1.2%	0.0%
特に必要ない	1.9%	0.9%	2.5%	3.7%	4.3%	3.4%	5.7%

(33) 自由記述

- 自由記述については、以下のような分野での意見がみられた。

自由記述分野	件数
啓発・研修	20
学校教育	16
家庭教育	13
保護・救済	2
家庭や地域での取り組み	8
人権、男女・共同参画全般	48
同和問題	5
障害者	5
高齢者	7
女性問題	17
子ども	13
外国人	4
犯罪	1
労働	9
市行政等	45
アンケート	30
その他	41
合計	284

【啓発・研修】

- ・広報紙にはいろいろと書かれているが、直接的な関心に至っていない。(未記入・未記入)
- ・現状は「広報いこま」の資料提供と単発の講演しか把握できていない。市の取組で年間の施策とスケジュール等は、十分に公開、広報活動が必要不可欠です。断片的に広報している場合ではない。あくまで自分には関係ないことには関心の優先順位が後方になっている。公務員の体質（生駒市職員）が如実に露呈している。気付いていないのが、救いようがないと痛感している。(60代・男性)
- ・私は学校教育で男女平等というのを学んできました。ですが、それを学んでいない世代にもそういう教育を施すべきだと思います。女性蔑視をしている人が一人でもいるのなら、生駒市は本当の意味で男女平等な自治体だとはいえないと思います。(10代・女性)
- ・高校生1年生でもあまりわからないことが多いアンケートだったので、もっとこういうことを学ぶ機会が増え、理解できる人が増えればいいなと思います。(10代・女性)
- ・男女共同参画、人権問題に関し、「タブー視」「ノータッチ主義」の人がまだまだ沢山いると思います。時々セイセルビルでロゴを目にする事があるが、かなりの税金を投入している様子。なのに実績が、効果が伝わってこない。そもそも「男女共同参画」って何？というロゴです！役所が考えたネーミングが悪い。「女も男も！」とか「男女協力〇〇」「人間もちつもたれつ」など。色々考え直してください。(未記入・未記入)
- ・生駒市民として、日本国民として、人権とか男女共同参画は大切なことだと思います。一人ひとりの思想を高め、より良い社会を作りあげる為には、この様な市民啓発的な問題を多く

の方々に投げかけて、よりよい素敵な生駒市にしていって下さい。(70代以上・女性)

- ・人権の尊重ができない大人が子を育てることが無い様に、大人の意識を改革させる術について、是非アンケートや市民の声を反映させた行動計画の策定をお願いいたします。(30代・男性)
- ・Q1～7を市が考え、市民にもっと呼びかけをされてはいいかかと思います。(70代以上・男性)
- ・生駒市の様々な子ども向け企画、興味深く見えています。ですが、幼稚園に通う年齢の子が参加出来る企画が少ないと思います。小さい時からのびのびたくさん集りに参加できれば、みんな仲よく楽しく、みたいな思想になるのではと思います。特に夏休みに参加できる企画が増えればと思います。(30代・女性)
- ・子どもから高齢者まで市民皆の意識が高められるよう目、耳から情報が分かりやすく、入りやすく工夫しての発信を望む。(60代・女性)
- ・資料や書籍は無関心な人には無駄。もったいないだけ。もっと違う方法で呼びかけるべき。身近な事で、関心を持つようにするなど、人権＝わずらわしい＝無関心にならないように。(40代・女性)
- ・心にゆとりがないと自分以外の人への思いやりを持つことが難しいと思われます。「大切な物の一番がお金」と答えるような子どもにしまっているのは、私たち大人なのです。大人への講演会等の企画だけでなく、夏休み等を利用して小・中学生への企画も良いと思います。(50代・男性)
- ・生駒市の男女共同参画が具体的にどういうものなのか、よくわからない。(50代・女性)
- ・広報活動が弱い。(50代・男性)
- ・私は、大阪市で勤務していますが、無料で男女共同参画センターが主催するセミナーや講演会に参加した事があります。生駒市でもその様な女性向けの企画があるのでしょうか？会社でも、ダイバーシティ等の取組があり、無関心ではありませんが、身近に住んでいる地域ではあまり活動がない様に感じます。(50代・女性)
- ・人権問題が生駒市内でどの程度あるかすら分からない。現状を教えてください。(30代・男性)
- ・イジメ等についてディスカッションができる場があると良いなと思います。(30代・男性)
- ・男性として一週間の大半を過ごす職場での参画にたいする施策があれば、より身近に活動に通じると思う。現状何もない為、正直どのような活動をしているのか、自分はどのように行動することが参画につながるのか分からない。(20代・男性)
- ・人権って何？って言う人は沢山いてると思います。知っているようで実は知らないとか。皆さん人ごとだと思っているかもしれませんね！(40代・男性)
- ・毎回”広報いこま”を愛読させてもらっています。広報を通じて協働参画、人権施策等を積極的に。(70代以上・男性)

【学校教育】

- ・学校でのイジメ問題は（いじめる側の）家庭にも大きな責任がありますが、学校での対処を迅速にとれる体制を整えて欲しいと思います。(50代・女性)
- ・意見を述べる事がすばらしい事であると言う教育が充実する事を望みます。出る杭は打たれる。キジも鳴かずば撃たれまい、的な発想が減る事がグローバル化にも繋がると思考いたします。(50代・男性)
- ・人権について小学校の時、”道徳”の時間で先生より、人権の大切さを学び、今でも差別や人権についてその時の先生の教えがあったからこそ、”人権の大切さ”と差別、偏見を無くすことについて大切だと思えたので、その大事な時間は必要だと思う。(20代・女性)
- ・男性、女性の役割、特質がもう少し自覚される様な教育も大切に思います。(70代以上・女性)

- ・行政、教育の場で、人権の学習を広め、深めると共に今後の少子高齢化が確実な生駒市にとっても女性の社会進出や労働力は必要なものとなる。(60代・男性)
- ・人権の尊重について、小学校の授業で子ども達にしっかり教え込む必要があると思います。大人になってからでは遅いです。教師が手本を示さなければ、子どもはついてきません。(50代・女性)
- ・子どもの頃、学校で道徳っていう授業がありました。子どもの時は面倒でつまらない授業と思っていましたが、最近はどうなのでしょう。幼児虐待やいじめの問題等々、私達の子どもの頃にはあったのかもしれないけど陰湿なものではなかった様な気がします。今、改めて子ども達とその親達も含めて、命の大切さ、自分がされたいやな事は人にはしない…など、人間としての生き方など考える教育を行なって欲しい気がします。(50代・女性)
- ・小学校のPTA活動について、平日の集まりがあたりまえになっている中で、男性の参加がかなり難しい環境です。専業主婦の方や先生方の意識が、まだまだ子育ての男女共同参画についての意識がかなり薄いように思われます。具体的にもっと父親が参加していける環境を学校側から作っていただきたいです。(40代・女性)
- ・教育でいじめ問題に取り組む。いじめのない学校づくりをしてほしいです。(20代・男性)
- ・子ども達に対してですが、家庭でも学校でも、すぐに答えを与えるのではなく、子ども自身が考える時間や能力を身に付けていくなら(例えば、自分がこう行動すると結果はどうなる?とか)、差別やいじめやDVは無くなっていくのではないかと感じています。新しい教育方針というものが必要なのかもしれないかもしれません。(30代・女性)
- ・様々な問題があると思います。今どうするのかも大切ですが、新しい考え方を育てていくことが、これからの社会を育てていくのに一番大切ではないでしょうか?学校教育をもっと大切にしてほしい。学んだことがその子の人生そのものになってしまうという重責が教育者にはあると思います。(20代・女性)
- ・「男女共同参画、人権」については、大人になってから多くを学ぶよりも、小さい頃から少しずつ意識の中に入れ、それが当たり前になれる自然な形で身に付くと思います。学校など、教育の場で、全ての人に人権について学ぶ→知識を得る→自然と身につく、というスタイルができればいいなと思いました。(30代・女性)
- ・いじめ問題、ネット、ケータイなどを使いたいじめ等、学校での十分な対策、対応をお願いします。(40代・女性)
- ・男女共同参画や人権に関する考え方は、子どもの頃からいかにそのことについて触れたり、考えたりする機会を持つかが重要になると考えられる。(30代・女性)
- ・保護者会(幼稚園、小学校など)で人権のお話をされてはどうでしょうか。一部だけ頑張っても、社会は変わりません!(30代・男性)
- ・生駒市は、色々な面で福祉などが充実していると思います。男女共同参画や人権施策は、育つ環境でかなり違って来ると思います。子どもを育てる親の考え方の問題で良い方向になったり、悪い方向になったりすると思います。古い考え方の家族ほどひどいと思います。教育の場で少しでも理解できる場を設けて、子どもの頃から色々な考え方が有ることを教えてほしい。(50代・女性)

【家庭教育】

- ・差別はダメなことであるが、何かしら優遇されていたりするので、平等ではないと感じる(企業連合等)。なるべく分かりたくないのが本音ではある。非常識な人が実際に多いので(公共マナーを守らない)、幼少期から親も含めての教育が必要であると感じる。差別を受けないように社会性を身に着けるべきである。こちら側が差別をして悪い人と思われるのは理解に苦

しむ。(30代・女性)

- ・具体的な人権施策はとても難しい問題だと思う。私の身近なところではゆとりを持って人に接する、人に対する思いやり、相手を尊重する等の心を幼少期からしっかりと身につけさせることが大事だと考えている。そのために女性のゆとりある働き方を認め、子どもを大事に育ててほしいと思う。(60代・女性)
- ・子どもの時からの十分な教育が必要(30代・男性)
- ・テレビ、新聞を見て余りにも人間としての交わりの悪さ、又、現代社会のインターネットやメールは便利な様で恐ろしい社会で依存している。人と人との関わり合う難しさを感じます。人として相手を思いやり、声をかけ合う事でつながりが広がります。親から子どもに良い手本を見せてほしい。(70代以上・女性)
- ・考え方等は育ってきた環境に左右されると思います。なので、小さい頃から色々な考え方にふれておくことが一步ではないかと感じています。(20代・女性)
- ・人間である以上、全てが平等であり、差別や偏見があってはなりません。その事については幼児の頃からしっかり教育して行く事が大切だと思います。(70代以上・女性)
- ・人権には権利もあるが、義務も必要ということを経験からもっと教えていく必要があると思う。(60代・女性)
- ・自分の育った世代と息子たちの世代とは大きなギャップがある。息子世代は家庭で男も家事・育児に自ら取り組んでいて感心する。(70代以上・男性)
- ・古い考えかもしれませんが、男性は仕事、女性は家庭の考え方は変わりません。高齢者が多くなってきたので、女性も職業を持って働かなければいけない時代なのかもしれませんが、やはり女性は子育ての時は子育てをする方がいいと思います。子どもの教育のためにもその方がいいと思うのです。私は子育てもし、介護もし、仕事もしてきましたが(子育て、介護の間パートになりますが、それは自分で選んだので)、同居もして来て、いたわりの気持ちや思いやりは養われたように思います。(50代・女性)
- ・人権問題は家庭内のしつけです。一歳くらいからたたき込むべきです。成人してからは無理！(70代以上・女性)
- ・人権問題は難しいと思いますが、まず家庭が問題でないかと思います。先生、親や祖父母をまず尊敬出来る家庭を築くことが大切だと思います。(70代以上・女性)
- ・皆平等と自由は守られるのは当然の権利。無くならないのが差別。小さい頃から教育して行くのが良いのではと思います。(60代・女性)
- ・人権に関する問題などは、自己の意識改革も必要だと思っています。子ども達よりも、親(大人)が改めるべき点も沢山あると思います(趣旨が違ふかもしれませんが)。(30代・男性)

【保護・救済】

- ・本当に差別に苦しんでいる人に手厚い救済を、差別を食物にしている人に厳しい対応をお願いします。(30代・男性)
- ・生活するのに本当に支援が必要な人に必要な支援をするのが行政の役割であるということ意識して行動して下さい。(40代・男性)

【家庭や地域での取り組み】

- ・私達の世代(50~60歳)と現在の若い夫婦の生活は明らかに違いがあります。今は夫も家事に協力的、子育ても積極的です。家庭に於いては(一部を除いて)男女協力して役割分担して生活しているように思います。(私どもの子ども達や友人の子ども達を見て)。(50代・女性)
- ・市で行なうのはいいと思うが、学生には大人がやってみせてゆく方がいい。(10代・男性)

- ・奈良県下の女性就業率40%で全国最下位は以外な？事と知りましたが、奈良県は都市部と地方部と比べると様々な点で格差があると思う。男女共同参画という意識が市民レベルで低く、また家庭内でも浸透していない傾向があるのではないかな？（60代・男性）
- ・家事・育児についても同様です。性別に関係なく協力し合うことが大切。（50代・女性）
- ・自然と自覚し、実施される社会にするには教育の力が大きいと思います。（70代以上・女性）
- ・虐待、いじめについては、新聞、テレビ報道がある度に心が痛む。問題の主たる原因はやはり学校教育と家庭教育である。（70代以上・男性）
- ・男女共同参画社会の実現及び人権問題への取組みについては、行政だけでなく、個人、家庭、コミュニティ、学校、会社、社会全体が一体となって意識改革を行っていくことが必要だと考えます。（50代・男性）
- ・障がい者、妊婦、お年寄りの気遣い。特に中学生、高校生にこの意識の欠如を感じます。家族、学校（大人だと職場ですか）、地域、一昔前からよく言われていることですが、この三位一体が重要なのでしょうね。そのための行政、期待しています。（60代・男性）

【人権、男女・共同参画全般】

- ・海外で（NZで）5年程暮らしていましたが、やはり人種差別はありました。一部の方達ですが、アジア人蔑視があり、海外に出てみて初めて経験した。特に子ども達に被害あり。日本（生駒市）では、こんな事のない自由、平等の市にしたいものです。（50代・女性）
- ・日本のように、ほとんどの人間が同じ人種の国で、また民主主義教育がほとんどなされていない国で自治体のみで人権教育としていくのはとても難しいと思います。（50代・女性）
- ・近年の個人情報、個人のプライバシー保護が足かせになり、却って深く踏み込めない事態になり、いつまでもうわべだけの取組になっているようで、進歩がみられず残念。（70代以上・女性）
- ・男性は男性の力を発揮し、女性は女性の力を発揮する。お互い協力し、尊敬しあい、高めあい素晴らしい家庭や社会を造りあげていく道しるべを作るきっかけを与えて下さいますよう、生駒市に期待します。よろしくお願い致します。（50代・女性）
- ・ピラミッドで言えば、底辺における人間形成がふわふわな状態の上に男女共同参画や人権を積み上げようとする事に無理、無駄を感じる。（50代・女性）
- ・思いやりの気持ちがあれば付いてくるものである。最近、人の為に一生懸命になれる人って少ないですね。（50代・女性）
- ・男と女、何のこともない平等な存在であるように、天からその素質を与えられています。各自役割を分担して社会の発展に寄与すべき活動者でありますのに、天から与えられる資源分配の取得競争と男女相互扶助と生存競争の場面では、どちらかが社会活動分担の表裏が出来て、獲得競争の過多に準じて社会的な地位が定まり、「力」という物理現象、人間以外の生存競争は全て「力」の誇示から、ヒトの尊厳を確立する中で、天賦の権限を取り戻して男女平等の社会的場にならなければ、ヒト、社会に真の繁栄は到来しないというわけです。この理想は実現寸前。小さいことからコツコツと。（70代以上・男性）
- ・男女どちらがどう？ということではなく、それぞれ特性があると思います。私は50代半ばの人間ですので、すぐに男女何ごとも平等というのはおかしいと思っています。（50代・女性）
- ・お互いのことを尊敬し、理解しあうことこそがまず問題であり大切なことだと思います。（50代・女性）
- ・「女性が被差別側」という前提が男性の反感を買うこともあります。男性が差別されている例もある。「性別による差別」というようにニュートラルな視点で施策を講じていただきたい。「高齢者」もそう。若者が年齢で差別を受けることもある。私は差別をできる限りなくした

いと思っていますが、差別を残して謝らせ続けたいと思っているような人も一部存在するようで複雑です。(30代・男性)

- ・身近に人権を侵害した事も、問題にした事もない。ありのまま、他人、関係者を受け入れようと心がけている。(60代・男性)
- ・男女共同参画、女性の生き方が大きく変化し、力を発揮し、社会で活躍される女性が増えたことは大変に嬉しい事だと思います。一方、一部では草食系の男性が増え、結婚しない男性、女性が多くなっている事も気がかりです。(70代以上・女性)
- ・男女共同参画、人権施策への意見で何でも共同参画はどうなんですか。(20代・男性)
- ・人権尊重のまちづくりもよいのですが、人の痛み、迷惑行為、思いやり、優しさ…など人としての心、気持ちが欠けていってるように思います。(50代・女性)
- ・男女共同参画、人権施策にしても、やはり最終的には一人ひとりの意識の違いだと思います。(10代・女性)
- ・男女共同参画については、かなりのレベル迄改善され、大きな問題は無いと思う。(70代以上・男性)
- ・報道の自由であれだけ子どもたちを害するような番組をテレビ放映で垂れ流しながら、平然としている社会は実におかしい。共同参画、人権報道を真に考えるのであれば、何故”そのもと”を正そうとしないのであろう。自由の行き過ぎが大きな原因になっている事も見直す必要があるのでは。(70代以上・男性)
- ・『人権』という言い方、特に『権利』を強調する様な言いまわしではなく、人の人として生きる道という大きな教育の中で他人への思いやりの心を育ててゆく方が良い。親の介護を100%引き受けている子どもも、一切何もしない子どもも法律的には同等の財産権が保障されており、権利と実体の義務の間に平等がない歴史の浅い米国式法律より、英国の様なコモンセンス（常識）を基にした慣習法の方が良いのではないか。(60代・男性)
- ・自分がどうこうというより、最近、テレビやネットなどで、人をたたき言動が目立つ。テレビでは昔からであるが、弱者を小馬鹿にし、笑いにする。ネットでは匿名など、自身が前に出ない場所からの言葉が酷すぎる。日本に誇りを持てとか、愛国心を、というが、一体今の日本のどこに誇りを持って愛国心を持てるのか私にはわからない。経済や生活も大切なのだろうが、もっと根本的な場所（ここに人権も含まれるのでは？）が壊れている気がしてならない。(30代・男性)
- ・男女共同参画について、全てを足して2で割るような考え方は間違い。男は男の、女は女の特性を活かした役割分担が求められているはず。昔は男が仕事、女は家庭で複数の子どもを育てられた。女性が仕事をするようになってから、男の手当（家族手当、配偶者手当等）がなくなって、男一人で一家を支えられなくなった上、少子化の問題も生じた。男女共同参画の発想はそういった社会問題を助長するだけである。(50代・男性)
- ・市町村から都道府県ではなく、国の施策として取り組まなければならないと思います。将来の日本は人口減の歯止めもかからず、外国人移住者、労働者の増加も十分考えられ、いろんな文化にも対応していかなければならなく、今以上に世の中が難しくなっていくのも考えられます。皆、生きていく上で気持ちの良い生活を送っていきたいと思います。(40代・男性)
- ・男女の区別なく、あらゆる人の「人格」を尊重すれば何の問題も起こりません。相手の人格を無視したり、傷つけたりする事から問題が発生するのです。すなわち、思いやり、優しさをもっとも重要です。言葉使いも大事です。正しい日本語を使いましょう。私は人を非難する程、人格者でもなく、人を悪く言う程でもありません。日常生活でも「思いやり」「優しさ」を心がけています。言葉遣いも大切です。「そんなつもりで言ったのではない」と弁解しますが、日本語が使えるよう日々心がけています。(70代以上・男性)

- ・男女共同参画についてはもっと積極的に推進していただければと思います。(60代・男性)
- ・人権問題を傘にして、情報提供の範囲を狭くしたり、カットしたりせず、相手の立場になって良く考えた関わりをして頂きたいと願います。(70代以上・女性)
- ・人権、人権と言う前に、個人の成長が何より必要。個人が社会において何が出来るかを考え、怠惰な考えを持つことなく、甘えず自立すること。健康を保ち、心身共に健全な状態を求め行動し、時に奉仕の精神を持つこと。社会とは、甘えの対象ではなく、自分自身が構成することの自覚を持つこと。そのような考えのもと、教育が出来る世の中になればと思う。(40代・男性)
- ・人権に対する考えや感じ方は個人差がありすぎる問題と思うので、日本全体の政治や教育から考え直していかないと自分自身の考えなどに対しても不安に感じるが多々あります。(30代・男性)
- ・男は仕事、女は家庭。それが一番良いと思いますが、色々の状況が出てきた場合、子どもを成人させないといけないので、仕事に向いている女性、向いていない男性の場合は、男は家庭、女は仕事と変わっても良いのではと思います。(60代・女性)
- ・今まで人権問題で困ったり、関係したことがない為、一般に言われていることが大層に思っていないので、申し訳ない。(70代以上・男性)
- ・人権人権と声高に叫ぶ人(集団)ほど、人権という便利な権利を悪用しているように思います。本当に迫害されている人がもっと役に立つような、救いになるような行政運営となるよう祈っています。※便利な…とは、権利を乱用する人(集団)が、人権という言葉を手易に使用する(している)という意味です。(30代・女性)
- ・今の時代にあまりしつこく、人権人権と言わなくても良いのではと思いますけど。(60代・女性)
- ・女性の社会進出については未だキャリア至上主義が透けて見える。専業主婦が地域の福祉や教育等で果たす社会的役割について、市民協働が標榜する行政はしっかりと評価すべきであり、専業主婦が多いという統計があるのなら、そのことをポジティブに捉えて生駒市として特色ある男女共同施策を展開すべきではないか。(40代・男性)
- ・私個人の意見(疑問)です。人権というのは、全ての人が平等に持っている権利だと理解しています。この権利は「個人の為のもの」なのか、「全体の為のもの」なのか、私にはよく分かりません。生活保護制度は「個人」のためのものです。「全体」からしたら問題のある制度だと思っています。なのでバランスをとる必要があります。人権問題はこのようなバランスが私個人には不明瞭です。このようなバランス(良い点、悪い点)を明確に説明すべきでは? 思いつきでまとまりがなくすみません。(20代・男性)
- ・男と女が全て同等、平等であることは不可能であると思う。体力的や身体的な違いはどうしても無視できない。理由があつての違いは「区別」であつて、差別ではない。理由が明確でなく、単に女性であることで、不利な扱いをされる場合が差別であると私は考えます。何もかも、平等でなければ不平不満を口にする女性がおられますが、今一度考え方を整理してもらいたい。また行政も、それを踏まえた施策を行ってもらいたい。市民に嫌われるのが行政ではありませんよ。(50代・男性)
- ・人権問題を声高に述べる市議会議員もいましたが、そういう人間に限って議員の他にも収入源がある。議員報酬のみで活動している人のみ、私は意見を聞きます。(50代・男性)
- ・男女は平等ではない(人権は平等だが)。別々の特質を生かし、支え合う方が夫婦でも社会においても大切。同じことを同じようにこなすことが平等ではない。男と女は心も、身体も、体力も…違うことをよく理解した上で協力した方がうまく行く。(未記入・未記入)
- ・男女共同参画をうたう時点で格差、不平等が生まれることとなると思います。ただ、現在の

男性は以前よりはるかに立場が弱い。女性は社会進出してきました。男女という分け方ではなく、個の人間として自立した人材を育てるべきでは？（30代・男性）

- ・人権を意識しなくとも、平和に過ごせる社会であって欲しいと思う一方、人権をタテに樂をして社会を食い物にしている輩の排除にも取組んで欲しい。（70代以上・男性）
- ・学童保育が6年生まで利用できることや19時まで延長保育が可能で進んでいるが、PTAは会合が平日の昼で、専業主婦でないと役員などをやりにくい。学校も私立は親の仕事に合わせて土曜日にも懇談などがあるらしいが、公立にはない。どちらも男女共同参画社会を本当に望んでいるのか疑問に思います。（50代・男性）
- ・時間がかかると思われますが、じわりじわりと推し進めていっていただくしかない。人権に過敏になるのではなく、あたりまえのこととして他者を尊重する世の中になっていくべきだ。つまるところ、男か女かなんて関係ない。住みよい、心地よい生駒市を目指したい。（40代・女性）
- ・人権問題は個人の意識の問題であり、教育の過程こそ重要だと思うが、行政が介入して解決する問題ではないと考える。政策によって「得をした」と誰かに感じられた時点で不公平感を感じる者が出現し、新たな人権問題が発生すると考えている。（20代・男性）
- ・人権と人格権を混同されているような気がします。（50代・女性）
- ・人権、人権と声高に叫ぶ以前に、先ず国民の義務を果たしてからだと思います。納税もせず、選挙にも行かずで文句ばかり言う方々には、「人権」侵害等、訴える資格なし。（40代・男性）
- ・社会での男女間や人権問題、挙げればきりの無い人権への不平等があると思います。見てみぬふりをしない限り、改善されていく希望が持てます。（30代・女性）
- ・古くからの習慣化していることこそ、文化ではあるけれど、個人を思うとき尊重して欲しい側面も考えていただきたいです。（30代・女性）
- ・全国的に男女共同参画、権利（人権）が叫ばれていると思いますが、もともと男性と女性にはそれぞれ格差がどうしてもあります。女性の社会進出が進んできている感を強く受けますが、それと共にいわゆる草食男子（優しい男子）など、若者の男子が弱くなったと感じております。私の年齢ではそこがなんとかならないのかと思います。（50代・女性）
- ・人間は誰かを自分より下におき、誰かをいじめる動物です。いかにして、いじめを無くすかということです。（60代・男性）
- ・生駒市は男女共同参画、人権問題について、積極的に取組んでいると思います。しかし残念なことに仕方ないことですが、それらについて関心のある人はより知識を深め、向上していくのに対し、関心のない人は全く理解しようとしません。それがまだ現状です。（50代・女性）
- ・まだまだ生駒は封建的な所が目立ちます。駅前開発等、女性の発言は取り入れられているのでしょうか。（70代以上・女性）

【同和問題】

- ・生駒市の同和利権について詳しく知りたい。同和地区があるので、子育てサロンに行きづらかった（もこもこサロン）。（30代・女性）
- ・部落を差別しているのは役所であることを自覚しなければならない。（10代・女性）
- ・部落問題等については行き過ぎた対応も感じられる部分もあると思うので、行政としての対応のあり方を常に見直しながらか進めていただければと思います。（60代・男性）
- ・同和対策が逆差別にならぬ様、税金を上手に使ってください。（50代・男性）
- ・「人権学習」を小・中学生の頃学んだが（同和について）、余計に興味を持ったりしたので、わざわざ教えない方がいいと思った。（20代・女性）

【障害者】

- ・障害を持っておられる方がもっと街に出れる状況にしてあげたい。(50代・女性)
- ・家族に障害者がいます。義務教育終了後の障害者の就労はとても厳しいものがあります。就学前、就学时と、色々と手厚い施策があるのに、卒業後は先がありません。人間らしい人生を、生涯を送れるよう、卒業後の道を拡げて下さい。平常時は色々とケアしていただいているのですが、非常時の障害者の避難所が全く不足しています。異常気象のこの頃、災害時には無事非難生活が送れるよう、はっきりとした太いラインを引いて下さい。宜しくお願いします。(40代・女性)
- ・障害を持つ子の卒業後の受け皿を充実させてほしい！(50代・男性)
- ・特に障害者に関するものは、小さい頃からいかに自分と違う相手に対してその存在を自然に受け入れられるかが、後に大きく繋がっていく。そうした面で教育や福祉の連携は不可欠。(30代・女性)
- ・個人的には知的障害の身内がいるので、親亡き後のことを心配する親たちの思いにも配慮してケアホーム、グループホームの拡充に力を入れて頂きたいと思います。知的障害の子の家族にも高齢者の介護の問題はあり、自身の老後の心配もあり、障害の子どもを高齢になって支えていくのは無理です。それぞれの障害の特性を理解するには専門的知識が必要なため、人材不足もありなかなか拡充とはいっても大変ですし、財源の問題もあるとは思いますが、実現してほしいと思っています。(50代・女性)

【高齢者】

- ・60歳を過ぎましたら自分自身の健康、人の健康の事がすごく気になっております。介護施設のことが一番気になる所です。(60代・女性)
- ・特に最近気になることは、高齢者に関してのデイサービス、特養等の施設が増えており、利用者が多いらしいが、介護保険に群がるもうけ主義者の巣になっているように思える。したがって事故等も増加してくるのではないかな。保険料も高額になっている。本当に公平なサービスにすべきでないかと思っている。人権施策の基本だと考えます。(未記入・未記入)
- ・高齢者の中にもわけのわからないことを言えるのも権利だと思っている人がいる。(60代・女性)
- ・介護についてはこれから大きな問題になる。特養に入れないなど、家庭への影響も大きい。一人なら、なんとかだが、自分の両親、相手の両親となったとき、どういう状況になるか想像できない。老人が自立できる環境が必要。子どもの環境は随分良くなりました。(30代・男性)
- ・老害優先の社会を今すぐ無くして下さい。新しい時代を作るのは老人ではない。(30代・男性)
- ・一人暮らしや高齢者の方達に色々な配慮をしてほしい。(60代・女性)
- ・老人が安心して暮らせる町にして欲しい。皆、老後が心配のようだ。安心して相談できる人がいない。(未記入・未記入)

【女性問題】

- ・現在過度な女性優遇で男性に対する”逆差別”が一部で話題になっています。そういった行き過ぎにならないよう、”女性だから～”といった考え方でなく人間としてバランスのとれた地域参画社会を作り上げて欲しい。(20代・男性)
- ・男女の違いを乗り越えることは思い切って女性を逆差別なほどに、一時的に登用していくことで、ある程度の結果は出せると思います。自然にまかせていては、100%無理です。逆差別なほどに女性や女生徒を前に出すことを10～20年続けて、初めて向上すると考えています。

(50代・女性)

- ・私は学生なので、一度も働いたことがありません。アルバイトもしたことがありませんので、職場での男女差別についてはどうかは分かりませんが、私が通っている学校では男女差別はありません。ただ、私にとって身近な人が男女差別では？女性蔑視では？という考え方を持っていると思います。「家事は女がするものだ」、「子育ては女がするものだ」と。実際、私も「お前は女やねんから家事くらいできないと」と何度も言われたことがあり、女が社会において男と対等に扱われるということに不満と疑問を持っている様に思えます。(10代・女性)
- ・私の職業は女性だの男性だのというような職業ではなく、資格を持った職業人としてお互いを尊重し合いながら平等に働いています。努力をしない人、学習をしない人、能力の低い人は男女関係なくそのような人だと見られ扱われます。家庭から社会へ出ていくためには、育児（保育園）の充実、雇用を増やす、職場へのキャリアアップのチャンスを与える、などが必要だと思います。夜勤をする看護師だけど24時間の保育園がなくどんどん退職していく、他の市の病院へ転職するなどが現状です。(20代・女性)
- ・女性がもっと参画して男女が同数にならない限り、平等にはならないと思います。(60代・男性)
- ・女性、また母子家庭が暮らしやすいようにしてほしい。(40代・女性)
- ・奈良は会社も少ないし、通勤などにも時間がかかります。女性が働いたりする為には、子育てや家事、介護に時間が取られすぎ、なかなか正社員にはなりにくい。男性が本当の意味で平等とかを考えるには、国として取り組んでもらわないと無理だと思います。(40代・女性)
- ・女性が社会参加できる条件作りが必要だと思います。(60代・女性)
- ・本気で取り組むのであれば、女性の支援（働くママさん）が全国で一番充実している生駒市を目指して欲しいです。(30代・男性)
- ・生駒市というより、女性というだけでクレーム対応の際には、まずなめられます（表現は悪いですが）。なめられないよう、社会の構築が必要ですが、難しいですね（世の中の意識）。また、女性自身の意識改革も大変重要です。責任ある仕事はしたくないという女性がほとんどです。被扶養者感覚では仕方ないですかね。(40代・女性)
- ・子育て、女性の働き易さの環境については、大阪市、堺市等の都市と差をつけないように、優先して実行する。(60代・男性)
- ・最近の女性の人権問題の主張は仕事に関してばかりで、本当に弱い立場になっている。家の中でのことはほったらかしです。お金を生み出さないことが悪いような意見ばかりでなく、家庭においての「嫁」「妻」ということで、蔑まされて外へ働きに出られないケースも多いと思うので、よくよく考えて女性の権利について議論して欲しいものです。議員や会社役員になれる女性は、本当は男性よりの意見だと思います。(40代・女性)
- ・今回の質問文章にも表れているが、女性が働くために家事を「協力してもらう」という「手伝い」という感じ方自体、女性(妻、母、女きょうだい) がするものという考えが発せられる。男女共に自立するというのは経済（金銭）自立、生活自立、思考自立のどの一つを欠いてもいけないのだと考える。(50代・女性)
- ・女性が社会に出て働くことに反対ではありません。それぞれの適正に応じた道を選べば良いと思います。女性の就職率を気に（問題視）しておられるようですが、大切なのは、その質ではないでしょうか？生活の為に働かざるを得ないのは本末転倒です。女性優先ではなく男女共に雇用形態の問題に取り組まれては？(50代・女性)
- ・主婦（妻）が働いて家計を助けてくれるのはいい。しかし、家事、子育てに支障のないようにと条件を付けてきます。そんな働いてかつ、家のことも全て妻一人で出来るはずがありません。夫の協力が不可欠なのに、はたはたわかっていない男性がいるのが残念だ。(50代・女

性)

- ・女性への差別、人権への侵害に罰則を設けて処罰する。(30代・男性)
- ・夫のDVが多いのにはとても驚かされます。私の周りにも、複数の方がそのために離婚されています。ストレスを感じることの多い社会が原因になっていると思いますが、弱いなりにも自立の出来る支援が身近にあれば救われる方もいらっしゃるのではと思います。色々なケースに対応できるようになればいいと思います。(50代・女性)

【子ども】

- ・学童は使えるものではありませんでした。放課後、子どもが安全に過ごせる場所として、もっと企業誘致していただきたい。(40代・女性)
- ・保育所の増設や企業の理解が必要であると思います(夫婦間ではなく)。(50代・女性)
- ・子どもへの施策をもっと充実してほしい。予算、事業内容とも不十分に思います。(50代・男性)
- ・現在子どもがおり、私は働いています。昼間保育園に預けていますが、病気(熱など)の基準が厳しく、働きに行けない日が多くあります。仕方のないことだとはわかっていますが、会社内での私の立場は悪くなっていきます。熱などがあっても預かってもらえる施設があれば、しっかりとした立場で仕事ができるのに、と思います。(30代・女性)
- ・時短勤務の条件として、子どもが3歳になるまで、といった条件にしている企業が多く、祖父母と生活を共にしていない家庭では、子どもをみてる人がいない現状がある。3歳以降～小学校低学年頃の幼少期に寂しい思いをさせてしまうような気がする。時短勤務を長くする保育、学童を19時までにしてもらうなどが必要と思う。男女共同参画は大切だが、なかなか難しいと思う。(30代・男性)
- ・子どもの支援を増やすことで働く世代を増加させる(安心して子どもを預けられる)。幼稚園の給食と保育時間を延長する。中学卒業までは医療費を無償にする。小学校の学童保育の充実。(60代・男性)
- ・子どもの成長でイジメ等の問題がこの先ないのか心配です。(30代・男性)
- ・あまり詳しいわけではありませんが、市は他の地域(大阪市)より、公的な保育所は充実していると思います。学童になると、単に手薄になるように感じます。学童保育に預ける程ではなくとも、長期の休みのときだけ、とか突発的な必要がある時等、女性が少しでも外で働こうと思えば、結局母子共に負担がかかることになります。やみくもに預けておけば働けるだろうと思われるのも困ります。(40代・女性)
- ・全国的に噴出する子ども達のいじめ問題には心が痛みます。どうか教育の現場でのご配慮を心から望みます。色々難しい問題があるかと思いますが、生駒からは沢山の子どもらしい子どもが育ってほしいと思います。(60代・女性)
- ・女性は子どもが生まれると、親が離れていたり、保育園に入れなかったりで、復職したくてもできない。現在も、入所待ちの状態なので困っています。男性も育休がとれる制度があっても実際は取りづらいし、取得したら今後の仕事にも影響が出ると思う(出世できないとか…)。育休中は収入も減るし、住宅ローンも組めなかったりで、まだまだ”男女平等”には程遠いと思う。一刻も早く保育園に入れて働きたいです。(20代・女性)
- ・結婚後、女性が仕事を続けることができるよう、保育園などを充実させて欲しい。(60代・女性)
- ・4人の子を持つ母親です。第一子の時に比べると、現在は保育園の数も増え、働きやすい環境になってきていると思われます。(第一子18歳～第四子5歳)しかし、保育園の行事は市立なのに平日に行われたりするため、参加ができなかったりします。(40代・女性)

- ・生駒市が日本で一番住みやすい（街）町になってほしい。そのために、女性が働きやすい、子どもを育てやすいといった環境であることが必要だと思う。現在、保育園を増やしたりして、少しずつ良い方向に向かっていると思いますが、さらなる改善をお願いしたいです。福祉の充実→女性が働きやすい→人が集まる→税収増加→福祉の充実→・・・（40代・男性）

【外国人】

- ・外国の方の生活されていく人権の尊重は認めていますが、選挙権は与えないでほしい。 Ramadanが条例に通ると困ります。（40代・女性）
- ・外国人が年金を受け取る作業が複雑であること。（60代・男性）
- ・外国人のために無料の日本語教室が開かれていたり、日本人が外国語を学ぶための教室が開かれていたり、外国人との交流という面で充実していると感じています。（30代・女性）
- ・在日韓国の方々が教育の現場で働くことができる条件の向上、継続を心から願います。（60代・女性）

【犯罪】

- ・人権保護をうたって、お金をたかられる事例を耳にします。被害者は生涯人権保護に力を貸さないでしょう。そうしたこともなくしていかないと根は深くなる一方です。人権を侵害する者に処罰がない（特に子ども、女性）に近いことがよくないでしょう。弱い者の救済だけでなく侵害した強者は野放しなので「やったもの勝ち」な社会なのでしょう。（30代・男性）

【労働】

- ・小さい子どもがいても働ける場が生駒市にあれば助かります。個人的見解では奈良県内には仕事がなく、賃金も低いというイメージで、仕事を探すなら大阪かなと考えてしまう。住んでいる生駒市でできることなら働いて役立ちたい。（30代・女性）
- ・子育てが一段落した30代後半～40代の女性が働きはじめようと思っても仕事がないのが現状のようです。女性にとっては働き盛りだと思うので、市内の企業に採用を積極的に働きかけて欲しいです。（30代・女性）
- ・男性と同じように仕事をしようとすれば自分自身は充実したかとは思いますが、そのしわ寄せはどこかに出たのではないかと思います。その選択（仕事をするか、家庭重視になるか）が容易に出来る環境づくりが必要だと思います。女性が働きたいときに働けることが重要だと思います。（50代・女性）
- ・企業の賃金格差はおかしいと思う。そんなんでは、女性も職場に戻れない。少子化社会になるのは明白。（20代・女性）
- ・私の妻は非正規雇用ですが、正規雇用を希望しています。しかしながら、生駒では求人はほとんどありません。今後、市として雇用（特に女性の正規雇用）の創出を促す予定や計画はありますか？是非ともご検討願います。（30代・男性）
- ・男女共同参画のため、何よりも必要なのは、保育所を増やすことではなく、企業等雇用する側の意識、制度改革だと思います。時短勤務や長期育休を積極的に実践し、また社会的弱者もどんどん活用する雇用主が、この街に増えてくれたら本当に素晴らしいと思います。（40代・女性）
- ・職業教育は年齢、性別関係なく。（50代・女性）
- ・もっと企業を増やす活動をして働く場所を増やすべき。（50代・男性）
- ・今後も、労働時間の短縮や育児休暇制度の充実へ向けた政策を進めて欲しいです。（20代・男性）

【市行政等】

- ・今は違うかも知れませんが、車で簡単に行けるところでイベントを行なって欲しい。電車でないと困る方も多いでしょうから、駅近のホールでやるのは仕方ないとしても、車で行く人のために駐車場は確保してもらえたら助かります。(50代・女性)
- ・こういった生駒市の取り組みは良いことだと思います(50代・男性)
- ・人権施策課の存在を知らなかったのので、今後、問題があれば相談したいと思います。(60代・男性)
- ・予算を使いすぎないように。(30代・女性)
- ・市の取組内容が自己満足の域を出ていない。(60代・男性)
- ・男女共同参画、人権、いずれの問題についても息の長い、継続的な対策が不可欠です。行政の積極的な活動(老人パワーの活用等)と、市民一人ひとりの改善努力が進み、より住み良い生駒市に発展するよう願っております。(70代以上・男性)
- ・アンケートや呼びかけだけでなく、実際に行動を起こして欲しいと思います。実行力、実践力を強く望みます。(50代・女性)
- ・市自体がいろんな取組をしていますよとアピールしているようにしか取れない。逃げないで一番難しい底辺の充実に突入するぐらいの勢いを見せてほしい(これは無理ですね)。(50代・女性)
- ・質問したいことがあっても、どこの誰に聞いてよいかわからないため、すっきりしないことが多いので、窓口なり電話の対応をしてほしい。(60代・女性)
- ・本当に苦しんでいる人の声は、聞こえないものです。かすかに発せられる生活のSOSをキャッチすることが、どれほど困難なものであるかを常々感じています。多岐にわたる問題の第一線にいるのが、民生委員で、このような問題に接する機会が一番多いように思います。民生委員の質的対処能力を上げると同時に、それにふさわしい報酬も必要だと思います。(60代・男性)
- ・無駄な時間とお金を使って会議を繰り返すより、色々な症例に成功している自治体のマネをする方が早いと思う。独自性はいらないです。机上より行動をお願いしたい。(40代・女性)
- ・生駒市も高齢化しています。これから先、よりアクティブで有効な政策を推進する為に、市(行政)が率先して女性(若者)を活用する施策を強化して展開していくことが重要なのでは？と思います。(60代・男性)
- ・行政の大変さがよくわかります。これからは行政にも人権があるんだという考えで声を上げて良いのでは。市民よりも自治体職員の方が侵害を受けているような気がします。モンスターに負けるな。理不尽に負けないように頑張ってください。法的に対抗する、そういう時代が来ているのでは。(60代・男性)
- ・「問題とする考えこそが問題を生む」という考えを持たないといくら勉強しても意味がない。時間の無駄。税金の無駄遣いであると思います。(40代・男性)
- ・弱者に優しい政治をお願いします。(60代・女性)
- ・権利を擁護することは大切ですが、貴課の認識で気になる点があります。男女平等、人権を主張することは間違っていないと思いますが、平等なのは「基本的人権」であって、男女が生物学的、体力的、思考的に全く同じもので何から何まで同じことができる、する権利を保障すべきだという事には同意できません。男女は身体も違えば、考え方、対応力、柔軟さなど全て異なっているということも理解したうえで「適材適所の役目があることを間違ったことのように」啓蒙することのないようにお願いします。日本では、他の多くの国よりはるかに平等(機会が均等に与えられている)であり、個人が自由に切磋琢磨でき、何事にも挑戦できる環境にあります。所得格差も、多くは各人の努力と流す汗の違い、また社会への貢献

- 度の格差に反映したものでもあります。各個人が果たすべき義務を果たさず、権利のみ声高に主張する市民ばかりが増えないように施策を推進するようお願いします。(60代・男性)
- ・今年の市長さんに変わってから、目に見えて改善されていってると思います。どうか、その真っ当さを持ち続けて下さってこれからも生駒市のことをよろしく願いいたします。(50代・女性)
 - ・市役所の皆様のご活躍を期待しています。よろしくお願い申し上げます。(60代・男性)
 - ・バランスの良い施策をお願いしたいです。右翼団体、左翼団体にお金が出るだけというようなことがないようにしてほしいと思います。(30代・女性)
 - ・生駒市職員数ならびにこのような上質紙によるアンケート及びハガキ、広報紙の立派なこと、など税金の無駄遣いをまずやめるような工夫を早急に。紙質(品質)を低下。職員数低下を。山下市長には期待しています。(50代・男性)
 - ・色んな悩みがあると思います。鬱や人間関係、相談窓口を生駒市でボランティアも含む相談員を週に2回でも置き、面接より電話だけでも設置されれば良いのではないのでしょうか。(50代・女性)
 - ・質問や相談があってもどこへ(市役所内の)行ったらよいか解りにくい。特に市役所以外にある施設には相談に行きにくい。(60代・男性)
 - ・真っ当な政策であれば市民はついていくと思いますが…。(50代・女性)
 - ・市では個人の 인권問題について、困っている人を中心に頑張ってもらいたいと思います。(40代・女性)
 - ・麻生太郎元総理の「ナチス発言」、国民主権のもと、国政を担う国会議員の発言としては、その見識を疑うものです。生駒市の住民主権が心ない生駒市民のリーダー達によってその信頼を失うことのないよう言動には十分留意して、市政を運営していただくことを望みます。(70代以上・男性)
 - ・近い将来、高齢化社会を迎えるにあたり、互いに助け合うやさしい心が育まれる取り組みをしてほしい。(60代・女性)
 - ・生駒市は他府県に比べ 인권問題については特に活発に前向きに取り組まれている様子が伺われます。昔から生駒市民である事に満足感と安心感を持っております。(70代以上・女性)
 - ・生駒市で生活していて、子育てのしやすい町だと思いました。もう少し、公園が多ければ良いと感じますが、空気も良いし水もおいしいし、大阪から来ましたが生駒は良い所だと思います。(40代・女性)
 - ・役場での管理職は女性が30%以上にする、市議会での議員の女性割合を30%以上にする等、公的機関から男女共同参画、人权施策の範を示し、次の段階で私的機関へ行政として指導すべきである。(70代以上・男性)
 - ・特に市としては、介護の問題、高齢者の問題、保育の問題に力を入れていただくことが女性を社会参加に導けるとと思います。(60代・女性)
 - ・国として動いてほしい。育休・産休をもっと長くすべき。男性も育休を取れたら子育てにもっと力を入れられる。社会全体でそんな動きになると良い。働きやすい地域にしてくれたら今後、安心して子どもが産めるが、今はまだ不安の方が多い。(20代・女性)
 - ・市役所など市民と深く関わる機関での職員教育もお願いします。人を育てて、考え方を育てていくことが人权問題を理解する近道ではないのでしょうか。(20代・女性)
 - ・自由国家、日本においてベースとなるものですから、どんどん発展都市、生駒が中心となってこういう企画を進めて日本を引っ張って行ってほしいです。(50代・男性)
 - ・どちらも大事だと思うが、箱もの補助金など、あまりお金をかけるべきではないと思う。人权については、それぞれ個別に考えていかないとわかりにくい。(40代・男性)

- ・市会議員の若返り。(60代・男性)
- ・生駒駅で大黒堂の大声宣伝は止めてほしい。品位のあるまちづくりを目指してほしい。(60代・男性)
- ・行政の指導的立場にある人の女性の比率を半分に！女性が多い方が合理的でやさしい社会になると思います。(50代・女性)
- ・奈良市には奈良NPOセンターがあり、有意義な活動をしている多くのNPOの中心的機関として、市民活動のネットワークを構築されているようです。生駒市でも、同じような機関を設立し、市民活動をもっと身近に、そして親しみのあるものに育てていってはいかがでしょうか。(40代・女性)
- ・不可能ですが、生駒市の男女割合と同等で市議会議員を選出しないと共同参画は実現しません。(30代・男性)
- ・生駒市の人権担当者が男女平等や人権を十分に学習するべきだと思う。(50代・女性)
- ・専業主婦が多く、子育て後も仕事に就くことを望まない女性が多いということは、多分それなりの学歴、見識のある女性が多いことの裏づけでもあるのでしょうか？力のある人達がボランティア活動を含め、活躍できる場を網羅して提供、提案できる行政のきめ細やかな施策を望みます。(60代・女性)
- ・自治会活動の低迷化も現場では深刻なようですが、市とのパイプ的な仕事については、予算等末端の町村が仕事をしやすい配慮はできないものでしょうか（男性の役員も増えていますが、まあまだ女性が中心です）。(60代・女性)
- ・社会的弱者の人権が侵されたと感じた場合の相談ができる様な施設、又は情報の発信基地の拡充を望みます。(60代・男性)
- ・何処かの自治体で行なわれている「図書館の民間企業運営」が出来ないのか？市に対して、利益をもたらすならば、運営を検討しても良いのでは。(40代・男性)
- ・共同参画、人権についても法律に基づくものが多く、他の公共団体と横並びでの施策が無難であると思いますが、「生駒市」独自のものを一つでもいいので考え、実施されたい。(60代・男性)

【アンケート】

- ・このアンケートに答えることによって人権問題を考えるよい機会を得ました。問29-9が最重要だと思います。(70代以上・女性)
- ・考え方は色々あるでしょうがこの様なアンケートに何か意味はあるのでしょうか？(40代・男性)
- ・ページの下部にある記事の中には市が期待する答えに誘導するように感じるものがあります。このアンケートは調査でなく啓発の一つなのではないでしょうか。(60代・男性)
- ・このアンケートが役立つとは思えない。(70代以上・男性)
- ・生駒市が男女共同参画、人権施策事業を、講演会（先月の片山氏はgood!）以外、どのようなことをされているのか私は知りません。健推、ララポート参加団体他、女性が活動の主な部分を担っている団体が、数多くあり、全国でも先進地であるとの印象は持っていますが、これが生駒市の行政の結果だとは私は思いません。今までは市民のボランティア活動に市が安住していただけかもしれません。（所得が高く働く必要のない専業主婦が多かった。だから主婦が参加するボランティア活動が盛んだった。生駒の女性の就業率が低かった背景であり、ボランティア活動が盛んだった理由でもあるのではないのでしょうか?）。(60代・男性)
- ・このアンケート調査がどのように行政に活かされるのでしょうか？税金のムダ遣いにならないようにぜひ生かして欲しい。(40代・男性)

- ・このアンケートを返信する人自体が人権に対して何らかの意識をもっている人なので、良い結果になりがちなのではないかと思った。(20代・女性)
- ・私自身、人権について再確認することができた良いアンケートでありました。今後もしよろしく願いいたします。(30代・男性)
- ・Q15で、生駒市で女性の意見が反映されていないのは…、については？と思います。(70代以上・男性)
- ・アンケートをとったからには、この意見を反映してほしい(40代・女性)
- ・人権は人間が生まれながらに持つ権利。問32、問34は関係ないと思う。(50代・男性)
- ・ご苦労様です。明らかに女性への質問と思われるものが散見されました。その場合、女性のみ回答、としなければアンケートの信頼性が低下するように感じました。(60代・男性)
- ・生駒市に人権問題があるとは知らなかった。人権問題に関する問が、このアンケートに非常に多いのでそう感じた。(50代・男性)
- ・こんな原始的なアンケートで集計がちゃんとできるのか。(20代・女性)
- ・高校生の頃、福祉に力を入れた学校に通っていたおかげで、少しではありますが、人権や弱い立場の人たちについて学ぶことができ、よかったと思っています。しかしながら、言葉や行動には表さなくても、気持ちの面で差別や人権侵害をしてしまっているのではないかと反省する時も時としてあります。このアンケートに記入していて改めて思いました。(30代・女性)
- ・どの項目に答えてよいのか分かりにくかった。統計をとるのも面倒なのでは。このアンケートの統計をとって役に立つのかな、と思いました。(70代以上・女性)
- ・「人権」という、たった二文字にとってもなく大きな色々な意味が集約されており、大まかな質問すぎて回答しづらかったです。(30代・女性)
- ・生駒市の政策の決定方法について聞かれても、内部の声がわからないので答えに困ります(問15)。(未記入・未記入)
- ・男女共同参画に関するアンケートについては、未だ前時代的ジェンダーフリー思想に基づく設問と例示が恣意的で違和感を覚え回答しづらい。また、世帯構成や就労・経済状況等とのクロス集計をせずに何を導き出そうとするのか？(40代・男性)
- ・差別の無い社会。アンケートだけでなく実施に向けて推進して下さい。(60代・男性)
- ・何々の「環境をつくる」、「制度の充実」、「相談体制」、「雰囲気」の言葉が良く出てきますが、働く人は市役所のデスクワークの方だけではなく、もっともっと厳しい職場ですので、アンケートを参考に是非、各々の職場も見学、ヒアリングされることをお願いします。(60代・男性)
- ・女性が弱者との視点に立ったアンケートの様に思う。ならば、女性自身が力を蓄え、共同参画を実現する努力に励む必要があると思う。(70代以上・男性)
- ・このアンケート調査をされることは良いことだと思います。アンケート調査結果が出たら公表してください。(60代・男性)
- ・このアンケートの結果、集計と対策方針をホームページ等で公表して下さい。何をどうしたいのか、アンケートの趣旨を書くようにしてください。男女平等？(40代・男性)
- ・家庭内における人権はあまりに身近すぎて気にも留められない、人権問題として認識されもしないことが多いのではと今回アンケートを書きながら思ったことでした。(30代・女性)
- ・「人権の尊重」という言葉の定義が曖昧で、質問に非常に答えづらい。アンケート内容が稚拙で、意味のある集計が得られるとは思わない。このアンケートの設計を誰が行い、コストがいくらで、どういうメリットが得られたのか、ぜひ公表して頂きたい。まさか、結果をグラフにして「～の傾向がある」とか「～の施策をうつべき」といかコメントするだけで終わっ

たりしませんよね。意味のある統計を得るために、専門知識のある人を使ってアンケート手法、統計手法を取り入れた方がよいと思っています。(30代・男性)

- ・このアンケートはどういった目的で、どこで利用され、どういう利点があるのですか。ここまで個人を特定する意味があるのでしょうか。匿名でもあまり意味がないと思いますが。私の人権は親の管理下にあるため、なかなか人権についてお話することができませんが、そもそも「人権」というテーマではなく、もっと具体的（いじめ、暴力差別など）に絞った方がよいと思います。(10代・男性)
- ・なぜ、このようなアンケートを実施したのですか？できればその経緯をしりたい。(30代・男性)
- ・本アンケートの実施の意味がわかりません。税金の無駄遣いでは？男女共同参画も人権問題も大切なテーマですが、このアンケートに意味があるのか理解できません。目的と手段の論理的整合性を常に検討してください。(50代・男性)

【その他】

- ・生駒市の水道料金は上下とも少し高くないですか？安くなりませんか？よろしくお願いします。(50代・男性)
- ・大切な税金を無駄に使わないで頂きたいと願っております。(60代・女性)
- ・市長さんへ…「エネルギー問題」についてもアンケートを実施してください。(70代以上・女性)
- ・引越してきたばかりです。周囲の方は大変良い方ばかりですが、すぐに主人の職場を聞かれました。また、この辺りは奈良市も含め、自治体がどこか、つまり地位をととても気にするところだとも思います。「あそこに住んでいる人はお金持ちばかりだ」「ここは少し落ちる」「〇〇に住んでいるとは言わない方がよい」など。社会的地位の高い方が多いですね。うちは庭のある一戸建てが欲しくて大阪から奈良に来たので、これは住んでからわかったことです。何かそれで困ったことはありませんが、これから子どもなどができたとき、悩みが増えるかもしれません。(30代・女性)
- ・15年ほど前のことですが、私の家族はその日の食にありつけずに社協から短期緊急貸付金を借りて4人家族が一月を過ごすことができました。一度問題が起きると波状になって何度も問題が押し寄せてきました。そういったスパイラルから抜け出すことは根気と気の長い努力がいります。あのときの社協から借りたお金で命をつなぎ、本年7月、持家を購入できるまでになりました。社協と民生委員であった方の対応に感謝しています。人の気持ちに添う事のできる感度の良いアンテナを持った民生委員の方々の存在が町や市の根底を支えているのだとつくづく感じて言います。(60代・男性)
- ・思いが全てを現実化させる。一人ひとりが改革をしてこそ、町も（市も）全て変わる可能性がある。他力ではなく、自分はどう心を定めるか、どう行動を変えてみるのか。実践なき政策は絵に描いた餅である。何の役にも立たないばかりか、害になりうる。不必要なものははぎとり、新しく生まれ変わらせていくこと。その勇気なき物は淘汰される。(30代・女性)
- ・就職と共に奈良市へ行ったため、生駒市で働いたことはないが、奈良市でパワハラを受けたとき、どうして良いかわからなかった。退職の時のパワハラは健康不安もあったため、心身ともに疲労困憊で今もその時の恐怖心より復帰する気になれないでいます。生駒市でもパワハラは職場内で行なわれており、見えにくいと思いますが、大切な働き手世代20～30代がそれにより、退職、離職をしているも事実です。第三者として仲介人として働く等、期待しています。職員皆様体調にはお気をつけ下さい。(20代・女性)
- ・カルチャー教室も、コミュニティーセンター、生駒駅周辺でボランティア講師（交通費程度

- で)をおいてほしいです。(手芸普及協会等に講師を依頼して)(50代・女性)
- ・正直、今は人権をどうのこうの言う前に市民からの要望に迅速に答えるべきだと思う！下水管の修理の要望を署名までして提出しているにも関わらず、放置状態である。お風呂の水が降水後に濁ることに地域住民は黙って耐えている。この様に書いても市政は場所さえ把握できていないだろう！期待せずに待つとしよう！こんなアンケートをする以前に早く対応して欲しいものだ(税金の無駄遣い)。(30代・男性)
 - ・就業率の最下位は賃金の安さ、働き場所…。それよりも学力の低下の方が問題では。(50代・女性)
 - ・勉強不足で何とも書けませんので、今後また調べたいと思います。(20代・女性)
 - ・よりよい生駒市を作る為にも頑張ってください。(10代・女性)
 - ・生駒市の女性の社会復帰が少ないのが意外でした。(未記入・未記入)
 - ・図書カード欲しいです。(20代・女性)
 - ・今「食事道」を話す人が少なくなり、権利等よりも未来の子ども達の食生活の乱れ、家庭での食生活等で子どもの病気が多くなっている事の方が大切だと思います。手作りしない、外食が多いなど、子ども達の糖尿病の予備軍が多い事に市も力を入れてほしい。(70代以上・女性)
 - ・他人の嫌なことをしても平気、未成年だから罪にならない、お金がないから払わなくて良いなど、特にバブル時期に子どもだった人(今、子育て中)にその意識があると思われる(その人を育てた私たちが自分は我慢だから子どもには甘かったのでは、と思われる)。(60代・女性)
 - ・何も悪いことをしていない人が悲しまなくて良いまちに。精一杯生きている人が、生きる希望を失わないまちに。子どもの笑顔が耐えないまちに。生駒市になると良いですね(今後ますます)。(30代・男性)
 - ・若い頃、他県から生駒市に来て数十年になるが、いまだに何か問題が起こったときはよそ者扱いされる(雰囲気的に)。地元民が威張っている。親がそうだから、成人した息子も同じ感じ！ひとつ気に入らない事があると地元人には愛想良くしても、人の見えない所で私たちにはとても無愛想で失礼な態度をとる。他にも日頃挨拶もし、いい人だと思っていたのに、こちらがちっと何か失敗して謝ったのに、近所中に言いふらして悪口を言う。手のひらを返したように人が変わるので信じられない！これも根本によそ者だという事が頭にあるからだと思う。最低だ！老後は田舎を出て市外の町に住もうと思う。(60代・女性)
 - ・関係ないですが、住民税が高すぎます。少ない給料から毎月引かれており、生活苦しいです。(20代・女性)
 - ・働く女性だけでなく主夫として生きる男性や専業主婦、子どものいない女性などに対する悩み相談やサポートも充実させてほしい。(30代・女性)
 - ・生駒市民憲章を如何に周知徹底すると共にもっと実現を計って欲しい。(70代以上・男性)
 - ・偏った意見を主張したくも無いし、聞きたくも無いと考えています。歴史上の認識なども世の中自体に疑問を感じています。曖昧な点を主張する方は沢山いるように感じますが、歩み寄る意識は低いのかもしれないです。(30代・男性)
 - ・なるべく女性は子育て期(小学6年生まで)には家にいてほしいです。願望です。(70代以上・女性)
 - ・以前、婚活のお手伝いに参加させて頂きました。現在、結婚の機会がない人が多いのでこの企画には大いに賛成です。(70代以上・女性)
 - ・現在のテレビ等も悪影響を与えていると思っています。(70代以上・女性)
 - ・経済などの社会がもっと心豊かに人間性を大切に。私の幼い頃は何も物は無かったが、今の

- 社会のようにギスギスしてなく皆心豊かに暮らせていた様に思います。(60代・女性)
- ・市民税が高い様に思う。(60代・男性)
 - ・昔からの土地の考えが抜け切れていない！新しく生駒に来た人の意見を聞こうとしないので生駒市が発展しない。(40代・女性)
 - ・国際的にも非常に評価の高い日本人の精神や社会性を醸成する価値観を再評価し、宗教的哲学的背景の異なる国際標準（ヨーロッパスタンダード）の推進が果たして本当に日本人にとって幸福なのか、今、福祉や教育等の現場で生じたる様々な問題の真相を理解し、生駒市独自の施策を展開していただきたい。(40代・男性)
 - ・民生委員、地域包括、ケアマネ…は、皆つながっており、以前、私の秘密ごとを共有されて、傷ついたことがあり、誰も頼れない…。誰か助けて！と言える人がいない。(未記入・未記入)
 - ・大変難しいテーマ（課題）かと思います。社会（住民、庶民、大衆、人々…）の深い底を流れているものを「変える」ことは、本当に簡単なことではありません。人生観、価値観、思想、宗教…。政治ごっこをして皮相的なことをマジメにやって波風が立たないようにしていくしかないと思う。(60代・男性)
 - ・普段の生活からは、あまりにも接する時間が持てない。(60代・男性)
 - ・今回のアンケートと関係ありませんが、住民サービス、施策などについて教えてください。上下水道、都市ガス等ライフライン状況はどうなっているか？節電との名目で閉庁されるようですが、サービス低下にならないか。従来からされているのか、東日本大震災以後か？ゴールデンウィーク中のゴミ収集、一日なしになっているのは？ゴミ収集で特定の場所に集めさせる理由はなぜか？その他にもありますが。他市と違っていましたので…。(60代・男性)
 - ・私は定年退職後、寿大学に入学。一方で音楽仲間と病院や老健施設等を、ボランティア演奏で訪問しておりますが、他市の音楽仲間がよく「生駒市は市長がやろうとしていることと、実際行なわれていることがとても分かり易い街だ」と言ってくれます。「人権問題」や「男女共同参画」への取組についても市長の思いがよく表れています。(60代・男性)
 - ・要望点としては、人権問題ではないが、KY「危険予知」面でももう少しリーダーシップを発揮していただきたい。(60代・男性)
 - ・モンスターペアレント、クレーマーなどの増加も権利の履き違えが一因かと思います。(50代・女性)
 - ・人権問題とは直接関係ないのですが、広報の各面の記事がつまりすぎの感があって、高齢者諸氏には少し読みづらい。もう少し余白があってもいいのでは？文字は今以上に小さくならぬこと。(70代以上・男性)
 - ・人間同士、お互いの思いやりを大切にできたらいいと思います。皆が住みやすい社会、家庭づくりの為に今後ともよろしくお願い致します。(50代・女性)
 - ・安全、安心の町を目指し、様々な施策を考え、実行してほしい。(60代・女性)
 - ・生駒市の現状をしっかりと理解してるかはわかりませんが、おおむね市の現状はある程度のレベルにあると思っています。(50代・女性)
 - ・平日働く両親にとっては銀行の窓口利用時間が作りにくく、生活する上で不便なことが多々あります。(40代・女性)

男女共同参画に関する市民アンケート調査のまとめ

＜生駒市男女共同参画審議会＞

はじめに

生駒市では、男女共同参画行動計画策定の基礎資料とするため、平成7年と平成15年にそれぞれ男女共同参画社会に関する市民アンケート調査を実施した。このたび「生駒市男女共同参画行動計画 ひとひと Y o u & I プラン（第3次）」策定のため、10年ぶりに「男女共同参画についての市民アンケート調査」を実施したところである。

生駒市男女共同参画審議会では、アンケート調査実施にあたり、設問内容などの検討、調査結果についての議論を重ねたところであり、前々回、前回調査との比較を行うことなどにより調査から読み取れる現状や課題など調査のまとめを以下のとおり行った。

【男女共同参画に関する意識と行動】

「男は仕事、女は家庭」という考え方（性別役割分担意識）については、「そう思わない」が53.3%で「そう思う」の8.3%を45ポイント上回っている。また、過去の調査結果との比較においても、「そう思う」が前々回調査（H7年度）21.1%、前回調査（H15年度）19.0%から今回調査では8.3%と減少し、反対に「そう思わない」が前々回調査（H7年度）29.7%、前回調査（H15年度）41.5%から今回調査では53.3%と増加しており、意識面においては性別役割分担の解消が進んでいることが確認できる。

しかしながら、性・年齢別にみると、女性で「そう思う」と回答した人は最も高い「50歳代」で6.2%であるのに対し、男性の場合は「30歳代」の6.3%、「40歳代」の5.5%以外ほとどの年代も10%を超えている。特に「10歳代」は母数が少ないため判別が難しいが、女性0%に対し、男性は15.4%となっている。これはまだ社会人としての実感がないことや、家庭内や社会の反映とも考えられる。今後も若年層を含めた意識の改善に焦点を当てた取組が必要と考えられる。

一方、行動面として男性の家事時間を前回調査と比較すると、「まったくしない」が28.4%から18.3%と10ポイント程度減少し、「30分以上1時間未満」が18.7%から24.6%へ、「1時間以上2時間未満」が9.2%から14.7%へそれぞれ増加するなど家事労働に従事する割合が多くなっており、家事労働に対しても男女の協働が進んでいることが窺える。

また、共働き家庭と専業主婦のいる家庭の男性の家事時間の比較では、「30分以上1時間未満」の割合は「共働き家庭」32.7%、「専業主婦のいる家庭」16.8%となるなど、「共働き家庭」のほうが「専業主婦のいる家庭」よりも全体的に長くなっている。しかし、共働き家庭においても女性は依然として家事労働の中心的な担い手であるとともに、家事・育児等の役割分担のいずれの項目においても「主として妻か母親」が最も多くなっていることから、行動面における協働は前回、前々回調査時と比較して全体的に進んでいるとは言え、まだ十分とは言えない状況と思われる。

男性の家庭生活での家事労働の分担を更に促進するためには、ワーク・ライフ・バランスについての啓発や定年後もすぐに家庭や地域と関わっていけるよう、家族や地域とのコミュニケーションをはかることが有意義であることを自覚してもらえるような学習機会や情報、場の提供が必要である。

【就労について】

女性が職業を持つことに対する考えでは、「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける」が37.8%、「いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ」が37.5%と職業を持ち続けることが望ましいとの考え方が性別、年齢別を問わず8割弱を占めている。前回調査との比較においても「職業をもち、結婚や出産後も仕事を続ける」が若干増えており、共働きをしなければ暮らしていけないという昨今の経済状況を踏まえる必要はあるにしても、女性の就労に対する考え方も前回、前々回から一定前進していることが確認できる。

一方、「平成24年度内閣府男女共同参画に関する世論調査」と比較すると生駒市の場合は、「いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ」という意見が6ポイント程度高く、M字カーブの底が全国調査より深く、生駒市の専業主婦率の高さが裏づけられた結果となっている。

女性が仕事を続けるために必要と思うことでは、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」(84.9%)、「育児や介護などの休暇制度の充実や休暇が取りやすい職場環境であること」(72.2%)、「保育施設や介護施設を充実すること」(71.9%)、「職場に結婚・出産した女性が働きやすい雰囲気があること」(66.1%)の4項目が上位を占めている。(複数回答)

また、「保育施設や介護施設を充実すること」は、「20歳代」や「30歳代」の女性に多く、女性が働き続けられる施設整備などの環境改善への取組が求められている。

国等でも女性の活躍促進に関する施策が進められており、条件が合えば働きたいという人たちが働くようになると日本全体で25兆円の経済効果があると言われている。このような潜在的有業率（有業者数に無業者のうち就業希望者数を加えた潜在的有業者を積算したもの）を府県別でみると一番多いのは奈良県で、生駒市も同様に潜在的な希望があるにもかかわらず就労していない女性が多いということになっている。

家庭内での男性のワーク・ライフ・バランス、保育所やデイケアなどの拡充、行政や周囲のサポート、女性自身の意識の啓発、そして事業所へ向けての啓発と働きかけが重要であり、国や県とも連携し「女性を積極雇用しているところ」への優遇策を打ち出すなど積極的かつ早期の施策が求められるところである。

育児休業や介護休業制度について見ると、育児休業は比較的利用が進んでいるが、介護休業は、「制度があるかどうか分からない」が31.0%と最も多くなっており、制度についての啓発や広報活動が必要となっている。

ただ、介護には終りが見えないことで、介護休業がとりにくい面があることも否めない。また、最近では50歳代の管理職の男性に介護休業をとる必要が出てくるなど、女性の育児休業とは違った問題が職場で出てきている。さらには2人同時の介護ということで夫婦がそれぞれの親をみるということも起きつつある。これらのことから、今後、介護休業も一定の期間に1回限りということではない弾力的な運用方法を考える必要があると思われる。

今後、就業する上での問題としては、「勤務時間・給与・年齢などの条件が自分と合わない」や「自分の能力や技能に不安がある」が多くなっているが、性別にみると、女性は「介護や子育てがある」が男性に比べて圧倒的に多くなっており、家事、介護や子育ての負担が就労にも大きな影響をあたえていることが示されている。

また、年齢別にみると「10歳代」や「20歳代」では「就職活動をしているが、採用にはいたらない」や「自分の能力や技能に不安がある」が多く、「30歳代」や「40歳代」は「勤務時

間・給与・年齢などの条件が自分と合わない」が多くなっていることから、若年層に対する就業支援を検討していく必要がある。

【男女の地位の平等感】

男女の地位の平等感については、「社会全体」、「就職や職場」で8割以上、「社会通念や慣習」、「政治の場」で7割以上が「男性優位」・「やや男性優位」と感じている。一方「平等」という回答が多いのは、「学校教育の場」の59.9%、「地域活動の場」の42.7%、「法律や制度の上」の41.0%である。平等と考えられがちな「学校教育の場」や「法律や制度の上」でも平等であるとする割合が低い。「平等」という回答を男女別でみると、女性は男性に比べ「地域活動の場」で15ポイント、「家庭生活」で11ポイント、「法律や制度の上」で27ポイント低く、男性と女性の平等感のギャップが窺え、あらゆる分野での男女共同参画のさらなる推進が必要と思われる。

【DVやデートDVへの対応】

DVを受けて怖いと感じるような経験があったかどうかでは、いずれの項目においても「なかった」が9割前後と多いが、その中でも「心理的・精神的暴力を受けた」において「一、二度あった」が6.4%、「何度もあった」が4.0%とやや多くなっている。なお、何らかのDVを受けたと回答した人は、全体で124人となっており、8.9%の人がDVにあったとなっている。

DVに関しては、今後さらに社会問題化され、かつ法律も適用範囲が広がったことから、データにはあらわれていない潜在的件数が顕在化することが予想される。

また、デートDVについては、若年者はデートDVであることを自覚していないことも多いため、中学生、高校生を対象とした授業など啓発を充分に行うことも必要である。

DV経験の相談相手としては、「家族や親戚」や「友人・知人」となっており、警察や相談窓口などの公的機関への相談はほとんどなかった。

また、相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が54.1%と最も多く、次いで「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」の32.8%、「相談しても無駄だと思った」の31.1%となっている。

相談しても無駄と考えている人がかなり多いことから、公的機関等の相談窓口や、生駒市が行っている相談業務の周知徹底が求められる。

【参画についての障壁】

生駒市の政策への女性の意見の反映状況では、「十分反映されている」と「ある程度反映されている」を合わせると「反映されている」との意見が25.1%で、「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」を合わせた「反映されていない」の18.3%を上回っている。

しかしながら、「わからない」が50.9%と半数にのぼっていることから、今後も広く広報をしていくことや女性が参画できる仕組みづくりを検討していくことが求められている。

今後、男性が女性と共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参画していくために必要な事項としては、「企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること」が48.8%、「男女の役割分担についての社会通念や慣習を改めること」が38.1%、「夫婦等の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が31.5%などとなっている。

企業や家庭・地域での環境作りを求めていくことなど多様な施策を講じていくことが重要となっている。

生駒市が力を入れていくべき施策では、「保育、介護の施設・サービスを充実する」が45.4%と最も多く、次いで「雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する」が31.8%、「学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する」が31.4%、「女性の就労機会を増やしたり、新しい分野への女性の進出を促進するための職業教育を充実する」が29.6%などとなっており、働きやすくするための就労環境の整備や教育の充実を求める意見が上位を占めている。また、今回新しく入れた「市民の声を聞きながら市と市民が協働して問題解決にあたる」は17.6%であり、市と市民が連携してどのように進めていくかということも検討する必要がある。

おわりに

今回のアンケートから、意識面ではある程度の理解が進んだように見受けられるが、反面、意識と行動の差も見受けられる。いずれにしても、推進には意識に行動が伴うよう、各分野での取り組みが重要である。個別施策の推進を積み重ねることにより結果的には男女共同参画の推進が図られることから、市、市民、事業者がそれぞれの立場で、また、年齢、性別を超えあらゆる人たちが、男女共同参画をもっと身近に感じ、生きやすい社会が実感できる施策、環境づくりを進めることが必要である。

人権に関する市民アンケートから我々は何を学ぶか

＜生駒市人権施策審議会＞

はじめに

生駒市は、平成25年7月から8月にかけて、「男女共同参画施策をより一層促進するための基礎資料を得ることを目的」とする市民アンケートを実施しました。このアンケート実施に際して「人権に関する市民アンケート」も併せて実施しました。

私達生駒市人権施策審議会（以下「当審議会」という。）は、アンケート項目を作成する際、以下の視点で注文を付けました。

- ①人権の主体、担い手はあくまで生駒市民であり、市民が主人公である。
- ②市民の率直な意見が出せるような質問に整える。
- ③生駒市が人権に関する施策を検討する参考にさせてもらう。

はじめに、今回のアンケートに回答をいただいた多数の市民の皆さんに対し、当審議会としても心から感謝申し上げる次第です。

この市民アンケートは、男女共同参画の部分とともに、人権に関する部分も一緒に全項目の回答について、全国および奈良県での同様のアンケートとの比較、生駒市が平成16年に行ったアンケート結果との比較を含めて、市民の皆さんに活用いただくべく公表されることとなっています。その際、自由記述欄に記載いただいた多くの市民の自由闊達な、時には辛辣なご意見もすべて、掲載されることになっています。ぜひとも、市民の皆さんにおいても目を通してください。

以下、いくつかの自由意見を紹介します。

「市自体がいろんな取り組みをしていますよ、とアピールしているようにしか取れない。逃げないで、一番難しい底辺の充実に突入するくらいの勢いを見せてほしいと思います」
（50代・女性）

「人権の尊重という言葉の定義があいまいで、質問に非常に答え辛い。アンケート内容が稚拙で、意味のある集計が得られるとは思わない。このアンケートの設計を誰が行い、コストがいくらで、どういうメリットが得られるのか、ぜひ公表していただきたい。まさか結果をグラフにして、「～の傾向がある」とか「～の施策を打つべき」とかいうコメントするだけで終わったりしませんよね。意味のある統計を得るために、専門知識のある人を使って、アンケート手法、統計手法を取り入れた方がよいと思います。」（30代・男性）

「生駒市のさまざまな子供向け企画、興味深く見えています。ですが、幼稚園に通う年齢の子が参加できる企画が少ないと思います。小さい時からのびのびたくさん集まりに参加できれば、みんな仲良く楽しく、みたいな思想になるのではと思います。特に夏休みに参加できる企画が増えればと思います。」（30代・女性）

ここにいくつかの自由記載の意見を紹介しましたが、いずれも率直で現実生活に土台を置いた貴重な意見です。

当審議会は、こうした意見を含めてすべての自由意見もしっかり受け止めながら、今後とも、住民が人権の主体であり担い手という立場で、生駒市における人権施策をすすめるため

に、今回のアンケート結果から何を学ぶか、という視点での受け止めた結果を市民にお返ししたいと思います。

今回のアンケート結果を踏まえて、市民のみなさんの意見交換ができる機会を設定したいとも考えていますので、ぜひその機会にはご参加、忌憚のない意見交換ができることを楽しみにしています。

以下、人権に関するアンケート結果について、当審議会として検討を始めたばかりですが、受け止めた内容をここに記したいと思います。

(18) 関心のある人権問題や身近にある人権問題

1 「高齢者に関する問題」

「高齢者に関する問題」は、＜関心＞、＜身近＞でいずれも最も高い。

平成 24 年内閣府人権擁護に関する世論調査（内閣府調査）と比べても高いと言えるが、その一因となっているのは、生駒市調査の回答者年齢が、60 歳以上で 39.2%と約 4 割を占めていることが考えられた。

例えば、自由記述には【高齢者】に関わり、「自分自身の問題として…（60 代女性）」や「一人暮らしや高齢者の方たちに色々な配慮をしてほしい」（60 代女性）とある。

だが年齢別データから、必ずしも 60 歳以上で＜関心＞が高いとは言えないのであり、30 歳代で 39.9%、40 歳代では 42.6%と関心が高いことが注目される。

また、＜身近＞の年齢別データに目を移すと、興味深いのは、50 歳代、60 歳代がいずれも 3 割を越えているだけでなく、16～19 歳でも 26.4%と高く、この世代では「障がい者に関する問題」と並び、最も高い割合を占めていることである。

＜関心＞、＜身近＞いずれにおいても性別で大きな差は見られず、＜関心＞では男女ともに 4 割台、＜身近＞では 25%前後となっている。

ただし、生駒市民が何を「高齢者に関する問題」としているのかには、注意する必要がある。自由記述には、「老害優先の社会を今すぐ無くして下さい」（30 代男性）や、「高齢者の中にもわけのわからないことを言えるのも…」（60 代女性）の意見があるからだ。

2 「子どもに関する問題」

「子どもに関する問題」は、＜関心＞、＜身近＞がいずれも「高齢者に関する問題」に次いで高い。内閣府調査でも、「子どもに関する問題」は「障がい者に関する問題」に次いで高い。＜関心＞の性別データでみると、女性では「高齢者に関する問題」に次いで高い割合を占めるが、男性では「高齢者に関する問題」に続くのは、「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」「非正規雇用など雇用形態の問題」「北朝鮮当局による拉致問題」であり、その下が「子どもに関する問題」となっており、性別で差異がみられる。

＜関心＞の年齢別では、子育て世代が約 5 割から 6 割を占めるが、その他の世代も 3 割前後であり、一定の関心の高さがうかがえる。

＜身近＞の性別データでは、男女共に「高齢者に関する問題」の次にそれぞれランクされる。また＜身近＞の年齢別データでは、最も高いのは 30 歳代の 24.1%であるが、10 歳代から 40 歳代まで 2 割前後で推移している。

「子どもに関する問題」とは何かについては、自由記述を見るかぎりにおいて、具体的には、①学童や保育所の充実により、子ども支援と女性の就労支援とをセットで拡充を求める意見と、②いじめ問題への対策を求める意見に大別される。

3 「非正規雇用に関する問題」

＜関心＞、＜身近＞の双方での高さをみると、「インターネット」の問題より「非正規雇用に関する問題」を先にあげるべきであろう（なお＜関心＞のランクでは、「非正規雇用に関する問題」に関しては、内閣府調査の項目にはあがっていないので比較できない）。所得が他市に比べ高い生駒市において、＜関心＞だけでなく＜身近＞でも高いのはなぜなのかは、興味をひくところである。

＜関心＞の性別では、男性より女性が低い、女性でも3割を超え、男性では4割に届くものとなっている。また、「ワーキングプアに関する問題」ではいずれも3割であることが目をひく。

＜関心＞の年齢別では、20歳代が5割に届く高い割合となっているほか、10歳代、30歳代、40歳代も3割、50歳代以上では4割と、いずれの年齢層でも一定の関心の高さがうかがえる。

＜身近＞の性別では、女性の方がやや高いものの、男性女性共に「高齢者」「子ども」に次いで第三番目となっている。また＜身近＞の年齢別をみると、就職に直面する20歳代の第一番目にランクされ、2割を占めている。30歳代以降では1割から2割と、いずれの世代でも第三番目にランクする一定の割合を占めている。

(19) 人権を身近に感じるかについて

「あまり身近に感じない」が5割であり、これに対して「身近に感じる」は3割に留まる。

「非常に身近に感じる」と「身近に感じる」の合計と、「あまり身近に感じない」と「まったく身近に感じない」の合計をそれぞれ比較しても、上記の割合にほぼ等しい。性別でも、差異が認められない。

性・年齢別でみると、女性の方で年齢に波がみられるのが興味深い。10歳代では「非常に身近」と「身近」が3割に対して「あまり身近に感じない」が6割であるが、20歳代では4対5、30歳代では2対6、40歳代では4対5、50・60歳代では2対6、70歳代では3対3となっている。

この年齢別の意識変化は、女性の有業率の曲線、M字カーブと関係しているのではないかと推察される。20歳代女性と40歳代女性が特に人権を身近に感じる問題が何で、どのような解決を望んでいるのかを探究する必要がある。そこに生駒市の課題や、課題解決のために市民が活力を注ぎ得る鍵があるのではないだろうか。

(20) 「人権が尊重される」ことのイメージ

「個人として尊重される」が最も高く6割を占め、「差別されない、平等である」よりもわずかに高いことは、生き方の多様化や個性化のあらわれかもしれない。しかしその一方で「多様な価値観が認められる」は4割に、また「個人の持つ可能性を発揮する機会が認められる」は3割に留まっている。

また、国家権力を意識する割合は、2割と決して高いとは言えない。

以上の全体的傾向は、性別に見た場合、概して男女間で大きな差は無い。しかし「国家などの権力から干渉されず、自由に生活できる」では、男性が女性を約10ポイント上回り、また「個人の持つ可能性を発揮する機会が認められる」では男性が女性を約7ポイント上回っている。

年齢別でみると、10歳代が低いことが気になるのは、「個人として尊重される」であり、5割に満たない。性別全体にみると女性が60.3%、男性が58.8%と大差はないので、10歳代男性の割合（34.6%）が低いことがわかる。その理由を探究することが今後の課題である。

(21) 人権侵害を受けた経験

問 21、22 は、人権侵害を受けた経験の有無、及びその内容に関するものである。

人権侵害を受けたと認識している人の割合は、前回調査の 18.4%から 10.3%に減少している。また、内閣府調査では 16.6%、平成 20 年度奈良県人権に関する県民意識調査（奈良県調査）では 11.9%となっており、今回調査と若干の差異は生じているが、いずれも有意な差異とまでは考えられない。また、男女間においても、女性 11.5%、男性 8.4%と若干の差異はあるが、有意なものではないことについては同様である。

ただし、年齢別にみた場合、30 歳代男性が 24.1%となっており、それ自体高率であるばかりか、他の世代や女性と比較しても目立っている。また、40 歳代女性に関しては、16.8%と同世代の男性の 6.6%に比較して約 2.5 倍となっている点が注目される。

背景事情としては、現在の 30 歳代男性というのは、1999 年に労働者派遣法が大幅に改正されるなど、わが国において非正規雇用労働者の数が急激に増加していった時期に社会人となった世代に該当する。そして、30 歳代というのは、正規雇用と非正規雇用の格差を痛感しやすいことがあるのではないかと予想される。

また、40 歳代女性であるが、職場との関係では、結婚や出産等を契機に一旦退職したものの、再び、就業を開始する年齢層に該当する。その過程で、人権が侵害されたと感じる出来事に直面している可能性がある。あるいは、同世代は、その親世代が現役を引退していく、あるいは自らの子ども達を養育している世代に該当する。したがって、高齢者、あるいは子どもに関連して人権侵害を受けたと認識していることも考えられる。

(22) 受けた人権侵害の内容

次に人権侵害の内容であるが、職場において不当な待遇を受けたことが最も多く、うわさ、悪口、かげぐちを言われたことがこれに続く。ただし、前者は前回調査の 27.0%から 42.1%と約 15 ポイント程度増加しているのに対し、後者は 46.9%から 33.8%と約 13 ポイント程度減少している点が注目される。

今回の調査では、非正規労働に関する問題は、身近にある人権問題の中でも第三位となっている。これは、若年層を中心としつつも各世代を通じ、市民の関心が高くなっていることと関連しているものと考えられる。もっとも、内閣府調査では、「使用者による不当な待遇」は 14.8%の第五位と特に目立っていないが、その背景までは不明である。

(23) 人権侵害を受けたときの対応

人権侵害を受けたときどう対応したかは、「受けた人権侵害」の内容によってその対応や相談相手の選び方に大きく影響すると思われる。

(22)で受けた人権侵害の内容があげられているが、「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」(42.1%)や「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」(33.8%)が上位にあり、特に「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」は H16 年の調査と比較して 15.1 ポイントも増えていることから、相談相手として「友人、同僚や上司に相談した」があげられてくるとと思われる。

景気がデフレ不況の状況にあり、企業の経営環境が厳しいなかで職場の雰囲気も冷たく人権に触れるような言動も現れやすかったのではと思われる。また、職場の問題なので、その相談相手は職場の人間が多くなるのは当然であるが、信頼できる上司や同僚が身近にいないれば相談相手は減少する。

次に、「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」があげられているが、これも人権侵害の内容により、身近な相談相手、親身になってくれる相談相手としてあげられているので

あろう。ただ、「同居の家族構成」について、経年変化のデータがないので何とも言えないが、「ひとり暮らし」の増加、また「同居家族の高齢化」などの状況変化により身近に相談できる相手がいなくなれば、過去に比べ相談相手としてあげることが減ってくるのではないか。

注意を払わなければならないのが、「だまって我慢した」、「自分で処理した」で、この二つは経年変化で減少はしているが、受けた人権侵害のはけ口をどこに求めるかが気になるところである。特に、男性が女性と比較して「だまって我慢した」が13.1ポイントも高いのが気になる。一つは自分自身の中に鬱積させて精神的な苦痛を持った生活を送るのか、または対社会に否定的な行動になりはしないかと心配される。

また、「警察に相談した」が前回より増加しており、受けた人権侵害の内容が警察に相談や助けを求めたくなる程深刻化しているとも考えられる。

(24) 相談しなかった理由

人権侵害を受けながらも黙って我慢した理由としては、「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」(39.0%)が今回の調査でも最も多かった。年齢別を見ても30～60歳代と幅広く見られ、奈良県調査も同じ傾向にある。

これは、「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」という理由ならば考えられることではある。自分より強い立場にあるものから受けた、いわゆる「パワーハラスメント」ならこのような対応になってしまうと思われる。職場での問題を相談できる窓口があれば救われるが、経営規模や企業風土によって不十分な場合が想像される。また男女の比較で女性の45.5%があげ、男性より17.7ポイントも高いのは職場以外に家庭内での人権侵害も考えられる。

「相談したかったが、誰に相談してよいかわからなかった」(19.5%)という回答が次にあげられていることも、上記のような人権侵害の場面であることと関連付けられるのではないだろうか。

他の人に相談することで、人権侵害を受けた相手に知られ、更に重ねて嫌な思いをすることを避けたいために訴えなかったことが、「人間関係を壊したくなかった」「我慢できる程度だった」という回答に表れ、自分自身の中に向けての解決を図っていると思われる。

自分自身で消化できるうちはいいが、自分自身の消化能力を超えた場合、自身の心を傷つけたり、またそのはけ口を他に向けられることはないのだろうか。

自分自身のプライバシーも守られ、人権侵害をされた相手や組織に気づかれることなく気軽にそして親身になって相談してくれて、問題の解決を図れるような窓口が身近にあることが救いの手となると思う。

《女性の人権ホットライン 0570-070-810 子ども人権110番 0120-007-110 インターネット人権相談受付 等々の市民への周知 PR活動の展開を！》

(25) 自分の人権を侵害された場合に思う対応

これは、自分が過去に人権侵害を受けたと認識することがなかった人への質問であり、あくまでも想定の手続きであることを考えると、「親、きょうだい、子どもや親せきに相談する」(47.5%)が一番多いのは当然だが、70歳以上で「市の担当者に相談する」が17.0%あるのは高齢者が身近に相談できる家族がいないのと合わせ、生駒市の高齢者への取組が高齢者にとって相談相手として認識されているからではないだろうか。

(26) 他人の人権を侵害した経験

この設問は、一部の市では実施されているものの、生駒市の過去の調査や内閣府・奈良県の調査においても実施されておらず、ユニークな設問である。

人権侵害は、その被害者がいれば加害者がいるという表裏の関係にある。

人権侵害の被害経験は、過去の調査でも今回の調査でも設問されており、その結果は、「過去5年間」の人権侵害の被害経験の有無) 内閣府調査 16.6%、奈良県調査 11.9%、生駒市調査 10.3%で、いずれの調査でも 10%超の数値を示している。

同じ設問の経年変化をみると、

(内閣府調査)

昭和 33 年 4.8%、昭和 53 年 11.2%、昭和 63 年 17.8%、平成 9 年 12.2%
平成 15 年 13.9%、平成 19 年 16.3%、平成 24 年 16.6%

(県民調査)

平成 14 年 21.8%⇒平成 20 年 11.9%

(生駒市調査)

平成 16 年 18.4%⇒平成 25 年 10.3%

となっている。

人権侵害の被害経験の割合の推移で、県・市の調査では、いずれも被害経験の割合が低下していることは、これまでの人権教育、人権啓発の成果が表れていると考えられないこともないが、内閣府調査では乱高下している。

人権被害の認識は、回答者が何をもって人権侵害にあたると認識するか大きく左右される。他の設問で、受けた人権侵害の内容が例示的に示されているため、例示された選択肢に誘導されやすく、回答者自身のその時の極めて主観的な認識に影響されやすいことやその時々々の社会経済環境に大きく影響されること、また人権意識の高まりにより被害経験の認識が拡大深化することなどから、住民の人権意識の理解が深化したのかどうかの判断指標にすることは難しい。

このようなことを踏まえて、人権被害経験の割合が 10%超との表裏関係から、人権加害経験を問うている「問 23」を考える。

年齢別にみると、他人の人権を侵害した経験が「あると思う」「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」の合算値が高いのは、20 歳代～30 歳代（20 歳代 女性 50.8% 男性 57.1%、30 歳代 女性 56.5% 男性 44.3%）である。多感な世代だけに、さまざまな人間関係の中で、自身が傷つき、他人を傷つけていることで、人権侵害をしたあるいは人権侵害をした恐れを抱いていることが推測される。（被害経験も 20 歳代～30 歳代が 20%弱と他の世代の倍の割合を示している）

一方、50 歳代以降の世代の合算値は男女とも 30%前後である。

人権教育、人権啓発、人権相談の 3 本柱は、人権侵害の被害者救済のみならず、加害者にならないための教育・啓発・相談であるべきであろう。いつ、被害者に、加害者に、なるかもわからないからである。

また、保育所、幼稚園、小学校の保護者対象の人権研修等、20 歳代～30 歳代の多感な世代（子育ての世代でもある）を対象にした教育、啓発、相談の在り方を検討すべきではないかと思われる。

さらに、問 28 で、「学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める」の選択肢が 50%を超えており、被害加害の表裏関係をうづめる方策として、当事者の話を聞いたり交流を深めることが大切であることは、市民が実感されていると考えられる。「人権侵害の被害者」である当事者の声を聞く研修の充実に努めることが必要である。

(27) 他人の人権を侵害した内容

問 24 では、他人の人権を侵害した内容を問うているが、問 22-1 の「受けた人権侵害の内容」の選択肢と相違して、漠然とした人権侵害の分野のみを例示しているため、具体の人権侵害の内容が浮かび上がりにくい。

「国籍・人種・民族に関して」や「思想・信条に関して」などが 20%超であり、極めて重たい人権侵害が上位にある。一方、「うわさをたてたり、悪口、かげ口をした」人権侵害は、どの選択肢に回答されているのかはわからない。

性別で男女差があるのは、女性の「身体の障害に関して」が男性に比べ高い数値を示し、男性では、「宗教に関して」「同和問題に関して」が女性に比べ高い数値を示している。

(28) 結婚相手に重視するもの

問 25 の「結婚相手に重視するもの」は、「性格」、「健康状況」、「思想・信条」、「家庭環境」の順で、おおむね予想された結果となっている。

前回調査（平成 16 年）では、同和地区出身者との結婚について設問し、「結婚しない」が 5.8%で、前々回（平成 8 年）8.3%と比べ 2.5 ポイント低下していた。今回調査の設問は、一般的に結婚相手に重視するものを聞いており、前回調査との比較は困難である。

また、奈良県調査では、同様な設問、選択肢で、結婚相手が女性の場合と男性の場合を区分して問うている。相手が女性の場合では、「性格」、「健康状況」、「家事能力」、「家庭環境」の順、相手が男性の場合では、「性格」、「健康状況」、「職業」、「収入・財産」、「行動力」の順である。

今回の調査では、「性格」、「健康状況」を別にすれば、男性には職業など生活基盤要素を、女性には家事、家庭要素を求めている。年齢別では、16 歳～19 歳では「身なり・容姿」、20 歳代では「収入・財産」を、30 歳代では「収入・財産」と「健康状況」を、40 歳代では、「思想・信条」と「健康状況」をと、年齢に応じ、またそれぞれの年代に応じた結婚観、生活観を示している。

(29) 人権問題の理解を深めるための学習意向

(30) 人権問題理解のための学習をしたくない理由

人権問題の理解を深めるための学習の意向を問う設問に対して、「その気持ちはない」が 34.5%、「できたらしてみたい」が 31.5%、「ぜひしてみたい」が 3.9%と回答されている。

このうち、「その気持ちはない」との回答した人にその理由を尋ねた設問に対しては、「人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので」との回答が、平成 16 年調査においては 38.1%で最多回答であったのに対し、今回は 28.9%と 10 ポイント近く減少し、逆に、「特に関心があるわけではないので」との回答が、平成 16 年調査時の 26.0%から 33.7%に 6.7 ポイント増加している。ちなみに、「生活に追われて余裕がない」との回答が平成 16 年調査で 15.5%、今回は 20.2%と増加している。「できたらしてみたい」との枝を選択されていない。

この設問は、「人権問題の理解を深めるための学習」をしたいか、したくないか、との枝での問いが前提となっており、「ぜひしてみたい」と答えた人や「できたらしてみたい」との意向が除外されているため、したくない理由とともに、できない理由が混在した可能性を見てもおく必要があるように思われる。

こうした点を配慮しながら今回の回答結果を検討すると、留意すべきは、人権学習をしたくないと回答された中で、

- ①「人権問題に理解をもっているつもり」、との回答が約 10 ポイント減少しているのに対し、

②「特に関心があるわけではない」、との回答が約 8 ポイント増加していることではないだろうか。

人権問題は日々安定、拡大の一途をたどるなどという単純な状態とは言えないことからすると、平成 16 年調査段階で「理解をもっているつもり」との回答が学習をしたくないとの回答のうちでも 4 割近くあった要因は何か、検討を要すると言えるのではないか。その回答が今回約 10 ポイント減少し、「関心がないので」との回答率が増加していることと無関係ではないように思われる。平成 16 年当時における、行政による人権教育が推進、強調されていたことの反映を見ておく必要がないだろうか。

(31) 人権学習を深めるための支援として重要なこと

人権学習を深めるための支援として重要なことを問う設問に対しては、今回の場合と 16 年の回答との比較において、「学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める」という回答がほぼ半数に上っていることは特筆すべきである。複数回答の中で、この結果は、人権問題について抽象的な学習より当事者との交流を通じて、事実在即した学習の必要性が重視されているといえるだろう。

その一方で、平成 16 年調査より今回回答比率が増えているものとして、「学習相談への対応を充実する」(7.0 ポイント増)、「学習講座や場の提供を充実する」(9.7 ポイント増)、「身近な地域で話が聞けるように出前講座を開催する」(4.2 ポイント増)、「学習グループを育て、支援する」(4.2 ポイント増)という変化が見られる。これらの選択肢は、いずれも市民による自主的な学習に対する具体的支援を求める空気が増加しているととらえることが可能ではないだろうか。この設問については、更に、年代別に 16 歳から 19 歳において「学習相談への対応を充実する」が他の年代に比べて決して多いとは言えないが、こうした要望は特筆すべきであろう。いきなりの学習機会の設定より、何を学習するか、その方法はどのようなものがあるか、等相談対応が強く求められている。

(32) 人権が尊重される社会を実現するために重要な取り組み

この設問は 3 つ選択する方式で実施されている。

この結果から浮かび上がってくるものは、「幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する」(57.7%)、「保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する」(47.0%)がほとんどの回答者において選択されていることである。設問のうち、「学校」は小、中、高、大と幅広い選択肢となっているが、保育所、幼稚園が記載されていることからすると、比較的若い生育期が意識されていると考えていいだろう。この二つの選択によって、市民的には、主として家庭や集団的教育現場において「思いやりの心をはぐくむ」という人間性をはぐくむことが人権尊重の土台にあると考えておられると理解することができる。

その次の選択として、「国や県・市が、人権教育、啓発を積極的に進める」(28.9%)、「社会的に弱い立場にある人に対する支援を充実する」(22.4%)、「人権侵害を受けた人に対する相談活動や救済策を充実する」(20.8%)という山が見られる。行政に対し、社会的弱者に対する支援、救済活動を求める声が強いととらえることができよう。

このような市民アンケート結果は、生駒市として、人権施策をどのように推進するか、当委員会としても正面からとらえて活動することが求められているといえるのではないだろうか。

おわりに

当審議会においては、これまでアンケートの結果について、いろいろと審議をしてまいりました。

その結果、生駒市における人権の保障という観点からみた場合、子育てや子どもに関する問題、高齢者に関する問題、非正規雇用などの雇用形態の問題、国籍等に関する問題に関して、より積極的な対応が求められているのではないかと結論に至りました。今後は、特にこれらの分野に関する具体的な施策についても提言できればと考えております。

今後とも、生駒市が住民にとって、住みやすく、育ちやすい生駒市に向かって前進することを期待しつつ。

男女共同参画・人権についての市民アンケート調査 調査票

男女共同参画について、おたずねします。

問1 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。
(いずれか1つに○)

- 1 そう思う
- 2 そう思わない
- 3 どちらともいえない
- 4 わからない

問2 あなたが家事（育児・介護等を含めて）をする時間は、平日の平均で1日どのくらいですか。(いずれか1つに○)

- 1 まったくしない
- 2 30分未満
- 3 30分以上1時間未満
- 4 1時間以上2時間未満
- 5 2時間以上4時間未満
- 6 4時間以上6時間未満
- 7 6時間以上8時間未満
- 8 8時間以上

奈良県にお住まいの15歳以上の方の1日の家事関連時間（「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の週全体合計時間）は、男性44分、女性が3時間59分となっています。（平成23年社会生活基本調査）

世帯でお住まいの方におたずねします。（単身者家庭を除く）

問3 あなたの家庭では、次にあげるようなことは、現在どなたが担当されていますか。

（それぞれいずれか1つに○）

	1 主として 夫か父親	2 主として 妻か母親	3 夫婦同じ くらい	4 主として 子ども	5 その他・ あてはま らない
1 食事のしたく	1	2	3	4	5
2 食事の後かたづけ	1	2	3	4	5
3 掃除	1	2	3	4	5
4 洗濯	1	2	3	4	5
5 ゴミ出し	1	2	3	4	5
6 買物（日用品）	1	2	3	4	5
7 家計の管理	1	2	3	4	5
8 子どもの世話やしつけ	1	2	3	4	5
9 高齢者や病人の介護	1	2	3	4	5
10 自治会などの地域活動	1	2	3	4	5

問4 女性が職業を持つことについて、あなたはどのようにお考えですか。

（いずれか1つに○）

- 1 職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける
- 2 いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ
- 3 結婚を機会に家庭に入り、あとは職業を持たない
- 4 出産を機会に家庭に入り、あとは職業を持たない
- 5 女性は職業を持たない方がよい
- 6 その他（具体的に ）
- 7 わからない

**奈良県の15歳以上の女性就業率は40.9%で、
全国最下位です。ちなみに、生駒市は39.6%と
なっています。（平成22年国勢調査）**

問5 女性が仕事を続けるために必要なことで、あなたの考えにあてはまるものをお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
- 2 保育施設や介護施設を充実すること
- 3 育児や介護などの休暇制度の充実や休暇が取りやすい職場環境であること
- 4 職場に結婚・出産した女性が働きやすい雰囲気があること
- 5 育児や介護で退職しても同一の職場に再雇用される制度があること
- 6 給与などで男女間格差をなくすこと
- 7 技術・知識の習得や資格を取得すること
- 8 女性自身の意識改革
- 9 「男は仕事、女は家庭」という性別での役割分担意識の解消
- 10 その他(具体的に)

お仕事をされている方におたずねします。

問6 育児休業や介護休業について、あなたの職場であてはまるものをお答えください。
(①、②のそれぞれについて、いずれか1つに○)

①育児休業について

- 1 男性も女性も利用している
- 2 女性は利用している
- 3 男性は利用している
- 4 制度はあるが、利用する人はいない
- 5 制度はあるが、利用している人がいるかどうか知らない
- 6 制度があるかどうか分からない
- 7 制度を知らない

②介護休業について

- 1 男性も女性も利用している
- 2 女性は利用している
- 3 男性は利用している
- 4 制度はあるが、利用する人はいない
- 5 制度はあるが、利用している人がいるかどうか知らない
- 6 制度があるかどうか分からない
- 7 制度を知らない

育児・介護休業法は、平成21年6月に改正され、平成24年7月1日から全面施行されました。

仕事と家庭との両立支援等を一層進めるため、男女共に子育てなどをしながら働き続けることができるようにする制度です。

奈良県の女性の就業率は全国で最も低く、その特徴は、**20歳代ではほぼ全国並みであるのに、30歳代以降では全ての年代で全国より低くなっていて、再就職の時期となる40歳代以降では20歳代より低くなっています**（生駒市も同様）。このことから、奈良県の女性は、全国に比べて出産・育児期には専業主婦となる傾向があり、子育て後に再就職する人の割合が低いということが言えます。

現在、お仕事をされていない方（主婦・主夫、学生、無職など収入がない方）におたずねします。

問7 あなたは、今後、収入を得る職業をもちたいと思いますか。（いずれか1つに○）

- 1 収入を得る職業をもちたい
- 2 できれば、もちたい
- 3 もちたいと思わない
- 4 わからない

問7で「1 収入を得る職業をもちたい」「2 できれば、もちたい」と答えられた方におたずねします。

問8 あなたが今後、職業をもつ上で問題となることは何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

- 1 就職活動をしているが、採用にはいたらない
- 2 自分の希望する業務内容の募集・採用がない
- 3 勤務時間・給与・年齢などの条件が自分と合わない
- 4 仕事をするにあたって家族の理解や協力が得られない
- 5 介護や子育てがある
- 6 就業に関する情報が得にくい
- 7 自分の能力や技能に不安がある
- 8 自分の体力や健康に不安がある
- 9 起業に要する資金が不足している
- 10 その他（具体的に _____）
- 11 特になし

「世界経済フォーラム」は、経済、教育、保健及び政治の各分野の各種データから構成された男女格差を測る指数を毎年、公表しています。日本は、**135カ国中101位**です。
（2012年公表）

問9 現在、わが国では次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものをお答え下さい。(それぞれいずれか1つに○)

	1 男性優位	2 やや男性 優位	3 平等	4 やや女性 優位	5 女性優位
1 社会全体としては	1	2	3	4	5
2 学校教育の場では	1	2	3	4	5
3 就職や職場では	1	2	3	4	5
4 地域活動の場では	1	2	3	4	5
5 家庭生活では	1	2	3	4	5
6 社会通念や慣習では	1	2	3	4	5
7 法律や制度の上では	1	2	3	4	5
8 政治の場では	1	2	3	4	5

結婚（事実婚を含む）している方におたずねします。

問10 あなたは、最近5年間で、配偶者等から次のようなこと（ドメスティック・バイオレンス）を受けて怖いと感じるような経験がありましたか。(それぞれいずれか1つに○)

	1 一、二度あった	2 何度もあった	3 なかった
1 身体的暴力を受けた（なぐる、ける、物を投げつけるなど）	1	2	3
2 心理的・精神的暴力を受けた（あなたや家族をおどす、暴言をはく、長時間無視するなど）	1	2	3
3 性的暴力を受けた（いやがっているのに性的な行為を強要する、見たくないのにポルノビデオ等を見せるなど）	1	2	3
4 経済的暴力を受けた（生活費を渡さないなど）	1	2	3
5 社会的暴力を受けた（交友関係、電話やメールを細かく監視・規制するなど）	1	2	3

※事実婚：婚姻届を出さないで、事実上の夫婦生活を営む結婚形態のことをいいます。

配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス「DV」）は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

問10のいずれかで「1 一、二度あった」「2 何度もあった」と答えられた方におたずねします。

問 11 配偶者等から受けた行為について、だれかに相談しましたか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所その他の施設）
- 2 警察
- 3 法務局・地方法務局・人権擁護委員
- 4 男女共同参画センター（生駒市男女共同参画プラザなど）
- 5 上記（1～4）以外の公的な機関
- 6 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセリング機関、民間シェルターなど）
- 7 医療関係者（医師、看護師など）
- 8 学校関係者（教員、養護施設、スクールカウンセラーなど）
- 9 家族や親戚
- 10 友人・知人
- 11 その他（具体的に _____）
- 12 どこ（だれ）にも相談しなかった

問 11 で「12 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えられた方におたずねします。

問 12 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかった
- 3 相談しても無駄だと思った
- 4 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った
- 5 世間体が悪い
- 6 他人を巻き込みたくなかった
- 7 そのことについて思いたしくなかった
- 8 自分にも悪いところがあると思った
- 9 相手の行為は愛情の表現だと思った
- 10 相談するほどのことではないと思った
- 11 その他（具体的に _____）

生駒市男女共同参画プラザでは、夫婦のこと、家族のこと、人間関係のことなど女性が抱えている悩みの相談に応じています。

○女性相談員による電話・面接相談 火～土曜日 9:00～16:00

○女性弁護士による法律相談 毎月第3水曜日 13:00～16:00

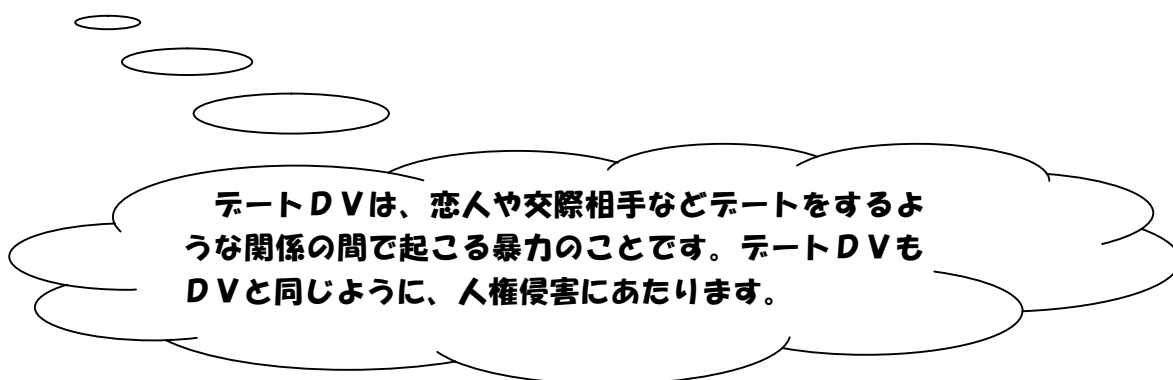
生駒市元町1丁目6番12号（生駒セイセイビル1階）

（☎相談専用 0743-73-0556）

結婚していない方におたずねします。

問 13 あなたは最近 5 年間で、交際相手から次のようなこと（デートＤＶ）を受けて怖いと感じるような経験がありましたか。（それぞれいずれか 1 つに○）

	1 一、二度 あった	2 何度も あった	3 全くない	4 交際相手 はいない (いなかった)
1 身体的暴力を受けた（なぐる、ける、物を投げつけるなど）	1	2	3	4
2 心理的・精神的暴力を受けた（あなたや家族をおどす、暴言をはく、長時間無視するなど）	1	2	3	4
3 性的暴力を受けた（いやがっているのに性的な行為を強要する、見たくないのにポルノビデオ等を見せられるなど）	1	2	3	4
4 金銭的な依存や強要を受けた	1	2	3	4
5 社会的暴力を受けた（交友関係、電話やメールを細かく監視・規制するなど）	1	2	3	4



問 14 あなたは、現在の生駒市の政策に女性の意見がどの程度反映されていると思いますか。（いずれか 1 つに○）

- 1 十分反映されている
 - 2 ある程度反映されている
 - 3 あまり反映されていない
 - 4 ほとんど反映されていない
 - 5 わからない

奈良県及び県内市町村の女性比率（Ｈ２３年度）

◆自治体の管理職	生駒市	17.0%	県内市町村平均	18.8%	県	7.2%
◆自治体の審議会等	生駒市	27.9%	県内市町村平均	20.8%	県	32.4%
◆自治会長	生駒市	13.6%	県内市町村平均	6.1%		

問14で「3 あまり反映されていない」「4 ほとんど反映されていない」と答えられた方にお
たずねします。

問 15 生駒市の政策に女性の意見が反映されていないのは、主にどのような理由からだと思
いますか。(あてはまるものすべてに○)

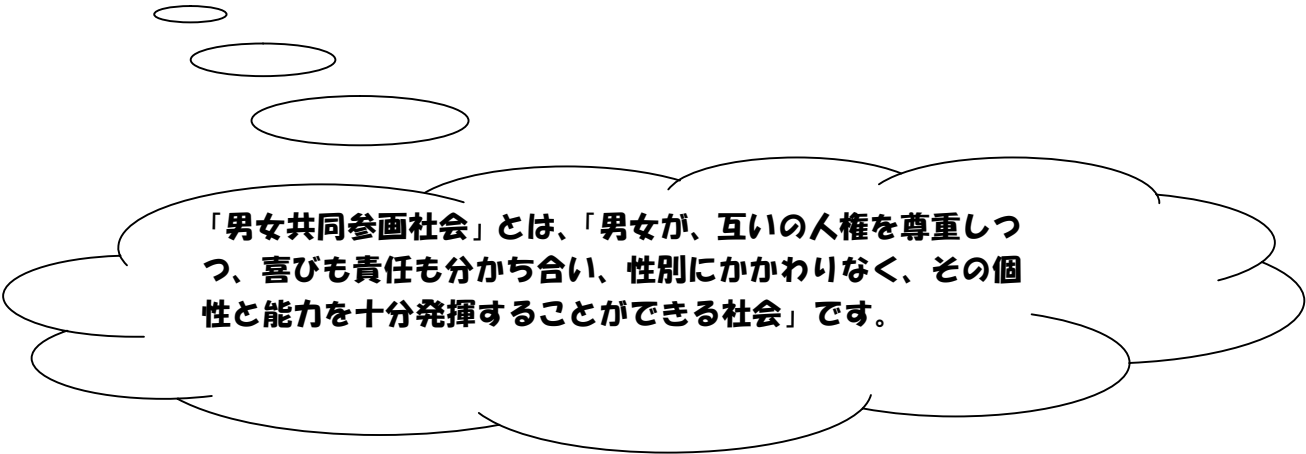
- 1 議会や行政機関、審議会など政策・方針決定の場に女性が少ないから
- 2 女性の意見や考え方に対して、議会や行政機関の側の関心がうすいから
- 3 女性の能力開発の機会が十分でないから
- 4 男性優位の組織運営だから
- 5 女性の側の積極性が十分でないから
- 6 その他（具体的に _____）
- 7 わからない

問16 今後、男性が女性と共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参画していく
ためには、どのようなことが必要だと思いますか。(主なもの3つまでに○)

- 1 男女の役割分担についての社会通念や慣習を改めること
- 2 仕事と家庭の両立を支援するための情報提供・相談体制を整備すること
- 3 企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること
- 4 夫婦等の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと
- 5 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること
- 6 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 7 男性が家事や子育てなどに対する抵抗感をなくすこと
- 8 男性の生活的自立を促すように女性が協力すること
- 9 男性が家事、子育てや介護などについての知識や方法を身につけること
- 10 その他（具体的に _____）
- 11 わからない

問17 男女共同参画社会をつくるために、生駒市ではどのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。(主なものを3つまでに○)

- 1 広報紙やパンフレットなどで男女の平等と相互の理解や協力について啓発を行う
- 2 学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する
- 3 男性の生活面での自立や家事、地域活動への参加意識を高める
- 4 保育、介護の施設・サービスを充実する
- 5 審議会や委員会など、市の政策や方針決定の場へ女性を積極的に起用する
- 6 各種団体の女性リーダーを養成する
- 7 市民の声を聞きながら、市と市民が協働して問題解決にあたる
- 8 市民ネットワークの構築を促進する
- 9 女性の就労機会を増やしたり、新しい分野への女性の進出を促進するための職業教育を充実する
- 10 雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する
- 11 ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力を根絶する
- 12 特にない
- 13 その他（具体的に _____ ）
- 14 わからない



「男女共同参画社会」とは、「男女が、互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮することができる社会」です。

人権全般について、おたずねします。

問 18 つぎの人権問題で、あなたが関心のあるものは何ですか。また、あなたの身近にはどのような人権問題があると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

	1 関心があるものに○印を	2 身近にあるものに○印を
1 女性に関する問題	1	1
2 子どもに関する問題	2	2
3 高齢者に関する問題	3	3
4 障がい者に関する問題	4	4
5 同和問題	5	5
6 外国人に関する問題	6	6
7 職場（※パワーハラスメント等）での問題	7	7
8 非正規雇用など雇用形態の問題	8	8
9 ワーキングプアの問題	9	9
10 HIV感染者、ハンセン病回復者等に関する問題	10	10
11 刑を終えて出所した人とその家族に関する問題	11	11
12 犯罪被害者とその家族に関する問題	12	12
13 性同一性障がい者（身体的な性と心の性が一致しない者）に関する問題	13	13
14 プライバシー保護に関する問題	14	14
15 インターネットを悪用した人権侵害に関する問題	15	15
16 性的指向（異性愛、同性愛、両性愛など）に関する問題	16	16
17 北朝鮮当局による拉致問題	17	17
18 その他（具体的に： ）	18	18

※パワーハラスメント：職責上の立場を利用した嫌がらせのことです。職権などの権力や地位を背景にし、本来の業務の範疇を超えて、人格と尊厳を傷つける言動を繰り返し行う行為のことを指します。

※ワーキングプア：正社員として働く意欲があるのに社会的な理由によって非正規社員として働く事を余儀なくされ、貧困生活を強いられる人々のことをいいます。

問 19 あなたは、「人権」ということをどの程度身近に感じておられますか。

(いずれか1つに○)

- 1 非常に身近に感じる
- 2 身近に感じる
- 3 あまり身近に感じない
- 4 まったく身近に感じない
- 5 どちらともいえない

問 20 「人権が尊重される」ということは、どういうことだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 国家などの権力から干渉されず、自由に生活できる
- 2 差別されない、平等である
- 3 個人として尊重される
- 4 個人の持つ可能性を発揮する機会が認められる
- 5 多様な価値観が認められる
- 6 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる
- 7 その他（具体的に

問 21 あなたは、最近5年間で、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。

(いずれか1つに○)

- 1 ある
- 2 ない
- 3 わからない

問 21 で「1 ある」と答えられた方におたずねします。

問 22－1 それはどのような内容でしたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした
- 2 役所や警察など、公的機関で不当な扱いを受けた
- 3 権利の行使を妨害された
- 4 責任や義務のないことをやらされた
- 5 犯罪や不法行為のぬれぎぬを着せられた
- 6 地域社会で仲間はずれにされた
- 7 アパートなどの住宅への入居を断られた
- 8 学校でいじめられたり、仲間はずれにされた
- 9 身近な人から暴力や虐待を受けた
- 10 働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた
- 11 就職のとき、差別的な扱いを受けた
- 12 社会福祉施設等で不当な扱いを受けた
- 13 プライバシーを侵害された
- 14 ストーカーやつきまといを受けた
- 15 性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）を受けた
- 16 その他（具体的に
- 17 おぼえていない

問 21 で「1 ある」と答えられた方におたずねします。

問 22－2 そのとき、どうされましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1 親、きょうだい、子どもや親せきに相談した | 2 友人、同僚や上司に相談した |
| 3 法務局に相談した | 4 人権擁護委員に相談した |
| 5 県の担当者に相談した | 6 市の担当者に相談した |
| 7 弁護士に相談した | 8 警察に相談した |
| 9 民間団体などに相談した | 10 新聞などマスコミに相談した |
| 11 自分で処理（解決）した | 12 だまってがまんした（特になにもしなかった） |
| 13 その他（具体的に | 14 おぼえていない |

問 22－2 で「12 だまってがまんした（特になにもしなかった）」と答えられた方におたずねします。

問 22－3 その理由はなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1 相談したかったが、誰に相談してよいか分からなかった |
| 2 抗議や対抗措置ができる相手ではなかった |
| 3 我慢できる程度の事柄だった |
| 4 人間関係を壊したくなかった |
| 5 人に言える事柄ではなかった |
| 6 相談機関に相談すると、プライバシーが守られないと思った |
| 7 過去に相談、訴えたりしたが役に立たなかった |
| 8 その他（具体的に |

問 21 で「2 ない」と答えられた方におたずねします。

問 22－4 もし、自分の人権を侵害された場合、まず、どのような対応をすると思いますか
(いずれか1つに○)

- | |
|------------------------|
| 1 親、きょうだい、子どもや親せきに相談する |
| 2 友人、同僚や上司に相談する |
| 3 法務局に相談する |
| 4 人権擁護委員に相談する |
| 5 県の担当者に相談する |
| 6 市の担当者に相談する |
| 7 弁護士に相談する |
| 8 警察に相談する |
| 9 民間団体などに相談する |
| 10 新聞などマスコミに相談する |
| 11 自分で処理（解決）する |
| 12 だまってがまんする（特になにもしない） |
| 13 その他（具体的に |
| 14 わからない |

問 23 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。

(いずれか1つに○)

- 1 あると思う
- 2 ないと思う
- 3 自分では気づかなかったが、あるかもしれない
- 4 わからない
- 5 その他（具体的に ）

問 23 で「1 あると思う」と答えられた方におたずねします。

問 24 それは、どのような内容ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 性別に関して
- 2 国籍・人種・民族に関して
- 3 学歴・出身校に関して
- 4 職業に関して
- 5 身体の障がいに関して
- 6 精神の障がいに関して
- 7 思想・信条に関して
- 8 宗教に関して
- 9 同和問題に関して
- 10 財産・収入に関して
- 11 その他（具体的に ）
- 12 おぼえていない

問 25 あなたの結婚相手に求めるものとして重視するものはどれですか。

(主なもの3つまでに○)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 職業 | 2 性格 |
| 3 学歴 | 4 収入・財産 |
| 5 身なり・容姿 | 6 教養・センス |
| 7 思想・信条 | 8 行動力・実行力 |
| 9 趣味・特技 | 10 健康状況 |
| 11 家庭環境 | 12 家事能力 |
| 13 その他（具体的に ） | |
| 14 特にない | |

問 26 あなたは、人権問題の理解を深めるために、今後読書や学習（講演会や研修会の参加を含む）をしてみたいと思いますか。（いずれか 1 つに○）

- 1 ぜひしてみたい
- 2 できたらしてみたい
- 3 その気持ちはない
- 4 わからない

問 26 で「3 その気持ちはない」と答えられた方におたずねします。

問 27 それはなぜですか。（いずれか 1 つに○）

- 1 人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので
- 2 特に関心があるわけではないので
- 3 生活に追われて余裕がない
- 4 その他（具体的に ）
- 5 特に理由はない

問 28 人権学習を深めるための支援として特にどのようなことが重要だと思いますか（主なもの 3 つまでに○）

- 1 分野別の人権教育問題等の学習をするための書籍・資料を充実する
- 2 学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める
- 3 学習相談への対応を充実する
- 4 学習講座や場の提供を充実する
- 5 身近な地域で話が聞けるように出前講座を開催する
- 6 学習グループを育て、支援する
- 7 その他（具体的に ）
- 8 特に必要ない

問 29 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後特にどのようなことに取り組んでいくことが重要だと思いますか。（主なもの 3 つまでに○）

- 1 国や県・市が、人権教育・啓発を積極的に進める
- 2 保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する
- 3 幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する
- 4 公民館などでおこなう講座などで、人権についての学習を活発におこなう
- 5 職場、事業所での人権尊重（教育・学習）の取組を支援する
- 6 住民や N P O などの団体による人権尊重に向けた取組を支援する
- 7 市民が人権教育・啓発に参画する機会を充実できるように情報の収集や提供に努める
- 8 公務員や警察官、教員などの人権教育を充実する
- 9 人権侵害を受けた人に対する相談活動や救済策を充実する
- 10 社会的に弱い立場にある人に対する支援を充実する
- 11 その他（具体的に ）
- 12 特に必要ない

あなた自身のことについて、おたずねします

問 30 あなたの性別は。(いずれか 1 つに○)

- | | |
|------|------|
| 1 女性 | 2 男性 |
|------|------|

問 31 あなたの年齢は。(平成 25 年 7 月 1 日現在) (いずれか 1 つに○)

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 16 歳～19 歳 | 2 20 歳～29 歳 | 3 30 歳～39 歳 |
| 4 40 歳～49 歳 | 5 50 歳～59 歳 | 6 60 歳～69 歳 |
| 7 70 歳以上 | | |

問 32 あなたの職業は何ですか。現在の状況に最も近いものをお答えください。
(いずれか 1 つに○)

- | |
|---------------------|
| 1 自営業・会社経営 |
| 2 正社員・正職員 (常勤) |
| 3 派遣社員・契約社員 |
| 4 パート・アルバイト |
| 5 主婦・主夫 |
| 6 学生 |
| 7 無職 (家事・介護をしていない方) |
| 8 その他 (具体的に) |

問 33 あなたは、生駒市にお住まいになって何年になりますか。(いずれか 1 つに○)

- | | | |
|----------------|-----------------|---------------|
| 1 1 年未満 | 2 1 年以上 3 年未満 | 3 3 年以上 5 年未満 |
| 4 5 年以上 10 年未満 | 5 10 年以上 20 年未満 | 6 20 年以上 |

問 34 あなたは結婚していますか。(いずれか 1 つに○)

- | |
|---------------------------|
| 1 結婚 (事実婚を含む) している |
| 2 現在は配偶者等がない (離婚・離別・死別など) |
| 3 結婚したことがない |

問 34 で「1 結婚 (事実婚を含む) している」と答えられた方におたずねします。

問 35 あなたの配偶者 (事実婚を含む) の職業は。(いずれか 1 つに○)

- | |
|---------------------|
| 1 自営業・会社経営 |
| 2 正社員・正職員 (常勤) |
| 3 派遣社員・契約社員 |
| 4 パート・アルバイト |
| 5 主婦・主夫 |
| 6 学生 |
| 7 無職 (家事・介護をしていない方) |
| 8 その他 (具体的に) |

(あてはまるものすべてに○)

- 1 親（実親・義理の親）
- 2 配偶者（事実婚を含む）
- 3 子ども
- 4 祖父母
- 5 兄弟・姉妹
- 6 その他の親族
- 7 ひとり暮らし
- 8 その他（具体的に

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. On the left side, there is a vertical dashed line running from top to bottom, which serves as a margin or binding edge. The overall appearance is that of a clean, unused piece of stationery.

196

平成25年度
男女共同参画・人権についての
市民アンケート調査報告書
平成26年3月

発行 生駒市
編集 生駒市 市民部 人権施策課
〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号
電話 0743-74-1111（代表）